

令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

令和6年3月4日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 委員長の互選について
- 2 会議録署名委員の指名について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（11名）

委員長 本 多 浩 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 榊 田 道 廣 君
委員 福 嶋 豊 君	委員 横 山 一 康 君
委員 真 柄 克 紀 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 上 野 朋 広 君
次 長 松 原 孝 樹 君
主 事 大 辻 省 吾 君

開会 午後1時14分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は11名で定足数に達していますので本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

議会運営委員会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今の出席委員は11名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に横山一康委員、本多浩委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

横山委員、本多委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票はありません。有効投票のうち本多浩委員 11 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって本多浩委員が委員長に当選されました。委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました本多委員が委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

本多委員に申し上げます。

委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○委員長（本多浩君） ご推挙いただきありがとうございます。何分不慣れではありますが、委員各位のご協力をいただきながら進行役を務めてまいりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

○臨時委員長（菅原義幸君） ありがとうございます。

これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

本多委員長と代ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 22 分

再開 午後 1 時 23 分

○委員長（本多 浩君） 会議を再開いたします。

整理番号第 2、会議録署名委員の指名を行います。委員長において真柄克紀委員、熊野主税委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名とします。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（本多 浩君） ご異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（本多 浩君） ただ今の出席委員は 11 名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に横山一康委員、吉田実委員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

○委員長（本多 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（本多 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○委員長（本多 浩君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○委員長（本多 浩君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（本多 浩君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

横山委員、吉田委員立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○委員長（本多 浩君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票はありません。有効投票のうち藤谷容子委員 10 票、石原広務委員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって藤谷容子委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長（本多 浩君） ただ今、副委員長に当選されました藤谷委員が会場におられますので当選の告知をいたします。

藤谷委員に申し上げます。

副委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○副委員長（藤谷容子君） 引き受けさせていただきます。不慣れではありますが、精一杯務めますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） ありがとうございます。

本日の附議された日程はすべて終了いたしましたので会議を閉じます。

次回、本特別委員会は3月14日、午前10時から予定ですので、議場にご参集をお願いいたします。

これにて散会いたします。

散会 午後1時31分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和6年5月31日

臨時委員長 菅原義幸

委員長 本多 浩

署名委員 真柄克紀

署名委員 熊野主税

## 令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

令和6年3月14日（木曜日）

### ○議事日程（第2号）

- 1 議案第23号 せたな町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第24号 せたな町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第25号 せたな町基金条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第26号 せたな町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第33号 指定管理者の指定について（せたな町障がい者グループホームのぞみ）
- 6 議案第34号 指定管理者の指定について（せたな町米乾燥貯蔵施設）
- 7 議案第35号 指定管理者の指定について（せたな町玄米ばら集出荷施設）
- 8 議案第36号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）

### ○出席委員（11名）

委員長 本 多 浩 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 榊 田 道 廣 君
委員 福 嶋 豊 君	委員 横 山 一 康 君
委員 真 柄 克 紀 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

### ○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

#### (1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君

まちづくり推進課長	阪	井	世	紀	君
財政課長	佐	藤	英	美	君
税務課長	濱	登	幸	恵	君
町民児童課長	高	橋		純	君
認定こども園長	伊	藤	悦	子	君
保健福祉課長	増	田	和	彦	君
農林水産課長	吉	田	有	哉	君
建設水道課長	平	田	大	輔	君
会計管理者	杉	村		彰	君
国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	中	山	康	春	君
まちづくり推進課長補佐	奥	村	大	樹	君
財政課長補佐	小	林	和	仁	君
税務課長補佐	長	内	解	人	君
町民児童課長補佐	黒	澤	美知	子	君
認定こども園副園長	本	田	和	矢	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	水	野	万寿	夫	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農林水産課長補佐	藤	井	卓	也	君
農林水産課長補佐	井	村	裕	行	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	尾	野	裕	也	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲	章	君
財政課主幹	稲	船	洋	志	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	三	浦	三津	枝	君
町民児童課主幹	山	川	彩	子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農林水産課主幹	斉	藤		真	君
農林水産課主幹	油	谷	好	彦	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君



建設水道課主幹	吉田	一也	君
建設水道課主幹	高橋	真一	君
建設水道課主幹	大野	秀幸	君
出納室主幹	竹内	亜希子	君
国保病院事務局主幹	近藤	智博	君
地域生活係長	岡島	讓二	君
情報管理係長	又村		智恵君
広報統計係長	西田	幸恵	君
商工労働観光係長	山崎	英人	君
環境衛生係長	原田		宰君
社会福祉係長	河野	葉子	君
障がい福祉係長	平田	慎太郎	君
保健推進係長	安藤	麗香	君
包括支援係長	大久保	麻未	君
地域支援係長	田畑	貴子	君
農政係長	栗城	惇史	君
業務係長	北山	典孝	君
業務係長	池田	裕之	君
水道係長	竹内	祐輔	君
維持係長	小川	寛雄	君
庶務係長	大庭		啓君
《瀬棚支所》			
支所長	河原	泰平	君
養護老人ホーム三杉荘所長	西田	良子	君
次長	栗谷	一樹	君
瀬棚保育所長	水野	真理子	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平賀	英治	君
福祉係長	稲船	奈穂子	君
《大成支所》			
支所長	中川		讓君
次長	伊藤	哲史	君
大成保育園長	浜高	あけみ	君
住民係長	撫養	和伯	君
事務係長	村井	貴大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 古 畑 英 規 君  
次 長 山 本 亨 君  
次 長 尾 野 真 也 君  
主 幹 藤 谷 希 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 丹 羽 優 君  
係 長 佐々木 正 人 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記 長 原 進 君  
書記 次 長 中 山 康 春 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 上 野 朋 広 君  
次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 上 野 朋 広 君  
次 長 松 原 孝 樹 君  
主 事 大 辻 省 吾 君

再開 午後4時00分

○委員長（本多 浩君） 皆さんお疲れさまです。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第1号から第9号までと議案第23号から議案第26号及び議案第33号から議案第36号までの計17件の議案審査に入ります。

先に一般議案から審議いたします。提案理由は3月4日第1回定例会で説明済みですので内容説明からといたします。

整理番号第1、議案第23号せたな町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは議案その2、9ページでございます。議案第23号せたな町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となったことから、支給にあたり本条例の一部を改正するものでございます。

11ページでございます。新旧対照表で説明させていただきます。表の右側、改正前、左側、改正後でございます。改正前でございます。第2条第1項中、期末手当の次に、改正後では、勤勉手当を追加するものでございます。次に改正前、第17条を、改正後、第18条として、改正前、第13条から第16条を、改正後では、1条ずつ繰下げ、改正後、第12条の次に第13条として勤勉手当支給に関する文言を追加するものでございます。なお追加する内容につきましては、第1項でフルタイム会計年度任用職員の勤務手当は、給与条例第24条に基づき支給され、支給額は同条例の規則に定める額といたします。なお支給額については、年0.8カ月分といたします。次に第2項では支給要件について定めております。なお附則といたしましてこの条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第24号せたな町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長(原 進君) 議案その2、13ページでございます。議案第24号せたな町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となったことからパートタイム会計年度任用職員の支給にあたり本条例の一部を改正するものでございます。

16ページでございます。新旧対照表で説明させていただきます。はじめに条例の表題でございます。改正前でございます。報酬、期末手当及び費用弁償を、改正後では報酬等と改めるものでございます。次に第1条の趣旨につきましても、条例の表題と同様の改正となるものでございます。次に第2条では、第2項として報酬の種別について文言を追加するものでございます。次に第3条第5項では、改正前、及び期末手当を、改正後では、期末手当及び勤勉手当に改正するものでございます。次に第9条第1項第1号では、改正前、以下を、改正後、次号においてこれらの日をに改めるものでございます。

次に17ページでございます。改正後でございます。新たに勤勉手当として第9条の2を追加いたします。第1項では、パートタイム会計年度任用職員に支給する際の定めに関わる文言の追加でございます。第1号ではパートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給する際の支給基準について、第2号では、勤勉手当の支給額における限度額について、第3号では、勤勉手当の支給額における算出方法についてそれぞれ追加するものでございます。第2項では、支給の一時差止め及び支給停止の要件について定めてございます。次に第10条第5項では、改正前でございます。及び期末手当を、改正後では、期末手当及び勤勉手当に改正するものでございます。

次に18ページでございます。第13条第1項につきましても、改正前、及び期末手当を、改正後、期末手当及び勤勉手当に改正するものでございます。なお附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(本多 浩君) 説明が終わりました。質疑を許します。

菅原議員。

○11番(菅原義幸君) 月額基準は、2つの期末の期ごとの月額費では0.4カ月ということと解釈してよろしいですか。

○委員長(本多 浩君) 原課長。

○総務課長（原 進君） 年額0.8でございますので、0.4、0.4となっております。ただしパートタイム職員については、基準が1週間の勤務が38時間45分未満がパートタイム会計年度任用職員となりますが、その方に支払う基準が、パートタイムに至っては1週間に勤務時間が15時間30分未満は対象外となっておりますので、それ以上の方には0.4、0.4で支給するというところでございます。

以上です。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第25号せたな町基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案その2の19ページでございます。議案第25号せたな町基金条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の改正内容については、国による2050年カーボンニュートラルや2030年温室効果ガス46%削減の地域脱炭素化促進の目標達成のため、当町では、地域エネルギービジョンや地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネ設備や再エネ設備への導入など、様々な取組によりゼロカーボンシティーの実現を目指すこととしております。ゼロカーボンの推進を図るため再エネ発電事業者からの地域貢献としての寄附やふるさと納税などを活用するため、ゼロカーボン推進基金を創設するものであります。

それでは21ページの新旧対照表により説明させていただきます。改正後です。第2条のアンダーライン部分でございます。第18号ゼロカーボン推進基金、ゼロカーボンの推進を図るための資金とするを加えるものでございます。次に第6条第1号のアンダーライン部分です。森林環境譲与税基金の次にゼロカーボン推進基金を加えるものでございます。なお附則としてこの条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第4、議案第26号せたな町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） それでは議案その2、23ページでございます。議案第26号せたな町介護保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。はじめに改正の趣旨でございますが、本年4月1日を始期として令和8年度までの3年間の期間とする第9期介護保険事業計画の策定による令和6年度から8年度までの介護保険料額と保険料段階の改定、またそのことに伴い低所得者に対する軽減措置の継続による保険料額が改正されたことから規定を改めるものであります。それでは新旧対照表によりご説明いたします。

25ページをご覧ください。第5条第1項では、改正前の令和3年から令和5年度を、改正後、令和6年度から令和8年度に改め、また改正前の第1号の2万7,000円から第9号の9万1,800円までの保険料額を、それぞれ改定後では、第1号の2万6,700円から第9号の9万9,900円までの保険料額に改め、同項に第10号に該当する者11万1,700円、第11号に該当する者12万3,400円、第12号に該当する者13万5,200円、第13号に該当する者14万1,100円の4号を新たに追加するものです。次に第2項から第4項までについて、改正前の令和3年度から令和5年度を、改正後は、令和6年度から令和8年度に改め、それぞれ改正前の1万6,200円を、改正後は1万6,700円に、同じく2万7,000円を2万8,500円に、同じく3万7,800円を4万200円に改めるものです。

次に26ページです。附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものとしております。ただし経過措置といたしまして、改正後の第5条の規定は令和6年度以降の年度分の保険料について適用し、令和5年度以前の年度分の保険料につきましては、なお従前の例によるものであることを規定したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。  
（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。  
討論を許します。  
（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。  
これより採決いたします。  
お諮りします。  
本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。  
整理番号第5、議案第33号指定管理者の指定についてを議題といたします。  
内容の説明を求めます。  
増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） それでは議案その2、57ページでございます。議案第33号指定管理者の指定についてご説明させていただきます。せたな町障がい者グループホームのぞみの指定管理期間が本年3月末をもって終了いたしますことから、このたび新たに指定管理者を公募したところ1件の申込みがありました。これをもって先般開催の選定委員会におきまして、指定管理者の候補者が選定されたところでございます。よって地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。選定された候補者につきましては、1、公の施設の名称は、せたな町障がい者グループホームのぞみ、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地、名称は有限会社松神建設、住所は久遠郡せたな町大成区都463番地1であります。3、指定の期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。  
（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。  
討論を許します。  
（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。  
これより採決いたします。  
お諮りします。  
本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第6、議案第34号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

吉田農林水産課長。

○農林水産課長(吉田有哉君) それでは議案その2、59ページとなります。議案第34号指定管理者の指定でございます。指定管理者を指定するため地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。公の施設の名称は、せたな町米乾燥貯蔵施設、指定管理者となる団体の名称につきましては、新函館農業協同組合、住所、北斗市本町1丁目1番21号、指定の期間につきましては令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長(本多 浩君) 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第7、議案第35号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

吉田農林水産課長。

○農林水産課長(吉田有哉君) 議案その2、61ページになります。議案第35号指定管理者の指定でございます。指定管理者を指定するため地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。公の施設の名称は、せたな町玄米ばら集出荷施設、指定管理者となる団体の名称につきましては、新函館農業協同組合、住所、北斗市本町1丁目1番21号、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長(本多 浩君) 説明が終わりました。質疑を許します。



(「なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 質疑を終わります。  
討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 討論を終わります。  
これより採決いたします。  
お諮りします。  
本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。  
よって本案は原案のとおり可決いたしました。  
整理番号第8、議案第36号指定管理者の指定についてを議題といたします。  
内容の説明を求めます。  
吉田農林水産課長。

○農林水産課長(吉田有哉君) それでは議案その2、63ページになります。議案第36号指定管理者の指定でございます。指定管理者を指定するため地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。公の施設の名称は、せたな町営牧場、指定管理者となる団体の名称につきましては、新函館農業協同組合、住所、北斗市本町1丁目1番21号、指定の期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長(本多 浩君) 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 質疑を終わります。  
討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 討論を終わります。  
これより採決いたします。  
お諮りします。  
本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。  
よって本案は原案のとおり可決いたしました。  
お諮りいたします。  
本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月15日午後1時から再開したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月15日午後1時00分から再開しますので、ご参集願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時25分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和6年5月31日

委員長 本多 浩

署名委員 真柄 克紀

署名委員 熊野 主税

令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

令和6年3月15日（金曜日）

○議事日程（第3号）

1 議案第 1号 令和6年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長 本 多 浩 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 榎 田 道 廣 君
委員 福 嶋 豊 君	委員 横 山 一 康 君
委員 真 柄 克 紀 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	阪 井 世 紀 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
税 務 課 長	濱 登 幸 恵 君
町民児童課長	高 橋 純 君
認定こども園長	伊 藤 悦 子 君
保健福祉課長	増 田 和 彦 君
農林水産課長	吉 田 有 哉 君
建設水道課長	平 田 大 輔 君
会計管理者	杉 村 彰 君

国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	中	山	康	春	君
まちづくり推進課長補佐	奥	村	大	樹	君
財政課長補佐	小	林	和	仁	君
税務課長補佐	長	内	解	人	君
町民児童課長補佐	黒	澤	美知	子	君
認定こども園副園長	本	田	和	矢	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	水	野	万寿	夫	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農林水産課長補佐	藤	井	卓	也	君
農林水産課長補佐	井	村	裕	行	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	尾	野	裕	也	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲	章	君
財政課主幹	稲	船	洋	志	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	三	浦	三津	枝	君
町民児童課主幹	山	川	彩	子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農林水産課主幹	斉	藤		真	君
農林水産課主幹	油	谷	好	彦	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	吉	田	一	也	君
建設水道課主幹	高	橋	真	一	君
建設水道課主幹	大	野	秀	幸	君
出納室主幹	竹	内	亜希	子	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君

環境衛生係	長	原	田	宰	君
社会福祉係	長	河	野	葉子	君
障がい福祉係	長	平	田	慎太郎	君
保健推進係	長	安	藤	麗香	君
包括支援係	長	大久保	麻	未	君
地域支援係	長	田	畑	貴子	君
農政係	長	栗	城	惇史	君
業務係	長	北	山	典孝	君
業務係	長	池	田	裕之	君
水道係	長	竹	内	祐輔	君
維持係	長	小	川	寛雄	君
庶務係	長	大	庭	啓	君

《瀬棚支所》

支所	長	河	原	泰平	君
養護老人ホーム三杉荘	所長	西	田	良子	君
次	長	栗	谷	一樹	君
瀬棚保育所	長	水	野	真理子	君
養護老人ホーム三杉荘	次長	平	賀	英治	君
福祉係	長	稲	船	奈穂子	君

《大成支所》

支所	長	中	川	讓	君
次	長	伊	藤	哲史	君
大成保育園	長	浜	高	あけみ	君
住民係	長	撫	養	和伯	君
事務係	長	村	井	貴大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	古	畑	英規	君
次	長	山	本	亨	君
次	長	尾	野	真也	君
主	幹	藤	谷	希	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	丹	羽	優	君
係	長	佐々木	正	人	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長 原 進 君

書記次長 中山 康 春 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 上 野 朋 広 君

次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 上 野 朋 広 君

次 長 松 原 孝 樹 君

主 事 大 辻 省 吾 君

再開 午後1時00分

○委員長（本多 浩君） 皆さんこんにちは。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

皆さんにお諮りいたします。一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により1款ごとに担当課長の説明を受け質疑を行い、歳入は予算書により1款から11款までと12款から21款までに分け、1款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計の説明は各会計予算概要説明資料により、担当課長から歳出、歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

説明員に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は、挙手を行い発言の許可を受けてから発言をしてください。

各委員に申し上げます。質疑のある場合は、発言許可のあと質疑内容が明確になるよう予算書、または説明資料のページを申し示してから発言するようにお願いいたします。

それではこれより各会計予算の審査に入ります。

整理番号第1、議案第1号令和6年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

一般会計歳出予算内容説明資料により1款議会費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは資料の1ページでございます。予算書では42ページになります。1款1項1目共に議会費、継続事業で議員報酬等、予算額4,830万6,000円、全額一般財源でございます。議員報酬、議員期末手当及び議員共済組合負担金でそれぞれ記載の金額を予算措置したところでございます。1款議会費合計4,830万6,000円でございます。

以上で1款議会費の説明を終わります。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 1款議会費の質疑を終わります。

次に2款総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 同じく1ページ説明資料でございます。予算書につきましては43ページからでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。新規でございます。行政情報ネットワーク更改業務、予算額627万円、全額一般財源でございます。内容につきましては、平成27年から使用しているホームページサーバーのソフトのサポートが終了することからバージョンアップを実施し、安定したシステム運用を図るものでござ



います。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 続きまして2目文書広報費、継続事業でまちづくりモニター謝礼、予算額3万円は全額一般財源です。15歳以上の町民からモニターを募集しアンケートに回答してもらい、基づいて意見を町政に反映させるものでございます。

次に新規で町誌編纂事務謝礼、予算額120万円は全額一般財源です。旧大成町及び旧瀬棚町の町史発行から合併までの史実整理をするための謝礼でございます。

次に新規事業で町政要覧作成業務、予算額477万3,000円は、全額その他財源で地域振興基金からの充当です。合併後作成した町政要覧のリニューアルを行うものでございます。

次に新規事業で合併20周年記念誌作成業務、予算額266万2,000円は、全額その他財源で地域振興基金からの充当です。令和7年9月1日に合併20周年を迎えるにあたり記念誌を作成するものでございます。

○委員長（本多 浩君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして5目財産管理費、継続事業で町有施設解体事業、予算額1,050万円、財源内訳といたしまして全額地方債で過疎債を予定しております。施設の老朽化等により周辺環境の悪化防止及び安全安心な地域保全を図るため、大成区旭第一団地1棟4戸及び瀬棚区大里コミュニティセンター2棟を解体するものでございます。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 続きまして7目企画費、継続で友好交流都市交流事業、予算額103万1,000円は全額一般財源です。愛知県豊山町との友好都市交流協定に基づき交流事業を実施するものでございます。

次に継続で渡島地域半島振興広域連携促進事業、予算額320万円で国庫支出金200万円、残り120万円は一般財源です。半島振興広域連携促進事業費補助金を活用し、せたな町、今金町2町の農林水産物を活用した特産品開発事業を実施するものです。

2ページになります。継続で空家等除却事業補助金、予算額250万円で国庫支出金で100万円、残りの150万円は一般財源です。特定空家等の除却へ補助することにより、町民の財産や生活環境等に対する被害の発生防止を図るものでございます。

次に継続でテレビ共同受信施設維持管理補助事業、予算額70万円は全額一般財源です。共聴組合が設置した共同施設の修繕や改修する経費の一部を助成し共聴組合の負担軽減を図るものでございます。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 次に8目住民運動推進費でございます。継続でございます。町内会連絡協議会運営補助金、予算額356万9,000円、全額一般財源でございます。町内会活動における町内会の自主的な事業及び花いっぱい運動推進へ補助金でございます。内訳につきましては、町内会連絡協議会の運営費として19万6,000円、環境美化運動推進事業費として337万3,000円でございます。

次に継続でございます。防犯灯電気料金補助金、予算額470万円でございます。全額一般

財源でございます。夜間の犯罪及び事故等の発生を防止し、住民の安全確保のため各町内会等が管理している防犯灯電気料金の75%を補助するものでございます。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 続きまして12目地方創生推進事業費、継続で地方創生推進事業費、予算額1,939万1,000円で、その他財源で1,700万円は産業振興基金からの充当などで、残り239万1,000円は一般財源です。第2次せたな町創生総合戦略に基づき記載の4事業を実施するものでございます。

○委員長（本多 浩君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして13目町有施設維持管理費、継続で予算額2,657万3,000円、全額一般財源でございます。町有施設の芝生管理や草刈り、小破修繕などを実施し、適正な維持管理を図るもので、主な芝生管理施設及び施設管理経費につきましては記載のとおりであります。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 続きまして14目ふるさと応援寄附金推進費、継続でふるさと応援寄附金推進事業費、予算額1億5,254万6,000円で全額その他財源で、ふるさと応援寄附金です。寄附者のリピート率向上と新規寄附者の獲得のため、魅力ある返礼品の充実や効果的な募集広告を実施するとともに、きめ細やかな対応を実践し地域経済の活性化を図るものでございます。

3ページになります。16目諸費、継続で結婚定住奨励金、予算額60万円は全額一般財源です。若い世代の定住を促進し未婚者の婚姻を奨励するものでございます。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 次に継続でございます。公共施設等防犯カメラ設置工事、予算額52万8,000円です。全額一般財源でございます。防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上及び安全で住みよいまちづくりの推進を図るものでございます。なお新年度につきましては、瀬棚保健センターを予定してございます。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 続きまして継続で地域公共交通活性化協議会負担金、予算額380万3,000円は全額一般財源です。持続可能な公共交通体系の構築を目指し、せたな町地域公共交通計画を基に地域公共交通の活性化を図るものでございます。

○委員（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 次に継続でございます。特殊詐欺等被害防止対策電話機等購入費補助金、予算額20万円、全額一般財源でございます。深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺等被害防止対策機能付き電話機等を購入される方を対象に、機器の購入費用に対して2分の1以内を補助するものでございます。補助金額については、購入設置費用の2分の1以内といたしまして上限を1万円としているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 続きまして継続で、生活交通路線維持費補助金、予算額1,898万5,000円は全額その他財源で、生活交通確保対策基金からの充当でございます。生活交通路線の維持を図るため生活路線の運行に係る欠損額を補助するものでございます。

次に継続で、通学定期運賃補助金、予算額570万円は全額その他財源で、生活交通確保対策基金からの充当でございます。定期券により路線バスを利用し通学する生徒を対象に補助するものでございます。

次に継続で、地域間幹線系統維持費補助金、予算額2,230万1,000円は全額その他財源で、生活交通確保対策基金からの充当でございます。生活交通路線の維持を図るため地域間幹線の運行に係る欠損分を補助するものでございます。

次に継続で、デマンドバス運行事業費補助金、予算額4,500万円は全額その他財源で、生活交通確保対策基金からの充当でございます。せたな町地域公共交通計画に基づき町内で実施するデマンドバス運行事業に対し補助するものでございます。

資料の4ページになります。継続で移住定住促進住宅奨励金、予算額600万円は全額一般財源です。住宅を町内に建設する者または購入する者に対し奨励金を交付するものでございます。

以上、2款総務費合計で8億5,574万2,000円の予算額とするものでございます。

総務費の説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） それでは質疑させていただきます。内容説明資料1ページになります。総務管理費、2目文書広報費のまちづくりモニター謝礼の3万円の部分です。これまちづくりモニターこれまでも長年行われてると思うんですが、まちづくりモニターをやっている目的をお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 西田広報統計係長。

○広報統計係長（西田幸恵君） それでは委員の質問にお答えいたします。まちづくりモニター募集の目的になります。町民参加による共同のまちづくりを目指し、町民が何を望み期待しているかを的確に把握し町政に反映させることを目的としております。

以上でございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。町民の意見をしっかり町政に反映するために、このまちづくりモニターの事業をやって、そのための謝礼を払ってるということで理解させていただきました。

続いて、このまちづくりモニターのここ3年の実績を教えてくださいと思います。令和3年から令和5年まだ年度終わってないですけど、ほぼ終了だと思いますので、このモニターに応募してきた人の応募者数、それとアンケートを実施してると思うんですが、アンケート

の中身、アンケートの実施の回数を教えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 西田広報統計係長。

○広報統計係長（西田幸恵君） それではお答えいたします。まず令和3年のモニター員は全部で11名となっております。アンケートは2回実施いたしまして、内容といたしましては、住宅の補助や助成、あとは地域公共交通についてアンケートを行いました。次に令和4年度になります。令和4年度はモニターの委員さんは16名となっております、アンケートの内容につきましては、子育て育のサービスについてアンケートを実施しております。アンケートの実施回数は2回となっております。本年度、令和5年度ですが、モニター員は5名となっております、アンケートの内容につきましては、広報紙、ホームページ、LINEについてアンケートを行わせていただきました。実施回数は1回となっております。

以上でございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ内容説明資料を見ると15歳以上の町民からやってるということで、たしか私の記憶だと、令和3年から高校生、15歳以上の人たちも対象にして、まちづくりモニター事業をやってるといふふうに記憶をしております。今、西田係長から説明があったんですけど、令和3年が11、そして令和4年が16、今年が5となっていて、急激に下がってると思うんですけど、今まで、3、4という形でいい感じだなと思いながら見てたんですけど、5で下がった理由をある程度分析してれば下がった理由を教えてくださいなと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） お答えいたします。分析はしてはおりませんが、この減ってるっていう理由につきましては、なかなか難しいかなというふうに思っております。新年度以降どうやって取り組むかというのはこれからの検討になるかと思いますが、内部でも検討させていただいて人数を集めるような方策もとっていきなというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 90億以上の一般会計予算の中で3万円ということで非常に小さい額で、横山何を言ってんだと思われるかもしれないんですけど、先ほど冒頭で質問した際に目的ということをお聞きしました。共同のまちづくりなんです。やはり町民がまちづくりにしっかり参加するということその意見をしっかりと聞くっていう意味で、このまちづくりモニター事業って非常に大事だと思いますので、これを3万円、今回はこれで私は納得しますが、今、阪井課長から課内でいろいろと検討して、しっかりと意見を吸い上げられるような制度設計していきたいというふうにおっしゃってましたので、今後どのようにモニター事業を変えていくのか、私は非常に期待するところであります。それ以外に今LINEっていうのも町で去年から始めてますので、そういうものを使いながらいろいろとまだいろいろなモニターする手法というのがあると思いますので、そういうものを使ってどんどん町民の意見を取り入れるというお考えがあるのかどうか、最後お聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいま貴重なご意見いただきました。LINEは昨

年8月から町のほうで実施をさせていただいておりますので、LINEでもモニターの募集というのもできると思いますし、今まで広報誌、それから回覧、文書こういったものしか募集できていなかったものですから、LINEを使ってまず募集をかけて、LINEでも今度これからアンケートのほうもとれるかと思っておりますので、そういったものも有効に使いながら進めさせていただければというふうに考えます。

以上です。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今のやりとりを聞いて、これすばらしいことだったんだなあと改めて再認識したんです。せっかくそういう内容でアンケートをモニター募集してアンケートをとったと。その内容っていうのは公開とかしていただければ、要はそういった少数の意見かもしれませんが、私ら議員もそれを町政に反映させるいいことだったなあと、申し訳ないですけど今後も横山委員おっしゃったように課長ご答弁いただきましたけど、LINE、タイムラインも含め使っていただきたいんです。その結果、後ほどで結構です資料として出していただければ委員長、許可いただければ。

○委員長（本多 浩君） 西田広報統計係長。

○広報統計係長（西田幸恵君） お答えさせていただきます。令和5年度のまちづくりモニターアンケートの結果につきましては、今月28日発行の広報誌に掲載させていただく予定となっておりますので。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） すみません、補足させていただきます。過去のアンケートにつきましても、その当時、当時の広報紙に掲載のほうさせていただいております。必要であればこちらで出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 申し訳ないです。過去も含めて後ほどで結構なので資料として出してくださいよう委員長お計らいお願いします。

○委員長（本多 浩君） わかりました。資料はあとで出してください。

藤谷委員。

○委員（石原広務君） 実は私、令和2年かモニターやったことがあるんですけども、モニター応募しようかどうか迷いながら用紙を書いて出したんです。でもそのとき1回しかアンケートがなかったんです。やっぱりこの3回程度ってなってますので1回というのはちょっと少な過ぎるなど。やっぱり思い切って申し込んだ人に対して2回、3回とぜひアンケートやっていただきたいなというふうに思います。それと高校生もっていうことになってますのでぜひ高校のほうにもちょっと呼びかけていただいて、若い人の声しっかり聞き取っていただきたいなと思います。よろしく願いします。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 高校生のほうも引き続き募集のほうさせていただくの

と、アンケートにつきましては、担当課だけで今やってるものですから、令和6年度以降、横断的にこういったものを聞きたいか各課にそういったものも聞きながら進めていきたいというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） よろしいですか。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 4ページの移住定住促進で家を新築するというので、これ去年の予算書も見て同じ数字になってるんですけども、コロナ禍と高齢化、人口減少という中で年々家を新築また改築するという人も少なくなってきたのかなという気はしてるんですけども、去年の実績を教えてください。

○委員長（本多 浩君） 斉藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（斉藤哲章君） ただいまの質問にお答えいたします。昨年度の実績ですが、町内事業者で新築の物件については4件、町外のほうについては2件と中古住宅の購入が6件ということになっております。

○委員長（本多 浩君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） わかりました、ありがとうございます。もう1点お尋ねをしたいと思います。3ページのデマンドバスの去年の須築線が1,700万に対して、今年予算が1,360万、それから北檜山太櫓線が去年は1,200万に対して今年820万と、海岸線はそれほど変わってないんですけども、この2線が大幅に減少しているなというふうに思います。その理由を教えてください。

○委員長（本多 浩君） 斉藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（斉藤哲章君） そちらにつきましては利用者の減ということになります。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 3ページの結婚定住奨励金のことについてはお聞きいたします。昨年せたな町で結婚された方は何組ほどありましたでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 斉藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（斉藤哲章君） 昨年度につきましては4組となっております。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 交付額は1組10万円ということで結婚された方に奨励金じゃないけど商品券をプレゼントしてることになってますけども、最近物価も上がっていますのでいくらか上げるってことをしていただくと、結婚なされた方は助かるんじゃないかと思うので、いつになるかわかりませんが、そういう前向きに上げていってもいいんじゃないかなというふうなことを考えて進んでいければいいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご意見ですが、検討の余地はあるかと思えます。ただ物価高っていうのは結婚される方だけじゃなくて、ほかの家を建てる方ですか、

今まで質問あった部分においてもそういうことが考えられますので、総合的にこれは検討しなければならないかなというふうに考えておりますので、それはちょっとこの場でなかなかやりますっていう話にはならないので、今後検討させていただきたいということでお願いします。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今のやりとり聞いて関連なんですけど、大湯委員には失礼になるかもしれないですけど、思いということで推測できた部分を質問としてさせていただきたいんですが、要は、これ見ると結婚してせたな町に定住する者、そういった観点から私もですけど、大湯委員も、そういう目玉というか、そういうものがあれば町外からも来て定住にこぎ着ける。そういったものも取り入れていただきたいということが、これ大湯委員の思いとしてあるのかなと勝手に想像しながら、それを私の質問にかえさせていただいたんですけど、今課長くしくも横断的ということでご答弁いただいたんで、ぜひ本当に横断的にもう人口減、少子化それに繋がるような形でぜひ考えていただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 大変貴重な意見だと思います。人口が昨年の12月に7,000人を切ったということで少子高齢化、本当に深刻な課題だというふうに思っておりますので、これらも含めていろいろと内部で検討させていただいて、少しでも移住定住、そういったものに繋がるような事業を検討していきたいというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 次の質問に入る前に、じゃあんた結婚しろって課長思うかもしれませんが、私は抜きにしてぜひ考えていただきたい。

次の質問なんですけど、1ページの先ほどのモニター謝礼の下に町誌編纂事務謝礼、この中で内容のほうに、専門知識を有する方これどういった方を想定されているのか、お知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご質問になりますが、まず内容を説明させていただきますと、合併前の旧大成町につきましては、昭和59年に町史を発行しております。瀬棚町につきましては平成13年度、そして北檜山町につきましては合併直前の平成17年に町史50周年という形で発行のほうをさせていただいております。合併までの旧大成、それから旧瀬棚から合併までの分を史実の資料として集めていただくということで予算を組ませていただいております。今石原委員からご質問のありましたどういう候補がいるのかということで、人選はまだしておりませんが役場のOBもしくは学校の校長先生などを退職されてこちらにまだ残っていらっしゃる方、こういった方々から人選のほうを進めたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 時が経過してなかなか昔の話というのは生で聞けなくなっている状況なんです。数年前だと本当に親戚のおじさんとかから戦争時代の話も聞いたんですけど、私も

幼少期にその大成に限定して言わせていただくと、昔ニシンが大漁で遊んでる畑に大きな穴があったんです。その穴のことが要は漁が忙しくて葬儀してられないと、火葬してられないんだと。そのかわりにそこに埋めたんだぞっていう話を聞いて、そこではそういうのがちょっと怖くなったんですけど。何を言わんとしたいかという、やはり今の子供たちはなかなか昔のことって知らないことが多いんです。いやもう忙しい中ではありますけど、できるだけせっかくこういう形で新規で編纂にあたるのであれば、本当に事細かいところから思い出も含めてぜひ聞けるような形でご尽力いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） そのように進めさせていただければ、これから生まれてくる子供たちもいますし、せたなってどういう町なんだっていうところも含めていろいろなエピソードみたいなものも集められればいいかなというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど役場OBあるいは元校長、学校関係者というふうに説明いただいたんですけど、これもどうなんでしょう公募っていうか、一度、公募してみてその反応を見た上で、また担当のほうで努力して専門知識を有する方ということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 貴重なご意見だと思いますので検討させていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の1ページ、渡島地域半島振興広域連携促進事業320万円のところについてご質問させていただきます。これ今年度、令和5年度から行われている事業でありましたが、今年度はたしか440万円予算付いてたと思います。新年度は320万円ということでかなり減額になるんですが、新年度このように減額になることの理由と、あと内訳ですが、どのようなものを支出するのか教えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご質問ですが、320万円は多分同額だと思います。今金の負担金が120万ありますので総額で協議会を作っておりまして、協議会の中の予算的には440万円、町はそのうち、せたな町としては320万円を支出するんですがそのうちの200万円が国庫という形でやっております。支出の内訳としては、事業者の特産品の開発をお願いしておりますので、そこに対する委託料、そのほか町の職員、これは今金とせたなになります。そういった方たちによる視察とか、それからいろいろな物販これから始まりますので、そういった部分への配って歩けるようなノベルティの作成、そういったものを見ております。

以上でございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 大変失礼しました。440万ってのは総額だったんですね。これは去



年と町の持ち出しとしては同じというふうに捉えさせていただきます。わかりました。それで今年度、試作品を作るといふようなことで総務厚生常任委員会で説明を受けておりましたが、試作品どのような試作品ができたのかお伝え願えればと思います。

○委員長（本多 浩君） 山崎係長。

○商工労働観光係長（山崎英人君） お答えいたします。試作品については、現在3つの商品について試作品がなされています。米麺という米で作った麺、これはせたな町、今金町の米を使っただけの米麺となります。そしてそれにかけるソースとして、今金のミニトマトを使ったトマト風味のソース、そしてせたなの豚肉を使った豚肉ジンギスカンというか豚肉を使ったソース、これが今試作品として開発されていまして、4月の末頃を目処に試作品が完成するという予定となっております。そして6月に第1回目のテスト販売というものを予定しております。現在、委託業者と、どのぐらい作ればいいのかとか、そういうことを原材料の金額などを用いよって試算したり、そういうことをしている最中でありまして、

以上です。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 私、昨年2月20日に行われた総務厚生常任委員会の中でこの事業について説明を受けています。そのときは、たしか米麺というのは想定されてなかった。イメージとして、特産物としてソース、ドレッシング、XO醤、醤油、このようなことが説明されていたと思うんです。それが今回このように米麺ということにこうなってきた経緯というのが、ちょっとわからないのでそこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） お答えいたします。米麺になぜなってきたかということで、まず特産品として最終的な目標としてはふるさと納税で売れるようなものということで考えておりました。今金町でも作っていて、せたな町でも作っていてという中で1番取り扱いはしやすかったのが米と言う形です。最初は、くず米を使ったSDGsも含めての取り組みができないだろうかということで、くず米を使った米麺にシフトしていった。ただくず米を使うと、この歩留りが悪くてなかなかいい製品ができないということで、今は普通のくず米でない製品の米を使っただけの試作品が出来上がり言いつつあります。あと最初はソース形で考えていたんですけども、そういった共通のもので行きましたので、今度はその麺にかけるソースがいいんじゃないかということで、それはそれぞれ作っているものを地場産品を使っただけのソースということで合わせてセットで販売ができるということで、今はそういう形で進んでいる段階でございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 私もこの事業非常に楽しみにしているんです。特産品どこか行く際にでも、やはりせたなでつくられたものということで持って行く、ふるさと納税という言葉も先ほど出てましたが、そういうように町の自慢として使えるものを何とか2町連携で作って出さないと、この趣旨非常によくわかるんです。ただお米というと、それも別に反対するわけではないんですけど、北海道内いろいろなところでお米の産地あるからインパクトとしてどうな

のかなと、ただ米の麺というのはあんまりないので、そこはそこでせたなが1番乗りということでやっていかれるということで、非常に期待してるところでありますので、しっかりそこを突き詰めていっていただきたいと思います。それでもう1点なんです、これの目的ですが、事業の目的には一次製品のブランド力の強化、そして高付加価値化を目指すということを謳っておるんですが、これ製品の米を使うとおっしゃってましたけど、これ農家にはメリットがあるのかどうなのか、その高付加価値を付ける、ブランド化をしていくっていうのであれば、じゃそこに出したら普通に販売するよりよくなるよっていうようなメリットもないとなかなかこれ理解得られないところもあるんじゃないかと思うんですけど、農家とか材料を出してくれる方たちへのメリットっていうのはどうお考えになってるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 正直言いましてそこまでこのメリットっていうのは、全ての今使ってる材料につきましては農協さんを通してやらせていただいております。メリットと言われるとちょっとなかなか厳しいかなっていう部分ではありますが、今、食の部分でグルテンフリー、アレルギーで食べることができない方というのが非常に多くいるということも含めて、今この米にはそういう方々も食べることができる。ラーメンみたいな形で食べることもできますし、そういった方へのPRっていうのはこれから非常に有効的かなというふうには考えております。パンにしても、米のパンも出てきている状況もありますので、そういった部分でPRのほうはできるかなというふうには考えております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今、阪井課長からお米の可能性をもっともっと広げていくというような力強い、私も農家でありますので、そこをやっぱりしっかり打ち出していっていただきたいと思うんです。米の消費ってのは物凄い減ってる。ただやっぱりこの町の産業としては、お米というのはもの凄いボリューム持ってますので、携わる人もたくさんいるということで、そこをどうせ米の麺でやるのであれば、やっぱり熱意を持ってしっかりと前に進めていっていただきたいというふうに思いますのでこれ一つお願いしておきます。あともう1点です。これも総務厚生常任委員会の中でご説明していただいたときに、パッケージ、販売するパッケージを檜山北高校と連携してやっていく。これも私すごいすばらしい構想だなと思ったんです。1次産業の人たち、教育現場、高校生たちも巻き込みながらこういうものを作り出していくというのは非常にいい発想だと思うんですが、ここをどのようになっているか教えていただきたいと思います。北高との連携ということです。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） お答えをさせていただきます。結果的に北高との連携というのはまだしてないと。パッケージのほうのデザインはまだこれからではあるんですが、間に合うかどうかっていう部分についてはちょっと事業者のほうと相談をさせていただきたいと思ってます。パッケージの側も今ちょっとどういう形にするかっていうのも悩んでまして、瓶詰の部分と、それからチューブ式の部分、それと電子レンジでそのまま温められるようなパックが今あるんですけども、そういったものをちょっと今検討をしている段階でございます。

て、側のデザインにつきましては事業者とも相談をさせていただいて、北高さんとは次年度いろいろな形で関わり合いを持っていきたいというふうには考えております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これで最後にしておきたいと思うんですが、今、北高とは次年度しっかりやっていくという言葉いただきました。私ここすごい大事にさせていただきたいと思うんです。これ今委託してる先はオフィスキューとお聞きしておりますが、オフィスキューというのは、やはりもう今全国的な会社でありますし、せつかく私たちの町は包括連携協定結んでますので、そこにしっかり入っていただいて、これ教育現場だけじゃなくて、あと1次産業、農家、漁師の方そういう人たちもたくさんいますので、そういう人たちを巻き込むような仕組みでこのような米麺、ソースというものをしっかりと、これせたなで自慢できるものを作るというような意気込みで最終年度やっていっていただきたいと思うんですが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 係わる方っていうのがすごく多くなると思います。事業が進みますと農協だけでなく、生産者の方そういったところも巻き込みながら、せたな町だけの話ではなくて今金町の町民の方というところにも波及していくというふうに考えておりますので、中心になるのは行政が中心になるかと思えますけれども、生産者含めて農協さん、そういった部分もいろいろと連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） また車関係で申し訳ないんですけども、今年のこれは3ページの生活交通路線です。この部分で久遠線、今年が1, 800万ほどですけども、去年は1, 768万ということで130万ほど去年より多くなってます。またその下の瀬棚線なんですけれども、これは去年1, 044万9, 000円から今年2, 230万1, 000円と倍増しているんですけども、この理由はどういうことに、ただ単に利用者減ということだけなのかどうか教えてください。

○委員長（本多 浩君） 斉藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（斉藤哲章君） お答えいたします。久遠線につきましては、利用者の減ということになります。瀬棚線につきましては、利用者の減もありますが、こちらにつきましては乗車密度が基準の5人を満たさなくなってしまう、その分の国、道の補助のカット分が町の負担増となっております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 昨年の予算審査特別委員会の中で令和5年から7年にかけてデマンド運行の試験をすると。一部になるのか全体になるのかという部分での説明があったようなんですけども、これには今回瀬棚線が基準を満たさなくなってきた、割ってきたということで補助額が増えてきたということであれば、そういうのも含んで今後の試験運行、デマンド化とか

そういうのを考えているのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） お答えいたします。せたな線につきましては、これからデマンド運行とは違う区域になりますので、乗車率を上げるために違う検討をしていきたいと思っております。デマンド化につきましては、そのほかの地域のほうを空白地域のほうを対応したいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） わかりました。それは瀬棚線のほうだと思うんですけども久遠線は5年から7年の間に試験運行するというふうになっておりますけれども現状を教えてください。

○委員長（本多 浩君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） お答えいたします。久遠線につきましては今検討中ございまして、まだどうなるかはこれからの検討結果によると思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほどの横山委員の質問に関連するんですけど、これ常任委員会で提案したときに、私としてはこの1次産業としているので水産物もきちんとアピールしてくださいということ強く申し上げたのが記憶であるんですけど、今のやりとりを聞いてこれも課長、これも本当にもったいないなっていうのも今横山委員の質問からそういうふうに思ったんです。というのは、これもまちづくり推進課の所管ですが、これ水産っていうと農林水産課も合わさってきますよね。先ほど一つ確認したいんですけど説明の中で、ジンギスカン愛好家に見ればこの豚肉ジンギスカンって聞こえたんです。何かこうそういった観点から開発しているのであれば、それを教えていただきたいんですけど。豚肉とジンギスカンって違うだろうなと思って聞いたんですけど、何かそういうことで何か開発してる段階であれば、せっかくですからまずそこを教えていただければありがたいです。

○委員長（本多 浩君） 山崎係長。

○商工労働観光係長（山崎英人君） こちらのネーミングは、全国的に発売する関係上、北海道はジンギスカンという形でのネーミングがということで、ジンギスカンといった特段マトンの肉とかそういうものではなくて、ネーミングとして今試作の段階で私たちが呼んでいる名前がたまたま豚肉ジンギスカンという呼び方をしているという、そういう形になりますので、実際使われているのは豚肉のみという形での試作品となっております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 全国の国民がどういうふうに反応するかわかりませんが、ジンギスカン愛好家としてはそれはちょっとどうなのかなと。それはまた担当のほうで揉んでいただきたいと思っております。このブランドっていうことで、これまた何言ってんのよって言われるかもしれないですけど、数年前にこういった観点から何かこうアピールするものないかっていうことで意見交換したときに、私は認識してなかったんですけど北檜山の農家の農産物の中で結構ホウレンソウ取れるんだよっていうことを聞いたことがあったんです。私は昭和の男なので、じゃポパイの町でアピールしたらどうですかって言ったら、見事に却下されたんです。海産物で

いうと年齢とともに昔苦手だったホヤなんかも大好物になったんです。海のパイアアップというアピールの仕方も聞いたんで、皆にそう言ってるんですけど、私の力不足なのか、アピール不足なのか、そういったちょっとした言葉の使い方、先ほどのお米っていうと横山委員たしか合鴨農法やってんだよなあって、そういうのもアピールポイントになるなっていうふうに思って先ほど聞いてたんです。横断的な形でアイディAMAN揃ってますので、特にまちづくりのほうはね。そういったことも参考にさせていただいてぜひ取り入れていただきたいと思いますけど。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご意見、最初、去年走り始めるときに、町でどういった1次産品があるのかという調査もさせていただいて、これは事業者のほうにも提出をさせていただいております。その中でチョイスをされてっていう中身にはなるんですけども、その中でも海産物もありました。ただロット的な問題とかもありまして、ちょっと実現は難しいかなっていう时期的なものもありましたので、そういった形になっておりますが、興味を示されたのがサメも出したんです。そしたら食べるほうでなくて、違う方向で何か検討できるんじゃないかっていう話はいただいております。なので何か化粧品みたいな感じのものがいいんじゃないかっていう、いろいろなアイデアはいただいておりますので、その中で実現可能なものをまずは進めているという状況でございますので、ほかにまたいろいろなアイデアが出ればいろいろ検討のほうを進めて、横断的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ぜひアイデアを出しながら町のブランド化に向けて進んでいただきたいと思います。説明資料の2ページ、これ毎年確か質問してるっていうふうに認識してて、またかよと思われるかもしれないですけど、テレビ共同受信施設維持管理補助事業、これ共聴組合に対しての要は負担軽減ということで現状、特に大成区、NHKの都合もあってなかなか進まないんですけど、どういった方向で捉えているのかお知らせいただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） お答えいたします。テレビ共同受信施設の補助につきましては、こちらのほうにつきましては地域からの相談は特になく状況となっております、それと合わせてNHKのほうの大規模改修につきましては、まだ予定は立っていないということでNHKから受けております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） おっしゃるとおりなんです。NHKが年数切ってやってたのが途中で変更になったんです。大成区のある方が本当にお1人で動いて、それが北檜山若松のほうにも伝わって、その方と愚痴のように、その方は我慢してましたけどね。何で先に取り組んだのにそっちに取られたんですかって私言ってしまったんです。でも今でも動いてるんですNHKとのやりとりもしながら。先に動いた方が今でも継続してるんで、動いてる中で、要はご存じのとおり部落、部落で減ってきているんです人口も。今では高齢化も進んで負担もいいやテレビも諦めるかなっていう声までも聞こえてきてるんです。いろいろな情報が交錯してますのでい

ち早くつかんでいただいて、こちらから共聴組合のほうからお願いではなくて、こういうふうになりますとこういうふうに進めますよということもアドバイスしながら、ぜひ地域で生活してる方いらっしゃるんで率先して取り組んでいただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） お答えをさせていただきます。なかなかNHKに直接というのはなかなか難しいようなので、その辺含めて内部でも調査させていただいて、どういう方法ができるのか、できるかどうか、できないかもしれないんですけど、その辺ちょっと内部で調整をさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これは当時、数年前NHKの担当職員も時期時期になると異動になって変わってしまって、当時かなり一生懸命で頻繁に連絡をしていただいて意見も聞いていただいた職員がいらしたそうなんです。その方が積極的に役場に出向いて当時確か総務のほうに出向いたときに、課長今いる職員ではないですから。その担当する職員が検討、勉強っていうのは行政用語でできないってことだよって蹴飛ばしたことがあるんです。もちろんそういうことは今もうないんでしょうけど、そういったことも含めてぜひ繰り返しになるけど地域住民のためにぜひご尽力いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） できるとは言えませんが、なるべくどういった方法があるか、そういった部分も含めてちょっと調整のほうさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 3ページになります。公共施設等防犯カメラ設置工事、これも毎回質問させていただいてるんですけど、結構抑止効果も発揮して今年度は設置場所を瀬棚保健センターですか。これはもう警察のいろいろなその犯罪関係にも町として協力ができてるというふうに私も捉えてるんですが、今年度は瀬棚保健センターで設置の予定なんでしょうけど、これどうなんでしょう課長以前にも言わせていただいたんですが、せたな町は町外から入る方面、瀬棚は例えば小樽、札幌方面から丹羽地区はやはり今金方面から入ってくるんです。大成は今、長磯から町内に入ってくると。そういったところにもぜひ私としては防犯カメラが必要な場所につけていただきたいなというのは今でもそういうふうに思うんです。今後のことになるんでしょうけど、いろいろな観点から総じて考えていただいて、ぜひこの防犯カメラの設置は継続していただきたいたいという思いなんです。年度途中で何かしら警察のほうとのやりとりがあって、可能であればぜひ新たに取り組んでいただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 現在、防犯カメラの設置に関しては11施設で13台です。その中で設置場所については、石原委員おっしゃるとおり道路に国道だとか道道に設置できればいいんですけども、基本的には個人のプライバシーの問題等もあって、これ設置場所常に町有施設を守る形で設置をさせていただいています。その中で副産物と言ったらおかしいですけど、

そのついでに周囲がたまたま見えるというような形の設置としか今ならないものですから、その辺については、今までついでる場所については委員おっしゃるとおり、町有施設でなるだけ人通り、車通りの多いところということで警察と協議しながら設置している状況です。今後についても、当然あればあるほどいいわけですので防犯上、そういう意味でまずは進めているということです。今後の展開なんですけど、これについてはいろいろな防犯の会議でも出るんですが、では個人の敷地に設置する場合に補助金を出したらどうだというような意見もあったんですが、そういうことでいろいろ盛り上がったこともあるんですが、最近ちょっとそういう話も出ていないということなんで、もう一度そういうような会議では、そういうものも含めて話をしていきたいということでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これは総務課の所管なので、今それらの観点から質問させていただいたんですけど、私の個人的なその主観です。というのは我が町の大切な1次産業、密漁結構やはり頻繁に入ってるようなんです。これ水産になると思うんです。そういった抑止効果の部分では町の入り口にあれば、こういうふうに関防カメラありますよってということだけでも多少なりとも抑止効果になるのかなという思いから今質問させていただいてるんです。これもう横断的に農林水産課のほうとも協議しながら、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 漁港については管理者が設置する分については漁港を守るという観点から設置はできると思います。そういう意味では、現在の設置場所については、割とわりとって言ったらかおかしいですけど、幹線道路に国道、道道にある町有施設から順につけている状況です。今石原委員からおっしゃられたことについては、当然その漁港ですから、その辺も担当の農林水産課等と打合せしながら今後について協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） なぜ今この総務課のところでそういった質問したかったかという、具体的に言いますと、密漁者がグループで入ってきて要はボンベ背負って密漁する。実行犯っていうんですか、海に入るんです。車は町中に来て要は大成でいうと大成支所の奥のほうで待機してて時間になったら行くと。これいくらやってもいたちごっこっていうか、そういうふうになるんですけど、そういったことも実際に過去もあるんです。現在の状況を私は掴んでませんが、結構釣り好きの方からもいろいろな情報、これ間違いなく警察にも入ってます。そういうのも情報収集した上で浜の作業を守るという観点から横断的な形で取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） そのように取り組んでいきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

1時間が過ぎましたので2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

引き続き2款総務費の質疑を行います。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） それは新年度予算ということで、この予算計上した考え方等も含めまして3点ほどお聞きしたいと思います。まず文書広報誌、この中の新規事業で、町史編纂20周年記念を含めた事業を新規で取り上げて3本になってます。まずこの事業を発議というかそういう形で提案して理事者側と議論したのか、理事者側のほうからそういう形でやらないかという形で来たのか、これを最初の発端の理由、これやるという理由をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） まずこの新規事業3本の部分につきましては、まちづくり推進課のほうで提案をさせていただいております。町史につきましては、合併20周年が令和7年9月1日に控えているということで、町史については、まだせたな町としての町史についてはまだ早いかなということでは考えておりましたが、旧町時代の積み残しがあるということでこちらのほうの準備を先に進めて、今後新町の町史について検討を進めたいという考えで提案のほうさせていただいております。それから町政要覧の作成業務、そして合併20周年記念誌につきましては、まず要覧については、合併当時に作ったものもう既に20年近くになります。まだ現在残っている部数もあるんですが、これを視察に行く際、それから視察に来ていただいた際にもう既に出せないような資料になっておりますので、これを20周年に合わせて新しく作り直したいということでございます。それから20周年の記念誌の作成につきましてはこれは10周年のときにも10周年の記念誌ということで作成をさせていただいておりますので、町史に代わるものという考えではありませんが、20周年にさしての記録集というような形でつくりたいということで考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今まちづくりのほうからこういう企画を上げて予算化したと。それはそれで私はダメだという意味で言ってるんじゃないです。ただ発端が今の時代、私、課長もいろいろ各町村を調べてみたらいいと思いますけど、ましてこのデジタル化の中で今10年、20年でそういうような形の作業をしなきゃならないという自治体はどんどん減ってきてます。これ調べてみてください。むしろディスプレイなんか置き換えて、これダメだというんじゃないです。まして町が中心になってデジタル化を進める中であって、この辺きちんと検討されたんですかってこと私、まずお聞きしたいです。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） まず今回まだ印刷するというので令和7年度に印刷の予定でおります。この6年度中はデータの作業という形になりますので、デジタル化と言わ



れてしまうと、私もそこまで考えておりませんでしたので、今後、印刷する部数とか、そういった部分は検討させていただいて、ホームページですとかそういったもので対応できるような部分も検討に加えたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） だからね私、責める気はありませんが、やっぱり考え方が私は安易だと思います。それを許可した、そこに上がっていった段階でどういう検討されて許可したかわからないけど、記録を残すとダメだなんて私1回も言ってません。ただあなた方のほうから、ほかの予算でもデジタル化という中でどんどん押しおきながら、こんな文書構成の中でこれを取り組む検討をしながらこれ作ったってことはいかなものかと私は思うんで今、再度指摘させていただきます。それでなおかつ何部作るかわからないと言いながらもう来年度の予算として何百万も上げてきてるわけです。それはちょっと今の答弁からいってもおかしくないじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 町のPR、それから20周年こういった形で進んできたというものを記録として残すのは大変大事なかなというふうに考えておりますので、この予算になる形で取り組んできたというのは、せたな町の歴史としてそういった部分も残していかなければならないという形で作業を進めさせていただければなというふうには考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） その一部を歴史に残すのダメだなんて私言ってません。ただもう10年前までできてるものもある。基礎あるわけだ。そういうことを含めてずっと言ったら構成から何か含めて中身のことは私詳細もらってないからわかりませんが、もっともっとこれ詰める余地もあるし、なおかつ今の時代の若い人方はっきり言ったら、この前一般質問横山議員もくしくも言ってましたけど、ダメだとかでなくやっぱり便覧として配布されてもなかなか見るとい時代ではなくなってるんですから、それでデジタル化というものを推し進めると。むしろ高齢者の方にもデジタルを覚えてもらうという意味で言ったら、そちらのほうにシフトしていく時代に入ってるんじゃないかと思うので私、再度指摘してるんですけど。この予算を今すぐどうこうせいと言ってもこれは無理でしょう。しかし考え方の中に、現在の方向性に十分な検討もしないで、こういう形でそういうのをするというは大変私は遺憾だと思います。そういうことも検討した上で、こういう形の資料を作りましょうという提案をすべきじゃないんですか。これは課長だけじゃなくても理事者も責任あると思います。理事者のほうからも考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今のご質問でございますけれども、理事者査定、当然これは新規ですので行いました。その中でデジタル社会の中での資料の作り方ということのご質問だというふうに思いますけれども、査定の中でデジタル云々という話はあまり出ておりませんでした。ただ今のご意見は貴重なご意見でございますので参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） これ以上言っても仕方ない。ただ緊張感含めて理事者のほうもやっぱりこれだけ、このあとに出てくるまちづくりの予算って今言うデジタル化の予算すごいです。であれば町が先頭に立っていくという言葉だけじゃなくて、今日江差でもいろいろ出てましたけど、本当に真剣になってそういう作業してるかどうかって、それを議会としてはやっぱりえっと思うわけですよこれを見ると。ぜひそういう中で再度十分な検討をして今の時代に合った物を作るのであれば作り上げていただきたいと。この予算の中身については、そのあとでいろいろ必要に応じた作業のあとで補正でも何でもしてでも構わないと私は思いますけど、ただそういう考えでいっていただきたいと重ねて指摘させていただきます。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 内容説明資料の内容欄の説明の中に、令和7年度で印刷業務というふうにありますので、ここが最大の考えどころだというふうに思います。ですので令和6年度においては資料集めということでございますから、最後アナログになるのかデジタルになるのかというようなところで再度考えてみたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 副町長それおかしい。さっきも言ったように全部これにすれとは言っていないです。ただそういうのも取り入れた形で作業をしていくのが当たり前じゃないですかって言ってんです。それがデジタルなるのか、アナログになるかわからないってそういう話じゃないでしょう。あなた方が町民に求めるデジタル化社会の方向からしたら。もしデジタルにして、これがお金かかってこれ買わないと思うんです。もし全部デジタルにしたら、そうはならないにしても、一部でも幾らでもそういう形で取り入れた形の検討を十分にしますという発言が、それが理事者としての答弁じゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） その辺について前向きに検討したいと思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） それでは2つ目で、このページでふるさと応援寄附金推進費という寄附金のいろいろな事業の中で、兼ね合いでお聞きしたいと思いますが、今ふるさと事業も国のほうもある面では失敗の部分も見直した中できちんと整理して、それをすることによってますます物産、豊かな物品を持ってない町にしたらよかったなとは思いつつも、とは言いながらやはりこの競争はますます厳しくなってきた。なおかつ一部の間業者が余りにも力を持ち過ぎた過程で町としても非常に苦労してる。これ現実だと私今判断しながら見てるんですが、課長、その形式どのように思っているかちょっと今の段階でお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご質問ですが、真柄委員言われるように一つの事業者ですね、最初から始めた事業者の手数料がやっぱり高いということでここは悩みどころでありました。昨年の4月からまちづくり推進課のほうに総務課から移管してきました。その前からもいろいろ話はしてたんですけども、ほかの安い手数料のサイトがまだありますので、そういったところを増やして行って、露出をまたさらに増やしていくと。高いところの

手数料のサイトについては、なるべく落としていってほかを増やしていって切替えの作業を今進めたいというふうに考えておりますので、これが1番最初に手がけたところが、ほぼ9割くらいあったのが、今8割ちょっとぐらいになってきてます。というのもそれは今携わってもらってやってもらってる職員のおかげだというふうに考えております。これを昨年10月から総務省のほうで要綱が改正されまして、職員の給料も含めて50%にしなきゃなんないという形で寄附額を上げなければ対応できないというような状況にもなっておりますが、その辺も含めて町としては、まだまだこの数字を伸ばしていきたいというふうに考えておりますので、まずはそちらの手数料の高いところをどんだん減らしていって、有利なサイトのほうを増やしていきながら寄附額の増加を目標に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私それは今言ったいろいろなサイトも含めた中で出てきてるには、本当かなと思うからいろいろな幅がありますので、その辺は慎重に優位なものを選択しながらも、やはりでも慎重にきちんと安全性やっていかなきゃならん。それは私そのことを言ってるわけじゃない。そういう状況に今陥ってますねってこと話してる。そこで説明の中に返品品の充実や効果的な募集広告を実施するとともに、きめ細かな対応をしていきますよと。これこのとおりだと思うんです。そういう中でこの募集の広告、現在どのような形のを主にやられてるいるんですか。

○委員長（本多 浩君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） お答えいたします。こちらの募集広告につきましては寄附サイト内の広告ということで表に出て皆さんが見やすくなるようなそういう広告を打っております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） もう一回、寄附サイト内というのを説明してください。例えば、こんな形でやってるとか。

○委員長（本多 浩君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） 寄附サイトといいますか、インターネットで寄附を申し込むそのサイトの中で、本来検索してせたな町の何々が欲しいとか検索するんですけど、それを検索した際にできるだけ前に出てきてもらったほうが商品寄附していただけますので、そういう広告をまずは打っております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 要するにそのネットの中の内容というか記事をもっとインパクトあるものにしながらやっていっているというふうに理解してよろしいですか。これは別にほとんど今話し聞くと、ほとんどインターネット一本でやってるっていう逆に言うと。そういうことでしょ。しかしこれはダメだと言いません。そういう方法、安易っていうか楽と言えば楽、だけど物凄い自治体が専門でこのネットに含めて寄附を集めてる自治体もいっぱいあるわけです。競争すれということじゃないです。ただ今までのまま何年間のネットのままのやり方では、私はなかなか情報は伝わらないと思います。確かに当然企画力の中でいろいろなせたなのポスタ

一も大変ユニークで評判、ああいうインパクトが起きますからね。そういう努力は十分認めます。ただ残念ながらそれは本当に先ほどの窮屈になればなるほど競争が激しくなる。そういう中で安定的に寄附を求めていくという形の中で、これは一つの私が入手した事例として、こんな考え方もあるんだっていう自治体のいい例があると私思うので、ちょっとお話しさせていただいて、そんな取り組みを考えていったらいかがかなということで今これからお話しさせていただきたいと思います。課長も知ってるかどうかかわからないですけど、これ直接せたな町の一企業の各企業に選択した企業の中に来た北海道のある町からのふるさと応援寄附のための、要するに応援者になってくださいっていうパンフレットです。これはいろいろな企業たぶん分野たくさんあると思うんですけど、要するにその町と縁のある企業に対して直接、それで商品とかそういうのは上げてないです。そこでこれはあとからあれだったら私差し上げますけど、寄附の目的、使ってるのは子育ての応援にこれだけ使ってます。それから町の交流拠点への複合施設、それから子供の未来に対する教育環境整備、それからスポーツこういうふうに具体的に使い道、あなたの寄附こうやって生かされてますという形を示して、ですからあなたの企業もぜひうちの町に興味を持っていただきたい、お願いしたい、そういうPRの仕方なんです。だから町のほうでもいろいろ、このままだと思ってたまたまこういう例があるんで、こういうこともきちんとほかの町の、これやっばり来たらインパクト大きいですよ。この町から何で俺のところに来たんだと。そう思っている町ってあるんだなと。だからそういう知恵を出しながら今まで以上に、スタッフは限られてるとはいうものの、そういう中でまちづくりの優秀なスタッフを中心にして、今言う民間の方からのせたな町ネット含めて大変優秀なサイト持ってる方もいらっしゃると思いますので、そういう方々も1回こういう分野でも1回、固まりというか、カオスというか、そういうものを作って、そういう知恵を借りながら総合的に戦略的な作業をしていかないと、ふるさと納税大変な時代になってますので、私も期待していますし、さっき言った実質的に面と向かって訴えるようなPRの仕方、ぜひ検討する段階に来てるとと思いますので、お願いしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 大変参考になる話だと思います。ふるさと納税については、寄附された方にダイレクトメールみたいな形ではがきを送ったりしているんです。それはあくまでも寄附をしていただいた方というふうになりますけれども、今後新たな寄附者を募っていくためにはそういった取り組みも必要だと思いますし、今企業版ふるさと納税という企業のほうのふるさと納税もありますので、そういった部分も有効に寄附額を増やしていける部分だというふうに考えておりますので、そちらも含めていろいろ対応、対策を進めていきたいというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） これ以上はあとは理事者のほうも含めて、これは予算付けもやっばりしなきゃならないし、予算はないけど寄附集める、考えろと、そういう形でいかないんで当然必要な部分の経費等もきちんと担当課も持った上でやっばり作業していくべきだと思います。それで関連で先ほどの横山、石原委員の質問にもありましたけども、この今言う名産品なり、

特産品作り、私ずっと聞いてまして、この米粉の問題は一まちづくりの問題じゃないです。今、米粉というのは農水省挙げて真剣になって取り組もうとしてる課題だし、また米粉が見直されて、米の消費拡大も含めた中で、米粉麺でいったらもう、このようにうちの町のような農村地帯では大変重要な課題になってるんです。私は自分の所管の中で若干言いましたけど、むしろ米粉の製造施設を自分の町で持つ、ここはほとんどが米の生産地帯ですから、そのぐらいの意識を持って特産のトップとして売り込むと。そういうまちづくりをしていかなかったら農村としての、私はただ共同でやるという形だけじゃなくて、ぜひそういう本当に有利な作物があるというものをきちんと町が考えていかなければ、本当の意味の量的にも安定した最高すばらしいせたな町の米があるにもかかわらず、そういうところに一担当の米粉の次元という形でいったんではなかなか拡大してませんので、これ以上は農林水産課もいませんし言えませんし、理事者も聞いてますから、それは私議員として。それから一農家のお父さん方の話、やっぱりいい米を作ってもさっき言ったアピールする。米粉も、例えばななつぼし削ってみて、本当に米として、麺としていいもんだとなれば当然、今、外国から引き合いくるんですから。さっきの広報の件でも思いましたけど、いいですかこれからはスクラップビルドなんです。なんとなく積み上げじゃないんです。私はそういうことの度量を持ってだから昨日からいろいろな福祉政策等も出てますけど、やはり今までの固定観念じゃなくて、スクラップアンドビルドということを一歩踏み出せない。仕事してる皆さん方も大変です。そんなことを含め特に米の関係に関しては今大変国のほうも含めて順風が吹きつつありますので、ぜひそれは町全体として早急に検討していただきたい。重ねてそれもお願いしておきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 力強いお言葉だと思います。米粉になった経緯というのは先ほどお話をさせていただいておりますし、米どころというせたな町のPRも含めて進めていきたいというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） あとこれ中間で、ある程度作業やったらこれ中間で報告ください。また来年の予算まで何やっているかわかんないっていう話にならないように、もしこれからは、すぐにここの分野でそういう形の情報交換しながら進めましょ。でないと事業の展開が見えてこないんです。それはぜひ企画ですから、あなたを中心にして町の中で検討していただきたいと思います。それは答弁ありません。

それは最後にもう1点、これは直接の項目はないんですけども、住民の安全、防犯という意識の中で質問してよろしいですか。具体的にここの中には、引っかかるとすれば、防犯灯とか、カメラとか、それからそういう形の中で住民の安全という形の中でいったら私は十分対応できると思うんですが、あとは委員長がそれはダメだということであれば総括でやるということになりますけどもいいですか。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員、総括でよろしいでしょうか。

○委員（真柄克紀君） その根拠は何ですか、総括だって根拠。それに絡まないということ、数字がでなければダメだということですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

総括でやっていただきたいです。

ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 2款総務費の質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時50分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

3款民生費の説明を求めます。

増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） それでは資料の4ページ民生費でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、継続で福祉バス・ふれあいバス運行業務、予算額297万3,000円、全額一般財源であります。町内の社会福祉団体などの地域活動の推進を図るため福祉バス及びふれあいバスの運行業務を委託するものです。

次に継続で、社会福祉協議会運営事業補助金、予算額3,044万円で全額一般財源であります。社会福祉協議会の運営に対し支援をするものであります。

次に継続で、福祉灯油購入助成費、予算額912万7,000円で道補助金50万円、残りその他財源は社会福祉基金であります。町内に居住する高齢者世帯等に対し、冬期間の暖房に必要な灯油代の一部を助成し経済的負担の軽減を図るものであります。

続きまして3目老人福祉費、継続で敬老事業、予算額248万7,000円で全額一般財源であります。事業の一部を見直しまして敬老会対象年齢を昨年と同じく76歳以上に据え置いて実施することといたしました。併せて米寿、白寿を迎えられた方に対し長寿記念品を対象者へのお祝いメッセージを送るものであります。

次に継続で、介護保険居宅サービス（通所介護）事業補助金、予算額4,725万1,000円、介護サービス居宅サービス事業債が4,000万円、残りが一般財源であります。社会福祉法人雄心会並びに大成慈恵会において実施するデイサービス事業の運営に対する補助であります。

次に継続で、老人クラブ運営事業補助金、予算額155万4,000円で道補助金が74万6,000円、残りが一般財源であります。老人クラブの活動費に対する助成であります。

次に継続で、高齢者入浴料金助成費、予算額860万円、全額その他財源では社会福祉基金であります。高齢者施策として町内3施設を利用する高齢者に対し入浴料金の一部を助成するものであります。

次に継続で、介護サービス利用者負担軽減事業補助金、予算額22万5,000円で国道補助金が16万8,000円、残りが一般財源であります。介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担金の軽減を行った社会福祉法人等に対する助成であります。

5ページでございます。継続で、地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘運営事業助成金、予算額1,300万円、全額一般財源であります。社会福祉法人雄心会が運営するせたな雅荘の運営事業に対し、令和4年度から令和8年度まで5年間の債務負担行為に基づきまして財政支援を行うものであります。

次に5目障害者福祉費、継続で障がい者地域活動支援センター業務、予算額949万1,000円、その他財源の158万1,000円は今金町負担金分、残りが一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託し実施しているものであります。

次に新規で、障がい者グループホームのぞみエアコン設置工事、予算額600万5,000円、全額その他財源は公共施設整備基金であります。熱中症リスクの高い障がい入居者が快適な生活を送ることができるようエアコンを設置するものであります。

次に継続で、障害者雇用促進事業補助金、予算額36万円、全額一般財源であります。障害福祉の向上を図るため、新たに障害者を雇用する事業者に対し支援するものであります。

次に継続で、障がい者入浴料金助成費、予算額27万円、全額一般財源であります。障害者施策として町内3施設を利用する障害者等に対し入浴料金の助成するものであります。

次に6目福祉施設管理費、新規で瀬棚総合福祉センターやすらぎ館高圧洗浄受変電設備更新工事、予算額1,650万円、全額その他財源は公共施設整備基金であります。老朽化し停電事故のおそれがある高圧受変電設備を改修し施設の安全を図るものです。

○委員長（本多 浩君） 西田三杉荘所長。

○三杉荘所長（西田良子君） 次に7目老人ホーム運営費、予算書は67ページからでございます。老人ホーム三杉荘運営事業、継続で予算額は8,011万8,000円、その他財源7,857万9,000円、その他財源につきましては、各町からの老人ホーム入所措置費負担金などがございます。一般財源153万9,000円、老人福祉法の規定に基づき入所者の心身の健康保持や生きがいを持って健全で安らかな生活ができる環境を提供することで、入所者の福祉の増進を図るものです。入所定員などにつきましては記載のとおりです。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） 続きまして6ページでございます。8目生活支援ハウス管理費、新規で北檜山生活支援ハウスぬくだまりエアコン設置工事、予算額652万3,000円、全額その他財源は公共施設整備基金であります。熱中症のリスクの高い高齢入居者が、健康で快適に生活できるようエアコンを設置するものであります。

○委員長（本多 浩君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） 次に9目重度心身障害者医療費助成事業で、予算額2,551万1,000円、国道支出金1,025万5,000円、その他は医療費立替収入で285万円、残りが一般財源でございます。一定の要件に該当する障害者に対しての医療費助成をするものでございます。

10目ひとり親家庭等医療費助成事業で、予算額207万4,000円、国道支出金が91万2,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭への医療費を助成するものでございます。

次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童手当で予算額4,910万5,000円、国道支出金が4,139万5,000円、残りが一般財源で、児童手当法に基づき予算措置をしているところでございます。

続いて子ども医療費助成事業では、予算額1,560万6,000円、国道支出金が210万円、残りが一般財源でございます。高校生までの児童生徒への医療費を助成するものでございます。

次に妊産婦医療費助成費では、予算額50万円、全額一般財源で交付実績を勘案し予算を計上しております。

次に2目保育所費、保育所運営費で予算額2,450万8,000円、国道支出金が66万6,000円、その他は保育料などで245万4,000円、残りが一般財源で常設保育所の運営を行うものでございます。

7ページになります。3目認定こども園費、認定こども園運営費で予算額5,276万9,000円、国道支出金が160万5,000円、その他は保育料などで438万3,000円、残りが一般財源で認定こども園の運営経費でございます。

次に4目児童福祉施設費、学童保育所運営費で予算額2,006万8,000円、国道支出金が805万8,000円、その他は利用料で440万5,000円、残りが一般財源です。小学生を対象に3区の学童保育所を運営するものでございます。

次に放課後児童健全育成事業補助金で予算額555万円、国道支出金が370万円、残りが一般財源で町内の民間学童保育所に対し運営費を補助するものでございます。

次に5目子育て支援費、子育て支援センター運営費で予算額32万4,000円、国道支出金が11万円、残りが一般財源で、認定こども園及び各保育所内において子育て支援センターを運営するものでございます。

次に新規で、子ども・子育て支援事業計画策定業務で予算額288万2,000円、全額一般財源でございます。子ども・子育て支援法に基づき、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するものでございます。

民生費の予算額合計は16億5,083万3,000円となります。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。



○委員（横山一康君） 予算書62ページです。2項の社会福祉総務費、12節委託料のところでは、避難行動要支援者訪問調査業務52万5,000円が計上されております。これたしか昨年から計上されてると思うんですが、私一般質問でも防災のことお話ししましたが、これ非常に大事なことだと思うんですが、この要支援者名簿どのくらい今対象者がいて、どれくらい進んでいるのかお伝えいただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。この避難行動要支援者の対象者につきましては、介護認定の要支援者1以上の方、それと身体障害者手帳1級、2級の保持者、それと精神障害の手帳、療育手帳A、B、そして北海道が指定します保健所が管理しています指定難病の方、この方々が避難行動要支援者としての対象者になります。3月1日現在、この対象者については、各対象者重複してる方もおりますけれども、実人員として3月1日付で抑えている人数は1,192人ございます。個別計画なんですけど、平成29年から新たに対象者、介護認定については、これまで介護度3以上だった対象者を要支援者1以上ということで拡大をしています。これも介護状況が低くても支援が必要な方がいるということで所管する係で協議をした結果、そのような要支援者1を対象と拡充しました。そのような方で平成29年以降、これまで訪問調査ということをまず実施する必要がありまして、その後に社会福祉係で管理しているシステム管理をしてまして個別計画というものを策定しますけれども、現在175人の新たな個別計画を策定しております。

以上であります。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） そうすると1,192人のうち175人という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。新たに訪問調査をし現在の個別計画は175ということになります。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これもちょっと確認なんですけど、この予算ついたのは令和5年度からということによかったでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 令和5年度からこの委託料を計上させていただいています。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 1,190人のうち、まだ200も行っていないということで、これはぜひ早く調査をして、本当に必要な方は個別計画を立てていただきたいと思いますというふうに思います。ただ、この個別訪問されるにあたって役場の職員もやってらっしゃるし、民間の事業者にも委託してるということをお聞きしておりますが、かなりこれ大変な業務だろうなというふうに想像ができるんですけど、これちなみに単価というか、1調査あたりどれくらい支払っているのかおわかりでしたらお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。委員おっしゃるとおりなかなか調査も進まないという状況もありましたので、これまでは職員が訪問調査をしていたという経過ありますけれども、スムーズになるべく早くに策定したいという経過から令和5年度より民間の居宅支援事業所、それと社会福祉協議会のほうにお話をさせていただいて訪問調査の協力をしていただくようになりました。それで民間の居宅支援事業所については介護保険のケアプランを策定しておりますので、その調査に合わせて避難行動の訪問調査もさせていただいているということにして、その単価については1件あたり1,500円とさせていただいてます。そしてそのケアプランを策定している以外の方を調査する場合は、社会福祉協議会さんにもそうなるんですけれども、1件あたり3,000円という単価で支出をさせていただくような予算計上です。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今ケアプランと合わせて同時進行で行っている場合は1,500円、それ以外単独で行く場合は3,000円ということで、これ私、高いのか安いのかよくわからないんですけど、必要なのは、この訪問調査を早くやって個別計画を作るところが私目的だと思うんで、このあたり単価については、単価とか予算規模ですよ。52万5,000円であってなかなか進まないというのであれば、この規模をもう少し予算措置を大きくして早く進めるようにしたらどうなのかなという考えも浮かんでくると思うんですが、その辺りはどうお考えになるかお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。この単価設定にあたりましては1,500円、3,000円ということですが、単価設定にあたっては介護保険のほうでケアプラン作成に係る業務でも調査の単価というのがあります。それを参考にさせてもらった経過もあります。今、町内の介護支援事業所2事業者だけなんですけれども、この事業を実施したいという相談をさせてもらった際には、単価が安いとか高いとかっていうやりとりなかったんですけども、1,500円、3,000円ということで現在この予算でやらさせていただいてますが、これが単価が高くなればやるのかということでの話ですけれども、一概にそうとも言いきれないという認識はありますが、早くに確かに策定しなきゃならないとは担当も思ってますので、ケアプランを作っている事業所に対しては、それ以外の方にも調査してもらうようには協力を促して、一刻でも早く進めたいなというふうに考えています。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この単価はある程度の基準があった上で、それを参考に決めているということでこれを上げたからどうのこうの、多分ほかの自治体とのバランスとかもいろいろあるかと思えますんで、ここに関してはほぼ適正だなというふうに理解します。ただやっぱり作っていかなくちゃいけない。あと私、役場の職員の方の仕事ぶりも見てると、特に保健福祉課なんかはかなり忙しい中で現場を抱えながらやってるってこともわかって、これを早くしろ早く

しろって言って、議員が言ったから、もう寝ないでやらざるを得ないという、そういうところだけは避けたいと思いますので、であればちょっとこれは理事者の考え方になると思うんですけど、これ理事者としては早く作らなきゃいけないというところは多分共通認識してると思うんですが、進めるために今年度から予算措置はしていただいているんですが、これをさらに進めるために何か理事者として策があるかないかお伺いできればと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 避難にあたって支援が必要な方たちを把握するというところでございます。それで予算額にしまして52万5,000円ということでございます。これおそらくマンパワーの部分が大きいウエイトを占めるんだろうと思うんです。ですからその辺について具体的に今考え方というのは持ち合わせてございせんけれども、急ぐものだというふうには思っておりますので、これは担当課と協議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これで終わりにしたいと思うんですけど。一般質問でも述べさせていただきましたが、このせたな町というのは特に津波の被害、地震の被害というところは相当危険なところであります。そういうところにお住まいの要支援者の方も多分いらっしゃると思いますんで、そういう方を優先的にやっていくですとか、いろいろなやり方あると思うんです。そういうところをしっかりと認識を持っていただいて、優先順位をつけるってなかなかこれ避難に優先順位をつけるってのは難しいと思うんですけど、それでもやっぱりできることは限られている、でもやらなきゃいけないことはやらなきゃいけないということで、しっかりと理事者、先頭に立って担当課とお話をしながら名簿づくりを進めていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今ご意見ございましたようにそのように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今のやりとり聞いて少し確認したいところがあるので、お知らせいただきたい。ケアプランを立てると。どこでケアプランを立てているのか具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。せたな町内で現在ケアプランを計画を立てている事業者は、ヘルパー灯さん、それと道南ロイヤル病院、町内の居宅介護支援事業所と言われている事業所になります。そこでケアプランを立てているので調査の際に併せての避難行動の調査も実施していただいているという内容です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私の聞き間違いであれば訂正して再度お知らせいただきたいんですけど。ケアプランを立てるにあたり社協のほうに単価3,000円、これ社協でケアプラン立て

れるんだなっていうふうに理解したんですが、そこ間違いであればそこをご指摘いただいております。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 説明がわかりにくかったのかもしれませんが、1,500円の単価のほうはケアプランの調査をしています。先ほど説明した2事業者、例えばその2事業者であっても、そのケアプランを作っていない方の調査であれば3,000円という単価で実施してもらいます。社会福祉協議会に関しては、ケアプランを普段調査しているような事業者でないので、1件3,000円の調査、単価で実施しています。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） というのはプラン自体の作成を社会福祉協議会に1件あたり3,000円の単価で要請するというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。まずケアプランというのは介護保険の介護認定を受けた方が、介護支援事業所が普段の介護計画を作る調査、それと合わせてついでにどうかそういうような合わせてやっってもらう調査が1,500円、社会福祉協議会は、そういうようなケアプランでの調査をしていないので、それ以外の方ということで1件あたり3,000円をお願いします。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 次の質問に移るんですが、同じ内容になる可能性もあるんです。というのは4ページ、民生費の社会福祉費、社会福祉運営協議会運営事業補助金、3,044万ですか。今の答弁に併せて詳細掘んでいればお知らせいただきたいんですが、社会福祉協議会の独自財源を確保するための有資格者の確保、これも以前から議会の中でも町の担当課のほうでも社会福祉協議会に数年にわたって促してきたと。事業に関して特に独自財源確保できるような事業、それに合わせての有資格者の確保、合わせて掘んでいるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまのご質問にお答えをいたします。現在、社会福祉協議会で社会福祉士、こちらの募集をしておりましたが、現在のところは応募がないというふうに伺っております。令和6年度も引き続き募集活動を行っていくということでお伺いをしております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ確認なんですけどヘルパーでしたっけ何かそういう資格を取って移送サービスでしたか。それに取組んだというような説明を以前にいただいたことがあるんですが、その辺、再度確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。委員おっしゃる事業ですけれども、

現在、障害福祉係が所管しています障害者、障害児に対しての移動支援事業という事業なんですけど、例えばこの事業は、障害児が小学校から学童保育等に移動する際に、現在は町内のヘルパー事業所1社が、町の委託事業なんですけども、ヘルパー事業者1社が受託をさせていただいてます。その事業を社会福祉協議会において実施をするように現在取り進められておまして、これ福祉有償運送事業という絡みもありまして、先月保健福祉課が所管しています運営協議会という協議会の中で、その事業を承認をいただいて現在、社会福祉協議会のほうから運輸局へのその事業の実施の申請等が進められている状況です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それでは障害児の移送については、取り組んできたその事業所から提案というか、アドバイスというか、社会福祉協議会に投げかけられてきてるんですよ数年にわたって。今の話だといずれかは100%社協のほうで運営していただけるのかなというふうに今の説明だと理解したんですが、時間がかかるにしても、そういう方向で進んでるといふふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。現在、障害児の移動支援事業の利用をされている子供たちは6人程度いますので、この全部6人を社会福祉協議会で対応できるかといったらそうでもないとは認識しています。なのでできる範囲から1人、2人というようなことで進めていってもらえると思っております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 社協に関連して別な質問になるんですけど、以前から特別委員会の中でも私も指摘した質問したというふうに理解してるんですけど、この社協に以前に携わっていた方から、その役員から身を引いたという理由の中に、愛情銀行のせつかく皆さんから寄附をいただいた詳細ですか。せめて寄附をした方に、その詳細を知らせるべきだということを訴えてきたんだけどなかなか取り合ってもらえないと。それが理由で辞めたという方からいろいろ聞いたんですけど、最近の情報なんですけど、社協の中での決め事だろうと思うんですが、愛情銀行で寄附させていただいてその財源を社協の人件費に充てているというような情報を聞いたんですが、そういった実態というか、それは良しあしは中で決めることなんでしょうけど、その愛情銀行に寄附していただいた方に、その詳細をお知らせをしているかどうかの確認と、あと人件費もそこに充ててもいいという決まりが、その後できたのか、その情報を掴んでいるのであればお知らせいただきたいんですけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。愛情銀行でご厚志をいただいた方に対しては、社会福祉協議会では社協だよりにおいてお知らせをしているかと認識しています。それと人件費に関しては、社協職員の人件費は町の補助ということで負担しますので、愛情銀行が人件費に充当されていることはありません。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 社協だよりは町民皆さんに配付されてるんです。愛情銀行、寄附していただいた方に愛情銀行の内容を別にそのお知らせっていう形は取ってないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 社協からそういう通知をされてるかされないかは承知をしております。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 同じくページ数4ページ、敬老事業、敬老会に関して数点聞かせていただきます。昨日の梶田議員の一般質問を聞いていて、私は2021年の11月ですか。確か常任委員会で敬老会の在り方ということで常任委員会にも諮られて、要は町の考えとしては、これも手元にあるんですけどアンケートを採りたいんだというのが常任委員会で提案されて、私その時に反対したんです。というのは、敬老会そのものの存続、要はアンケートを採るのではなくて、そのときに要はお手伝いをしていただいている女性会なり、各区の団体に対して率直に聞いてみればいかがですかという趣旨の発言をしたことがあるんです。要はその結果はアンケートを採ることになったんです。アンケート結果を手に入れてあまりまじまじと見ることをしなかったんですけど、昨日の梶田議員の例えば敬老対象者皆さんに商品券、これはそのときも私、提案させていただいたんですけど、そういうことには至ってないと。ただ2年ほど前から、コロナのある中で開催にこぎ着けたんですけど、大成区の場合は、瀬棚区はたしか中止になったのかな一昨年は。大成区は延期、延期で開催して、私は地元の皆さんに町は強行開催したんだと。これ町長の判断だという言い方をしてしまったんです。したんです。というのは、町民センターが改修に伴って使えない。中学校の体育館、そこでやるというふうに決められて、だけど開催したら農業総合センター、中学校の体育館ですけど、暖房壊れてとんでもない状況だったんです。ポータブルのストーブ、あとは役場職員が結局は女性会の手伝いも要らないで、役場職員が本当に毛布用意して1人ずつもう手厚く見ていただいた中で開催したんです。かなり本当に私もかなり苦情言われました。去年は、要は暖かい場所、大成であれば町民センターで開催したんですけど、参加人数はあえて聞きませんが、やはり少ないな。午前中で弁当を配布して終わり。これ今ちょっと質問の途中ですけど、来賓に対しての弁当、私は不要だと思ってますから、それ内部で検討してください。というのは参加できない方これ数年も前から敬老会の在り方、梶田議員も昨日おっしゃってました。過去には、対象者に無料の入浴券ですか。あれを送ったけどうちの母親、うちのおやじ入れないんだと。ご丁寧に役場に、俺送り返してやったんだっていう方もいたんです。元役場職員OBですけど。町長、昨日メッセージカードこれ以前に私は失礼な言い方をしてしまったように、もしかしたら捉えてたかもしれませんが、今年も予算化になってるんです。敬老メッセージハガキこれ写真でしたか町長の、そこはちょっと説明の中で確認させていただきたいんですけど。これ担当課に言ってもしょうがないんですけど、町長、昨日の一般質問で礼状をもらったっていう話もありましたけど、これ一つに対して怒りの声もありますから、間違いなく町長。それはきちんと捉えてください。これ率直な

怒りの声ですから、というのは幾度となく敬老会に関して繰り返し申し上げているんですが、敬老会に参加したくてもできない。参加するしないの意思すら表現できない、対象者というところそういう方いらっしゃるの十分わかってますよね。以前はコロナがあっただけでお茶ですか。私勝手な解釈で缶のお茶かと思ったんです。ところが粉茶ですか、あれ配られたんですけど、対象者っていうと老人ホームに入所してる方も対象者なんです。そこに対象だから祝い品だからお茶を送って、これ事業所、困惑したのは言うまでもありません。梶田議員も昨日一般質問で言っていましたけど、アンケート結果、これ町長、目通してますか。これ結構そういう意見ありますねこれね、改めて見ると。もちろんその中にはそういう経費があるんだったら、例えば免許返戻したんだからタクシーのチケット代で3枚でも欲しいなっていう率直な意見もあるんですよこれ。確かにやってほしいという意見もあります。でも常任委員会でも言いましたが、敬老というのはこれ敬うそういう気持ちがあれば敬老会を開くことだけではなくて、何かしらの町として頑張ってきた方、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんに何かしら表すっていうことで、せめて共通した対象者、町民に対して具体的に梶田議員昨日、金額おっしゃったじゃないですか。そういうことでどうなんでしょう。これアンケート結構あれですよ。反対したんですよ私これアンケートには。でもこれとった結果を見ると貴重な意見結構あります。町長これまず目にした上で、今年度も現行どおりやるのか、その辺お知らせいただきたい。まず担当のほうで答えられる部分を答えていただいて、そのあと町長のほうからご答弁いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。この敬老会のアンケートの実施につきましては、ちょうどコロナ禍の期間でしたので敬老会実施できなかったという状況で、今後の敬老会の在り方について探るためにアンケートを実施した経過がございます。このアンケートの実施にあたって、それとアンケート結果の報告については、これまで敬老会実施にあたって協力していただいた関係団体にも、それぞれの地区に協力していただいた団体ありましたので、その団体にも説明をさせてきておりました。この敬老会、先ほどから常任委員会ということですが、この敬老会のアンケート結果についても、総務厚生常任委員会、令和4年2月実施の常任委員会でも説明をさせていただいています。その年の敬老会ですね、その年に敬老会は実施ができなかったんですが、そのアンケート結果を踏まえまして敬老会の内容を令和5年度から弁当という方式でさせてもらって、これについても関係団体にもお話させてもらいながら、今年度、同様の予算計上させてもらっている経過です。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 答弁漏れありました。先ほどメッセージカードの件がお話ありましたが、メッセージカードは町長の写真つきのカードを送らせていただいています。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） お答えをいたします。まずこの敬老会につきましては、昔から敬老の

皆さんを地域で感謝をするためにお招きをして楽しんでいただくというある意味日本独特の文化かもしれません。そうした中でいろいろ紆余曲折はありましたけれども、現在、町が中心となってそれぞれの地域で、地域の敬老者にご出席をいただいてささやかな感謝の気持ちを表しているということでございます。委員おっしゃるように、これは今に始まったことではなくて昔からいろいろな考えの人はいるんだというふうに思っております。しかし、かといって個別に対応するというにはなりません。どういった形で敬老会を開催することが大勢の皆さんの気持ちに添うかということだと思います。そういうことで町はいろいろ工夫をしながら敬老会を開催していると。開催している中でコロナもございまして参考の人数も少し減少ぎみではありますが、これからやはり日常を取り戻してきておりますので、これから少し参加率のほうも向上してくるのではないかというふうに思っております。できるだけ、この高齢者の皆さんが楽しみして集まっていたけりような、そういった工夫もしていかなければならないなと考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 敬老会は昔から、これ合併する前大成町時代に取りやめ決まったんです。合併して町長の思いだったのか、当時苦勞しながら協力していただいた女性団体に担当が掛け合ったのかな、復活をしたんです。食事も本当に大成で有名なくじら入りのそうめんね。うちの議会の議長なんかも大好きですから。復活したんです。でもやはり女性会のほうから、私たちもう年なんだと、何とかいろいろ考えてくれという生の声も出たんです。こんなのあって開催して、役場職員が担当職員含めて余興もやるし本当に苦勞していただいて、寒いって苦情にも応え、そういう形でやってきてるんです。町長、具体的にアンケートを見ていただいた上で、これ全部紹介するのは時間の関係であれなんですけど、これ項目いろいろ担当のほうで用意してアンケートに答えていただいたと思うんですけど、参加しない理由からいろいろあるわけじゃないですか。高齢になり歩行が難しいから、体が弱くなっている、病気のため、1人外出できない。先ほど言いましたけど、そういう経費あるんだったらタクシー代出して欲しいと、出している町もあると。年と共にせめてタクシー代のチケット、病院行くだけでも3回でもいいから出してくれと、切実な声アンケートの結果なんです。町長よくこの数年の間で町長よくおっしゃるのが、私の耳には入っていない、私は聞いてない、これよくおっしゃるんですけど、二元代表制、大げさな言い方をさせていただきます。私たち議員は町民の意見を町政に反映させる。町に対して議員として判断して伝える。これが基本にあるかと思うんですが、前にも言いました。今担当のほうで改めて説明いただいたんですけど、写真入りのメッセージカード、これ本当に批判出てますから、前にも言いますよね町長、ばかにしてんのかっていう生の声があるんです。申し訳ないですけど。だったら榊田議員もおっしゃった共通商品券の1,000円もくれねえのかよって、もらえないのかよ。うちの母は長生園で寝たきりなんだと、老人ホームで寝たきりなんだと。そういう気持ちはないのかと。メッセージカードを作るんだったら、そっちに経費も合わせて何らかの工夫できないのかというように、本当これ訴えあるんですよ町長。正直言うと本当に写真つきのメッセージカード、これ止められたほうがいいと思います。送りたいのであれば文書だけにしたほうが私はいいと思います。私はメッ



セージカードは要らないということ。敬う気持ちがあるのであれば、先ほど言いました来賓の弁当は要りません。そういう経費があるのであれば対象者に少しでも回るように予算付けして、参加して喜んでいらっしゃるでしょう。でもどうしても参加できない方、これ参加できる方よりかなり多い。それで捉えてるはずなんです。町長が敬老を敬う気持ちがあるのであれば公平な形で対応、それが1,000円の商品券だからいいということじゃないです。タオルはごみだっておっしゃる方もいますから。でも商品券ならちよっとなつていう率直な意見もあるんです。そういうことでぜひ考えていただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず敬老会の関係につきましては、これは去年も76歳というこの年齢でスタートになりました。順次1歳ずつ上げていくというような話し合いがなされて実施をしてきたんですが、しかしこれは皆さんが非常に楽しみにしているのに、この1歳ずつ上げていくと出席できない人が出てくると。これはぜひ止めてくれというお話をたくさんいただきまして、これは相談して改善をさせていただいて、今年も76歳以上ということで開催をすることにいたしました。したがって、そういう意味では敬老会を大変楽しみにしている方々がたくさんいらっしゃるという状況、これは確認もさせていただきました。ただ地域的には少し差があるのかもしれない。そういったことでございます。持ち方ですね、カードは要らない、あるいはいろいろ今委員からもご意見いただきました。そうした部分についても内部でしっかりと検討をさせていただきながら、今年度開催してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 内部でって、担当では結構検討したんじゃないですか。でも町長がこのアンケートを見てるとはとてもじゃないけど思えないです。結構これ具体的なアンケートに協力していただいた方から結構な意見出てます。これ本当に見ましたか町長。参加を喜んでいらっしゃる方、確かにいらっしゃいます。でもしつこいですけど参加したい、しない、意思も表せない、そういう方のほうが多いんじゃないですか町長。これ具体的に結構出てるじゃないですか。女性65から69にこれ丸してる方なんです。全員に商品券などを贈呈したほうがよいと思う。経済効果もあると思うので、経済効果まで考えていただけてるんです。さっき言いましたけど、本当にせめて病院に行く3回ぐらいのタクシーチケット代、出してくれと。息子に言われた、娘に言われた、車手放したんだと、免許返納したんだと。でも子供達町外、遠くにいるんだと、頼る人いないんだと。切実な声でアンケートに出てるじゃないですか。そういったことも内部で幾ら協議しても、どの課もそうですけど、最後町長マルかバツかつけるのは町長じゃないですか。今ね敬老会に合わせて少し長くなりましたけど、これアンケート結果全てに答えることはこれ不可能だと思います。でもこれ切実な訴え、これ本当にあります。そこもきちんと捉えて、それなりの対応を考えていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 足の確保と敬老会というのは別物でございます。敬老会は、敬老の皆さんにお集まりをいただいて楽しむという、そういう事業でございますので、敬老会が要るか、要らないかっていう部分での、これは敬老会を行ってほしいという高齢者が多いということで

ございます。ただ持ち方については、これは検討をしながら喜んで集まっていたくような敬老会にしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 止めようかなと思ったんですけど、町長、足の確保、敬老会に参加する方の足の確保、これ各区職員がやってるんです。迎えに行くから連絡ください。でも待てずに1キロ弱歩いてきた方もいらっしゃるんです。関係ないじゃないじゃないですか。こういったものは、せっかくアンケートとって、これなぜかアンケート結果であれと思ったのが、町長に会えてうれしいかどうかというアンケートの内容にあったのかなと思ったら、確かに町長に会えてうれしい3%の数字でてるんです。これもう1回ねアンケートを見て町長、打合せするならどうぞ、待ってますか。よろしいですか。町長、町というより担当あるいは保健福祉課全体、高齢者に携わってる方々は、もう言うまでもなく皆さん理解してるっていうふうに私は認識してます。町長の認識で頑張ってきていただいたお父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんに対して敬う気持ちがあるのであれば生の声にきちんと応えるべきです。敬老会に合わせて少し幅広い質問になりましたけど、そこの認識きちんと持たれてください。現行どおりやるのであれば写真つきのメッセージカード、これは絶対廃止、これはある意味町長のためになると思いますので、そこは判断してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員からいろいろなご意見を頂戴しましたので、その辺も十分頭に置きながら敬老会を開催してまいりたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） まだ質問ありますか。

わかりました。会議が1時間以上経過しましたので、ここで4時まで休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 4時00分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

民生費の質疑を許します。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 関連で質問させていただきます。先ほど石原委員のほうから敬老会について、多々お話しいただきました。私も一般質問の中でさせていただきましたけれども、先ほど石原委員のほうからほとんど先日の思っていたことを言っていたんですけども、先日も言いましたけれども、今こうして予算化されている以上、今年もするべきだと私は思います。ただ今後に向けて見直しをかけるということは必要なことではないかなと。また一般質問の中でも言いましたけれども町民それぞれの中の意見を聞いた上で、今後のことを進めたいというふうに思っております。メッセージカードに関しましては、私もいろいろと聞かせていただいております。1件に1枚であればいいんですけども、やっぱり対象者、夫婦であればそれぞれ行きますので2枚きます。そうしたところ、いろいろなところでいいほう

で話が盛り上がりはいいんですけれども、そうでないほうで盛り上がって一晩過ごしたという  
ようなお話も本人からいただいております。そういうことを考えますと真柄委員が先ほど言  
いましたけれども、いろいろな事業をビルドアンドスクラップではなくスクラップアンドビルド  
として見直しをかけるものが多々あるのではないかというふうに思います。そういうふうなこ  
とで町長には検討していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） いろいろ貴重なご意見を頂戴いたしました。検討させていただきます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連の関連なんですけど、私は確かに柘田委員おっしゃるように予算  
化されてるんです。でも変更するところをして、そんなに予算変更、補正なりの手段もあるわけ  
じゃないですか。本当に抜本的な私はやり方を即考えて、今年度の敬老会の在り方も含めて、  
いや私の意見は貴重じゃないかもしれませんが、ぜひ前向きに取り入れてくださいよ。いか  
がですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 石原委員のご意見も貴重なご意見だと思っております。同じように検  
討させていただきます。

○委員長（本多 浩君） ほかにございますか。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 私も12月に一般質問をしておりますので、皆さんいろいろ意見出てるん  
ですけど一言だけ言わせていただきます。私の周りでは敬老会をすごく楽しみにしておられる  
方もたくさんいて、対象年齢のことを言わせていただいたんですけども、地域によっては小川  
とか太櫓とか、もうほとんど敬老会に参加しないしっかりした町内会を持つところもあり  
ますので、そういうところとか、それ以外のところでも参加できない方には、先ほど出たよう  
な1,000円の商品券とかでその地域は考えてもらおうとかいろいろあると思います。私アン  
ケート見てませんが、ぜひ考えていただきたいと思います。それで地域で感謝を表すとい  
うことで、はがきがぼんと送られてくるのはやはり評判よくないので、そうではなくて敬老会  
の案内のところにメッセージ入れて案内を一人一人渡していくというような形を職員がされる  
のは無理だと思うんですけれども、いろいろ考えてやっていただけたらなと思います。検討よ  
ろしく願います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 承知をいたしました。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 5ページの地域密着型小規模特別養護老人ホーム雅荘のことで。一  
般質問させていただいて、町長のほうから6年目以降もやると聞いてると言った答弁があつた  
んです。5カ年計画を基に雄心会の判断で単独での事業運営は困難なので、5カ年計画出すか  
ら1億2,500万、町は債務負担行為をして新年度は1,300万ですか。6年目以降もや

ると聞いているということでしたが、具体的なその手法というのは、こういった町から雅荘確かに設立当初、恵福会のほうは、いや赤字が出ても町には求めないというような確かに覚書があったんです。そういった内容のものがもし雄心会から示されているのであれば、今口頭でいいです説明をいただきたいと思いますが、やると言った根拠、やるというふうに聞いていると聞いた根拠、そこを押さえているのであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） できないということは全く伺っておりませんので、それはもうやるということになるんだというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私の聞き間違いなんではないでしょうか。やるというふうに聞いているというふうに、昨日、確認をしないでですけどね。やらないと言ってるからやると思いますということなんではないでしょうか。もう一度お答えいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 昨日お答えしたとおり、これは6年以降やると、これは聞いております。その後やらないということは聞いておりませんので、やるということでもあります。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ですからやると聞いていると。その具体的なその方向性、例えば町には一切支援、せつかく5年で1億2,500万も出していただいたので、6年目以降は自賄いでやりますと、うちの企業努力でやらせていただきますというような内容なのか、そういった具体的なその話し合いをされた上での情報を掴んであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員今おっしゃった内容でございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私何と言いましたっけ。もう一度町長からお聞かせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 6年以降は、町の支援はございません。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今回は再開に向けての5カ年計画を出されたんです。であればそれ以降の計画なりが出された段階で議会に速やかに報告をいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 報告をいただきたいということです。

増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまの要望でございますが、6年目以降の計画が示された場合は議会のほうにも資料提供させていただきたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） ほかに民生費の質疑ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） それとデイサービスに関連して、4ページの介護保険居宅サービス（通所介護）デイサービス、これ幾度となく議会の場で言わせていただいているんですが、雄心会で

行っているデイサービスの状況は私は正直言うとつかんでないんですが、大成のほうはコロナの状況が明けて、あの状況の中では本当に行きたいんだよねってすごく楽しみにしている方、数年にわたって渡って通ってる方もいや本当によくしてくれてるんだってという率直な意見も含めて携わっていただいているその職員の方には本当に敬意っていう言葉しか今浮かばないんですけど、ただ憩いの場ということでは、利用されてる方の中で要はデイサービスの町から補助金を受けてやってるっていうその理解をしてない方もこれはもちろんいらっしゃるんです。関連してなんですけど、私は情報薄いですが、北檜山のデイサービス、エアコン付いてるんです。快適な空間だというふうに数年前から理解したんですけど、大成のデイサービス、エアコンないんです。北檜山のデイサービスにエアコンがついた経緯経過、今手元にあるのであれば、お知らせいただきたいんですけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。詳しい資料は手元にはないんですけども、デイサービスセンター北檜山では平成24年度にエアコンが設置されているということをお伺いしています。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 法人独自でやられたのか、私は認識の違いかもしれませんが、町側から要はお年寄りの憩いの場ということで、町から支援するからっていう働きかけがあったのかなってというふうに取れるような認識をしてたんです。そういった設置に至った経緯経過は今押さえていませんか。町から声かけたのか、法人で独自に設置したものなのか。そこ抑えているのであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまのご質問でございますが、平成24年補助申請をいただいて事業を実施しているというところは過去の書類を見て把握はしてございますが、申請するに至った経緯とそれについては資料が残ってございませんのでこちらで把握してはおりませんでした。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それは補助申請ということは、町の該当する補助金があるから、それを使いたいんだという申請だというふうにかえするんですがそうですか、確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） そのとおりでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ政策判断になるのかなと思うんです。確かに町はいろいろな事業があるんです高齢者に対するその事業もそうですけど、これ自分から石原からこういうこと言ったら素直に聞いてもらえないかもしれませんが、いろいろな事業があって、町長、間違いなく評価する声も確かにあります。だけどそれ以上にもう少しっていう声もあるんです。今回3月議会で一般質問した基金の創設、それも生の声で現実にあります。政策判断の話に質問戻りますけど、これ町長、憩いの場の提供ということでは、やはり補助金を使うには法人自体の

財力も含めて考え方、これはもちろんあるかと思うんです。ただ政策、町長の判断でここまでできると、あとは法人のほうでっていうような、要は高齢者の憩いの場なんです。本当にこれ実績も上がってるわけじゃないですか。高齢者が少なくなってきた、1人で家で住めなくなって町外にいる子供たちのところに行ってしまう方も現実にはいるんです。ただ町に残っていたいと、こういったデイサービスの事業を展開していただいているので通いながら少しでも元気に過ごしたいという方のために、確かに補助金があるのは十分認識してます。憩いの場の提供ということで、町長、何かしらの方策、今頭の中で思いついたのであれば、具体的なことももちろん言っていただきたいんですけど、方向性として、考え方としてお示しいただければと思いますけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほど増田から答弁を申し上げましたけれども、既存の補助制度を利用してのエアコン設置だというふうに思います。それでこのような地球の温暖化というようなことで各施設エアコンなどが設置されてございますけれども、そうした中で新たな制度といますか、そういうところは考えどころなのかもしれませんけれども、ちょっとその具体的な部分を内部でちょっと精査をさせていただいて、必要があれば新たなものというふうなこともあろうかと思えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） もちろん受託している法人は本当にその内部の職員も含めていろいろ考えてるんです。ただ遡ることコロナがあり、国、道なりの補助金なり政策を受け入れても法人の事業運営に結構な支障が出てるんです。でも例えば入所してる方、家族、雇用の場で働いてる方々、職員のために本当に昨日のあわび山荘の件じゃないですけど、ある意味企業努力、血のにじむ思い、そういう思いで本当に従事してる方もいらっしゃるんです。憩いの場として提供を求めている高齢者もいらっしゃいますから、ぜひ何かしらの方策、本当に内部できちんと検討して、良い方向で、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今、昨日の答弁書をちょっと見てるんですがちょっと探せないんですが、役場とそれぞれ事業所との連絡会議のようなものがあつたというふうに思ってますので、そういった中で一つ話題にさせていただきたいとこのように思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） やめようと思ったんですけど、連絡会議っていう言葉が出るとまた広くなるんです。ぜひ副町長なら座長というか、率先して連絡会議も入っていただけたらと思うんで本当に幅広い意見を率直に聞いていただいて、町全体の福祉政策に反映させるような形でご尽力いただきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 私が座長に入れるかどうかちょっとわかりませんが、広く意見を聞きたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 国の緊急防災減災事業というので熱中症対策としてエアコン設置が町からの持ち出しほとんどなしでできるというふうに聞いたんです。今回いろいろエアコン設置の計画ありますが、これを使うというふうにはなっていないみたいなので、この国の緊急防災減災事業というのもちよっと考えていただけたらいいかなと思います。

○委員長（本多 浩君） 増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまのご意見非常にありがたく受け止めていきたいと思えます。事業者さんの意見もごさいます。どの事業が適切なのか一緒に考えていければと思えます。ぜひ検討させていただきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費の説明を求めます。

増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） それでは衛生費でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、継続で母子健康診査等、予算額511万6,000円で、道補助金50万1,000円、その他財源は事業参加費で1万円、残りが一般財源であります。母子保健対策として妊産婦健診、乳幼児健診等を実施し母子支援に努めるものであります。

次に継続で、患者輸送バス運行業務、予算額1,474万9,000円、全額一般財源であります。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスを運行するものでございます。

続いて8ページでございます。継続で患者輸送バス運行業務、予算額1,312万6,000円、全額一般財源であります。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスを運行するものでございます。

次に継続で、道南ドクターヘリ運航経費負担金、予算額264万3,000円、全額一般財源であります。ドクターヘリの運航に係る自治体負担金であります。

○委員長（本多 浩君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして継続で、病院事業会計繰入金3億5,316万円、全額一般財源でございます。交付税算入分ルール見込み分として1億8,261万7,000円を計上いたしました。建設改良、不採算分ルール分以外として1億7,054万3,000円を計上いたしました。

○委員長（本多 浩君） 増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） 次に2目予防費、継続で予防接種業務、予算額1,850万円で、その他財源は国保会計からの繰入金で143万1,000円、残りが一般財源であります。乳幼児や高齢者等に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともに、エキノコックス症検査を行い公衆衛生の向上に努めるものでございます。

続いて9ページになります。3目健康づくり事業費、継続で健康づくり事業、予算額1,664万円で、道補助金83万6,000円、その他財源として検診の自己負担などで471万

7,000円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種がん検診、健康診査、健康教室などを実施するものであります。

○委員長（本多 浩君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） 続きまして4目環境衛生費、新規で狩場葬苑霊台車耐火物張替修繕で予算額114万8,000円で全て一般財源です。狩場葬苑霊台車耐火物を張り替えし施設の維持管理を図るものでございます。

次に新規で海岸漂着木等除去業務で予算額403万6,000円、国道支出金で322万8,000円、残りが一般財源です。海岸に漂着した流木等を撤去し環境美化と漁業被害の軽減を図るものでございます。

次に新規で狩場葬苑霊エアコン設置工事、予算額68万2,000円、全て一般財源です。狩場葬苑霊収骨室にエアコンを設置し、施設内の環境の向上を図るものでございます。

合併処理浄化槽設置補助金、予算額120万円、全額一般財源でございます。補助金額の上限を30万円として4件分を見込んだものです。

次に資源ごみ回収奨励金、予算額100万円、全額一般財源でございます。ごみの減量化と資源ごみの有効活用を推進するため、子供会や町内会など回収団体に対して奨励金を交付するものでございます。

10ページになります。6目公営温泉浴場管理費、公営温泉浴場管理運營業務で予算額3,334万2,000円、その他財源は温泉入浴料で957万1,000円、残りが一般財源です。瀬棚公営温泉浴場の運営経費及び貝取澗公営温泉浴場の指定管理料でございます。

次に2項清掃費、1目清掃総務費、北部桧山衛生センター組合負担金で予算額7億2,004万8,000円、地方債5億1,760万円、残りが一般財源でございます。普通負担金として7億1,270万円、うち最終処分地施設整備事業費負担金が5億1,766万4,000円であります。算入費用負担金は734万8,000円を計上しております。

最後に尿処理費、し尿等処理事業で予算額が3,607万1,000円、その他財源はし尿処理手数料で2,275万2,000円、残りが一般財源でございます。し尿収集、運搬、処理に必要な経費を計上しております。

衛生費の予算総額は15億4,449万3,000円となっております。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 8ページ予防費、予防接種業務についてお伺いしたいと思います。1番下にある带状疱疹予防接種、これ予算書の本体を見ると108万円となっております。確かこれ令和5年度からスタートの事業で、令和5年は240万円予算とってたと思うんです。これ108万円という大幅減額っていうこの理由をまずお聞きしたいのと、合わせて令和5年の接種状況、これについてもお伺いいたします。

○委員長（本多 浩君） 安藤係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） お答えいたします。令和6年2月末現在で費用助成の申請の



ほうは2種類ありますワクチンのほうで、生の水痘ワクチンが44名、2回接種のシングリックスが29名の73名となっており、令和6年度の予算の作成時は、今回、令和5年の実績の見込みベースから令和6年もう少し増えるんではなかろうかということで、生水痘ワクチンのほうを80名分、シングリックスの50名分の計108万円を計上しております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 私今質問したところちょっと聞き方が悪かったのか、半減した理由をお聞きしたかったんですが、予算が減ったという理由をお聞きしたいんですが。

○委員長（本多 浩君） 安藤係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） 予算が半減した理由としましては、実績ベースで落としているのもありますが、今年度に関しては、広報やチラシ、町ホームページ、あと老人クラブ等のお話の中でいろいろ周知はさせていただいたんですけれども、コロナワクチンであったり、インフルエンザであったり、肺炎球菌、様々なワクチン複数回周知させていただいたので、ちょっと带状疱疹のワクチンのほうが周知のほうが目立たなかった可能性もあるのではないかと考えております。なので6年度につきましては、さらに普及啓発等強化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今の答弁の中から推測すると周知があまり的確じゃないほかのたくさんの方のワクチン接種もあってそこで埋没してしまったために、端的に言えば接種者が少ないから予算を減額したと、このような考え方でよかったですでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 安藤係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） お答えいたします。そのとおりでございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この带状疱疹ワクチンについては、一般質問でたしか今の平澤議長がご質問なされて、これを町のほうに取り上げて事業化したというような経緯があったと思うんです。町としても、これについてはしっかりとやらなきゃいけない、要望していかなきゃいけないというような判断だったと思うんですが、2年目でこれ半減してしまうというのは私非常にちょっと残念だなという思いなんです。調べていけば、結構ワクチン非常に高いものとなってると思うんです。なかなか簡単に打てるかどうかというのは、1回お幾らになるのかももう一度ワクチンの種類別に教えていただいて、町の補助はどのように行われているのか。お知らせいただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 安藤係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） お答えいたします。まず2種類あります生水痘ワクチンのほうは1回接種になっておりまして、自己負担額、医療機関によって違うのですが1,000円から1,150円となっております。もう一つのシングリックスのほうは2回接種で、これも医療機関によって違うのですが、3万2,000円から3万4,000円となっております。

町の補助ですが、1回につき6,000円という形になっておりますので、生水痘ワクチンは6,000円分、シングリックスは2回接種で1万2,000円分の費用助成となっており、1回接種につき6,000円という公平性を取っております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ちょっと今の答弁だとわかりづらいんで、水痘ワクチン、もう一つのシングリックスっていうんですか、このワクチンの値段、自己負担額じゃなくて生の値段を教えてください。

○委員長（本多 浩君） 安藤係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） お答えいたします。生水痘ワクチンは1回接種に7,000円から7,150円です。シングリックスのほうが4万2,000円から4万6,000円になっております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これで今、水痘ワクチンだと7,000円ぐらいで補助が6,000円出ると。町民の負担は1,000円ぐらいで済むよと。もう一つのシングリックスっていうのは4万円ぐらいして6,000円ですか。6,000掛ける2回ということで1万2,000円出るといようなことで、本来これ水痘のワクチンだと、いろいろ私も勉強させていただいたんですが5年ぐらいは効果があるよと、もう一つの高いほうだと効果がもっと長続きして、8年から9年ぐらいは効くというふうにお伺いしてたんですが、本来であれば高いほうを打って効果が長引いたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、先ほど公平性ということで1回6,000円の定額補助という形に今町は制度設計してるんですが、これそうすると本当はシングリックス高いほうのワクチンを打ちたくても、補助が定額であるとなかなか手が出せないな、結構高齢の方が受ける65歳以上ですから、もう経済的にはほぼ現役を引退されてる方々が受けるんでしょうからかなりの負担になると思うんで、これ私、今回減らしたっていうところ少しがっかりしてるんですけど、定額じゃなくて定率、3割補助するすとか、そういうような考え方でいけば、もうちょっとこの高いワクチンも補助率が上がって出せるようになる、このような考え方がないのかどうか、これはちょっと担当なのか課長なのか理事者なのかわからないですけど。そこを定率でやる考えはないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまのご提案でございますが、安価な生ワクチンのほう、こちらが安くて6,000円補助ですと1,000円相当で受けることができます。3割の助成にいたしますと、こちらのほうの率が下がってしまいます。そういった絡みもございまして単純明快に1回のワクチン接種ごとに6,000円ということの決めで進めさせていただいたところでございます。高額ワクチンこちらのほうを打っていただきたい、効果が長もちするという部分ですが、実際のところまだどのぐらいの効果が、どのぐらいの期間で持続するという

成果がまだはっきりわかっていないという側面もございます。ですので町としては定額6,000円ということで定めさせていただいたところでございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。この高いほうのワクチンの効果もまだ最終的に確立してないということで理解すればよろしいんですね。わかりました。そうであれば無理に今制度を変えろとは私は言いませんが、ただできるだけ接種してくれる人が増えてこないとあまりこの事業やっても意味がありませんので、先ほど係長のほうが答弁で言ったように、きちっと周知するやり方っていうのも考えながら予防接種事業を進めていっていただきたいと思いません。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 9ページの合併浄化槽設置補助金、この書類を見ますと1戸に対して上限30万ということで補助金を町側で出しておりますけれども、これ何年も前からこの数字は変わっていない数字でございます。それで今の時代物価も人件費も建物もとんでもなく高くなってきております。どのくらいの数字になるかということにはちょっと私も調べたんですけどちょっと間に合わなくて調べきれませんでした。ですから町側も流れに合った、価格に合ったような補助金というものを出していただけると建主もよかったなというふうな思いになるんですけども、ただ数字を出すっていいわけではないと思えますけれども、今後その状況に合った数字というものを調べて出していただけるかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 原田係長。

○環境衛生係長（原田 宰君） ただいまのご質問にお答えいたします。浄化槽の設置につきましては、この補助事業を利用して設置した件数が過去令和元年から1件、令和2年5件、令和3年5件、令和4年3件で今年については2件の見込みとなっております。その以前はずっと年1件の補助が続いてたというような状況でございまして、これらは鑑みるに浄化槽単独で設置する、もしくは補助金ありきで設置するというような状況ではなくて、これいずれも家の新築、改築に伴いまして浄化槽を直したというケースがほとんどでございまして。いわゆる補助金としてはそれが一時的なものじゃなくて、あくまで副次的要因のものであると考えますので、これありきで浄化槽を直すということがあまりない以上、補助金の増額自体が多少ちょっとあまり意味を持ちづらいものではあるとは考えますけれども、今の価格情勢、浄化槽を設置するのに大体、結構7桁のほうかかるようになってるような状態を鑑みますと、いろいろ助成鑑みまして検討をしてみたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今の説明から検討していただくということであれば、何ぼ上げるとか言いませんので、そこら辺、町の温かい手を気持ちがあるんだぞということを伝えていただければいいし、上下水道を使うのと、合併浄化槽を使うのも金額そんなに変わらないんです。最終的に合併上浄化槽が安くなるぞっていうわけでもないんです。ですからそういうふうな上下水道使えないところがそうなんですから、どうかその分を考えて配慮してこういうふうな申込み

が出た場合は、幾らかの補助を今までの30万じゃなくて何か考えていただくようにしていただければいいかなと思うんですけども、以上です。

終わります。いいですよ。もう結構です。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 先ほど横山議員の次に関連でやればよかったんですけど、タイミング逸したましたので重ねて、带状疱疹だけでなくワクチン接種全体についてお伺いしますが、ただ課長先ほどおっしゃったように、私これ何で質問するかというと、実は先日、向かいの夫婦の方から相談を受けました。この带状疱疹ワクチン何かよくわからない。今の段階まだそういう方ははっきり言って多いです。これ町のPRが悪いとかそういうことでないです。ただああいう文章で書かれて、なおかつある面で反強制的に打たなきゃ大変苦しむようになって、これは役場からじゃないけど、そのぐらい危険だよというような情報とかもいろいろ交錯してるものですから大変混乱してるのが現実です。それと同時に、いざ検討してみたら夫婦でやったら10万かかると高いほうでやるとね、極論ですけど大体そのぐらい見なきゃならない。なかなかこれは手を出せるもんじゃないと。じゃ町はどういう考えでこれスタートしたんだということを私聞かれまして、私もこれまだ法定伝染病みたいな形のルールにはなってないわけでしょう。予防としては、まだそこまですってないわけでしょう。ただこれどういう形でこういうルートでこういうのを全国自治体もやるようになってきたかわかりませんが、どっかの基準があってそういうのをやるべきだという形で町のほうも進めてきたんだと思いますけども、ただその中身とそれから症状を含めて、それから今言う町のサポートよくわかってないというのが現状なんです。私もよくわかりませんが、その辺のところの、だからこれもいいことだと私も思いますし、ただやはり年金生活者等含めた中で、そういう心配事がある方にしてみたら本当大変負担が大きいと。この辺についても今言う今後やはり検討するに値する、これは町の施策として上げた以上、その辺のところもある程度、検討しなきゃならないんじゃないかなと私も思って、横山委員が質問しなければ私も聞こうと思ったんですが、それと同時にやはりこのワクチンだけでなく、もう何年も何十年も同じ予防接種、それからがん検診の啓蒙情報は見てるんです。ところが、ほとんど回覧の中で回って、仕事を増やすという意味ではなくて、もうちょっとわかりやすい形のそろそろ課長作り替えをしていってもいいんじゃないかと。何年も同じがん検診なんか、そして健康推進なんか毎回同じ働いてくれる。これはありがたいですが、やはり思った以上に受診率だんだん落ちていく。そこでやっぱりちょっと目にとまったときに、意識を町民に持たせる形の保健活動の一環として、そのPRの仕方っていうのもそろそろ考えてもいいんじゃないかな。それとさっき言ったようにLINEでも何でも使って常時流すという、そういう方法もあるわけですから、その辺についてせっかくいい事業を展開してるわけですから、もうちょっと町の特に高齢の方々の対象のこれ事業ですから、わかりやすく理解していただけるような形のPRの仕方っていうのも、検診のほうも含めて考える時期に来るんじゃないかなと思っておりますので、その辺についての検討を内部でして、あるいは全庁的な形の中でそういう問題提起をして検討をぜひしていただきたいと思って今お願いも兼ねて質問しておりますので、よろしくお取り計らいいただきたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 増田課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） 大変参考になる意見をいただきましてありがとうございます。既に4月の検診分については例年同様の形でお知らせが回っております。また担当のほうでは、こういう健診がありますというのはLINEのお友達登録いただいた方には通知をさせていただいております。その辺含めまして、しっかりとご意見を参考にしながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 総括でやらせていただこうかと思ったんですが、事前に数字などを調べていただきたいのもあるんで、10ページの北部松山衛生センター組合負担金に関連して先日の一般質問でも取り上げましたが、細かいところまずこれ担当というより、副町長だと思っておりますけど、この一連の決算からいろいろ協議を見た方から、ちょっとしたことなんですけどペットボトルのリサイクル、これ燃えるごみの袋に紛れこんでしまったペットボトル、あとは燃えないごみ袋に、違う袋に入れてしまったペットボトル、これは燃えるほうに入ったのは焼却これ間違いないです。破碎処理されている黄色の袋に入れてしまったペットボトル、これ破碎された後どういうふうになってるか、副町長、抑えてるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） いわゆる破碎処理のあとの処理だと思うんですけれども、詳しくはちょっと押さえてませんので確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） リサイクルに関しては実績等を今、担当課長のほうからも作成しますっていうことだったんです。総括までできれば用意していただきたいんですが、というのはこの一般質問でも取り上げたせたな町長名で、せたな町議会議長宛てに出された資源ごみの分別の取扱い、今年の10月1日から執り行うというふうに今の段階ではなっているのですが、私は住民説明会も町主導でやるんでしょうこれ町長名で議会宛てに出されているのだから、町主導でやるのかなと思うんですけど。缶類の要は資源ごみとしてリサイクル、専用袋を買い分けて取り組んできた方々に一緒に出して一緒に処理になってると。燃えないごみと一緒に処理になっているんだという事実の周知、これ早い段階で、謝罪しろって言っても謝罪する感じに受け取れないんで、せめてその事実の周知、それで方向性、私は住民説明会は要らないと思います。早い段階でチラシをきちんと。というのは各区それぞれ状況違うんでしょうけど、昨日議会広報誌が大成のほうは私の自宅にも届きました。併せてごみカレンダーも届いてるんです。昨年度と同様なんです中は。で農村地区もしませんという形で配付になってるんです。ですから方向性、実はこれ改めて判明したわけですからはっきりしたわけですから数年かかりましたけど。その情報と方向性、いち早い段階で周知するべきです。というのは販売してる商店、何回も言いますが、コンビニ、量販店、結構見かける限り個人商店でも結構な袋在庫してるんです。先々の見通し、消費者も含めて気構え、心構えも必要なわけじゃないですか。商売として扱ってる方々は段取りもいろいろあるわけです。でなければ、要は家庭の在庫しているこ

とはきちんと謳ってますけど、販売してる側にある在庫をどうするかというのは、今の段階では考え、方向性何も示されてないんです。ですからこの事実の周知、私としては謝罪も含めて、これ無料にしたからいいんだっていうことは絶対ありませんから。容易としては、これ見ると透明な袋、半透明、これ商店関係でもやはり需要に応える準備が必要なわけじゃないですか。札幌方式とおっしゃいますけど、函館なんかもちろん以前からこういうような形で取り組んでいます。だから早い段階で周知、私としては謝罪も含めて過去じゃないです。町長これ行政継続です。20年以上も結局はリサイクルセンターが立ち上がってからは、20年以上欺いてきた状況なわけじゃないですか。ですから事実の周知、方向性、いつ早い段階できちんと町長名でやってください。いかがですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） まず資源ごみが無料になるというのは10月1日ということでこれはもう既に皆さんにお知らせをしているところでございまして、今石原委員が言われた細部の部分、これは衛生センター組合のほうで詰めて、どういった取り組みができるのかということは今詰めておりますので、そういったものが決まりましたらこれは住民説明会あるいは広報などでのお知らせということになるんだろうと思いますけれども、逐一といいますか、時期捉えましての住民周知というのは大事だと思っておりますので、これは衛生センター組合、あるいは町が連名になるかどうかわかりませんが、そういったことで住民の皆様には周知をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 失礼になるのかな。センター組合自体もう信用できなくなったんです。というのは10月の決算の段階で、私改めて赤い袋ですか、缶類の処理について取り上げて質問して、そのときの副町長の答弁、いや一緒の処理になってないと私は報告を受けてますと、これは過去の私の質問に対してのセンター側の回答だったんです。ところが確認し直したら、今役場職員が局長として出向してると。その局長の報告で事実が明らかになったわけじゃないですか。そういうやりとりをしている最中に、センター側は袋仕入れしてるんです。そのときついぞと言ったらあれですけど、過去の燃えるごみなどの仕入れのことも合わせて言わせていただきました。消費税が上がるのを見込んで大量に仕入れて、職員総出でまた余計なシール業者に発注して、私も偶然かもしれないけど、総出で皆張ってるんです。そういうことがまた起きかねない。それに似たようなことが起きかねない。そういうふうにしか私捉えれないんです。確かに一部事務組合として構成してるかもしれませんが。内部で協議をしているのでしょ当然のように。でもこれから言ったら事実が発覚してから1年経ってしまいます。率先してせたな町の町長というよりもどっぷり今ははまってる副町長がまた汗掻いていただくことになろうかと思うんですが、早い段階、1日でも早い段階、もう今遅いくらいですから、無料という言葉だけで、それで逃げるようなことは決してしないでいただきたい。そこは強く申し上げますがいかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 無料で逃げるというつもりは当然ございません。しっかりと説明

をしまいいりたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） ほかに衛生費の質疑ありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 4款衛生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは3月18日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月18日午前10時00分から再開しますので、ご参集を願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時50分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和6年5月31日

委員長 本多 浩

署名委員 真柄 克紀

署名委員 熊野 主税



令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

令和6年3月18日(月曜日)

○議事日程(第4号)

1 議案第 1号 令和6年度せたな町一般会計予算

○出席委員(11名)

委員長 本 多 浩 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 榎 田 道 廣 君
委員 福 嶋 豊 君	委員 横 山 一 康 君
委員 真 柄 克 紀 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員(0名)

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	阪 井 世 紀 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
税 務 課 長	濱 登 幸 恵 君
町民児童課長	高 橋 純 君
認定こども園長	伊 藤 悦 子 君
保健福祉課長	増 田 和 彦 君
農林水産課長	吉 田 有 哉 君
建設水道課長	平 田 大 輔 君
会計管理者	杉 村 彰 君

国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	中	山	康	春	君
まちづくり推進課長補佐	奥	村	大	樹	君
財政課長補佐	小	林	和	仁	君
税務課長補佐	長	内	解	人	君
町民児童課長補佐	黒	澤	美知	子	君
認定こども園副園長	本	田	和	矢	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	水	野	万寿	夫	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農林水産課長補佐	藤	井	卓	也	君
農林水産課長補佐	井	村	裕	行	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	尾	野	裕	也	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲	章	君
財政課主幹	稲	船	洋	志	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	三	浦	三津	枝	君
町民児童課主幹	山	川	彩	子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農林水産課主幹	斉	藤		真	君
農林水産課主幹	油	谷	好	彦	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	吉	田	一	也	君
建設水道課主幹	高	橋	真	一	君
建設水道課主幹	大	野	秀	幸	君
出納室主幹	竹	内	亜希	子	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君

環境衛生係	長	原	田	宰	君
社会福祉係	長	河	野	葉子	君
障がい福祉係	長	平	田	慎太郎	君
保健推進係	長	安	藤	麗香	君
包括支援係	長	大久保	麻	未	君
地域支援係	長	田	畑	貴子	君
農政係	長	栗	城	惇史	君
業務係	長	北	山	典孝	君
業務係	長	池	田	裕之	君
水道係	長	竹	内	祐輔	君
維持係	長	小	川	寛雄	君
庶務係	長	大	庭	啓	君

《瀬棚支所》

支所	長	河	原	泰平	君
養護老人ホーム三杉荘	所長	西	田	良子	君
次	長	栗	谷	一樹	君
瀬棚保育所	長	水	野	真理子	君
養護老人ホーム三杉荘	次長	平	賀	英治	君
福祉係	長	稻	船	奈穂子	君

《大成支所》

支所	長	中	川	讓	君
次	長	伊	藤	哲史	君
大成保育園	長	浜	高	あけみ	君
住民係	長	撫	養	和伯	君
事務係	長	村	井	貴大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	古	畑	英規	君
次	長	山	本	亨	君
次	長	尾	野	真也	君
主	幹	藤	谷	希	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	丹	羽	優	君
係	長	佐々木	正	人	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長 原 進 君

書記次長 中山 康 春 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長 上野 朋 広 君

次長 松原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 上野 朋 広 君

次長 松原 孝 樹 君

主事 大辻 省 吾 君

再開 午前10時00分

○委員長（本多 浩君） 皆さんおはようございます。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、3月15日に引き続き令和6年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

5款労働費の説明を求めます。

阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） それでは5款労働費の説明をさせていただきます。説明資料につきましては10ページ、予算書では80ページとなります。5款1項共に労働諸費、1目労働諸費、継続で渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会負担金13万5,000円、全額一般財源でございます。北部4町と経済団体と連携して協議会により季節労働者の雇用確保や就労促進に係る事業を推進するものでございます。

以上5款労働費合計で19万3,000円の予算額とするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 5款労働費の質疑を終わります。

次に6款農林水産業費の説明を求めます。

吉田農林水産課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） それでは6款農林水産業費の説明をさせていただきます。説明資料10ページ、予算書では81ページからになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費827万4,000円、財源内訳は、道補助金186万1,000円、その他財源8万8,000円は各種事務事業の委託金などで残りが一般財源であります。農業委員15名の報酬380万円のほか、農業委員会の活動に係る経費でございます。

続きまして3目農業振興費です。新規就農者促進事業94万4,000円、全額その他財源で担い手育成基金並びに農業実習等宿泊施設使用料です。農業の担い手の確保を図るため、就農フェアへの参加や研修住宅の管理を行うものでございます。

続きまして資料11ページとなります。環境保全型農業直接支払交付金事業419万3,000円。財源内訳は、道補助金360万円で残りが一般財源です。法律に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し支援するものです。今年度の取り組みを予定している農家は11件で面積は56.17ヘクタールを予定しております。

次に北海道農業次世代人材投資事業409万円、財源内訳は、道補助金408万8,000円で残りが一般財源です。経営不安定な就農初期段階の青年就農者に対し資金を交付するものです。酪農で新規就農した2件に対し引き続き支援するものでございます。

次に中山間地域等直接支払交付金事業4,865万2,000円、財源内訳は、道補助金3,636万1,000円で残りが一般財源です。法律に基づき対象農用地の面積に応じた交付金

を交付するもので、交付金の使途については、北檜山、若松、瀬棚の3地区の集落協定参加者の合意により決定し活用されております。

次に新規事業といたしまして、スマート農業支援事業3,000万円、財源内訳は全額産業振興基金です。農業の新チャレンジ事業であります。スマート農業技術の活用により、農作業の省力化による労働力不足の解消、生産性向上を図り販売額等を向上させるため、スマート農業技術搭載の機械等購入に対し支援するものでございます。補助対象者を2通り設定しており、個人、法人で補助率は3分の1で補助上限額100万円、それと2戸以上の共同経営体で補助率は3分の1、補助上限額200万円を新たに追加したところでございます。

次に経営所得安定対策等推進事業補助金99万4,000円、財源内訳は全額道補助金です。この事業の事務を担うせたな町農業再生協議会への事務費補助でございます。

次に持続的畑作生産体制確立緊急支援事業167万2,000円、財源内訳は全額道補助金です。持続可能な畑作産地を形成するため、種子馬鈴薯の原種、採種圃におけるウイルス罹病率を低減する取組に対し支援するものでございます。取り組みを予定している農家は8件、20.9ヘクタールを予定しております。

続きまして資料の12ページとなります。4目畜産業費です。町営牧場指定管理事業600万円、財源内訳はその他財源で151万1,000円、牧場草地の一部貸付けに伴う賃貸料で残りは一般財源です。畜産農家の労力や飼料コストの低減を図るため、町営牧場の管理運営に対する指定管理料でございます。

次に新規事業であります。小川町営牧場事務所トイレ新設工事181万5,000円、財源内訳は全額公共施設整備基金です。これまで屋外に仮設トイレを設置しておりましたが、新たに事務所内にトイレを設置し環境整備を図るものでございます。

次に草地畜産基盤整備事業2,160万8,000円、財源内訳は地方債420万円、その他財源1,011万円は全額受益者負担金で残りは一般財源です。良質な粗飼料生産体制を目指し、北海道農業公社が実施する畜産農家や町営牧場の草地改良等に対し支援するものでございます。

次にせたな酪農ヘルパー利用組合事業費補助金100万円、全額一般財源です。酪農家の休日確保のため酪農ヘルパー利用組合の運営に対する補助でございます。

続きまして5目農地費でございます。基幹水利施設管理事業1,970万6,000円、財源内訳は、道補助金1,109万5,000円、その他財源488万円は受益者負担分などで残りは一般財源です。真駒内ダムの機能を維持するための施設管理や点検整備に要する経費でございます。

続きまして新規事業で、せたな地区営農飲雑用水施設整備事業調査計画業務200万円、全額一般財源です。老朽化した営農飲雑用水施設の浄水場、配水管路等の全面改修に向けて国に提出する事業関係資料の作成業務を委託する経費でございます。予定総事業費は49億円であります。予定事業期間は令和7年度から令和20年度の14年間を予定しております。

次も新規事業になります。東大里幹線排水路補修工事350万円、全額一般財源です。令和5年9月18日の集中豪雨により、幹線排水路から越水し幹線排水路脇の土砂が洗掘、流出さ

れた箇所の補修工事でございます。

次に西兜野排水機場改修事業負担金4,750万円、全額地方債です。老朽化した当該施設の機械及び電気設備の更新に向けた事業で、今年度につきましては電気設備改修工事に係る負担金です。

続きまして資料13ページになります。新規事業で農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金260万円、全額地方債です。老朽化した用水路の改修について、団体営土地改良事業ガイドラインに基づき、狩場利別土地改良区に支援するものであります。実施地区につきましては、北檜山区愛知地区でございます。

次に水利施設管理強化事業728万6,000円、財源内訳は、道補助金546万4,000円で残りは一般財源です。土地改良区の農業水利施設管理を支援し、管理体制の強化を図るものでございます。

次に小規模土地改良事業補助金500万円、全額一般財源です。国庫補助事業対象外の簡易な土地改良事業に対し補助し、安定した品質管理と安定した収量を確保するものでございます。

続きまして6目農業センター費でございます。農業センター業務運営費1,104万2,000円、財源内訳は、その他財源566万5,000円で土壌分析手数料や試験作物苗など農産物の売払い収入や農協運営負担金などがございます。残りは一般財源です。施設の管理運営に係る経費で主な業務は生産部会や普及センターなどから要望のある試験栽培や土壌診断、苗の供給であります。

続きまして2項林業費、1目林業総務費、有害鳥獣対策報償金489万4,000円、財源内訳は、道委託金20万4,000円、残りは一般財源です。有害鳥獣捕獲員に対する出勤報奨金のほか、北檜山有害鳥獣駆除協力会、瀬棚ハンタークラブ2団体への活動報償金で1人あたりの単価を引上げて105万円としました。またヒグマ、エゾシカ捕獲のうちヒグマにつきましては、単価を1万円引上げ有害駆除体制の強化に支援するものでございます。

次に狩猟免許取得補助金70万6,000円、全額一般財源です。有害鳥獣による被害を防止するため、狩猟免許や猟銃の所持許可の取得、猟銃の購入に要する経費に対し補助するものでございます。

続きまして資料14ページとなります。鳥獣被害防止対策事業補助金60万円、全額一般財源です。JA新函館との共同での補助事業でヒグマやエゾシカによる農業被害の防止対策として電気柵購入に対して支援するものでございます。

次に2目林業振興費となります。森林経営基盤情報整備業務97万9,000円、財源は全額森林環境譲与税基金です。令和5年度で実施した森林経営基盤情報整備業務で整備した微地形表現図を用いて路網調査を行い、路網情報を整理することで森林整備の効率化が図られることから整備するものでございます。

次に豊かな森づくり推進事業補助金1,123万2,000円、財源内訳は、道補助金691万2,000円、残りその他財源として森林環境譲与税基金です。北海道単独事業で森林伐採跡地など人工造林に支援するものです。事業量は40ヘクタールを予定しております。

次に一般民有林造林事業除間伐補助金310万円、財源は全額森林環境譲与税基金です。町

単独の上乗せ補助として森林の除間伐施業に対し補助するものでございます。

次に森林活性化間伐材等搬出支援事業補助金700万円、財源は全額、森林環境譲与税基金です。パルプ材や低資材、木質バイオマス原材料の運搬経費に対し、1立方メートルあたり2,000円を助成するものでございます。

次に伐採分保管支援事業補助金100万円、財源は全額、森林環境譲与税基金です。町内の山林で伐採された原木を製材工場等へ出荷するため、瀬棚港のヤードに一時保管に要する経費に対して支援するものでございます。

次に新規事業で、高性能林業機械導入支援事業補助金500万円、財源は全額、森林環境譲与税基金です。北部桧山森林組合が新たに取り組む木質バイオマス用チップ加工に必要な機械の導入経費に対して支援するものです。

続きまして、4目町有林維持管理費となります。新規事業で、瀬棚区町有保安林皆伐工事1,394万8,000円、財源内訳は、その他財源として森林環境譲与税基金694万8,000円、材の売払収入700万円です。瀬棚区島歌地区の町有林内で林齢53年生と61年生のトドマツ3.36ヘクタールを皆伐するものでございます。

次も新規事業で、北檜山区町有林カラマツ伐採跡地造成工事631万4,000円、財源内訳は、道補助金400万円、残りはその他財源で森林環境譲与税基金です。昨年度皆伐作業したカラマツ伐採跡地5ヘクタールにアカエゾマツ1万本を植林するものでございます。

次に資料15ページとなります。3項水産業費、2目水産業振興費、檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金500万円、全額一般財源です。檜山漁協及び沿岸6町で組織する檜山管内水産振興対策協議会が広域事業として実施するナマコ種苗放流事業への負担金でございます。

次に日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金210万円、全額一般財源です。本事業も檜山管内水産振興対策協議会が広域事業として実施するニシン種苗放流事業への負担金でございます。

次にトラウトサーモン海面養殖事業補助金130万円、全額その他財源で産業振興基金です。令和3年度から5年度に行われた実証試験を鑑み試験事業から事業化へと着手することから養殖基盤の安定化を図るため、種苗飼料購入等に対する支援を行うものでございます。

次にウニ資源増殖事業補助金606万5,000円、全額その他財源で産業振興基金です。未利用資源のキタムラサキウニを採捕し、海藻の豊富な漁場へ移殖放流する事業に対しての補助と未利用漁場に生息しているキタムラサキウニ種苗5万粒並びに資源増大のためのエゾバフンウニ種苗40万粒の購入に対し補助するものでございます。

次に新規事業で、水産物生産向上事業補助金1,000万円、財源内訳は全額、産業振興基金です。漁業の新チャレンジ事業となります。水産物の漁獲量の確保や漁家経営の安定化を図るため漁業経営規模拡大や新規業法に取り組む漁業者に対し施設整備費の一部を支援するものでございます。補助対象者を2通り設定しており、個人事業主で補助率は3分の1で補助上限額100万円、正組合員2名以上の共同形態で補助率は3分の1、補助上限額200万円を新たに追加したところでございます。

続きまして3目漁港管理費です。水産物供給機能保全事業負担金1,599万9,000円、財源内訳は、地方債1,590万円で残りは一般財源です。北海道が実施する船揚場や岸壁等



の改良工事に係る地元負担金で、本年度は鵜泊漁港船揚場改良工事、狩場漁港中歌地区の公有水面埋立測量、狩場漁港虻羅地区の北船揚場改良工事を予定しております。

続きまして資料16ページとなります。4目水産種苗育成センター運営費2,393万1,000円、全て一般財源です。漁家経営の安定を図るため前浜資源の増殖に向け、ナマコ種苗の町内各地区への供給並びにアワビ種苗の中間育成を行うものであります。

6款農林水産業費合計予算額は4億2,113万5,000円であります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の11ページ、新規事業のスマート農業支援事業です。まず確認をさせていただきます。先ほど吉田課長の説明によると、対象者個人、法人に加え2戸以上の共同経営体も追加と私聞いたんですが、そこは2戸以上の共同経営体も追加ということによろしいのか。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） この説明資料の段階でちょっと記載されてなかったんですけども、新たに2戸以上の共同経営体、補助率は3分の1で、補助上限は200万円を新たに追加したところでございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） それではお聞きいたします。この事業、今年度予算措置されていますが、前回のチャレンジ事業は3年間の継続事業だったと思うんですが、今回はどう捉えてよろしいのでしょうか。事業を何年間やるか。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） 今回におきましても3年間と設定しております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） スマート事業、これ農家の皆さん、漁業者の皆さん、多分商工業者の皆さんそれぞれあると思いますんで、皆さん非常に期待している事業だと思うので何とかこれうまく利用していただきたいと思います。それで農業の支援事業に関して事業目標ということで、このスマート農業の機械が導入率が50%以上を目標とするということの説明が産業教育常任委員会であったと思うんですが、現在どれくらい農家の皆さんがスマート農業の機器を導入しているのか、おわかりでしたらお伝え願いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） 現在、町内農家さんでスマート農業機器を導入している実績につきましては、JAの第7次地域農業振興計画というもので農協さんのほうで組合さんの意向調査を実施しておりまして、その中で約3割の方々が既にスマート農業機器を導入しているということで報告を受けております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。では今3割の方が導入しているが、この事業によって残り2割の方がしっかりと導入していただきたいと思いますという思いでこの事業を計画するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） この5割という事業目標設定なんですけども、またちょっと農協の意向調査になるんですが、回答年齢の階層が60歳以下の方が約53%ということで、いわゆる若い担い手と私たちのほうでは認識しているんですが、この方々にスマート農業機器を導入していただければ、今後せたな町担い手が少なくなる中、省力化、どう農地を維持していくかといったときにこの若い担い手の方々が中心になるのかなというふうに考えておりますので、ここの5割の方が導入を検討していただければいいのかなという期待を込めて、この5割という数字を設定させていただいております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。あと私この事業やった評価というのをしっかりとモニタリングするというのは大事なことだと思うんです。この導入率ですとか、これによって販売額が上がるということも事業目標に入ってたと思うんですが、この辺の評価は誰がどのようにとるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） 評価につきましては、まさしくスマート農業機器を導入していただければその方々がまず実績になるので、何割導入していただいたかなあというのが見えてくるかなと思いますし、販売額につきましては、毎年JAの販売額を決算時いただいております。それらも参考にしながら、町全体で農業の販売額が上がってるかどうかというのは評価していきたいなというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。スマート農業についてはこれでいいです。

もう1本あるのでそのまま続行してよろしいでしょうか。

○委員長（本多 浩君） よろしいです。

○委員（横山一康君） では13ページ、農業センター業務運営費についてです。これも令和4年度に農業センターにICTハウスというものを導入して実証試験をしていると思うんです。今回も今私が質問したスマート支援事業、その先に町がしっかりと実証試験しているものと思いますが、これでICTハウスの目的が省力化ですとか、新たな振興作物を探すということで謳われたと思うんですが、この省力化がうまくされているのかどうなのか、農業センターのICTハウスがどの程度稼働して、どれくらい省力化が進んだのかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 北山業務係長。

○業務係長（北山典孝君） ただいまの質問にお答えいたします。令和4年度にICT機器の導入をいたしまして、その際ですけれども世界情勢とかありまして、なかなか機器が揃わないという中で工事が進んだんですけれども、何とか期日のぎりぎりまで設置工事が終了しました。令和

4年度は試験作物を栽培することはできなかつたんですけども、令和5年度ICTを活用した栽培実証試験というものを行いました。それについてご説明させていただきます。まず新規なんですけども、ICT活用栽培実証試験ということで、ICTハウスを使用しましてカブの栽培を行いました。ICTの機器なんですけども、総合制御となっておりますので気温ですとか、あと土壌水分ですとか、そういうものを器械に数値を設定しますと自動で巻き上げですとか、換気ファンの作動ですとか、そういうことが可能になっております。今回試験した中で、まず今回の試験なんですけども、栽培期間の期間の短い作物で1作の作付けだけだったんですけども、春から秋まで使用するハウスでは人件費を考慮しますと、3年から5年で自動巻上機の部分だけになりますけど導入費用を上回るというように試算されました。それを導入することによって生産者の皆さんが休暇をとるですとか、そういうことが考えられますので、この先は普及性があると農業センターのほうでは考えております。振興作物のほうはまだ実施しておりませんが、今農協さんですとか生産者の方からお話しいただいてますが、令和6年度このICTハウスを活用して試験栽培を実施する予定なのがハウレンソウでございます。まず今実際に生産者の方が取り組んでらっしゃる作物で、まずそのICTを活用してどれだけ労力を省力化できるかっていうことを農業センターとしては今第1に考えてやっております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今ICTハウスでハウスの自動巻き上げで3年から4年で投資した分が回収できるというようなことが実証できているということでした。こういうことをしっかり今度のスマート農業の支援事業とうまく絡めて農家の皆さんにPRしていくというようなことをお願いしておきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私所管ですからあまり発言はしたくはないんですが、確認も含めて先ほど横山委員のスマート農業に合わせてなんですけど、先ほど説明のほうでは確かに50%という形の中で年代層も含めた中の調査と、しかし委員会の中でのお話、それはダメだというんじゃないですよ。ただそれで50%が目的でなくてこれ自体は今いる農業者をいかに継続的に省力化して、これは農業だけでないです。私ある漁師の方からもいろいろなお話聞きますけども、同じように70代夫婦で、それでもしききちんとやってる。それで今の例えば巻き上げ一つにしても、その部分がある程度緩和すればほかの面で負荷も減少されるし、なおかつゆとりもできてくる。とにかく元気なうちは皆様と共に生活の中で労働していきたいと、私はこの政策の趣旨も私はそこが根本だと思って確認したつもりでいるんです委員会中で。ですから誤解のないように、そういう漁業者、農業者、それから意欲のある方々は堂々とする形の中で企画していただいて、そういう形の中で利用していただくという形の説明をしていかないと、私はちょっとさっきの説明では誤解を招く可能性があるんで、その辺十分配慮しながらせつかくのこの事業ですから、3年というけどやはり1年でも早くやる方が多くなるように、それは担当課のほうでも農協のほうといろいろ調整しながら進めていただきたいと。本当に今70代、農家も

漁師も全く元気です。そういう方々をどのようにサポートしていくか、これも町の大変重要な案件事業だと思いますので、ひとつよろしくその辺を指摘させていただきます。

○委員長（本多 浩君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） 先ほどの私の答弁言葉足らずで誤解を招くような発言があったかと思いますが、真柄委員言われたようにもちろん60以下と言わず60以上の方、高齢で元気な方もいますので、もちろんその方々にもこの事業を活用していただいて、少しでも長く省力化を図っていただいて農業を継続していただくのはもちろん私たちも肝に銘じておりますし、あくまでもすみません5割の目標設定はそういう考えでやったんですが、それに限らず町内全農家、高齢の農家さんにも使っていただきたいという思いはありますので、そこら辺は全農家さんに間違いなく周知、PRしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 横山委員と真柄委員に関連して11ページのスマート農業支援事業に関連して数点質問させていただきます。まず説明でも今回の事業も3年間、この事業にかかわらず3年で期間を切るとするのは、私としてはいかがかなという思いがあるんです。真柄委員もおっしゃってた70過ぎても、どの産業の部門でもそれなりに一生懸命頑張っていらっしゃる方、本当に大勢いらっしゃいます。これスマート農業に関しては、これたしか私の記憶では吉田議員だったかな、一般質問にも取り上げて、それなりに今回の事業化になるというのはこれ称賛するところです。ただこのスマート農業に関して、そういうふうに理解してると思うんですが、やはり初期費用の負担こういうのもあるからこういう事業展開したっていうのも理由の一つだと思うんです。あとオペレーター不足っていうことでは、先ほどの横山委員がおっしゃった別なところで実証試験なりも行っていると。やはり担い手不足にもこれ関連してくるだろう、人手不足にもこれ対応できる本当にすばらしい事業だと思うんですけど、まずこれ今回3年間です。ただ長期展望あるいは町外へのアピール、そういったことも踏まえながら今年度3年間でしょうけど、真柄委員おっしゃったように様々な観点からぜひ事業展開していただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） 今のチャレンジの期間だと思いますけれども、設定3年間とさせていただいたのは、前回のチャレンジでも同様に3年間でやらせていただきまして、1度3年間で事業を実施させていただき、その中でこの事業が効果あるかどうかをもう一度検証させていただきながら考えていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長のほうから今チャレンジ事業、前回のチャレンジ事業、今回もその私は漁業で使い勝手のいいチャレンジ事業をぜひ取り入れるべきだということで一般質問をしたんですが、今回はこのチャレンジ事業っていう言葉はないんです。ただこれまた漁業関係で質問させていただこうかなと思ってたんですけど、これに関してはスマート農業を取り入れる。そうではなくて以前のチャレンジ事業に合わせて例えば建物なり、それなりの改修、それを望んでいる声もこれあろうかと思うんです。そういった声を組み入れて、ぜひ私としてはこ

の年度途中で補正予算組んででも対応していただきたいんですけど、そういったことも内部のほうで協議しながら、大事な1次産業ですから少しでも振興できるような形で取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） 今回のスマート農業支援事業においては、第1せたな町農業振興ビジョンで掲げてございますように、スマート農業の振興ということでビジョンでも掲げておりますので、それらのビジョンとも兼ね合わせましてこれらを対象として取り組ませていただきたいと考えておりますので、その辺は理解していただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君）

○委員（石原広務君） 説明資料の15ページになります。新規になってますトラウトサーモン海面養殖事業補助金、それでこれ見ると補助率、種苗、飼料購入費の3分の1、130万円ですか。要はこの春、試験事業の3年目のニジマスが出荷される運びとなっているというふうに私は認識してるんですが、この試験事業の3年間は終わりますよねこの年度末で。町長いわく漁業者が将来事業化できるかどうかを判断するための試験の期間3年間だというふうに町長おっしゃってるんですが、今回はこの種苗、飼料購入費の3分の1で130万円、これで試験事業が終わった次年度以降取り組むと、事業として取り組むんだというふうな養殖部会の判断というふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 藤井課長補佐。

○農林水産課長補佐（藤井卓也君） 養殖部会のほうから本年1月に令和6年度に関わる予算書等もいただいております、その中でその収支を会議体の中で協議した中では、これで事業化を図っていききたいという申し入れがありましたので、この額で予算計上させていただきました。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ここで町長、考え方をお伺いさせていただきたいんですが、これ柵なんですか、今手元に資料ないんですけど、次年度に向けて新たに養殖の池というんですか。もう1基増やしたいんだっていう要望書出てましたよね。それを支援するんだっていう判断に至らなかった理由、これ町長お聞かせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） いよいよ事業化に向けて漁業者の皆さんが取り組むということでございます。事業化としての規模のことなんですが、2,000尾あるいは4,000尾では、これは到底事業化ということにはなりません。したがってもう少し大きい数字を進めていくということになると思います。当然、その場合には国、道の補助事業を使いながらということになるわけでございます。新年度につきましては、そういった意味では、その準備がつかないと、間に合わないというような状況の中で、もう1回ある施設を利用しながら地元と言いますか、実は八雲で種苗を生産しているということもございまして、そういった部分を使いながら準備を進めていくということのようでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 最後はそのことのように思いますっていうことでしたけど、いや町長、私はストレートに聞いたんです。事業化したいんで事業化するという判断をしたと今担当のほうから説明を受けましたが、それに向けてもう1基、要望書として上がってきましたよね。それにイエスと言わなかった、町長がわかりましたと言わなかったその理由、端的にお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 部会、トラウトサーモンの養殖をされている業者の皆さんと町とよく相談をいたしまして、今年度はこれで行きましょうということ合意をいたしました。新年度っていいですか、令和7年に向けては、そういったことで進めていくというところで考えが一致したということでご理解いただきたいと思います。あくまでも漁業者、事業化を進めるのは漁業者でございますから、そういったことで漁業者の意向も十分汲みながら進めているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この事業は、最初の説明は久遠の養殖部会が立ち上がって、トラウトサーモンの養殖に手をつけたいんだと、やりたいんだという思いがあるのに対して、町が道補助金も含めて支援したということが始まりだったんです説明では。それに対して私は議会の場でいろいろ計画書には不備があるなという思いで質問させていただいたんですけど、この2年くらいですか、いつでしたっけ去年の新年度予算だったかちょっと記憶定かじゃないですけど、養殖部会から自らこの養殖をしたいんだっていうことではなくて、町長が仕向けたというのは、これははっきりしたわけじゃないですか。梶田議員が一般質問したときには、あくまでもこれ3年間は試験事業であって、その間に事業化できるかどうかを漁業者が判断するための3年間なんですということを再三にわたっておっしゃったんですが、もう1基増やしたいというのは新年度も含めていろいろ協議がされるっていう趣旨の発言がありましたけど、課題、問題ありますよと、町長も認識してるじゃないですかと私は決めつけて、浜に入って、課題があれば、問題があれば、それに際してできることはやる、指摘するところはする、そういう姿勢を見せてくださいっていうことは、この議会の場でも町長に対して指摘をさせていただきました。くしくも先ほどの答弁の中で、今回購入費これニジマスを購入予定2,000尾になってるんです。町長2,000尾だと事業化ができません。できるものではないとはっきり今おっしゃいましたよね。そういうことがあるので要望として、もう1基増やしたいんだということもあったんじゃないですか。そこも含めて協議した、話し合った。それで今後に向けてっていうことなのでしょうか。しつこいようですけど確認させください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 新しいこうした挑戦でございますから、いろいろと課題等が出てくるのはもちろんあるというふうに思います。それを一つ一つ解決しながらしっかりとした養殖事業に成長していくというふうに思っております。したがって、試験事業で一定の成果が出たということでの認識から漁業者の皆さんも事業化に取り組むということになったところでご

ざいます。したがって事業化をするためには、一定数の規模が必要ということになりますから、これは町の事業では、これはなかなか難しいということから国、道のそういった事業を導入しながらしっかりとしたスタートを切らせてあげたいなというふうに思っております。そういったことで漁業者の皆さんと相談をいたしながら今後そういう方向で進めましょうということで、漁業者の皆さんも判断したということであろうというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） トラウトサーモンの試験事業、これは私はせたな町とあえて付けさせていただきます。というのはこの議会の場でも、始まる年の例えば新年交礼会、あとは執行方針、今年度は、せたな町のトラウトサーモンの試験事業取り組みます。せたな町の事業のように聞こえるようなアピールされてるんです町長、これご記憶されてると思います。私は繰り返しのことになるけど、これ計画に不備があるなということで質疑させていただきました初年度に。ただもう結構地元から正直言うと養殖部会に係わる人たちからも批判を受けました。ところが1年、2年、今年度最終年度を迎えてるんですけど、ただ単純に税金を投入して町から補助金を投入して、ニジマスの売上げ、トラウトサーモン売上げ、当初はウクライナの情勢がああいうふうになって予定より単価が高くなったっていうのが確か記憶としてはあるんです。税金投入して売上げがあって、養殖部会の手元に10数万しか残らない形で配ってしまったっていう単純にそういうふうにとられて、それが逆に地元からも批判の原因になったんです。私はあえて具体的には言わなかったんですが、再三にわたり課題、問題もはっきりしてますでしょと。町長きちんと浜に入って、地元に入って説明してください、指導してくださいって私はお願いという思いでこの場で発言させていただいたんですが、これ初年度の忘れもしない試験事業ということで議会に提案あったときに、私はもう質疑させていただきました。でも他の議員、そこに当時在籍した議員からは、いいことだ、大いに結構だ、そういう声しかなかったんです。中には所管の常任委員会で久遠漁港に向いて餌やり、直接漁業者と話す、そのときにもう1基増やしたいんだっていう声を常任委員会で正式に請け負ったのかどうかわかりません。私は常任委員会関係ありませんでしたから。だけど常任委員会、議会できたときに、そのあとに関わる方々から、いやいいこと言ってくれたと、当時の委員長は頼りになる。そのほかにも1人任せとけっていうくらいなこと言ってくれたと。中にはもう例えばその1年目、打ち上げっていう言葉を使ったのかな。そういう機会があるのだったら肉でもビールでも差し入れするからぜひ連絡をしてくれ。そのくらい期待を持たせるような行動をされたんです。ところが町長に蹴られたっていうことも直接その方々からは伝わってないんですよ浜に。もろ手を挙げて賛成していたほかの議員の方々からも決算委員会の中で、副議長が詳細質疑する中で、要は売上げ60数万、配ってしまったっていうのが数字として報告になったら、議会の控室の反応は、漁業者が悪いというふうに伝わるような言葉出てたんです。私はこれこの試験事業に関しては、最初、養殖部会が自ら立ち上げて町に要請してきたというのではなくて、町長が仕向けた、これ町長にこれ責任ありますからね。この試験事業は終わりました。事業化できるという判断をしたというふうに町長もおっしゃいますけど、2,000尾では到底事業化ができないというふうに先ほどおっしゃったんです。檜山管内他町の事例を挙げさせていただければ、町から確

かに浜に出向いて、この同じトラウトサーモンの養殖、町から町長自ら浜に出向いて、担当も含めて漁業者を説得それから始まった管内の町村あるんです。そこは計画も、水揚げがなかったらどうするんだってという漁業者からの心配にもきちんと日当、これはもう町長が責任を持ってきちんと予算出すのでぜひ手がけてくれと。蓄えた中で、その蓄える金額もきちんと提示して、すばらしい計画の下でこれ取り組まれてる檜山管内の町もあります。今回は130万、種苗、飼料購入の3分の1これは付ける。養殖部会のほうも納得されたのでしょうか。でも先々の先ほど町長がおっしゃった事業化は新年度はできるというふうに判断してこういうふうになったんでしょけど、町長わかってるじゃないですか。2,000尾ではとてもじゃないけど事業化はできないという判断が今あるんですよね。であれば国、道なりの補助金もあろうかと思うんです。養殖部会が漁協を通じて自らがそういった支援、補助金に手を出すというのはこれは当然かもしれないある意味。でもそこに対して何かしらの支援をトラウトサーモンの養殖を町長が提案した立場なんですから、今後に向けて継続できるような形で新年度取り組んでいただきたいと思います。いかがですか町長、少し長くなりましたけど。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 試験事業が5月あるいは6月で終了するというところでございます。そのあと事業化を目指したいという漁業者の判断がございまして、それにつきましては、町もすっかり様々な面でサポートしていかねばならないというふうに思っております。事業化というのはいずれにしても自立ができる養殖事業ということになりますから、いろいろな機関のご指導もいただきながら、また管内でも各町試験事業やっております。規模も違います。そういったデータもいただきながら、分析をしながら適正規模といいますか、そういった部分での事業化を進めていかねばならないというふうに考えております。漁業者の皆さんも当然そういったことを十分ご理解をされての事業化を目指すということでしょうから、しっかり担当課を通じましていろいろな面でサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員、私のほうから注意をしたいんですけど、質疑は簡潔にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（石原広務君） 心得ているんですけど、長くならないと伝わらない部分あるので、

○委員長（本多 浩君） 長くならないようにしてください。

○委員（石原広務君） できるだけ努力させていただきます。委員長何を聞くのかちょっと飛んでしまいました。最後、町長、担当課のほうから通じてと、漁業者についていうふうにおっしゃったんですが、担当課はこれ初年度からもうときには朝4時過ぎから浜に出向いて、餌やり一つこれ担当課の見解で指摘もしてきてたんです。ところが反論食らったりしてるんです。実際には言葉として伺ってないですけどね。ですからそういった問題もあるので、町長出向いてください、きちんと膝交えて話してくださいということを私は議会の場でこの場でお伝えしたんです。まずは事業化新年度始まります。で町長がおっしゃるこの2,000尾だと到底事業化ができないという考えをお持ちなので、今後も流れ物から養殖っていうふうになってきているので考え方として、これは本当に継続できるような形で、ぜひ町ができる範囲で支援をします。これは町長責任が絶対ありますから、伴いますから、そういう考えで新年度取り組んでくださ



い。

○委員長（本多 浩君） 要望ですけど、取り組んでくださいという要望ですか。  
町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほども言いましたように、これは事業化というのは、これは漁業者の責任においてやると。事業をスタートすると、事業を運営するということでございますから、町としても、そうしたことにしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 端的に言います。事業化できるする、それは漁業者の責任なんですよ。ただ3年間は町長自らがやらせた形なんです。その責任はいつまでもこれ付いて回りますから、朝晩寒い中、雪降ってる中一生懸命、朝、夕餌をやりに行つて3年間が終わつて、どんだけの水揚げになつて、どういった形で自己財源が残るのかは、それはわかりません。そういったことが基本的にあるというふうに私判断してますので、そこは肝に銘じていただきたいと思います。これ委員長答弁要りませんから。

○委員長（本多 浩君） 会議が1時間を経過しようとしています。  
ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

6款農林水産水産業費の質疑を続けます。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私これも所管になるのだと思ったんですが、こういう場所でないとなかなか質疑提案できる機会がございませんので1問やらせていただきたいと思います。農林水産課のなかなか項目あれなんですけども、継続の人材投資事業に関連しまして若い農業者、産業後継者の育成等についての考え方をお聞きしておきたいと思つています。この農業ビジョンの中でも、12ページ、農的関係人口の創出ということで大学連携によるインターンシップ等はあるんですが、なかなかこれ名案がない中でこういう形の中でいろいろ目指していつてるとするのは私も確認してございます。それだし努力されていることも大変、喫緊の課題として、ただなかなかこういう時代の中でその形が見えてこない。しかしながら今のこの特に北海道の知事等の発言、考え方見るとどうしても道央中心の近代化、デジタル化という形の話の中だけで、これ実際に道庁の職員の中からも出てるんですけど、このままいったら本当に地方大変だよと。若い優秀な人材どんどん吸い取られてしまうと。このような報道もなされておりますし、現実テレビ等でもそんな感じがするなと思つているところでございます。それはそれとして農業の若い力をどう集約するか。それでこれ一つのあれなんですけど、私課長のほうにあとからこれは差上げますけど、2023年10月28日のこれは全国的な業界誌の中で、今もうこれ私たちも気づかなかつたんですけど、普通に勉強してる高校普通科の生徒、農業科とかそれは別

です。ところが普通科の生徒の中で農業やりたいと思っても具体的にどのような形で相談し、どんなところで経験できるかということが全く確立されてないので、大変そういう点で残念でもあるし、ぜひそういう要望があるという内容の記事なんです。これも見るとやっぱり1番無難なのは農業大学行ってこうしてと言うけど、現実問題として学校まで行けなくても農業やりたいって子がいないとも限らない。そういう形の中にも着眼点を持ちながらこれから町としても一つのテーマとして、これは農林水産課だけじゃないです。これ当然教育委員会もそれからほかの産業も含めて商業のほうもあると思います。たださっき言ったように、そういう形の中で必ずしも進学なり、それから農家に入り込むにしても大変ハードルが高いと思います。そんなことの中で一度こういうものを、これは地方プロジェクトという形になるんでしょうけど検討してみたいかがと、同時に検討することによって私たちのポケットになってるすばらしい人材がいる可能性もある。だからってこれ学校教育基本法の中にはまって茶々入れれということではなくて、そういうようなことも含めて後継者というものを町は町の形で探し出していかないと大変だし、そうすべき時代が来てるんじゃないかなと思うんです。まず課長にその辺についての認識があればまずお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） 若手の担い手ということで、後継者不足が今ささやかれておりますが、うちの町としても新たな新規就農者を求めて就農フェアとか参加させていただいております。現在、昨年ですけれども大阪のほうに行っているいろいろな声を聞かせていただいております。その中でも北海道に来て農業やりたいという声もいただいておりますから、それらも継続して続けていくことはいいことかなと思ってるんですけれども、どんどん今度都会のほうでも考えがちょっと変わってきておまして、今まで大阪へ結構狙い目で行ってたんですけれども、大阪のほうでも近郊で農業を辞めた方、酪農辞めた方が離農される方が増えまして、なかなか北海道まで来てというニーズがちょっと変わってきたかなと思いますので、また改めて新たな方法ということで、また検討して今年度も向かっていくんですけれども、今真柄委員が言われました新たな視線で新たな視点を持ってまた今年度取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今まではどっちかという栗山町なんか、それから栗沢なんかは専門のそういう方々がいてアドバイザーがあちこちに出向いて人材を発掘するという、そういう時代から今おっしゃる多様化の中で地元でも、別にもうこれだからというのは遠くに足延ばせでなくて檜山北高の中にも、そういう希望者がいないとも限らないということのその辺のデータなり何なりをきちんと掌握しながら、じゃ町としてそういう子がいた場合にはどのような形で新規の就農なり、就業そういう形に結びつけていくのかということを中心に研究する段階に入ってるんじゃないかという意味で私、発言してるんですが、それは教育委員会とも当然タイアップして十分な形の中で煮詰めながら、これデリケートな問題ですから進めなきゃならないけど、現実問題としてすぐ高校からそういう形に入りたい子がいた場合に、これはやっぱりきちんとサポートしながら町の財産として育てていくという責任が町にもあると思うんで、その辺

含めて、ぜひいろいろな角度から検討していただきたいし、私は町長に最後にお聞きしたいのはプロジェクトとしては、町全体としてこういう形のものを築いて、そういう形の中で人材をどうするかという形の一つのパターンをやはり研究しなきゃダメだと思いますので、その辺についても重ねて町長のほうにも強く要請しておきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 私も議員同様この担い手の問題は大変重要な問題というふうに考えております。高校におきましても農家の子弟が学んでおられるということは私も承知をしております。農業というのは、やはり1代ではなかなか完成しないという職業、したがって2代、3代と継続して取り組むということが大事なことでございます。しかし残念なことにこの現状の難しい農業経営の中でなかなか家庭でのそうした後継者に対する前向きな取り組みがなされてないという状況にありますので、これは町としても外部から新たな担い手をという形でいろいろと働きかけをしているという状況にあります。しかしながら1番このやらなければならないのはやはり今経営をやっている農業者の子弟、いわゆる後継者にしっかり残っていただくような対応というのが大事なことだというふうに思います。しかし大変今の農業経営というのは厳しい中で、親のほうからもなかなか残って跡を継げというような状況でもございませぬ。そういったことも含めまして、今後、担い手後継者対策については、ぜひ家庭においてもそういった自分の子弟を残すということに力を注いでいただければありがたいなというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、農業というのは、やはり1代で完成しないという気持ちもございませぬので、ぜひそうした力がせたな町の農業、第1次産業の発展に大きく貢献するものと考えておりますから、そうした部分についても委員も意をくませていただきまして、これから今後さらに取り組んでいく必要があるなと感じたところでございませぬ。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 町長ちょっと私の言っていること理解していただけない面もあるので、私、農業後継者の子弟の話は今の段階ではしてるつもりはございませぬ。要するに一単独の若者として次の仕事と考えたときに、農家の子弟でもないけども農業をやりたいという方々がいらっしゃる。ただ高校の今の中高の制度ではなかなかどういう形で就農するのがいいかという知識なり何なりをきちんとある程度提供できるようなそういうシステムがないと、そこでせっかく純粋に農業をやりたいと思ってる方でもなかなか悩んでるということから、私先ほど問題提起してるわけです。それともう一つは、町長今ちょっと簡単に農業は大変だと言いますけどもいろいろとお話聞くと、きちんと経営も安定しなおかつ世代も一緒に住みながらやってる農家せたな町にもたくさんあります。ですからそれはそれとして大変だという言葉は皆どの業界でも大変です。ただそこにやっぱりきちんと農業の魅力というものははっきりアピールしながら、さっき言った本当にこの新聞じゃないですけど、普通科の子供が農業をやりたいという子がここにいるかどうかわかんないです。日本にはいるというわけですからそういう形をせたな町としてはぜひ財産という形の中で注目して、そういう方々のきちんと生かせるようなプロジェクトを作るべきじゃないですかという意味で私言ってるわけです。それと1番なのは、やっぱりともすると制度、道の制度、何の制度という形に乗っかることで、むしろそういう形を

提供したという勘違いというのはある。やはりしっかりと相談に乗るためにどういう形のカリキュラムでやっていくのがいいかってことをぜひ検討してもらいたいということなんです。それと人材確保の面からいくと町長、私これ前から思ってますが、やはり地元の高校卒業した若い者をある程度行政のほうでも確保するような政策、必ず試験受けてこうしたからと、その試験は当然大事です。そこの中にもっと地元の中に仕事をしたいなという形のものをもっと何とか引き出せるような形の政策があるかないかについても検討していただきたい。私はできれば年に何人かはやっぱりそういう枠の中できちんと行政の中に入って仕事ができる制度、それは若者がやはりせたま町に定住する意味でも大変いいきっかけに私はなると。そのようなことをしていかないともう人材はなかなか優秀な人材は集まらないということを肝に銘じて、ぜひまた1年の中で企画検討を重ねていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 委員おっしゃられたこと貴重なご意見でございますので、そうしたことも考えながらしっかり対応してまいりたいと考えております。

○委員長（本多 浩君） 次ありませんか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私は総括質疑で14問予定しています。既に原稿も出来上がってます。ところが先ほどのトラウトサーモン海面養殖事業補助金の答弁を聞いていて、これ全く今回の予算審査で予定外の質疑をせざるを得ないというふうに思いました。町長しっかり答えてください。まず最初に補佐に伺っておきますが、新年度の事業参加者組合員数は何人ですか。

○委員長（本多 浩君） 藤井課長補佐。

○農林水産課長補佐（藤井卓也君） 新年度、令和6年度かと思いますが、現在、募集を募っている最中という話を伺ってまして、令和5年度については今現在6名で取り組みを行っております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと令和5年度6名より増えるだろうという見通しだと思っ  
てよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 藤井課長補佐。

○農林水産課長補佐（藤井卓也君） 部会のほうからはスタートのときは3カ年で募集を募ってまして、今お話をされたとおり令和6年度以降は再度募集を募る予定と聞いております。それによると2名から3名増えるのではないかという話も伺っております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと8名から9名になる見通しだと判断してよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 藤井課長補佐。

○農林水産課長補佐（藤井卓也君） 担当としては、その人数10名以内になろうかとは思っております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それで3年間の実証試験が終わりました。これは3年間で事業として

成立するかしらないかを見極めるための実証実験だということなんです。町長3年間やってみてどのような見極めになりますか、町長の答えをいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 一概には言えませんが、もう既に事業化をされている事業者もございます。したがって事業化は決して不可能ではないと。ただ今回やられて試験事業を取り組んだ事業者ですね、幸い自分たちでも事業化を目指したいという判断をされておりますので、これはその意に沿ってしっかり担当課としてもサポート、町としてもサポートをしていくということになると思います。当然様々な事業の導入ということもございますので、そういった意味では町もしっかり応援をしてみたいと考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何か今日は朝からすっかり元気なくて、早口で低い言葉で、私よく聞き取れないんです。自信のなさの表れかなと思います。しっかり答弁してください。私今そういう質問してますか。いつも私気になるんですが聞いてることに全く答えなくて、関係のない答弁で終わるんです。私今そういう質問しましたか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 取り組むことができるかどうかという話ですかね。それについては、もちろん町も3年間の試験事業をやりましたので、それとほかのこの事業化をしている、実際に事業化をされているトラウトサーモンの事業者があるということ、これは決して不可能なことではないというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ちょっとずれた答弁ですが、質疑前に進めます。不可能ではないという判断なされたら、じゃどうであれば事業化が可能だと判断しているんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長に申し上げます。副町長もおりますので、よく相談して答弁してください。

○町長（高橋貞光君） どうであればっていうのはやはりこれはまだまだ不足する部分、技術面ですとか、いろいろ経費の面ですね、様々な課題はあるんだというふうに思っております。そうした部分を一つ一つ解決をしていくということにおいてだというふうに思っております。いずれにしても、取り組む漁業者の皆さんがしっかりこれらについて研究をしていく、改善を図っていくということが大事なものと判断しております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いやそれ3年間の実証試験やったあとの町長の言葉なんですか。スタートラインでそういうことをおっしゃるんならわかります。質疑全然かみ合っていないじゃないですか。これ私が一貫して問題にしてるのは、どのようにすれば事業化できるという結論を出せるのかということ聞いてるんです。もう一遍答えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 私は水産の専門家でございませぬので、それは具体的にということになると、それは当然、私たちとしても答えはできませんが、しかし3年間やられた漁業者自身、

これで事業化を目指すという判断に至ったということについては、その可能性が大いにあるという判断をしたものというふうに考えております。こちらから事業化を目指すなさいっていうことではございませんでした。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁めちゃくちゃじゃないですか。町が全額予算出して、町長主導で取り組んだ実証試験なんです。行政責任において結論なさらなければならぬんじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そもそも試験ってというのは、結果はわからないから試験するということでございます。一つの方法としてトラウトサーモン、これは既にこの試験事業に取り組んでいる町村もございましたので、こういった部分で我が町も取り組んだらどうかという、そういうお話はさせていただきました。それによって3年間、事業化の判断をするための試験事業ということでございますので、今回こうしたことで今事業化を目指すということに至ったことは大変うれしいことというふうに判断しております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長の答弁責任がないんです。実証試験にアバウト1,900万の経費丸々もって町長主導で取り組んだ実証試験なんです。3年間の期間が終わったんだから結果の検証をきちんと出さなきゃいけないでしょって言うてるんです。その検証によって事業化が可能なのか、不可能なのか、あるいはさらに検証しなければいけないのか。きちんとした検証結果を議会にも、町民にも提示する責任あるんです。それも実証試験の目的じゃないんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 3年目の試験が今続いておりまして出荷が新年度になります。こうしたことで詳しい内容については、その後まとめられるということになるかと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それはいつになりますか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 漁協等にも伺わなければなりません、いずれにしましても出荷が終わったあとということになるかと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと6月過ぎ、少なくとも8月前後までには結論が出せるということで受け止めていいですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 月日を正確に申し上げることはここではできませんが、できるだけそういった試験結果のまとめをしていきたいと考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 月日まで求めてないんです。おおよその目処はいつかって聞いてるんです。

- 委員長（本多 浩君） 町長。
- 町長（高橋貞光君） できるだけ早くまとめるように担当課を通じて取り組んでまいりたいと考えております。
- 委員長（本多 浩君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） だからできるだけ早くまとめたいという目処はいつかって聞いているんです。
- 委員長（本多 浩君） おおよその目処を聞いております。  
藤井課長補佐。
- 農林水産課長補佐（藤井卓也君） 出荷が6月上旬から中旬にされる予定もありますので、8月から9月のそれが常任委員会になるかどうかちょっとあれなんですけど、なるべく早く報告したいと思っています。
- 委員長（本多 浩君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） わかりました。そうしますと少なくとも第3回定例会までには間に合うというふうに受け止めてよろしいですか。
- 委員長（本多 浩君） 藤井課長補佐。
- 農林水産課長補佐（藤井卓也君） 9月定例会に出せるよう努力してまいりたいと思います。
- 委員長（本多 浩君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） 次にまた町長に戻ります。事業化は現時点では、できるというふうに考えているのか、無理だと考えているのか。この点を一つ伺います。それを聞いてからもう一遍聞きます。
- 委員長（本多 浩君） 町長。
- 町長（高橋貞光君） 事業化の可能性はあるというふうに考えております。
- 委員長（本多 浩君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） それで先ほどの質疑に戻りますが、事業化の目処は町長の中でどういうふうになれば事業化の目処が立つという判断がされるのか。事業化の判断の根拠を示してください。
- 委員長（本多 浩君） 町長。
- 町長（高橋貞光君） どういうふうになればということは詳しくわかりませんが、これは経営でありますから収入、収支のバランスがとれれば事業化は成り立つというふうに、一般的な答弁ですが考えられるというふうに思います。
- 委員長（本多 浩君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） ですから収支がバランスとれるということ、どのような基準で考えているかということなんです。新年度では8名から9名になるわけでしょ見通しとしては、8名から9名の方が事業化できる、そういう収支の目処というのは町長の中でどのように置いてますか。
- 委員長（本多 浩君） 町長。
- 町長（高橋貞光君） 事業化できるということは、これは計画において収支が伴うという状

況でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然答えになってませんよね。そこでやりとりしてもあんまり前に話し進みませんから、もう少し今日は前に話を進めておきたいと思うんです。実は町長ご承知のように、銀サケの養殖実証試験をやろうとしたときに、町長は蹴りましたよね、拒否しましたよね。私、今日はこの質問やろうと思ってないから資料持ってきてませんが、私の名前で町長に5回、実証試験、町の参加ぜひという要請文書を出しましたが5回が5回とも全部拒否です。根拠は全く不明だと。これは一旦あれですよ、養殖試験やるなら町も参加するという正式に議会答弁したのは180度ひっくり返したんですからね。その後の経過の中で、いや大成の養殖部会設立されてトラウトサーモンの実証試験やりたいと要請が来たから応援することにしましたと。こんな答弁出てきたわけです。面当てみたいのような態度をとったんです。よくよく聞いたら町長が仕掛けたわけでしょう。それは仕掛けた責任あるからアバウト2,000万の支援やりますよね。もうこれには道費も入ってますよ、全額町費ではないですけども。それにしてはちょっと今の対応、責任感に欠けるのではないですか。私は高橋町長のことだから、最後は漁業者に責任転嫁をしてやるかやらないかは漁業者の問題と、それで自分の責任は逃れるというやり方すると思っていましたし、周りにもそういうふうに説明していたんですが、想定どおりの展開じゃないですか。町長の自己責任どのように感じてますか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 試験というのは、これはあくまでも試験でございます。この結果において事業化をするかどうかという判断がなされます。そういった意味では、試験というのは、しっかりその目的を達成できたというふうに感じております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですからその結果町長は実証化できる可能性があるというふうに今答弁したんでしょ。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 一般論として試験の結果を見てその可能性は全くないということではない、可能性はあると判断をさせていただきました。ただこの町が養殖事業をやるということではございませんので、最終的には漁業者がどう判断するかということになるかと思えます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 最終的には漁業者の判断になるということは、私もう最初から想定してますからいいです。そこを聞いてるんじゃないんです。町長は今、可能性ありという答弁されましたよね。事業化の可能性はあると。もっと逆の言い方してましたが、可能性がないわけではないというような表現してましたが、これあれですよ、先ほどの石原議員の答弁と明らかに違います。実証化の目処が立たないという答弁したんじゃないですか。失礼しました。事業化の目処が立たないという答弁しませんでしたか。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私会議を止めたくはないんですが、会議録精査を求めざるを得ません。



よろしく取り計らいお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 会議録精査のため休憩としますが、昼食の時間が来ていますので午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時44分

再開 午後 1時00分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま会議録作成をしていますが、もう少し期間がかかるため1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時30分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

皆さんに会議録を配付しましたが、ここで10分ほど黙読の時間をとりたいと思いますので1時40分まで休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時40分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

引き続き6款農林水産業費の質疑を続けます。

町長、答弁をお願いします。

町長。

○町長（高橋貞光君） 答弁申し上げます。先ほどの答弁の中で誤解を招くような答弁があったということだったと思います。これにつきましてはお詫びを申し上げます。いずれにしましても、この夏以降、試験の結果がまとめられるものというふうに思います。そうした整理後、協議がなされ方向性が示されるものというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 間違い認めましたからそれ以上は追及しません。ただ会議録を見て改めて思いますのは、石原委員の質問には町長明快な見解出してるんです。それはどこかと言いますと、1ページの真ん中からやや下、町長答弁の2行目から3行目なんです。2,000尾あるいは4,000尾では、これは到底事業化ということにはなりませんと、これ言い切ってるんです。断言してるんです。それで藤井補佐に伺いますが、今年度の育成状況の中で、これ先の見通しということになりますけれども、仮に2,000尾の水揚げがあったとして1尾あ

たりのキロ数と、そこから来る1尾あたりの水揚げ及び全体の水揚げのおおよその見込みで結構でございますから、過去の実証試験を踏まえたアバウトな数字をひとつお示し願いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 藤井課長補佐。

○委員（藤井卓也君） 今年度ということは令和5年度までのことかと思しますので、3年、4年、5年の生産される見込み含めての総生産量をお話したいと思います。令和3年から4年度に生産された量については約4.1トン、令和4年から令和5年これは2期目なんですけど4.8トン、5から6年、現在飼育してるものについては4.6トン程度の総生産量になるかと思っております。それに伴っての収入なんですけど、1期目の3から4年は410万、これ端数のほうはちょっと整理させていただきますので、2期目の令和4年から令和5年については498万、令和5年から令和6年今年度の概ねの収入見込みとしては478万円になるかと思われま。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） この数字から見ますと、やっぱり今の生簀1つでは事業化は無理ですよ。これ断言せざるを得ないと思います。漁業者は何て言ってるか。これ私も直接聞いておりますが、冬寒い思いをして毎日頑張ってたから、せめて100万ぐらいは欲しいなど。これが生の声なんです。少し発言を進めさせていただきますが、6人いれば600万、それぞれ配分されなきゃいけませんそうしますと。8人いれば800万、9人いれば900万、こういう理屈が成り立つんです。そうするとそれだけの配分をできる尾数を養殖しなきゃいけないということになります。養殖するためには、生簀が幾つ必要なのかという問題です。配分する売上げでは足りませんから、当然事業ですから再生産していかなければいけないので、翌年度の稚魚購入費、餌代、そしてそれに伴う間接的な諸経費です。これは出荷し、販売して代金回収するまでの全経費です。ということを加味すると一体幾らくらいの水揚げ及び金額でなければいけないのかということは計算上成り立ってくるんです。これはあくまでも事業化のための結論を出す作業です。もう町長も実業家であるから事業が成り立つかどうかの計算は当然わかると思うんですが、そこには様々な損料といいますか、生簀にしてもだんだん償却していくわけでしょうし、それに伴ういろいろな漁具についても消耗していくわけですから当然償却も見ていかなきゃならん。税金類も考えていかなきゃならん。こうなりますと事業化のハードルは決して低いものではないと私は見てます。しかし町長はそれを進めたんです。やってみたらどうかと。町長が言うから皆さんは飛びついたんです一口で言えば。その責任は石原委員もおっしゃっていましたが、きっちり取る必要があると私は考えています。町長答えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員と私の考え方は少し違いますが、いずれにしてもこの事業化をする場合には1人あたりの配分ですとか、当該年度の費用と売上げでどのぐらいの収入が見込めるかと、実益が見込めるかということになります。構成員の数も大きく影響してくるというふうに思います。そういったことを十分、確定をしながらおのずと適正な規模というものが

求められるのではないかというふうに思っております。いずれにしましても今年度の夏以降のそうした生産費を出すためのこの試験事業のまとめが大事というふうに感じております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 試験の検証は大事だし、その結論を出さなくちゃいけない年度が到来したってということなんです。先ほどの藤井補佐の答弁では、第3回定例会までにはお示しするように努力をしたいという返事がありました。だから第3回定例会で令和7年度以降の方向性というのが出ると思うんですが、私町長に相当腹決めてもらわなきゃいけないと思います。これは今まであまり先走ったお尋ねをしてまいりませんでした。もうタイムリミットが来てしまったんです。2,000尾あるいは4,000尾では到底事業化ということにはならないという、この発言は正鵠を得ていると私も思います。そうすると生簀幾つ必要なのかという問題です。先ほど生簀1つ2,000尾として考えますと、実績では410万から500万の範囲、これが3年間の実数なんです金額の。これをベースにして考えますと、生簀が幾つでなければ事業化は無理なのかなという想定はおのずと立ってくると思います。そうしますと問題が2つあるんです。そのために生簀を増やす投資、これを誰がどのようにやるかという問題。これは規模拡大ということになりますと当然出てきますから、これ解決しなければなりません。もう一つ生簀を増やしたときに1番大きな問題になってくるのは、現在の漁港にそれを受け入れるだけのスペース、余裕があるかどうかということなんです。今回ここまでお互い腹割って話しましたから前向きに進むことを願いながらも少し発言をしておきたいと思うんですが、八雲で養殖試験、中断されたというふうに聞いておりますが、その事情は公式には発表されていないようであります。しかし八雲町は、日本海側と内浦湾側、両方で実証試験が進められていますが、内浦湾側は実証試験事業化を断念したというふうに聞いておりますが、これは裏情報ですからここで申し上げることは元来慎まなければいけないことなんですけれども、他の業種の漁業者との利害の対立というところとちょっと大げさになりますが、調整にいろいろ困難が生じてとどのつまりは前に進めることができなかったのではないかという未確認情報も耳に入っております。私はあえて未確認情報と言わせてもらいます。規模拡大ということになりますと、極めて狭い漁港のエリアではおのずと限界があるんです。町長からしっかり肝に銘じておいてください。つまり予算をどう確保しても物理的な制約があるかないかということが最後の大きなハードルになるということなんです。じゃ菅原は銀サケの養殖試験を発想したのかということなんです。瀬棚港にはマリントウンという全く利用されていない広大な面積を持った静穏海域があるということなんです。私はそこに着目して銀サケ養殖という発想をいたしました。残念ながら町長に物の見事に蹴飛ばされたわけです。これはそれ以上申し上げませんが、久遠漁港とマリントウンと客観的な状況が全く違いますでしょう。それじゃ久遠漁港の外海で可能かどうか、これもよく検証してみてください。あの広大なマリントウンでさえ外側の防波堤には冬物凄しい時化が来て、防波堤の近辺の海面というのは、相当上下にもまれて静穏海域とは言えない状況が毎年のように発生してるんです。日本海の特徴であります。そうしたことを考えると、私は事業化というのは、相当程度大きなハードルあるなと思っております。だから町長は進めたんですから、今申し上げたハードルをこういうように行政支援する責任は残ると思います。

当然最終的にやるやらないは町長おっしゃってるように当事者である生産者であります。しかし生産者がわかったと困難乗り越えて事業化しようというふうに判断し、それだけの裏保証がある支援を町長が行う責任があるということをお願いしておきたいと思うんです。

答弁は求めません。今年の9月議会できっちりやりたいと思いますから以上申し上げまして、質疑を終わります。

○委員長（本多 浩君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 6款農類農林水産業費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時59分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

7款商工費の説明を求めます。

阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） それでは商工費の説明をさせていただきます。資料は16ページになります。予算書では95ページからです。7款1項共に商工費、1目商工振興費、継続で商工会補助金、予算額1,150万円で、地方債は過疎債1,000万円、残り150万円は一般財源です。商工会の適正な運営による商工業の振興を図るとともに、経営改善普及事業などによる会員の経営安定や負担軽減を図るものでございます。

次に継続で、中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金、予算額12万1,000円は全額一般財源です。貸付金利の一部を補給し経営の安定化を図るものでございます。

次に継続で、新型コロナウイルス対策資金融資利子補給費補助金、予算額273万3,000円は全額一般財源です。新型コロナウイルス対策として融資された国及び道の制度資金に伴う利子補給を行い経営安定と負担軽減を図るものです。

次に新規事業で、次世代型店舗づくり事業補助金、予算額1,500万円は全額その他財源で、産業振興基金からの充当です。キャッシュレス決済導入と店舗環境の整備及び省エネ対策に対しての助成を行い次世代型店舗への転換を図るものです。ここに記載はありませんが、補助率は3分の1、補助上限は100万円となります。

続きまして2目観光振興費、新規事業で観光パンフレット作成業務、予算額114万8,000円は全額一般財源です。観光パンフレットのリニューアルを行うものでございます。

次に継続で、観光協会補助金、予算額766万1,000円で、地方債は過疎債700万円、残り66万1,000円は一般財源です。観光協会の体制を強化し、町内の観光産業の地盤づくりを進め観光産業の振興を図るものでございます。

次に継続で、イベント事業補助金、予算額815万円は全額その他財源で、地域振興基金からの充当です。記載の4つのイベント事業に対し補助するものです。

続きまして3目観光施設管理費、継続で観光施設及び各種公園等運営及び維持管理事業、予算額5,910万6,000円で、国道支出金1万3,000円、その他904万9,000円は使用料など、残りの5,004万4,000円は一般財源です。観光施設及び各種公園など適切な運営を図るものでございます。

17ページになります。新規事業でさけ観察広場改修事業、予算額495万円で地方債は合併特例債470万円、残り25万円は一般財源です。古くなった遊具の改修を行うため測量調査設計を実施するものです。

続きまして4目温泉ホテルきたひやま管理費、継続で温泉ホテルきたひやま管理運営事業、予算額2,094万6,000円は全額一般財源です。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るため指定管理料などを支出するものであります。

次に継続で、温泉ホテルきたひやま長寿命化事業、予算額3億2,165万1,000円で、地方債は合併特例債3億550万円、残り1,615万1,000円は一般財源です。温泉ホテルきたひやまの長寿命化改修工事を実施するものでございます。

続きまして5目ゼロカーボン推進費、継続でゼロカーボン推進事業、予算額1,393万8,000円で、その他財源の751万3,000円は公共施設整備基金からの充当で残り642万5,000円は一般財源です。2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、各種計画を基に町内におけるゼロカーボンの推進を図るものでございます。

以上7款商工費合計4億7,893万円の予算額とするものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 新しく始まると思われる次世代型店舗づくり事業補助金で、キャッシュレスの決済の導入ということで1,500万の予算が出ておりますけれど、これはどういうふうなことになって、今、この町の商工会ではうきうきポイントカードというものを利用させていただいてますけど、それとの兼ね合いはどういうふうになるのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご質問ですが、うきうきポイントにつきましては、申請のあった方、町内の方がほぼになりますけれども、今金町でも作っていらっしゃる方、島牧村でも何人かいるというふうに考えておりますが、今回のキャッシュレス決済の導入、この事業をやっていただく事業者につきましては、キャッシュレス決済を必ずやっていただくというような組立てになっております。次世代型店舗づくり事業ということで、これからの時代、今、既に町内でもキャッシュレス決済をしている方、それから町外から来るお客さんに対してもキャッシュレス決済っていうのは増えてきている状況にあります。町内の事業者の方につきましては、新たな顧客の獲得という目的にもこのキャッシュレス決済というのは、新たな取り組みであるというふうに町でも考えております。実際キャッシュレス決済の導入につきましては、町として考えてるのはいろいろな機器で導入する場合がありますし、お客さんが

スマートフォンでQRコードっていう何ていうんですか、読み込んでお支払いできるかの場合もありますので、その辺につきましては導入経費かからず入れることが可能となっておりますので、その辺の説明等はまた町のほう、それから商工会とも連携しながら進めていきたいと、なるべく負担にならないような形で取り組めるような対応のほうを町として考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 大体説明のほうは。ということは例えばP a y P a yは、支払いはあれは支払いする人はカードだけで支払いできますよね。せたな町の商工協同組合では、うきうきポイントカードがあって、各店舗に機械があって金額、カードの設定金額して、あなたいくら使いましたって、ポイントいくら付きましたって、そういうふうになりますけれども、それとは全く違うものになるっていうことになれば、機械が新しく必要になってくるのかどうか、そこどうでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） うきうきポイントカードになりますと持っている方っていうのが限られる、町内の方、それから近隣では今金、島牧の方なんですけれども、観光で訪れた方、町の宿泊施設に泊まれる方、それから日帰りでこちらのほうに来られる方という方がやる場合、うきうきを持ってないわけですから今大湯委員言われたようなP a y P a yですとか、ドコモでいえばd払いとか、そういったものが可能になりますので、それを機器導入しなくてもQRコードっていう、文字に変わるようなものがあるんです。それを読み込んでいただくと決裁はできるっていうようなことで、実際にその機器を導入しなくてもお客さんのお支払ができるっていうパターンもございますので、その辺は町なり、商工会のほうに問合せさせていただいて何がいいのかっていうご相談もできるかと思っておりますので、その辺はまた町のほうに相談していただければというふうに考えます。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 次に観光パンフレット作成業務の件でお聞きしたいと思うんですけども、これはパンフレットってことは、各団体、あっちこっちに配って届けるようなパンフレットでしょうか。それとも電車だとかバスにぶら下げるようなパンフレットでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） パンフレットはあくまでも観光客の方ですとか、町に訪れた方が手に取ったり、私たち催事にも行ったりしますのでそういうところで配ったりするようなものになります。電車の中にやってるのは今ポスターになります。今の観光パンフレットにつきましては年間大体5,000部ほど印刷をかけて、いろいろなところから観光パンフレットを送ってくれという問合せもありますので、そういったものに今後も活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今5,000部も各町外に配るということになりますと、実は私、町

長に質問してさせていただきました。空き店舗あるよとかっていう話も、そういうパンフレットの中にどうでしょうか。それからそういうのを載せていただくと結構見た人この町には空き店舗、何件かあるんだとか、そういうのがあればちょっと話に乗ってくれるようなことがあるような気がするんですけど、そういうことは無理なんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） あくまでも観光パンフレットという中で整備をさせていただきますので、またその空き店舗についてはまた別な方向で町としては考えたいというふうに思っております。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど大湯委員のほうから質問がありました次世代型店舗づくり事業補助金、これ常任委員会の説明の中で少し口調が荒くなった中で指摘させていただきました。要は各商店の地域事情わかっているんですかと。というのは、これ見るとキャッシュレス決済を導入すると店舗環境の整備及び省エネ対策に対して助成を行うと。これはあくまでもキャッシュレス決済を導入するっていうのが大前提ですか。そこ説明でも聞いたんですが再度確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 前提としてキャッシュレス決済を行っていただくという形になります。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 常任委員会では本当地域実情わかってるんですかっていうことを強く言わせていただいたんですが、先ほどの課長の説明の中で、商工会あるいは商店から直接相談を受ければ乗っていただけるということを含めて丁寧に対応していただいて、どこまでそれが実現するかは不透明ですが、要はこれやはり以前の商業チャレンジという名目で、店舗改修したいなっていうのがあっても、これはこの事業では採択にはならないということでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 普通の店舗改修にはできるというふうに思っておりますので、過去にチャレンジの前に魅力ある店舗づくり事業という事業を3年間だったかと思うんですけどもやらせていただきました。その事業が実施していただいた事業者さんというのが結構多かったというふうに思っておりますので、町としてもこちらのほうを推進して行って、さらに次世代という形でキャッシュレスを導入していただいて進めたいということで考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 再度確認させてください。この事業はキャッシュレス決済を導入しないと店舗の改修ができないということではないということですか。ちょっと私勘違いするかもしれませんが。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 店舗の改修をしていただいてさらにキャッシュレスをしていただくと、キャッシュレスを前提にはなるんですけども、既にもう導入してるところはもうできますので、そういう形で進めたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ担当課のほうでそれなりに次世代ということでお伺いになったと思うんですけど、何かしらの商工会なり、直接各店舗からそういった要請、あるいは聞き取り等があった上でこういう事業化、新年度に向けてこういった事業化したのか、そこだけちょっと聞かせてください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） これにつきましては担当課のほうで考えさせていただいて、最終的に商工会とも連携をさせていただかなければならない事業だというふうに考えておりますので、説明させていただいて予算化になれば進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 本当に常任委員会的时候にも強い口調で指摘してしまったんですけど、ぜひ地域に足を運んでいただいて丁寧に説明いただいて、先ほどのQRコード、それなりの細かい説明もしていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） まさしく地域に根差した事業を進めていきたいと思っておりますので、商工会と共にこの事業につきましては滞りなく進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） ちょっと今私この事業の話聞いてもおかしいと思ったんですけど、これあれですか下準備も何もなくて、担当課の考え方だってボンと新規事業で上げたってことですか。担当課が考えたから新規事業で上げましょうってボンと、したら実際の商工会の意向なり、商業者の意向なりも全然取る前にもう担当課の中だけでまず新規事業で上げましたよって今の説明そういうことでいいんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 言葉足らずだったかもしれません。まず先ほど説明させていただいた魅力ある店舗づくり事業っていうのが、まず好評だったという点で考えさせていただいております。そこに今回次世代という形でキャッシュレス、それから省エネ設備こういったものも取り組みながら進めさせていただきたいということで、まず担当のほうで考えさせていただいて、そのあと商工会と中身について最終的な案について詰めさせていただきたいというような内容でございます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） そしたら今の話聞いたら具体的にどの範囲までどうだっていうことは何でもありというような感じの話に聞こえますよ。しかも今の省エネまで入っていると。だとし



たら町の全体の関連というか、その政策的なもの含めていったら、じゃこれゼロカーボンのほうの、例えば太陽光発電を含めた店舗づくりとか、そういうとこと全部リンクしてるんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） そういうことも話をさせていただいておりますが、今別なゼロカーボン推進費のほうで今環境省のほうに補助金の申請をしております。それが採択されたら令和7年度から太陽光の設置、省エネもそこには入りますし、あと次世代自動車、電気自動車等の補助金こういったものも進めていきたいというふうに考えております。省エネの部分につきましては、現在、国のほうでもやってる事業これは経産省等もありますので、そういったものも使いながら、なるべく事業をされる、事業者の方については、町の補助とそれから国などの対応もできるような形でこれは進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私は今の時代に合わせた新しい事業の店作りも私大変、大変というよりやっぱり来る現実にインバウンドの方々がそういうの当然という形で来てるわけですから、実態の地元の商店にはまだそこまで意識的に何しても、世の中待ってくれないからこういう形の事業を展開したほうがいいという発想なんですよ。じゃそこはそこできちんとした形の方向性、何でもあるような感じでこれ商店主に捉えたってまた困りますよこれ建物の果てからね。やっぱりきちんとした基準、その中でこういうふうなものは、今のはっきり言って課長の説明だったら何か私としても、しかも商工会と何の打合せも何もしてないってことになる、ちょっと不安だし、きちんとした趣旨が、町の考えてる趣旨がきちんとして展開できるかって非常に不安です。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 最終的な打合せのほうは商工会とさせていただいております。店舗の環境整備事業、それから低コスト化対策事業という形で進めさせていただいて、これはランニングコスト的な部分もそうですし、改修することによって窓枠ですとか、壁、天井そういったところを使っただけで機密性そういったものも下げていただいて、ランニングコストのほうを下げていただいて取り組んでいただければというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私しつこく言いたくないですけど、それだと店舗改修でいいんじゃないですか。その中にもう一つの今言うところのキャッシュレスそういう形の電子的なものを取り入れればいい話であって、前提にそれを置いておきながらじゃやらないとこはやらない。だけど何やっていいか今の説明だったら商工会ともきちんとした積み合わせもまだしてない。商工会は商店街の代表っていったら商工会でしょ。何でそのある程度の案ができた段階で煮詰めもしないでそういうふうになりますか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） すみません、最終的な部分は打合せをさせていただいております。実際に店舗環境整備事業というのは、本当にリフォームを兼ねた部分もできるという形にしておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） それじゃある程度今の段階でもきちんとした目的と、この辺の事業に対する展開の内容とかわかるように説明してくださいよあとでいいですから。これ太陽光はいつでも何でもかんでもできると言ったんだから、それしたらあとになったら今度7年からだ、8年からだって、そういう話じゃないでしょう。私はこのあとゼロカーボンのことあると思ってましたけど、そういう形でいくのであれば、その町でやってる政策の中で、このゼロカーボンだって一つ各住宅の補助にだって持ってきているはずなものを、それ何にも持って来てないんです。したら1カ月ないじゃないですか全然。本当にこれだけの、いいですか、きちんとした委員会作ってあるんですよこれゼロカーボンの。予算もこれだけとっているんです1,300万、そういう中できちんと調整して、この事業は、例えば農業のスマートみたいにこういう形できちんと、今いくら確かに店舗のほうあれだと言ったって、店舗の改修もいいよ今のデジタルも、これ混乱しますよはっきり言って。まして高齢者の店主もあれば、なおかつそういういながら今言うスーパーあたりはもう来る方々は当然できるものと思ってきてる方もいるわけですから、もうちょっと内容をきちんと整理して、そしてわかりやすくしてそれできちんと提案すべきじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 私の説明が大変下手くそで申し訳ないと思っております。ソーラーパネルとか、そういった部分はあくまでも国の交付金が決まってから別事業としてやりたいという形で考えておりますので、今回の次世代型店舗づくり事業の中では、こちらの太陽光ですとか、そういった部分はまた違うということでご理解いただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） それはだから予算の関係でそう言うけど、次世代型環境整備事業といったら当然そういうのも含まれて考える事業主がいっぱい出てくるんじゃないですか。なんでそんなのもやらないのかって話になるでしょ話からいったら、だからその辺、皆がある程度なるほどなという形の政策をきちんと整理して、ここの委員会の中での議論の中で何とかという話だって、そのあとどうなるのか展開できなかつたら困る話でしょ。せつかく新規でやるのであれば、町も理事者ときちんとそういう形の方向性がわかりやすい形にして提出すべき案件ですよ本来これ。しかも委員会の中でも若干言われてる話なんでしょう、きちんと整理しなきゃダメでしょうそしたら。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今真柄委員のご質問を聞いていまして、スマート農業をイメージしての質問だなというふうに感じていたところでございます。それで、このあと出てきますゼロカーボン推進事業、再生可能エネルギー、太陽光それぞれあると思いますけれども、それとの関連もないわけではないでしょうけど、そこはちょっと商工会と再度細部を詰めさせていただきたいと思っております。真柄委員が言うそういったことで勘違いを引き起こすことのないように協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員(真柄克紀君) それ以上言いません。ただそういう指摘だけはさせていただきました。

そのあとの温泉ホテルについても、こういう大変、非常に大きな当然長年使ってるので改修事業含めて、当然やらないといけない時期に来てる。これは私も別に異論もございませんし、この事業自体は反対しようとも思ってません。ただ先般ほかの議員からもありましたけど、ほかの民間企業との私、対比する気も何もありませんけども、ただこのご案内のとおりできたときからずっと含めたけど、最大株主、町なんです。そしてなおかつ今どのようになっているかわかりませんが、町からそれからほかの株主全体の実質株の評価かなり下がってる。ただこの運営の中身についてそのあと入りますけども、それが現実なんです。だから私、一般株主の方から結構心配来てますやはり。まさか皆無じゃねえだろうなど。けどそのぐらいまでやっぱり自分の張子で100万出した人もいますから。そしてなおかつこの施設は、第3セクターで、ほかがやっているとこの筆頭株主は町なんです。それで私も令和4年コロナのころもあったんで仕方ないなと思ってました。指定管理料も仕方ないなと思ってました。なおかつホテルのほうでは人材の入替えもして代表者も変わって、新規出直しという形でスタートした、これも確かです。ただこの今、資産、経営状況を出してきましたよね。ほかの第三セクターもそうだし栗山とかも行って私もいろいろなことの話も聞いてきたんですが、確かにコロナの時は大変だった。しかしインバウンドだけでなく全体の盛り上がりという中でやっぱり数字はかなり今年から上がってる、これは現実なんです。あなたがた調べてみてくださいほかの所も。やはり思ったより数字は上がってるなという形。それからこの前私ちょっと熊石のほうも行って話し聞きましたそういう業者。やはり何となく盛り上がってきてると。その中で数字は少なくともコロナの時よりはいいですよ。という話からいって、私もこのホテルも当然そういう形で盛り上がっていったらいいと思うんですが、現実問題この数字見ると大変厳しい、これ最終的に令和6年度予算見たら、むしろ前年よりまだ縮小していったら。なおかつ指定管理料は当然いただきますよ。それも相当な額です。私が何を言いたいかというと、町が取締役会も含めて3人の役員も含めて会議をしょっちゅうやってるわけです。確かに民間のいろいろな至らない点なり、もっともっと力不足の点もないとは言えないと思います。しかし最終的にこの数字で町がよしとするとなるとこれ全然解決していきませんよ。だからそれを金を出すとかっていう話じゃなくて、やっぱり経営にしっかりと参画して今年、来年の方向最低限の目標等をきちんと決めていかないと、これは副町長も会議に入ってるわけです。この数字私期待したんだけど、これ見たら今年より来年少ないですよ予算、こんなのってありますか。だから建てて今修繕してしっかり建物担保して行かないとならない。これは当然しかたないからやってあげないとなりません。でもそれと同時に、その経営の中に筆頭株主でありながら他人事という感じじゃなくて、むしろ真剣になって、もしここでできなかったいろいろな形の中でノウハウを町のほうからもいろいろ提供をしてあげながらやっていかないと、最終的にいよいよジリ貧になってしまいます。こうやってあれしてたら。ほかのところはもうテレビとか見てもわかるとおり、本当に信じられないくらいに人が来てるところもあるんですから。これだからこれを出すとダメだ、反対もしません。けど本当に真剣になってそういう意識の中で私は筆頭株主として仕事をしていただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今ご質問いただきました温泉ホテルの件でございますが、これまでコロナの影響を受けて大変苦戦をしてきたということでございますが、コロナも空けて回復が鈍いというようなご指摘ございました。いろいろ理由はあるにせよ、これを機会にしっかり立て直しに向けて取り組むということになるんだと思います。そのためにも今回のこの予算を通していただいて、リニューアルして集客をさらに拡大をしていくということで考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私はだからこの予算に関してダメだと言ってませんからそれ誤解しないでください。それでさっきちょっと私、言い忘れたんですけど、課長も副町長もそうですが、この1番の問題は稼働率の低さなんです。それで私のところだけでもいろいろ泊まりに来てる方々うちの業者にもいる。現実問題、部屋空いてもネットで管理しちゃってネットの枠から超えられないもんだから空いてるのに泊まれない。こういう内部の全くもったいないことずっとやってるんです。だからそういう点にきちんと町が入り込んでやらなきゃ、60%そこそこの稼働率4割空いてる格好ですよこれで。それで利益なんか出るわけじゃないじゃないですか。だからその辺も第三者じゃなくて、やっぱりしっかりと中心となって、今まちづくりが窓口でしょうけど、やっぱり知恵貸してあげなければ内部のほうは逆に気づいてないかもわかりませんよ。ところが外部は皆、だから皆、今金泊まった、どこに泊まったってすごいですから空いたのに。よくその辺分析してきちんと対応してください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ご意見いただきまして、取締役会にも私ども出席をさせていただいて、その辺の稼働ですとか、そういった部分でそういうお話をされているというのも聞いておりますので、内部的にも今ネットを予約している部分っていうのは全部出してるわけではないので、その辺も含めて対応のほうを今後していきたいということでホテルのほうから伺っておりますので、引き続きホテル経営に尽力していただいて、町も協力していきながら少しでも赤字額を減らしていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私は温泉ホテルに関連して数点聞かせていただきます。まず今、真柄委員からのやりとりを聞いて、以前から私は確認してないんですが、温泉ホテル当日の予約は断ってるっていう話は数年前から聞いたんですが、そこをまず確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 当日空いてればそれは受けているかというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 真柄委員のほうから経営状況の数字、要は見込みが出され確定した数字に対して、今真柄委員のほうからご指摘があったので、そこはあえて触れません。ここで町長にお聞きしたいんですが、町長この指定管理制度、指定管理料の考え方、今どういうふうに

基本的に考えているかお聞かせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 指定管理料の考え方でございますけれども、これは民間の活力を使いまして町がやるよりも民間の力を利用してということでございますので、それに見合う、かかる経費について指定管理料ということで算定をさせていただいているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私、町長に聞いたんです。副町長おっしゃったとおりなんです。指定管理制度は、それなりの積算根拠があって指定管理料というのが決まりますよねっていうことは、以前に今は条例でない一般質問で副議長も取り上げていただきましたけど、あわび山荘と並列して、この指定管理制度、指定管理料については、本当に常任委員会で何時間議論したかなど。そのときに町長が基本的に、この指定管理制度、指定管理料のことは赤字補填だっていうふうに断言してらっしゃるんです。国民宿舎あわび山荘が常任委員会で議論されている、合わせて温泉ホテルのことも議論されてる。そのときに指定管理制度、この宿泊施設に関しては、いつまでもこういった指定管理料、町からお金を出すものではないと、自立に向けて企業努力をしていただきたいという旨の発言を再三にわたってしていたんです。うなずいてるからご記憶あると思うんです。要は指定管理料も年々年度ごとに下げていくと、それで自立に向かって、要は議会のほうから指摘されている経営改善、これにも取り組んでもらうんだということをおっしゃったんです。そういうことは認識されて、今でもこの指定管理制度、指定管理料は赤字補填という考えにはこれ変わりませんか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 指定管理制度は様々町としてはやっておりますが、これは指定管理を受ける事業所、これはもちろん赤字ということでは受けないというふうに思っております。これは町が主体的に運営するということについては、町がそれ相応のノウハウを持ち合わせていないことから、そういった事業者にお願いをするということだろうというふうに思います。そうした中において、指定管理料が赤字の部分を補填するのかという一概にはそうは言い切れませんが、いずれにしても双方でお互いこの納得のいく指定管理料を提示をしながら受けていただいているというのが実態ではなかろうかというふうに思っております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 平成28年2月18日の当時の産業教育常任委員会だったんです。当時は、まちづくり推進課がないときには産業教育常任委員会で所管したんです。そこでいろいろやりとりあったんですが、指定管理料の考え方ということで、要は新町になりまして、それはこの赤字補填ということで、この指定管理料という形の中で赤字の補填をしていきたいということでございますということではっきり言ったんです。何回聞いても赤字補填、これ変わってなかったんです。27年遡るんですけど1月23日これ同じく産業教育常任委員会、これいろいろあったんですけど、この指定管理の数字を引き下げていくと考えておりますと。要はこれ推測なんですけど、あわび山荘が一緒にあって当時はきたひやま温泉ホテル、大成には旧町時代から地元では宝と言われていた国民宿舎あわび山荘、これがあったときはこういうことを

きちんと考えとして示したんです。要は指定管理施設は他にあります福祉施設も結構ありますけど、基本的なその全体の考え方は、これはまた別になるかと思うんですけど、町長が言った宿泊施設に関しては、いつまでも町からはこういった補填はできないと、そぐわないっていう趣旨の発言もされたんです。ところが今はどうですか。国民宿舎あわび山荘の条例廃止になったあとは、指定管理料は新年度は1,800万、長寿命化工事で3億1,500万ですか。私は常任委員会でも町長に対して指摘させていただきましたが、要は真柄委員も先ほどくしくも触れました。温泉ホテルを建てる時に旧町時代に北檜山町が5,100万、民間に4,900万の株を持っていたいて、ところが経営状況が覚束なくなって株も食っていくと。私も北檜山区のある株主の方から、おまえこれちょっと紙切れだから買ってこれて言われたことも実はあるんです。今回、長寿命化工事、管理業務費を合わせると3億2,000万超えるんです。で今退任された道高議員も議会の中でおっしゃってました。地元の北檜山区の議員でさえ、いつまでも指定管理料どうなんだっていう趣旨の発言をしたんです。どうですか私常任委員会でも指摘させていただきましたが、町が関与、株を51%持ってる状況だと議会にも、その経営状況報告しなきゃないし、見込みと決定金額違えば、おいおいっていう指摘もする状況になるんです。観光公社として今こういうふうにやっていただいているのであれば、私は常任委員会と同じ繰り返しますけど、株も手放したらどうですか町長。町長がおっしゃる自立した法人の考えで、せっかくこんだけの3億2,000万強ですか。こんだけの公費を投入するのであれば、土台づくりはこれできることになるわけじゃないですか。であればこの指定管理制度、これをいつまでもはめていく、継続してく、今集大成の5期目で町長の下でそういった決断をしないと、この後付け回ってきます。今決断できなくても、そういう方向で、いや指定管理のことを言ったら、町長、常任委員会ですけど、いやそれがいいと思うっていうこと発言されたんです。そういった方向でぜひもうこれ予算通るんでしょう。私は反対しますけど。ですからこの新年度の中で、今は役員として副町長が役員で入ってるんでしょうけど、そういった中できちんと役員会で揉んで、株主の方にそれなりに町としての方向性を示すべきだと思いますけど、町長いかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 真柄委員の質問にもお答えいたしました。これは老朽化が進んでいるということから、今回こうした予算を入れてリニューアルを図るということにいたしました。新年度これ事業を実施させていただければ、そのあとの状況というのは当然見えてまいります。いずれにしても、この今の状況を何とかして出したいという気持ちでありますので、今の議員のご意見も十分拝借した上で、そのあとのことについては、しっかり検討を加えなければならないというふうに思っているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ今、平成26年から27年、28年、会議録持ち合わせてるんですけど、間違いなく町長、この当時から指定管理制度、指定管理施設、これ宿泊施設はそぐわないだとはっきりおっしゃったんです。今思い返せば推測通りあわび山荘これ潰したいんだなという考えがあったから、そのときそういう考え持ったというのはこれ言わざるを得ません。

こういった考えを示したんです。ここに来てしつこいようですけど、2億数千万かけるわけです。過去に遡ったらどんだけかけてます。ついでで申し訳ないんですけどあわび山荘に対しては耐震診断に引っかかって、事務所の横に壁立てて、合わせて玄関先少し売店も合わせて改修工事してもらえるかもしれない。蹴ったの町長ですから。それにもまして、あわび山荘残しますと街頭演説で大成長磯から太田まで言って歩いて、あとで慌てて国民宿舎改築に向けた課題整備の推進、これをパンフレットに盛り込んで、私あの日皆さんから町長の支持者からおまえ嘘ついたらどうって町長建て替えるって言うてるべと。当時の大成区の2人の議員も、町長は考え直していただきましたというの立演説会の前で皆さん言ったんです。ところがどうですか、そこは少し話が逸れました。この時からの考え方、こんだけ経費投入するんですからぜひ自由な発想で観光公社がこの事業運営できるように土台作りするんですから、町からの税金投入、当時の町長の考え方それはきちんと先方に伝えるべきというふうに思っております。いかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 町からも経営陣送っておりますし、担当課もこれに関わっているということでございますので、今お聞きいたしました部分につきましても、今後しっかり経営の立て直しに向けての前向きな意見ということでございますから、これらしっかり参考にさせていただきます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山一康君） ちょっと遅れてしまって申し訳ないです。先ほどの次世代型店舗づくり事業補助金のところで確認だけしておきます。先ほど阪井課長のほうは、商工会と最終詰めはしたというご答弁なさいました。そのことはしたということで承ってよろしいのでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 最終的に詰めさせていただいて、商工会からは協力していきたいということでお話ししております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） しつこくて大変申し訳ないんですが、どれくらいこの事業化にあたって商工会と意見交換したのか、ざっくりとで構わないです。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 1回です。予算化で予算のほう付く前といいますか、そこで話をさせていただいております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） きっと先ほどから大湯委員、石原委員、真柄委員のご質問の中でその辺りがきっと私は疑問に思ったんじゃないかなと思ひながら、私も非常に疑問に思ったんです。このような町民を巻き込むような新しい事業を実施するにあたっては、私は各産業団体、町民の皆さんとしっかりと意見聴取を行って合意形成を行った上で事業化していくというのが本来の手続きであり姿だと思ひているんです。こういうことを繰り返していかないと町主導に

なってしまっていて、事業がやったけど本当にその事業が役に立つものかどうなのかということがわからなくなると思いますので、そういう手続きをしっかり踏んでいただきたいと思うんです。これについては課長のほうはしっかりわかってると思うんです。できれば理事者のほうから、このような新規の事業を組むときしっかりとした産業団体との合意形成を行った上で、事業化していくっていう姿勢、私大切だと思うんですがそのことについてお考えを聞かせいただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） こうした新規の事業を立ち上げるときにはやっぱり事業の必要性というのは町民のニーズだというふうに思います。ですので産業団体ですとか、それからその他、例えば福祉団体、それぞれ様々あると思います。そういったところで意見聴取、意見交換、大変重要なことだというふうに理解しております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 理事者と私の方向性は全く一緒だということで理解しました。今言ったことを決して忘れることなくこれから事業化していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） そのように努めてまいります。

○委員長（本多 浩君） ほかにありませんか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私、総括でやるつもりでいたんですが、やっぱり今のやりとり聞いてると、どうしても挙手せざるを得ません。総括でやるつもりでいたのは、新チャレンジ事業これは名称変わりました3事業というふうになってますけれども、全体についてお尋ねしようと思っていたんです。そのうち商工業の次世代店舗づくり事業については繰り上げましてお尋ねをしたいと思うんです。まず阪井課長にお尋ねしますが、商工会と打合せをしたんだと最終的に、これ本当ですか。答弁訂正するなら先にしてくださいよ。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 最終的な打合せはさせていただいております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私は、はっきり言いますよ。商工会長と3月10日に、これは電話でありますが確認をしました。向こうも私から電話いったということについては、当然議会で明らかになるなということを知覚した上でおっしゃったというふうに思いますが、どういう感じなんだと聞いたら、いやこういう結論になったからということですよ。そこでいろいろ協議をして得た情報を役員会に諮って、商工会としてこうであるというようなやりとりは全くしておりませんと。どっち本当なんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 商工会の中のお話はちょっと私押さえてませんでしたので、商工会の局長とお話をさせていただいております。



○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） お話をしたって言うより、町としてこういうことにすることにしましたという話を持ってきたって言うてるんです。それが商工会と最終段階で打合せをしたという表現になりますか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 私の受け止め方としては、そこで打合せをさせていただいたというふうに捉えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことになりますか。打合せをして返事聞いたんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ご協力いただけるというふうにお話受けております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 極めて安易ですよ。私は5年間にわたって新チャレンジ事業という仮称のネームで復活しようということを要求してきました。丸々4年間放置してきたわけです。今回、名前を変えた形で予算化されました。町長は昨年6月の私の一般質問の答弁で、担当課に關係機関と協議をして来年の予算に付けるように指示をしましたという答弁をしてるんです。この答弁の最も中心になるのは何かというと、關係機関との協議を行えと、こういう答弁をしてるんです。それで町長に伺いますが、3月10日、商工会事務局長は私の問合せに対して、こうなりましたという話を伺いました。だからわかりましたというふうには返事はしましたよと。こうしたって言うんだから、したことはわかりましたよと。それをもって最終段階で町と商工会が協議をしたと、協議を終えているということになりますか、お答えください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 私は商工会の關係につきましては、そういう話はお聞きをしておりませんでした。ただ私の段階では、新年度こういう事業、この1次産業、商工業も含めて実施したいと。ついては關係部署、団体としっかり調整をするようにという話はさせていただいたところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何か余計なこと今低い声で聞き取りにくくいろいろおっしゃいましたが、もう一遍聞きます。町と商工会が協議を最終的にしたという認識を町長は持っておられますか、おられませんか。そこを答えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 關係課に振って最終的な調整をしてしていただいているということでもありますから、私のほうからは確認はいたしませんでした。十分行っているものというふうには受け止めておりました。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう一遍確認します。調整したという確認をしていないんですよ。そうしますと、したものと思っていたということだけであって調整したという確認はしていない

ということなんです。お答えください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そのとおりでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） まずいじゃありませんかそれじゃ。昨年の6月議会の私に対する答弁は何だったんですか。

○委員長（本多 浩君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） そういう話で担当課には指示をしております。最終的に確認をしなかったということではありますが、行っているものというふうに思っておりましたし、今の課長の話を聞きましても、事務局長と調整の上こういう形でということは話をしたということでございますので、それが調整できてなかったというふうにとれるのかどうかという部分は残りますが、しかし私としては、そういう指示をして行ってやっていただいているものだというふうに認識をしていたという状況でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 指示をただけで徹底されていなかったら、対議会答弁に偽りありということになるんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そう受け止められても仕方ないなというふうには感じますが、この事業の必要性から言いまして、これは商工会との調整は担当課としてされたものというふうには感じていたところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから思われたというふうに思うのは勝手ですが、されていないという事実を私言ってるんです。もう1回言います。3月10日です。電話で私と商工会事務局長のやりとりでは、こういうふうにするよという話を承っただけだと。本人そういう言ってるんですから、もう少し議論進めますけども、私はキャッシュレス決済事業をやるかやらないかが、事業を適用するか、救済するかしないかの関門になっていると。こういう関門を設けることについてどうなんだと言ったら何て言ったと思います。町内の事業者の状況にそぐわないという趣旨の正確な言葉ではありませんが、そういう趣旨の明快な反応があったんです。それは私の考え方と100%重なるわけです。これどこで調整したというふうに言えるんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 私と局長とお話させていただいたときには、そういう話にはなかったというふうに思いますし、協力するよということで話は受けております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから問題なんです。町側でこう決めたということに補助金団体の事務方が逆らうことができますか。それからいやそれはダメだと言って、今の高橋町政の下で素直に受け止めて町で検討し直すということをやりますか。結局は一方通行なんです。しかも最終

調整なんかしてないでしょ。話をしただけで、それでも課長のほうは話ついたものなりという行政特有の一方的な判断をしてるわけです。事務局長のほうはどうかというと、それを承ったにすぎないということなんです。だから多分、商工会の役員会にはかけられていないのかなと思うんです。そりゃそうですよ予算決まってないんですからね。今の一連の質疑で担当課長としてどう思いますか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） すみません配慮が足りなかったというふうに感じております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 配慮の話でないんです。結局、町長は関係機関って言ってましたかね。よく協議をするよという指示をされましたっていうんです。町がこうしましたよということの考え方を一方的に伝えて、そのことが協議というふうに言えますか。少なくとも協議をするということであるならば、新チャレンジ制度を令和6年度でやりたいと思うけれども、復活させたいと思うけれども商工会としてどのような事業を望むか役員会でしっかり深い議論をしてもらいたいという提起をして、深めた議論をした上で一旦返事をもらわなきゃいけないじゃないですか。町長、そういう作業をしたという担当課からの返答はありましたか。復命はありましたか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そういうお話はいただいておりません。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そこが問題なんです。町長は6月議会で関係機関とよく協議をするよという指示をしたという答弁を私にしてるんです。ならば協議をした結果がどのようなものかということ町長として聞く必要があるじゃありませんか。その上で町としてはそれに応えるのか。また違う角度で事業を具体化するのか。そういう生きた政策合意形成の作業を行政としてやるべきではなかったんですか。いかがです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そう言われるとそのとおりというふうに思っております。いずれにしても、今後しっかりとそうした確認を行わせていただきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今後そうした作業をしっかりやらせていただくということであるならば、一旦この予算、数値としては予算承認になると思うんですが、運営要綱についてゼロリセットしてやり直してもらえませんか。キャッシュレス決済事業導入を入り口にしてしまうというその仕組み仕掛けに無理があるって言ってるんです。やってしまった業者はいいですよ。それは残った2事業をやれば対象にするよと、しかしまだやっていないところはキャッシュレス事業を着手しなければ、事業を導入しなければ全体としてこの補助金の適用対象にはしないということですから。これね大変な問題なんです。キャッシュレスを必要とする業者もおりますでしょう。しかし必要としないという、あるいは必要性を感じていないという事業者がいる

んです。行政をもって強制的にこれをやらなきゃ補助金の対象にしないぞと残りの2つのメニューについても、これ酷い話です。町長そう思いませんか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今回この部分につきましては、事務局長との話合いの中でしっかり説明したという話でございますから、これ1回のちほど事務局長と商工会長との間のやりとりについて商工会長に十分そのことが伝わってなかったのかなというふうに今聞かせていただいて、そういう感じもいたしました。その部分について、また事務局長等の聞き取りも進めながら対応していくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の答弁は理解できません。そういう答弁そのものに反対をいたします。だって結局、事務局長の責任追及でしょそれなら。そういう答弁してるんです。阪井課長が事務局長に言ったことを商工会長に伝えたのかと。商工会長は役員会に諮ったのかと。せっかく伝えてるのに何も返事もないじゃないかと。町は当然了承したものと思って議案に提案したんだと。議案に提案したら菅原議員からそういう質疑が出た。それでこういうやりとりになるわけでしょ。そういうやり方が高橋町政一流の上から目線のやり方で、非民主的なやり方だということを私は指摘してるんです。やり方全体に手違いがあったんですから事務局長個人の責任追及なんかしなくたっていいから、ゼロリセットして予算はいいですよ通せばいいんだから。事業の内容をもっと使い勝手しやすく皆さんが現状に合った中で経営改善すればいいわけだから改めたらいかがですかという提案を私してるんです。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今の菅原委員から提案ありましたように、予算は予算でこれで結構だということでございますから、町と商工会、十分な協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 副町長の答弁、無難な答弁ですよ。大分学習されたようです。前回事業の検証はどうなってるかって言いますと、これ私資料持ってきてるんですが、前回事業の検証結果は大きく分けて2つあるんです。一つは事業拡大、新規事業奨励、それから②といたしましては、新たな特産品の開発、生産、販売支援が必要とされている。こういう総括をしてるんです。これとの整合性があるのかということをお聞きしたいと思います。それから事業の名称もどうなのかということですよ。私は別にチャレンジ事業で構わないと思うんです。これは私の考え方です。なぜならばキャッシュレス次世代型店舗づくり事業ということはいかにもそのようなんですが、次世代でなくても現在の世代の方でも事業拡大、店舗改修やりたいと思ってる方もいるわけですよ。入り口何も狭めることないじゃないですか。どう思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） スマート農業のときにも質疑がありまして、その年代にこだわらずというような答弁をたしかしたというふうに思っておりますので、そういうことも参考にしながら商工会と協議をしたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうなりますと結局、これは総括やろうと思ってましたが、農業であれ、漁業であれ、今の商工業であれ、いわゆる元の新チャレンジ事業の再生版これについてはゼロベースで検討し直すべきです。令和6年度でやるということについては結構です。予算枠も結構です。しかし内容が非常に大きな問題を、それぞれの事業で、それぞれなりに抱えているということを指摘しないわけにはいきません。私が申し上げたいのは、現状の経営を踏まえて幅広く弾力的な対応が必要だということなんです。役場の一方的な政策をはめ込んで入り口を狭くして、適用条件にいろいろなハードルを設けて結局使い勝手が悪かったという制度ではあってはならないということなんです。町長答弁してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今回のこの事業は、前回チャレンジ事業ということで3年間実施をさせていただきました。その中で随分この整備が進んだとこういうふうを受け止めております。相当な投資もございました。したがって、それを受けて次の段階というようなことで今の時代いろいろ課題がございます。人材確保ですとか、様々な課題が出てきておりますので、そうした部分に、前回と違った部分に対応するということでの新しい考え方ということで、こういう事業を起こしたということでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えになってないじゃないですか。また振出しに戻ったんです。首傾げる必要ありません。そういう説明を最初してるからそれじゃダメだからゼロベースで再検討すべきですよと、副町長は再検討しますって言ったんです。その副町長の再答弁を町長また覆すんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 副町長の答弁は商工の関係の事業ということで答弁差し上げたかと思えます。今全体的な農業、漁業も含む含めて全て、この見直しをしたらどうかというご意見でございましたので、あえてその部分については、そういう考え方ですということをご答弁差し上げたところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 同じことじゃないですか。商工問題だけじゃなくて、他の問題も同じなんです。これは総括で農業も漁業もやるつもりですが、商工だけに特化して質問したんです。そうしたら実情に合わない状況だということが明らかになったから、ゼロベースで再検討すべきだと。副町長はそうしますって言ったんですよさっき。言ったんです。だから町長に確認したんです。それは商業だけじゃなくて、農業も漁業のそれぞれ問題を持ってるから、例外なく新たに検討し直したらどうかと。予算は予算付けて結構ですよとこう申し上げてるんです。町長答弁と副町長答弁に食い違いあります。調整してください。

○委員長（本多 浩君） 会議が1時間以上経過しました。

3時25分まで休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

町側答弁をお願いします。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほどの答弁の件でございますけれども、私は商工業に限っての検討をするというふうに答弁をしたつもりでございます。引き合いとしてICTのスマート農業を引き合いに出しましたという趣旨でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答弁しないほうがいいです。商業版でも問題があるけれども、それは農業版、漁業版でも共通の欠点がありますよと。だから商業版の再検討すると副町長おっしゃったけれども、町長どうなんだって聞いたんです。そしたら副町長の答弁、足元から無視して町で考えていることをご理解してくださいとこういう答弁するから、町長と副町長の不統一だろうとこう言ってるんです。副町長が何も改めて釈明する必要何もないです。副町長は確かに商業の事業についてのみ再検討するという答弁をしました。それはわかってますよこっちは。だからそれと同じように農業も漁業も再検討としたらいいだろうと言ってるだけなんです。こんな問題でこんなに時間くう必要ないことなんですから。もっと真摯な質問者の意図に沿った的確な答弁してください。進まないじゃないですかとって。これは上げて町長に責任あります。私は審議を早く進めたいと思って、じつと言いたいこと我慢してきてるんですから、我慢できないから質問してるんです。そうするとこの答弁でしょ。どう考えてるんですかね。もう一遍町長、私が提起している内容に同意できるかできないか、イエスかノーでいいですから単純明快に答弁してください。3事業そろって再検討ゼロベースでやるのかやらないのか、その1点で答弁願います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 菅原委員のほうからは、商工会長との話の中でこういう話があったということでございますので、それは先ほど言いましたように、その辺がどうなっていたのかという部分についてやはりこれはつきりさせなきゃならないというふうに思っております。農業、漁業につきましては、これは農協、漁協そういったレベルでしっかり協議をされたということが確認されましたので、これにつきましてもいろいろ賛否両論はあるんだというふうに思いますが、しかし事業として、ぜひこの部分をしっかり将来のためにしていくと、町として支援をさせていただくという趣旨でございますので、これは機械の更新で単純更新であるとか、そういった部分には使えませんけれども、しかし新チャレンジといいますか、今の状況のニーズを捉えて産業の振興を図るといふ趣旨からしっかりそうした新しい取り組みに対して支援をしていくということでございますので、これは十分内部で協議もこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の町長の答弁さっぱり理解できません。何を答えてんのかって話です。それから訂正してもらいたいんですが、私は商工会長とは電話のやりとりしてません。商工会長とは電話のやりとりしてません。事務局長です。そしたらそれは訂正します。横川事務局長です。これは訂正しておきます。横川事務局長と阪井課長が打合せをした事実はあるようです。しかしそれ以上の協議だとか、中身の検討だとか、そういう展開にはなっておりませんから、横川事務局長自身も固有名詞はあえて出しますが、これは納得できない内容であるということなんです。だから私は議会で質しますよと。それについても同意もらってます。3月10日です。だから商工会長ではなくて事務局長だということを申し上げておきますし、協議された中身の答弁ではありませんでした。再検討願います。それから農協とも漁協とも協議は終わっているということをおっしゃいましたよね。そうですね。漁協の理事は2人とも相談はなかったって言うてんです。首傾げなくてもいいんだって町長。相談なかったって言うてますから、それは農林水産課長、課長補佐、これはわかってると思います。昨年、漁業関係のある部会の代表者会議をやったときに、私も出席してるし課長、課長補佐も出席しておりますけれども、こういう事業があるという紹介をそのとき初めてしたんですから、それに対するいろいろな質問や疑問も出されておって、私も提起をしていると。正規の答えはまだ私ももらっていないし、最終的な回答ですよ漁協のほうにも行ってないようであります。事実と経過に照らして少なくとも漁協については協議はなされておられません。農協もなされたと言う話であれば、これは具体的にいつ誰が誰とどこで協議をして、どういう形です承をとったのか町長、説明してください。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） 農業チャレンジの関係で農協との協議ということですが、農協と実際に正式な場というか、そういう場では協議はしてございません。事務レベル、事務担当者それからそれぞれの部会、それぞれ全てに出たわけじゃないですけど、会った生産者方と協議をさせていただいたということです。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の課長の答弁をそのまま理解いたしますと、要するに行政側の考え方を提示したと、説明して差し上げたという程度の内容でしょ。

○委員長（本多 浩君） 吉田課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） まずうちのほうではワンペーパーを作りまして、それらの話をさせていただいて、町からの提案というか、これにご意見ございませんかということでご意見をいただいております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは町がやる事業の説明の範囲の問題なんです。そういうことを最終的な協議はしたものと思うというふうにおっしゃるから問題が性格が違ってくるわけです。協議というのは、各生産団体が町側の提案をゼロベースで是非か突っ込んだ検討して、その上で賛否両論あるいは結論はどうなんだという合意を頂戴すること、その上でまた改めて産業団体と行政担当者が協議をして一定の結論に到達すること、これが協議って言うんです。漁協

は説明もらってないというのが私の確認した時点の話ですし、今農協のほうについては、各部会や事務方にペーパーで説明したという限りの話でしょ。町長、先ほど最終的な協議終わってるって言った答弁、それは撤回してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 町が農業振興を図る場合には、この農業振興ビジョン、あるいは農協の農業振興計画これらの達成ということにおいて、どういった事業が必要とされるかということが中心になります。そうした意味において担当課では、農協担当者も含めていろいろと考えているということでございます。そうしたことで最終的に農業振興あるいは漁業の振興、商工業の振興ということを目指すということでございます。十分、現場での協議がなされていないというご指摘がございました。そういったことも少し不足していたのかなという、今までのやりとりを聞いてそういったことが感じられるところでございます。したがって今後予算はいいとしてという話もございましたので、これら今後運用する段階で、もう少し農業、漁業、商工業これらの現場のご意見も頂戴しながら、そうした将来の目的に沿った形での事業の組立てということ、もう一度、担当課に検討をしてもらおうように指示を出したいというふうに思っております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員にお聞きします。よろしいでしょうか。ただいまの商工費の款で質疑を行っています。わかりました。失礼しました。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや私は別に、はみ出した質問するつもりはないんで、町長の答弁にかみ合った形の質問を展開しただけです。問題の中心は私は商工業の問題を言ってるんですから、町長の答弁ダメなんです。実施する段階で再検討なんかできますか。実施する前の段階の基準作りをゼロベースでやり直してくれって言ってます。これじゃ実施に入れないじゃないですか。入り口物凄い高いハードル付けちゃってるんだもの。農業だってそうなんです。漁業だってそうなんですけども、これはここでは展開しません。総括質疑のときに改めてやりますから問題点は。協議していないのに協議をしたというふうに議会答弁するから、それは事実には照らして違うよと。新チャレンジネーミングはまず別として、やるというんであれば予算に反対しないから、使い勝手のいい実効性のある制度で再検討すべきだという提起をしてるんです。だからその1点についてわかったといえればこんなに時間取らないんです。

委員長、もう一遍答弁させてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほど事業実施段階でというふうに申し上げましたが、事業実施段階の前に、その辺の整理をさせていただきます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私も先ほどから話して菅原委員おっしゃったこと含めてあれなんですけど、町長、議会には減額修正という権利はないんですよ予算の。なぜか議会は私たちは町民の負託という形の中で、どうしてもまずかったら減額する権利があるよということですから、提案権はないんです。何で今私それ言うかといいますと、今くしくも同僚議員も含めた枠組み



に関してはまずとりあえずいいですよ。私も言いましたけど、最初の説明というより具体的に町長の目玉の新事業をやる新事業が何ら検討なり、確認なりもしない中で進めることに関しては、これ町民自体大変不安に思います。そんなことやってんのかいつもと、私も商工会と当然役員会で打合せして出てきてるもんだとしか思ってませんでしたから、だから先ほどの段階でも課長のほうとの答弁中で若干こうありましたけど、ただどっちにしても、これからいろいろなこういう事業をまず内部できちんと最低限のルールを作って、そこで確認した上で提出するというをしていかないと、ますます何かの新しい事業せつかくの目玉の事業がこういう形で混乱します。これは委員長、先ほど菅原委員のほうから最終的に予算枠組みの中までは言わないと。ただ内部の中のいろいろな看板の整理、これはあったほうがいいんじゃないかという発言ございました。私も多分そういうほうがいいと思うんで、できれば委員の方々もそういうふうな形でいいのかどうかの確認じゃないですけど、そんな形の中で進めていただければ、この次に進めるんじゃないかと思っております。その辺についてどう扱うつもりですか。

○委員長（本多 浩君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時47分

○委員長（本多 浩君） 会議を再開します。

この事業については、先ほど町長より事業開始前には協議して進めるということです。私もそのように認識しています。

○委員（菅原義幸君） もう一回言ってください。よくわかりません。

○委員長（本多 浩君） この事業については、先ほど町長より事業の開始前には協議をして進めていくということです。委員長もそのように認識しています。よろしいでしょうか。

ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 要するに再検討しますよということです。

○委員長（本多 浩君） はいそうです。

ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 7款商工費の質疑を終わります。

次に8款土木費の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは説明資料の17ページ下段からご説明いたします。予算書につきましては99ページから106ページまででございます。8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続で源泉施設点検整備業務、予算額3,533万1,000円、財源内訳といたしまして全額、公共施設整備基金充当でございます。内容といたしまして、温泉を利用している各施設に浴用、暖房用として温泉水を供給する各井戸の源泉ポンプ、

揚湯管、水位センサーを引き上げて点検整備を行い温泉水の安定供給を図るものでございます。内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に18ページ、2項道路橋梁費、1目道路維持費、継続で北檜山流雪溝施設整備事業、予算額4,874万7,000円、財源内訳といたしまして、国道支出金4,704万円、残り一般財源でございます。流雪溝等に係る維持管理経費でございます。国道、道道、町道の設置延長の比率でそれぞれの管理者が負担するものであります。なお経費内訳、負担割合については記載のとおりとなっております。

次に継続で、町道支障木対策事業、予算額700万円、全額一般財源でございます。車両通行に支障となる張出枝葉の枝払いを行い通行障害の解消を図るもので10路線を予定しております。

次に継続で、町道付属物改修事業、予算額800万円、財源内訳といたしまして地方債720万円、一般財源80万円でございます。丹羽豊田線防雪柵のワイヤーロープ284本の取替工事を実施するものです。

次に新規で、町道落石対策事業、予算額1,100万円、財源内訳といたしまして全額地方債でございます。立象山パノラマ北支線の谷止め工10メートルの設置と白浜通線の落石防護網360平米の張替を実施するものであります。

次に継続で、町道防雪柵整備事業、予算額1,400万円、財源内訳として、全額公共施設整備基金充当でございます。吹雪による視程障害の著しい浮島線に仮設防雪柵延長100メートルの設置を実施するものであります。

次に新規で、町道施設補修事業、予算額230万円、全額地方債でございます。坊主山線の法面補修を行い適切な維持管理を図るものであります。

次に継続で、町道排水改修事業、予算額850万円、全額地方債でございます。馬場山線の排水の改修を行い適正な維持管理を図るものでございます。

次に2目地方道改修事業費、継続で町道橋長寿命化修繕事業、予算額2,300万円、財源内訳といたしまして、国道支出金1,254万円、地方債1,040万円、残り一般財源であります。橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして橋梁修繕を行うことで、橋梁の安全確保と維持管理費の縮減を図るもので、内訳といたしましては、委託料では玉川橋補修設計を行い、工事請負費では雲内橋補修工事を実施するものであります。

次に19ページでございます。町道舗装補修事業、予算額4,850万円、財源内訳といたしまして、国道支出金3,036万円、その他として公共施設整備基金1,814万円であります。内容といたしましては、苔谷地線及び北岸線の舗装補修工事を実施するものでございます。

次に3項河川費、1目河川維持費、継続で準用河川等浚渫事業、予算額2,400万円、全額地方債です。大雨による冠水被害防止のため河道に堆積した土砂を取り除き、適正な河川流下機能の回復を図るもので、せたな最内川及び大成区弓山川、湯の尻川の河道掘削を実施するものでございます。

次に継続で、河川改修事業、予算額1,400万円、財源内訳といたしまして地方債1,2

00万円、一般財源200万円でございます。河川改修を行い適正な河川流下機能の回復を図るもので、内容といたしましては、委託料では青木の沢川の用地調査、工事請負費では、中の沢川の掘削工事を実施するものです。

○委員長（本多 浩君） 吉田農林水産課長。

○農林水産課長（吉田有哉君） 次に4項港湾費、1目港湾管理費で新規事業です。上架施設ワイヤーロープ取替工事305万円、全額その他財源で公共施設整備基金です。施設利用時の事故防止のため、寿命を迎える上架施設のワイヤーロープの取替工事を行うものであります。

次に2目港湾建設費、瀬棚港修築事業負担金4,950万円、全額過疎債であります。地方港湾瀬棚港東外防波堤の延伸工事の負担金でございます。

○委員長（本多 浩君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして7項住宅費、1目住宅管理費、継続で町営住宅改修事業、予算額1,172万7,000円、全額一般財源です。老朽化した町営住宅の改修を行い適正な維持管理を図るもので、記載の3団地の改修工事を実施するものであります。

次に2目住宅建設費、継続で町営住宅等長寿命化改善事業、予算額3,500万円、財源内訳といたしまして国道支出金1,750万円、一般財源1,750万円です。町営住宅等長寿命化計画に基づきまして、老朽化した徳島団地1号棟の屋上防水及び外壁塗装の改修を実施するものでございます。

8款土木費合計で11億5,248万1,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明書18ページです。支障木対策事業についてお伺いいたします。これ令和4年度から行われている事業だと思いますが、現在この対象路線ある程度決まってると思うんですが、町道の何割ぐらい今終わっているのかお伝え願えればと思います。

○委員長（本多 浩君） 小川係長。

○維持係長（小川寛雄君） 町道枝払いの対象路線ですが、3区合わせまして50路線あります。令和4年度5路線、令和5年度に11路線、計16路線を終了しておりまして、進捗率としては32%になります。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ非常に私も町民の方からいい事業だということで好評な事業であります。ただ今、小川係長のほうから32%というような回答をいただいたんですが、もう少し前倒していけないのか。支障木というのは毎年大きく成長するので、できるだけ早めにやるという必要があると思うんですが、前倒しで予算これずっと700万円なんですけど、これもう少し付けることは考えてないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 小川係長。

○維持係長（小川寛雄君） 対象路線につきましては、毎年、現地調査を行いまして確認して

いるところでございます。その都度、緊急性、優先度を確認して考慮して計画的に行っているものですが、現在では、予算内で効率よく実施させていただけるところでございます。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今のところは計画的に十分だというご答弁だったんですが、できるだけ早めに、計画はしてると思うんですけど優先度もう一度よく調べながら優先度が高いところは早くやっていただきたい。これ要望して終わります。

○委員長（本多 浩君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 支障木枝払いにつきましては必要不可欠な事業だと感じておりますので、継続してやるのが1番かなと思ってますので予算の範囲内で有効に実施していけるように取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

石原委員。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の横山委員の質問に関連してなんですけど、先ほどの説明でもし事前にしていけば聞き逃してるかもしれないので改めて確認させてください。この10路線、新年度、区別にどういったところを予定しているのか具体的にお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 小川係長。

○維持係長（小川寛雄君） 令和6年度ですが、北檜山区が4路線予定しておりまして豊岡鍋坂線、野合線、南岸線、共和栄支線です。続いて大成区ですが、こちら3路線予定しておりまして立岩沢通線、山の上通線、柿木坂線、瀬棚区ですが、3路線予定しておりまして、共和線、馬場川鈴の原線、馬場川鈴の原支線の計10路線となっております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） もしかしたら大成の方におしかりを受けるかもしれませんが、逆に瀬棚のほうが馬場川かあの辺かなっていうふうに具体的に思い描いたんですけど、私がこの質問するのは、実は支所のほうにはお伺いを立てたんです。今の貝取潤の公営温泉浴場に行く、あそこは町道なんです。ただ山のほうに向かっていくと左側、民間所有、要は個人所有の土地も絡んでるんですが、あそこ本当に横山委員おっしゃったように、すごく木がかぶさっているんです。反対側は種苗センターのほうは旧町時代から松の木、あれも風の影響なのか、私と同じで性格が曲がってるのか道路のほうに伸びてきてです。ああいったところは現地調査の中で確認してるか、そこの対応は今後どういうふうに考えてるのか、もしそのしてるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 小川係長。

○維持係長（小川寛雄君） 今おっしゃられました平泉常盤線なんですけども、そちらも現地確認させていただいております。常盤線になります。そちらに関しましては、現在の計画では、令和8年度を予定しておりました。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ推測なんですけど、緊急性ということでは、除雪の時期になると

大型車両がぎりぎり道路を除雪すると枝があたるっていうのは数年前から業者のほうから間接的に指摘があったんです。松の木に関してはもう、これ数年前からいろいろ障害あるっていう話になってるんです。確か歩道に建てる松の木は町のものなのかなというふうな勝手な理解をしたんです。地域でもしかしたら植えたかもしれないです。だからそういったところをできれば早く取りかかっていたらいいなっていうふうには思うんですが、今計画では令和8年だとそれこそ前倒してできるだけ環境整備ということで一致早い段階で取り組んでいただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 小川係長。

○維持係長（小川寛雄君） 今ご指摘ありましたとおり、町道の除雪等で大きく支障があるということであれば順番を入替えて対応させていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かに山のほうは個人所有のいろいろ複雑な関係もあろうかと思うんです。松の木の所有のことも確認した上で旧町時代から今はあわび山荘は指定管理から外れましたけど、要はまさか法人がそこを勝手に切るわけいけないし、もちろん経費も嵩むわけじゃないですか。まさかしれっと話題になったビックモーターのようなことはしても、もちろんそれは絶対やってはいけないことですし、できればその状況を確認して前倒して取りかかっていたらいいと思います。内部で検討して、よろしくお願いします。

○委員長（本多 浩君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 改めてまた現地の確認させてもらって予算の範囲内で対応したいと考えてます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 8款土木費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時05分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に9款消防士の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料20ページでございます。予算書につきましては107ページから109ページでございます。9款消防費、1項1目消防費でございます。継続です。檜山広域行政組合消防費負担金、予算額3億8,817万7,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては、本部経費分として988万4,000円、消防署経費分として3億1,678万8,000円、消防団経費分として3,779万6,000円、消防施設経費分として2,370万9,000円でございます。

次に2目災害対策費、新規でございます。備蓄品整備事業、予算額100万7,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては、冬季間の災害発生時に備え暖房機器を増強することにより、避難所等に滞在する被災者に配慮した生活環境を確保するものでございます。ポータブル石油ストーブ15台、業務用石油ストーブ5台を増強いたします。

次に新規でございます。衛星電話購入事業、予算額164万8,000円、全額一般財源でございます。令和元年度まで衛星電話を各区に1台整備し、大成及び瀬棚区では防災行政無線の移動系も配備していたが、防災行政無線デジタル化整備に伴い移動系を廃止したことから、衛星電話を各区に1台追加配備し災害時に備えるものでございます。衛星電話3台について購入いたします。

9款消防費合計、予算額4億1,956万9,000円、財源内訳でございます。国道支出金1,115万2,000円、その他財源です。6万円、一般財源4億835万7,000円、以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 災害備蓄品についてお尋ねします。まず災害が起きたときに、町民それぞれが災害備蓄品を持って避難するという、その準備をするということが大変大事だということですが、実際には何も持たずに集まる方たちもいるということで、町としていろいろ食料とか毛布とか備蓄品を備えていると思うんですけども、その対象人数というのは大体何人分ぐらい現在用意できてますでしょうか。それぞれ違うので、もし大体揃ってなくても目標として何人分ぐらい揃えようと思っているかということがありましたら教えてください。

○委員長（本多 浩君） 岡島係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 目標数量につきましては最大避難人数を2,000人と設定してまして、それに合わせて備蓄をするという形になっております。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 多分、行政での備蓄率とか持参率とかそういうので考えて2,000人分というのが出てるのかなと思うんですけども、その目標に対して、多分全部はまだそろってないんじゃないかと思うんですけども、いつまでに揃えていくというような備蓄品の整備計画というようなものはありますでしょうか。ほかの町でそういうのを作ってるっていうのを聞いたもので、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 目標数値については2,000人をまず基本としております。現在、必要とする数量としましては食糧で2,000人、3食3日で1万8,000食、当然なんです。飲料水としては1人あたり3リットル1日、3リットルを予定して3日分で1万8,000リッターについては今用意できているという状況でございます。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） それでは食料のアルファ米ですが、そこに離乳食でも使えるおかゆと

かは入っていますでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） アルファ米の中に離乳食は、これ本当に今言われてはっとしたんですが用意はできてございません。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） では離乳食だけではなく、高齢の方で体調崩しておかゆがいいという方とかいろいろいらっしゃると思いますので、おかゆをぜひ加えてアルファ米の中にもおかゆがあるということなので入れていただきたいなと思います。また防犯ブザーはありますでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 先ほどの答弁でアルファ米の中におかゆも用意はできてるんです。それが離乳食と言えるかどうかというとこれはなかなか難しいものですが、一応、おかゆは準備しております。味の付いているものと味ついてないものという形で。それと防犯ブザーについては、最近よく災害現場で能登半島地震の関係でも防犯カメラがついたことによって、避難されてる方いろいろこう安心だということで、なるほどそういう観点も必要なんだなということで、今ブザー等については正直な話、用意はできてません。しかし今後、防犯カメラがそのように災害現場で必要ということであれば、避難場で基本的には個人を避難するという場合はコロナになったとか、流行の風邪ですとか、病気になった方は個室で隔離というのも考えてるんですが、基本的には例えば体育館等については、個割りのテントみたいなもので区割りということで考えてますので、あれば必要な方にはやはり守ってもらったほうが安心ということで、今後の備蓄品として考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 各地の避難場で性犯罪があるということを聞いておりますので、トイレに行くときなどを持っていきたい、行ったほうが良いという場合もありますので、ぜひ数は少なくとも構いませんので用意していただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 数等検討して用意させていただきます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 新規事業で備蓄品整備事業として、ポータブル石油ストーブ15台ですか、業務用石油ストーブ5台ですか。新年度これは配備、場所等区別に配備する予定があるのだったら、先ほどの藤谷議員の災害食品ですか、飲料水も含めて現状どういった保管状況になっているのか、合わせてお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 岡島係長。

○地域生活係長（岡島讓二君） 現在、備蓄なんですけども、大型ストーブに関しましては各3台ずつ計9台となっております。ポータブルストーブにつきましては各10台ずつ計30台となっております。追加の分でございますが、北檜山区につきましては、ポータブル石油ストーブにつきましては北檜山区、瀬棚区、大成区各5台ずつで15台、大型ストーブのほうに

つきましては北檜山区が3台、瀬棚区、大成区で1台ずつで計5台となっております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私の聞き方が悪かったかもしれません。まず今の新規事業のストーブ関係は、どこに保管する予定なのか、支所にまとめておくものなのか、各避難場所に事前に設置するものなのか灯油も含めて考え、計画お示しいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 岡島係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 備蓄場所につきましては、北檜山区におきましては北檜山区の備蓄倉庫で旧北檜山幼稚園になります。大成区につきましては町民センターになります。瀬棚区につきましては、瀬棚区災害備蓄品倉庫ということで旧瀬棚図書センターになります。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） すみません、先ほど藤谷委員から出た2,000人分の食料品、水、今の保管状況お知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 岡島係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 食糧につきましても同じく備蓄倉庫のほうに保管してございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） まとめておくのは通例かもしれませんが、本当に1箇所到现在保管しといて、いざとなったときにどなたがどういう形で運ぶ、こういったことは内部で決定されるのか。どういうふうな運び方になるものなのか。お知らせいただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 基本的には今、備蓄庫のほうで保管はしてるんですが、その避難所によっては、ストーブ1台置いといてほしいという要望に対しては置ける避難場所もございます。ただし災害時に水害の場合ですと、いきなり大雨が降っていきなり避難ということは考えづらいんですが、特に地震なんかの場合ですと、当然まずは一時的に逃げて避難していただいて、そのあとにやはり持っていくような形になると思います。ただしその際道路が寸断されたかどうかというようなことも今能登半島地震でありますので、その辺については今後、検討して、例えば保管のきく避難所でしたら分散しておくべきかなということでは今考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 一般質問でも私取り上げましたし、横山委員もたしか関連する質問があったと思うんです。派遣したその職員の復命書を含めてまとめるということを町長答弁でいただいているので、そういったところも、いざとなったときに職員が率先してやらなきゃなくなるってということも、もしかしたら不可能になる状況も想定されるわけじゃないですか。ですからいざとなったときに、想定外のこともあろうかと思うんです。ぜひ内部で様々な事態に対応できるような形でぜひ検討いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） そのように検討していきたいと考えております。



○委員長（本多 浩君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 消防団の経費分のことについてお尋ねします。消防団員はプロでない  
ので、少しでも訓練が大切でないかなと考えております。そこで予算ないからもう訓練の分の  
費用がないぞというこのないように町側で訓練、足りないけども訓練ならいいんじゃないか  
かというような予算付ということはできるんでしょうか。今まで予算内で過ごしていた部分  
だと思います。そういうことでこの先の話お伺いしたいと思っておりますけどもいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） まず消防団については、常備消防費として檜山広域行政組合関係  
予算事項別明細書のほうにもありますが、まず消防団の人数でいきますと、北檜山区で86名、  
瀬棚で54名、大成区で54名、計194名の消防団員がいて一生懸命活動していただいてま  
す。その中で訓練については、私たち町も消防署のほうに一生懸命やっってくださいというこ  
とで盛んに進めてはいますが、最近の傾向としてはコロナからなんです、やはりその集まる機  
会がやっぱり減ったということもあって予算的には若干補正で落としてるところ2年ぐら  
いです。落としてるほうが多いです。ですが新年度もうコロナも終わりましたんで積極的な訓練  
をしていただくようお願いしてるところです。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） ポータブルストーブの話です。これはポータブルということは、今、  
電源のあるところとないところと、それぞれ被災を受けたときには電源のないのは基本でない  
かなと思います。それで業務用ストーブは電源ないから使えない、ポータブルの場合、持ち運  
びできるから電源がなくてもいいというふうなことになると思いますけども、そういう判断は  
町側でどういうふうに考えてますか。

○委員長（本多 浩君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 今大湯委員おっしゃったとおりポータブルストーブのほうは電源  
要りません。大型のストーブについては電源ということで、一応その避難所のほうに持って  
いく発電機等も用意はできております。燃料等も備蓄してます。ただし先ほど石原委員のご質問  
にあったように、備蓄庫にあるものですから、その辺についてはやはり有事の際に運べるのか  
どうかという問題もあるので、なるだけあまりに細かく分散は考えてないんですが、やはり急  
所となる避難所には配備していくような今考え方ではいます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 9款消防費の質疑を終わります。

次に10款教育費の説明を求めます。

教育委員会古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英樹君） それでは教育費の説明をいたします。説明資料20ペ  
ージでございます。予算書につきましては109ページからとなっております。10款教育費、  
1項教育総務費、2目事務局費、指導主事等配置、予算額4,051万円、全額一般財源でご

ざいます。指導主事につきましては、学校教育や学校経営に関する指導助言を図るために1名を配置するものでございます。外国語指導助手につきましては、英語教育の充実を図るため小中学校に派遣をするものでございます。人数は2名でございます。英語指導助手につきましては、小学校の外国語の指導充実、語学力向上を図るため小学校へ派遣するものでございます。人数は1名でございます。学習支援につきましては、小中学校の発達に特性のある子供の学習支援のため配置するものでございます。人数は3名でございます。特別支援教育支援員につきましては、小中学校の発達に特性のある子供の学習、生活支援のため配置するものでございます。人数は13名でございます。教育推進計画策定委員会委員につきましては、令和7年度から令和11年度の新たな教育推進計画を策定するための委員会を設置するものとなっております。

次にスクールバス運行業務、予算額1億142万8,000円、全額一般財源でございます。児童生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。

続きまして21ページ、AIドリルソフト使用料、予算額265万4,000円、全額一般財源でございます。1人1台端末を有効活用するためAIドリルを導入するものでございます。

次に3目教職員研修費、研修会等補助金、予算額123万7,000円、全額一般財源でございます。学校教育研究会、へき地複式教育研究会、特別支援学級教育研究会の補助でございます。

次に4目教員住宅管理費、新規でございます。瀬棚小学校校長住宅車庫設置工事、予算額106万2,000円、全額一般財源でございます。暴風雨により破損し撤去した車庫を設置し、校長住宅の適切な管理を図るものでございます。

次に2項小学校費、1目学校管理費、スクールハイヤー使用料、予算額600万円、全額一般財源でございます。児童の遠距離通学の足を確保するものでございます。

次に2目教育振興費、新規でございます。修学旅行貸切バス支援補助金、予算額45万円、全額一般財源でございます。保護者の負担軽減を図るため小学校においても修学旅行貸切バス料金を補助するものでございます。

要保護及び準要保護児童就学援助費、予算額302万9,000円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

次に3項中学校費、1目学校管理費、スクールハイヤー使用料、予算額940万円、全額一般財源でございます。生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。

続きまして新規でございます。生徒用机・椅子購入事業、予算額374万3,000円、全額一般財源でございます。北檜山中学校の経年劣化により破損している机、椅子を更新するものでございます。

次に2目教育振興費、中学校活動事業補助金、予算額782万7,000円、全額一般財源でございます。中学校体育連盟が主催する大会及び文化事業等への出場経費について補助するものでございます。

次に修学旅行貸切バス支援補助金、予算額188万3,000円、全額一般財源でございます。保護者負担軽減を図るため中学校の修学旅行の貸切バス料金を補助するものでございます。

次に要保護及び準要保護生徒就学援助費、予算額385万6,000円、国道支出金3万円、残りが一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

続きまして22ページ、3目学校施設整備費、学校施設整備事業、予算額217万8,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。老朽化による瀬棚中学校体育館外壁改修工事を実施するものでございます。

次に4項社会教育費、1目社会教育総務費、生涯学習講座等講師謝礼、予算額119万円、全額一般財源でございます。各種生涯学習講座等に係る講師の謝礼でございます。

次に芸術鑑賞事業等開催業務、予算額205万円、その他財源はスポーツと文化振興基金で165万円、残りが一般財源でございます。小学生対象の芸術鑑賞事業及び全町民向け文化講演会を開催し、すぐれた芸術文化の鑑賞機会を提供するものでございます。

次に社会教育団体補助金、予算額216万円、全額一般財源でございます。文化協会等各種社会教育団体への補助でございます。

次に3目図書館費、新規でございます。図書館システム更新業務、予算額429万円、全額一般財源でございます。現行システムのサポート終了に伴うシステム及び機器の更新を行うものでございます。

続きまして5項保健体育費、1目保健体育総務費、社会体育団体補助金、予算額557万2,000円、その他財源はスポーツと文化振興基金で341万2,000円、残りが一般財源でございます。スポーツ協会、その他各種社会体育団体等への補助でございます。

次に2目体育施設管理費、新規でございます。スポーツ公園グラウンド改修工事、予算額147万4,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。傷んでいる部分の土の補充及び芝の張り替えを行い利用者の安全確保並びに施設の適正な管理を図るものでございます。

続きまして23ページ新規でございます。夕陽が丘パークゴルフ場休憩場設置工事、予算額412万5,000円、全額一般財源でございます。強風被害により倒壊し撤去した休憩場を新たに設置することで利用者の利便性向上並びに適正管理を図るものでございます。

次に4目学校給食費、新規でございます。電気設備更新工事、予算額458万6,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。設備の取替工事を行うことにより、円滑な運営を図るものでございます。

次、新規でございます。エアコン設置工事、予算額289万3,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。調理員と職員の健康面、環境改善のために事務室及び休憩室にエアコンを設置するものでございます。

10款教育費、合計いたしまして4億6,198万6,000円となっております。

説明は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の22ページ、1番下の体育施設管理費で、スポーツ公園のこれグラウンド改修工事ですけど、これ基金から147万4,000円、これ取りかかる時期、もう予定が決まってるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 尾野次長。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） こちらの工事につきましては、利用してるサッカー少年団及び野球少年団と協議しまして10月頃に取りかかるような予定で調整しております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） シーズンが終わりかけた頃ということですね。あとサッカーと野球の子供たちが使ってるんですが、使い方によって芝の傷み方も違うわけです。私としては、いや147万で済むのかなっていうふうに思うんですが、それである程度は改修できるというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 尾野次長。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） 各少年団と現地を一緒に確認しまして、それをもって見積り等をしております。なので私どもとしてはこれで要望の部分はあるかなというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 子供たちが少なくなってきた、でもスポーツに励み子供たちがいるうちは、それなりに対応していただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） はい、いいです。

○委員（石原広務君） 予算書こちら説明資料にないんですが、121ページの町民プールに関連して数点聞かせていただきたいです。この数年、要は担当のほうには利用人数どうなんだ、油どうやって使ってるんだっていう資料、正直言うと出していただいたんです。どうしようかなと思ったんですけど、昨年度の利用実績と燃油、そこ数量、プールが空いてる月日含めてお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 尾野次長。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） まず町民プールの開設時期なんですけども、令和4年から5月1日から10月の体育の日までになるんです。令和5年だと9日までになります。まずは灯油の利用状況なんですけども、単価が変わるのでリッター数からちょっとお知らせしたいと思うんですけども、令和4年度が2万2,560リッター、かかった経費が257万6,310円になります。そして令和5年度につきましては、灯油のリッター数が1万8,646リッターで経費が218万9,957円です。あと利用人数なんですけども、令和4年度につきましては4,389名です。5年度につきましては4,672名でございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 利用料について教育委員会の内部で検討してる、してない含めて今の現状をお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 尾野次長。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） 以前から一般質問等で、そういった料金取らないの  
かっていう話はあったんですけども、以前、答弁でお答えしてる内容としましては町外の利用  
者の利用人数が全体の3割以上になった段階で協議するというふうなお話をさせていただいて  
いるところをございまして、現状18%の町外利用です。状況で総合的に考えても料金を取る  
というよりはそのまま皆さんに利用していただいたほうがいいのかというふうに考えている  
ところですよ。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今担当のほうから様々説明いただきましたけど、教育長これ遡ってこ  
の温水プールに関しては、先ほどまちづくりの所管のほうで少し触れたんですけど、本当に教  
育委員会の担当と常任委員会の中で様々やりとりがあったんです。遡ること亡くなられた久保教  
育長の下で一時は北檜山温水プールは廃止、B&Gに町としてお金を出して北檜山区なりから  
はバスで送るという計画がこれ間違いなくあったんです。今退任された北檜山区の私の商工会  
関係に関係する大先輩の議員からも、俺たちあれ納得したんだぞ、というのは計画を白紙撤回  
して今の高橋町政3期目のときです。町の提案として出してきたんです。それに合わせていろ  
いろあったんです。議会の改正に伴って新たな改選になったときに、もう基本設計は決まっ  
たんです。その基本設計が決まったことに対して改選して新しく来た政党の看板を背負って  
た議員からも、お前たち基本設計通して何やったんだというご指摘も伺ったんです。でも1、2  
週間経つうちに、ご指摘をされた議員も町民プールには賛成の方向で舵を切ったんです。いろ  
いろ協議されたんです。今退任された別な議員からも建てるのであれば、例えば温泉ホテルの  
後ろ憩いの家が廃止になってあいたんだから温泉を利用して、そっちに計画変更してはって  
いう提言もあったんです。それやると私は今でも冗談で言うんですけど、北檜山にサンパレスで  
きるって言ったらちょっとな大成と正直言うと差が付くっていう捉え方をしたんですけど、  
それもかなわなくて今の現状になってるんです。ちょっと話長くなったんですけど、これ管内  
含めてプールのことが計画に乗って、議会として視察に行った鹿部、あそこの当時の担当課長  
が鹿部がプールを設置した理由、私にプールの現状でいろいろ教えていただいているときに、鹿  
部の当時の担当課長が、鹿部が温水プールを作った理由は海水浴場があって、そこで死亡事故  
があったんだと。それでやむなく温水プールを設置したんですよ。せたなの現状、要はせた  
なには三本杉の海水浴場で太櫓には太櫓海水浴場、大成は平浜海水浴場あるんですけど、そ  
ういった状況なら先に言ってお荷物になる可能性あるよということまでご指摘を受けたん  
ですよ。ちょっと前触れ長くなりましたけど、今担当のほうで町外利用者が30%を超えたら  
ということとは内部で検討としてされてると思うんですよ。これ要は次世代ということで先  
ほどいろいろやりとりありましたが、次世代のためにも今から利用料徴収これ取りかか  
ったほうがよろしいかと思えます。管内の状況もよく調べてください。でなければ燃  
油が高騰になって驚いたのが、北檜山の温水プールの近くに在住してる北檜山区のお  
膝元のある女性の方々から、ご婦人の方々からあそこにそんだけ油焚くんだたら私  
たちに配ってっていうその批判の対象になってしまってるんですよ。要は子供たちも少  
なくなっていくんですけど教育長、利用する、気持ちよく利用されてるでしょ。大成  
のほうからも何でバス走らせてくれないんだってという率直な子供

たちの声もあるんです、父兄も含めて。これ利用料徴収、これ決断するのは苦しいかもしれませんが。でも次の世代に向けてきちんとしたその町の姿勢、これいつまでもこういう状況は保たれないと思うんです。ぜひ教育長、教育委員会の内部で協議して町の考えとして議会にお示しいただきたいと思いますけど、今の段階での教育長の考えお示しいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） このプールの利用料については、これまでもいろいろとあったかと思えます。前にもありましたけども、そのときにもプールに限らず町の施設全体での利用料見直しのときに一緒に考えたいという話をしてたかと思えます。ちなみに例えば去年でいえば4,600人の利用者のうち学校での利用がやめます。今の話は撤回します。そういう話もありますでしょうし、ただ学校での利用については多分、お金取れないと思えますので、そんなものも含めながら、本当にまた繰り返しになりますけども、プールだけじゃなくて町のあと社会教育、教育委員会の管理する施設、全体で考えていかなきゃないと思えますし、プールだけを有料にするというふうにもいかないでしょうし、ほかの施設と繰り返し、いざなったらというふうにもまた言われるかもしれませんが、町の見直しと合わせて考えてみたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ほかの体育施設ってということで、私も大成区にいて野球の指導に関わったことがあるんです。大成区だったからあこまで長くやらせていただいたんですけど。夜間照明に対しては、やはりその持ち出しで電気料コインで全てではないですけど払ってたことがあるんですって。大人の野球、例えばナイターリーグ含めて北檜山もそうなんでしょうけどきちんと徴収してるんです。その関係するきちんと徴収し支払ってるその関係者から、おいおいとスキー場あれ電気点いてるよなど。不公平なんじゃないかっていう声もあつたんです。ただそこはどうなのかなっていうふうに私も思ってたんで、だから今教育長おっしゃるように、全体見直して、要はこういうナイター設備も維持していただきたいですし、せっかく温水プールも立ち上げたんです。でもちまたでは油高くなってああいうところで焚くくらいの油だったら私たちに配ってほしいって。これ本当に真剣な顔してご指摘を受けたんです。ですから総体、町とぜひ協議して子供たちは多少負担になるかもしれませんが。でも先の町のことを考えるとそういった動きも、もう既に取り組んでる自治体、先行事例としてありますから、ぜひそういったことも関連して検討していただきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） まさにスキー場の話もしようかと思ったんですけど、しなかったんですけど、石原委員、今おっしゃってましたけど本当に教育施設だけでもグラウンド照明点いてるけども、何も料金払わずに使用しているグラウンドもありますし、そんなのもいろいろあります。あと収支のことで言いますと、使用料取るには、例えば町民プールですと、その管理人、専用の受付を配置しなければなくなると思えます。なのでその関係もありますので、それはプールに限らない話ですけども、その辺等々いろいろありますので全体的に調整協議しなければならぬと思ってます。6年度にはその調査はしたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かに高齢者の方も使えるような形でということで、プール立ち上げるときに説明をいただいたんです。でもここに来てどういうことで評価されるか。これは本当に言ったら切りがないってということなんです。今足の確保のこととかでもいろいろこう話、質疑されましたよね。そういった課題も含めたらぜひ苦しいかもしれませんが前向きな検討をしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 10款教育費の質疑を終わります。

11款公債費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは23ページでございます。11款1項共に公債費でございます。1目元金、2目利子、継続事業で公債費、予算額10億8,549万9,000円でございます。その他財源5,445万1,000円は、住宅使用料、港湾使用料でございます。残りは一般財源でございます。内訳は長期債元金、長期債利子及び一時借入金利子で、それぞれ記載の金額でございます。11款公債費合計10億8,549万9,000円でございます。

以上で11款公債費の説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 11款公債費の質疑を終わります。

12款職員給与費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 説明書同じく23ページでございます。予算書につきましては124ページから125ページでございます。12款1項1目とも職員給与費、継続でございます。職員給与費、予算額9億9,321万円、財源内訳でございます。国道支出金1,806万円、その他といたしまして3,165万5,000円、一般財源として9億4,349万5,000円でございます。内容につきましては、特別職3人、一般職131人の給与費でございます。

次に2目会計年度任用職員給与費、継続です。会計年度任用職員給与費、予算額2億2,125万2,000円です。財源内訳でございます。国道支出金473万7,000円、その他財源79万2,000円、一般財源といたしまして2億1,572万3,000円、地方公務員法等の改正により、令和2年度から臨時的任用職員や非常勤職員は会計年度任用職員制度へ移行しており、適切な任用勤務条件を確保するものでございます。会計年度任用職員57名の給与となっております。

12款職員給与費合計、予算額12億1,446万2,000円、以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 12款職員給与費の質疑を終わります。

13款予備費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは24ページでございます。13款1項1目共に予備費でございます。予算額500万円で全額一般財源でございます。

以上で13款予備費の説明を終わります。

1款議会費から13款予備費まで令和6年度せたな町一般会計予算総額は9億3,862万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 13款予備費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時51分

再開 午後 4時52分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月19日、午後1時から再開する本会議終了後の再開としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月19日、午後1時から再開する本会議終了後に再開しますので、ご参集を願います。

本日はこれにて延会とします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時53分



委員会条例第29条の規定により署名する。

令和6年5月31日

委員長 本多 浩

署名委員 真柄 克紀

署名委員 熊野 主税

令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第5号

令和6年3月19日（火曜日）

○議事日程（第5号）

1 議案第 1号 令和6年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長 本 多 浩 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 榎 田 道 廣 君
委員 福 嶋 豊 君	委員 横 山 一 康 君
委員 真 柄 克 紀 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	阪 井 世 紀 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
税 務 課 長	濱 登 幸 恵 君
町民児童課長	高 橋 純 君
認定こども園長	伊 藤 悦 子 君
保健福祉課長	増 田 和 彦 君
農林水産課長	吉 田 有 哉 君
建設水道課長	平 田 大 輔 君
会計管理者	杉 村 彰 君

国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	中	山	康	春	君
まちづくり推進課長補佐	奥	村	大	樹	君
財政課長補佐	小	林	和	仁	君
税務課長補佐	長	内	解	人	君
町民児童課長補佐	黒	澤	美知	子	君
認定こども園副園長	本	田	和	矢	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	水	野	万寿	夫	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農林水産課長補佐	藤	井	卓	也	君
農林水産課長補佐	井	村	裕	行	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	尾	野	裕	也	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲	章	君
財政課主幹	稲	船	洋	志	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	三	浦	三津	枝	君
町民児童課主幹	山	川	彩	子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農林水産課主幹	斉	藤		真	君
農林水産課主幹	油	谷	好	彦	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	吉	田	一	也	君
建設水道課主幹	高	橋	真	一	君
建設水道課主幹	大	野	秀	幸	君
出納室主幹	竹	内	亜希	子	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君

環境衛生係	長	原	田	宰	君
社会福祉係	長	河	野	葉子	君
障がい福祉係	長	平	田	慎太郎	君
保健推進係	長	安	藤	麗香	君
包括支援係	長	大久保	麻	未	君
地域支援係	長	田	畑	貴子	君
農政係	長	栗	城	惇史	君
業務係	長	北	山	典孝	君
業務係	長	池	田	裕之	君
水道係	長	竹	内	祐輔	君
維持係	長	小	川	寛雄	君
庶務係	長	大	庭	啓	君

《瀬棚支所》

支所	長	河	原	泰平	君
養護老人ホーム三杉荘	所長	西	田	良子	君
次	長	栗	谷	一樹	君
瀬棚保育所	長	水	野	真理子	君
養護老人ホーム三杉荘	次長	平	賀	英治	君
福祉係	長	稻	船	奈穂子	君

《大成支所》

支所	長	中	川	讓	君
次	長	伊	藤	哲史	君
大成保育園	長	浜	高	あけみ	君
住民係	長	撫	養	和伯	君
事務係	長	村	井	貴大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	古	畑	英規	君
次	長	山	本	亨	君
次	長	尾	野	真也	君
主	幹	藤	谷	希	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	丹	羽	優	君
係	長	佐々木	正	人	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長 原 進 君

書記次長 中山 康 春 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長 上野 朋 広 君

次長 松原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 上野 朋 広 君

次長 松原 孝 樹 君

主事 大辻 省 吾 君

再開 午後1時10分

○委員長（本多 浩君） 皆さんこんにちは。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、昨日に引き続き令和6年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

歳入1款町税から11款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） それでは予算書16ページをお開き願います。町税についてご説明を申し上げます。町税の積算につきましては、前年度の徴収実績などを勘案し計上しております。1款町税、1項町民税、1目個人分でございますが、本年度予算額2億4,731万1,000円でございます。1節現年課税分では2億4,526万5,000円、2節滞納繰越分は204万6,000円の計上でございます。

次に2目法人分でございます。本年度予算額は7,516万7,000円でございます。1節現年課税分は7,510万7,000円、2節滞納繰越分は6万円の計上でございます。

次に2項固定資産税でございます。1目固定資産税は、本年度予算額3億8,501万7,000円でございます。1節現年課税分では3億8,385万9,000円、2節滞納繰越分では115万8,000円の計上でございます。

次に2目国有資産等所在市町村交付金でございます。本年度予算額は637万1,000円で、これは北海道森林管理局などの4件の交付金でございます。

次に3項軽自動車税でございます。1目環境性能割は、本年度予算額167万6,000円でございます。2目種別割は、本年度予算額2,484万3,000円でございます。1節現年課税分では2,478万2,000円、2節滞納繰越分では6万1,000円の計上でございます。

次に4項町たばこ税では、本年度予算額6,068万8,000円、5項入湯税では、本年度予算額171万7,000円となっております。

以上、町税について計上させていただいたところでございます。

○委員長（本多 浩君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして2款地方譲与税から19ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国の地方財政計画で示された伸び率や前年度の交付見込額などを勘案し積算しております。金額については、それぞれ記載のとおりであります。

次に20ページでございます。10款1項1目共に地方交付税48億3,795万5,000円でございます。地方財政計画で示された地方交付税の伸び率や国勢調査の人口減少の影響などを考慮し積算したものでございます。普通交付税では43億8,795万5,000円を計上し、特別交付税では4億5,000万円を計上したところでございます。

次に11款1項1目共に交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円を計上してございます。

以上で歳入1款から11款までの説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 歳入1款から11款までの質疑を許します。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 大変単純な質問も含んでると思いますけども、この今年予算についての直接、町民から徴収いただく直接の収入にある町税について若干お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず個人の所得税、先ほど課長のほうは今までのいろいろな徴収実績その他の数字をいろいろと分析した結果こういう形にしたということでございます。それはそのとおりだと思うんですけども、この数字若干比べますと最終的な前年度の予算額から比べたところで、数字上でいくと約10%以上のマイナスになっている。これは人口減いろいろな要素があるんだと思いますけれども、まずこの点について個人に入ったコロナの給付金等そういうものも含めた中で最終的に精査してこういう形になってるんだと思いますが、その辺について分析をちょっとお願いしたいと思います、報告。それと固定資産税とそれから法人に足して個人のやつ引いたらちょうど本当に均等に収入としては変化ないような数字になってるんです。そういう意味でいくと固定資産税と逆に法人税が伸びている判断基準、それについても町のこれからのいろいろな何というか収入というか、方向性の関係からいってもこの税込、直接収入でございますので、ちょっとその辺の傾向も含めてお知らせいただければありがたいと思って質問しております。

○委員長（本多 浩君） 長内課長補佐。

○税務課長補佐（長内解人君） まず町民税の減の関係ですが、こちらは令和4年分の収入をもとに積算になっているんですけども、令和4年分の収入が大幅に特に農業所得のほうで、やっぱり自然環境だとか物価高騰の影響を受けて大きく下がっておりまして、その影響が1番出ております。そのほかは、それほどの営業と漁業のほうも多少はやっぱり物価の高騰の影響も受けているのでその辺も勘案しながら積算させていただいております。あと固定資産税なんですけども大きく増えた要因は、償却資産なんですけども特例の軽減を受けてたものが6年度より切れまして、その分が大きく影響しております。あとそのほか資産の買い替え等の影響も受けて増額となっております。あと法人税ですが、法人税のほうは物価等の影響だとかを昨年まではその辺の影響が出るかと思ったんですけども、あまりその辺の影響はなくて道南の金融経済の状況だとかの確認もしましたところ景気は持ち直しているということで、それほどコロナ等の影響もなく、物価の影響は大きく見られると思うんですけども、さほど大きくは影響してないということでこの積算となっております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 要するにこれ法人の中に農業法人も含まれる形になりますよね。そうですね。それでいいですよ。だから農家という場合はあくまで個人経営の農家の所得ということですね先ほどの話でいくと。はいわかりました。大変残念ですけどもそういう形の中でいろいろ施策打ってきてる中で基幹産業の農業分野はなかなか厳しい状況に今置かれてると。そういうことからいろいろな形の施策を打って今回の予算のほうにも反映されてると思うんですが、これはこれとしましても、やはり個人の事業者に対するいろいろな形での働きかけ、これはや

っぱり町全体として個人所得一つ見ても、やはり真剣になって考えていかなきゃならないと重ねて実感したところがございますので、それはそれでわかりました。ただその法人税のほうです。それは全体としての法人としては元気がありますよというふうに判断してよろしいわけですね。

○委員長（本多 浩君） 長内課長補佐。

○税務課長補佐（長内解人君） そうですね、元気があるというか、さほど大きく経済の影響を受けて収入が減るっていう形にはならないと思っております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 大変力強いとか、そういう形で法人がますます町内で活躍してくれること大変ありがたいことだと思いますんで、その辺につきましてもお手数でしたけれどもその直接税の現状についてお伺いいたしました。ありがとうございます。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 歳入1款から11款までの質疑を終わります。

次に12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは20ページでございます。12款分担金及び負担金、1項負担金の主なものは、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、老人ホーム入所措置費負担金1億412万9,000円、21ページでございます。2目農林水産業費負担金、1節農業費負担金の草地畜産基盤整備事業受益者負担金1,011万円などがございます。1項負担金の予算総予算額合計は、前年度と比べ555万9,000円減の1億4,937万8,000円を計上いたしました。

次に13款使用料及び手数料、1項使用料の主なものは22ページの3目衛生使用料、3節公営温泉浴場使用料939万1,000円、23ページの6目土木使用料、6節住宅使用料の町営住宅使用料8,177万4,000円でございます。

24ページでございます。1項使用料の予算額合計は、前年度に比べ10万7,000円増の1億3,812万3,000円を計上いたしました。2項手数料の主なものでは2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のし尿等処理手数料2,275万2,000円でございます。2項手数料の予算額合計は、前年度に比べ46万2,000円増の2,933万2,000円を計上いたしました。

次に25ページでございます。14款国庫支出金、1項国庫負担金の主なものは、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金1億6,100万4,000円、2節児童手当負担金の児童手当負担金3,368万6,000円でございます。1項国庫負担金の予算額合計は、前年度に比べ9,517万9,000円減の2億4,289万5,000円を計上いたしました。2項国庫補助金の主なものは26ページの4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金の3事業合わせまして5,586万円でございます。2節道路メンテナンス事業補助金の橋梁長寿命化補修事業補助金1,254万円でございます。



2項国庫補助金の予算額合計は、前年度に比べ5,805万1,000円減の9,284万7,000円を計上いたしました。3項委託金の主なものは27ページの3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金の北檜山流雪溝施設管理委託金4,348万2,000円でございます。3項委託金の予算額合計は、前年度に比べ1,430万4,000円増の4,834万5,000円を計上いたしました。

次に15款道支出金、1項等負担金の主なものは、1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金8,050万2,000円でございます。1項道負担金の予算額合計では、前年度に比べ108万6,000円増の1億8,336万1,000円を計上いたしました。

28ページでございます。2項道補助金の主なものでは2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療給付事業補助金1,025万5,000円でございます。2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金1,159万5,000円でございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金では中山間地域等直接支払交付金、3,631万4,000円、29ページでは、基幹水利施設管理事業補助金1,109万5,000円でございます。2項道補助金の予算額合計は、前年度に比べ681万2,000円増の1億1,975万2,000円でございます。

次に3項委託金の主なものでは1目総務費委託金、2節徴税費委託金の道民税徴収委託金972万円、31ページの6目1節共に消防費委託金では、平田内川ほか2箇所、防潮水門施設管理委託金1,115万2,000円でございます。3項委託金の予算額合計は、前年度に比べ797万8,000円減の2,991万3,000円でございます。

次に16款財産収入、1項財産運用収入の主なものでは、1目財産貸付収入、2節建物貸付収入の公宅料1,198万円、4節物品貸付収入の光ファイバーケーブル等貸付料1,601万2,000円でございます。1項財産運用収入の予算額合計は、前年度に比べ87万9,000円減の4,755万4,000円を計上いたしました。

32ページです。2項財産売払収入の主なものでは、1目不動産売払収入、1節立木売払い収入の700万円でございます。2項財産売払収入の予算額合計は、前年度に比べ178万8,000円減の979万5,000円を計上いたしました。

17款1項共に寄附金の主なものは、1目1節共にふるさと応援寄附金3億600万円でございます。1項寄附金の予算額合計は、前年度に比べ1億5,000万円増の3億610万1,000円を計上いたしました。

18款繰入金、1項基金繰入金の主なものは、1目財政調整基金繰入金3億1,385万5,000円は財源調整分及び病院事業会計繰出金充当でございます。

33ページの4目産業振興基金繰入金7,926万5,000円は、産業等活性化補助金などの充当でございます。6目生活交通確保対策基金繰入金9,198万6,000円は生活交通路線維持費補助金などの充当、8目公共施設整備基金繰入金1億2,791万7,000円は障害者グループホームのぞみエアコン設置工事などの充当でございます。

34ページの1項基金繰入金の予算額合計は、前年度に比べ7,369万8,000円増の

6億9,904万6,000円でございます。

35ページでございます。2項特別会計繰入金では1目国民健康保険事業特別会計と2目後期高齢者医療特別会計からの繰入金合わせて予算額は356万8,000円で、前年度に比べ1万1,000円の減でございます。

次に19款1項1目共に繰越金では、前年度同額の300万円を計上いたしました。

36ページの20款諸収入、4項1目共に雑入の主なものでは、1節総務費雑入のデジタル基盤改革支援補助金2,191万2,000円、2節民生費雑入の重度心身障害者医療費立替収入285万円、3節衛生費雑入の各種健診個人負担金258万円、37ページでございます。8節教育費雑入の学校給食費納付金944万1,000円でございます。4項雑入の予算額合計は、前年度に比べ1,971万3,000円増の5,269万9,000円を計上いたしました。

38ページでございます。21款1項共に町債で1目総務債の臨時財政対策債から39ページの7目合併特例債の温泉ホテルきたひやま長寿命化改修事業債までの記載されている22事業についてそれぞれ借入れをするものでございます。1項町債の予算額合計は、前年度に比べ5億3,290万円増の11億6,980万円でございます。

以上で歳入12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 歳入12款から21款までの質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 予算書の38ページ町債についてお伺いしたいと思います。これ概要説明書も見させていただきましたが、概要説明書だと3ページになるんですが3ページの1番下のところで増減率ということで、今年は前年から比べ83.7%というふうに出ていて町の借入れがかなり大きな予算となっています。それで一般会計の歳入予算の12.5%を占めているということ概要説明書に書いてあります。会計予算の1割以上この借入れで賄うというのは、一瞬見たときに心配になったんですが、ちょっとわかるようでしたら過去3年ぐらい町債がどのように変化しているのか担当課でわかるようでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 稲船主幹。

○財政課主幹（稲船洋志君） 先ほどのご質問ですが、過去3年ということですので、令和3年から令和5年までの当初予算ベースでお答えします。令和3年度が一般会計の借入総額で8億3,530万円、令和4年度が7億1,100万円、令和5年度が6億3,690万となっております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ一般会計に占めるパーセンテージっていうのは今の額でわかりますか。

○委員長（本多 浩君） 稲船主幹。

○財政課主幹（稲船洋志君） 令和3年度が10.1%、令和4年度8.3%、令和5年度7.3%となっております。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これだけ今3年分教えていただきましたが、令和6年ちょっと突出して多くなっているということで、それを入れないと今回予算が組めなかったということになると思います。それで今後まだ予算計上されてないと思うんですが、予想される大きいプロジェクトがたくさんあると思うんです。病院のこともまだ予算化はされてないですがあります。営農用水道も今回、予算書の中で出ていましたこれ総額49億で、町の負担が11億っていうようなことになってましたし、そのような大型のプロジェクトがあるということで財政運営非常に私、気をつけていただきたいと思います。それと令和3年3月に財政計画というのが発行されてるんですけど、これを見ますと試算したところ本年度であれば7億3,000万円ぐらいの起債発行ということになってたんですが、これ大幅に超える11億このことに関して、これ理事者に答えていただいたほうがいいんですかね。まず担当課からこのように大きく乖離してしまったということを財政担当にお聞きした上で、次に理事者このように大きく計画とかけ離れてるっていうところどのように認識されているかお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 稲船主幹。

○財政課主幹（稲船洋志君） まず計画と大きく乖離している理由ということでございますが、町債の場合まず大きい事業、衛生センターの最終処分地の整備事業でございますが、財政計画策定当時の事業費と実際着工された事業費かなり乖離がありまして、それとあと年度間の事業費の振り分け、これについても当初見込んでたものと変わったものになっているということで、今年度5億以上の事業費になってしまって、まずこの分で相当な乖離が生まれております。それと温泉ホテル長寿命化のタイミングでございますが、合併特例債の発行期限が来年度までということで、合併特例債を使った事業については令和7年度までしか行えませんので、この令和7年度には先ほど言いました予定でいけば病院の建設事業等もっと大きな事業も重なってまいりますので、そういったところとブッキングをしないような形で令和6年度に事業を実行するというところでございますので、計画時と8億円ほど単独事業で計画がずれておりますが、主な要因としてはそういうこととなります。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今、担当からご説明を申し上げましたけれども、事業費の増加によるものということで、これ資材関係が大きなウエイトを占めているというふうに思いますけれども、ここ3、4年大型事業が続くということでございますので、これは財政運営につきましては十分注意をしながら進めていかなければならないというふうに思っています。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 当然、資材高騰とか、あんまり予想できなかったことが入ってきているということで上振れしていくっていうのはやむを得ないことだと思うんですが、しっかり財政運営、今副町長のほうからもしっかりしていくということをおっしゃっていただきました。ただやはり私、大型プロジェクトというのは、しっかりとした計画案のもと、構想のもと、まず構想です。大きな構想を持ちながらこの町、町民のためにどのような施策を行っていくかと

いうことを考えていただいた上で、しっかりした構想を持った上で具体的な計画を練っていく、財政計画にしても当然同じだと思うんです。そこをしっかりと今後も計画を立てていただいてこのような借入れを起こしていただきたいということ要望になってしまうんですが、お願いをしておきたいと思います。何か答弁ありましたらいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 1例を申し上げますと、病院建設などにつきましては十分議会にも説明しながら取り進めておりますし、また借入れをいたします起債につきましても例えば交付税算入がある起債ですとか、そういった手立てを講じながら今後進めていきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 歳入12款から21款までの質疑を終わります。

ここで再度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 歳出のほうで総務課、管理費です。まちづくりモニターで、先日質問させていただいて、ご丁寧に要望したアンケートもすぐ手渡ししていただきました。これ私、反省しなければならないのが、結局は町広報誌見てなかったということになったんです自分の中で。全て目を通したわけじゃないんですけど、令和2年度から3年度、4年度、これアンケート確かに報告いただいたのでは、3年度で11名ですか。アンケートに対して答えを出してくれた方は確かに少数かもしれませんが、説明資料にあるとおり要はアンケート結果に基づいた意見を町政に反映させると。見直したら本当に多岐にわたって産業から、福祉、本当にいろいろな意見が盛り込まれてるんです。これを見直して確かに広報誌には発行になってるんですが、何かありましたか、いいですか。率直に町長に伺いますけど、アンケート結果に目を通したことがありますか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） はい通しております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この数年の間で議会から例えば一般質問が出てる買物サービス、足の確保、それからシャッターアートとか、議会に対しても定数削減をするべきだと。この自由意見の中にこういったことが盛り込まれてるんです。ぜひこれは、もちろん継続していただきたいですし、本当にまちづくりでこれやられてるんでしょうけど、もう総務から水産から福祉から多岐にわたった意見が寄せられてるんです。かなり所管だからといってこれを全部抱えると、これ本当に大変だなんていうのが率直な感想でした。でも貴重な意見です。答えていただいた方は確かに少ないかもしれませんが。これ今後も年齢も本当に小学生、中学生を含めて町民全体で、もっともっと町政に反映させるべく意見を取り入れていただけるような形で内部で協議して、もちろん横断的に、各課で横断的に本当に細かい意見もあります正直言うと。先日のアンケートというと敬老会のアンケートで少し紹介させていただきましたけど、議員として町民の

声っていうのは私なりに集約するべきだっていうのは、今回この手渡ししていただいた資料を見て改めて思い返したんです。所管まちづくりですけど、ぜひ横の連携とりながら本当に今後のまちづくりは絶対大切だと思うんです。ですからもっともっと反映させるべく内部で協議しながら進めていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 先週金曜日にいろいろご質問、それからご意見いただきまして、まちづくりとしては、これらの意見を反映させるべく今後も内部で協議させていただきたいのと、そのときにも申し上げたとおり、まちづくりだけではなくて各課横断的に今後進めていければというふうに考えておりますので、令和6年度またさらなる検討を加えて実施のほうを進めていきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、率直にお答えいただきたいんですけど、子育て支援から高齢者対策、あるいはこのあと確認も含めて質問する予定になってますけど、ごみの分別なんかアンケートに既に出たんです。事実が伝わってない部分もあるんです。というのは、例えばこれ大成区の方だと思うんですけど、おそらくこのアンケートを寄せていただいた方が、近所を見かけたのかな。大成区に関しては緑と黄色しか目立たないと。別にきちんと取り組むべきだと思いますっていう自由意見であるんです。ところが大成区は、うちの町内会はやむなくリサイクルの事業取りやめをせざるを得ないんですけど、町内会単位で結構取り組んでいるんです。段ボール回収から空き缶、新聞紙はもちろん段ボール、そういったのも結局は情報として知り得てない方が率直に意見寄せられたんだなど。ですからまちづくりおまえたちの担当だろうということではなくて、町長も見てるということなので、ぜひ1つでも2つもこれ参考にして各課横断的にやるのであれば、所管する課にこういうアンケートがあるからどうなんだっていうことで町政に反映する意味でも町長、今後もご指示いただければと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） モニターのアンケートもいろいろと貴重なご意見を頂戴しているというところがございます。議会の中でもいろいろご意見を頂戴いたしますし、そうした部分で今後、大いにまちづくりに役立てていきたいというふうに考えているところがございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 本当にしつこいようですけど、例えば職員による私はあえて言わせていただきますけど、横領事件に関わるようなこともアンケートでこれ自由意見で寄せられてるんです。ですから少数意見かもしれませんが、そういったことも人口減対策いろいろ将来のせたな町のまちづくりに対して本当に率直な意見も寄せられていますので、ぜひこの事業は大事にさせていただいて細かいことでも少しでも町政に反映させていただくように継続してやっていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今のご質問でございますけれども、アンケートの結果、少数意見

というふうなこともございますけれども、これは町民の声でございますので辛い所に手が届くというようなことも指摘されてございますので、そういったことで継続して取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 止めようと思ったんですけど、結局少数意見、私も言いましたけどそこを強調されてしまうと、少数意見だから何か片付けられるように私は性格歪んでるんで、今首横に振っていただいたんで、逆にアンケートに協力していただける方がそういうのが広報では目に見えます。私これ書いたやつだな、俺これ町長に対して文句言いたい、議会に対して一言言いたっていうのがこれ広報誌に表れたなっていうふうにもとれるかもしれませんが、でもそれが少しでも、例えば議会の中で取り上げられるとか、そういうふうに反映していけば12のものが20になる可能性だってあるじゃないですか。そういう観点から言わせていただいたんで、副町長ご答弁されるんでしょうけど再度お願いします。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほども答弁をいたしました、貴重なご意見をいろいろといただいております。これは町への要望であったり、議会への要望であったりと多岐にわたる部分、それぞれの立場でしっかり対応していくべきというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） いろいろ皆さんもおありなんでしょうけど、私は先ほど触れましたごみ分別ということに触れましたので、衛生センターにおける資源ごみ分別の取扱い、これ町長名で議会議長あてに出されたセンター組合議会の全員協議会における決定事項と申しますか、それに関連して担当課長のほうから要求した資源ごみ受入れ実績、お急ぎいただいて手元にあります。関連して質問したペットボトルの破碎された処理それどうなってるか確認できてるのであればお知らせいただきたい。というのは議会の中で私も破碎されたものが後ろに5種類に分かれて出ると。町側からもそういうことを受けたのに対してペットボトルもその処理されたものがきちんとリサイクルされてるっていうふうに伝わってる部分があるんです。その確認も含めて再度お尋ねしたものです。ご答弁いただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 確認をさせていただきたいんですけども、担当課から北部桧山衛生センター組合資源ごみ受入れ実績っていうのが出てると思うんですけども、これのことになりますか。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これはおそらくリサイクルセンターも合わせての資源ごみ受入れ実績だと思うんです。要はピンクの袋に資源ごみとして出されたものと、不燃ごみが別々に収集されて結局は同じ処理がされているということを私は問題視して提起してようやく決算委員会の中で前局長の下では嘘の報告までして、でも役場職員が執行することによって事実が報告されたわけじゃないですか。その絡みの中で要は破碎処理、燃えるごみの中に入ってしまったペッ

トボトル、それは焼却されるんです。ところが分かれていない燃えないごみとして出されてしまったペットボトルそれはもう破砕処理されますから、それが破砕されたあとの、細かくされたあとのペットボトル、これはきちんと理解してない方いるんだなと思って、それが何かきちんとリサイクルされてるっていう情報が漏れ伝わってるというか、それで確認させていただきたくて、この前質問させていただいたんですけど確認取れてませんか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） ご質問の内容はこういうことだと思うんですけども、例えば不燃ごみに入っているペットボトルがどういう処理に最後になってるかということだと思うんですけども、不燃ごみは石原委員ご承知のように、破砕後、アルミ、鉄くずそれから燃えるもの、それから最終処分地に埋め立てるものということでございますので、その中に今のペットボトルの破砕されたものがどのようになっているのかということだと思うんですけども、そこは確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それではあれですよ、町のほうからそれもリサイクルされてるんだ、付加価値が付いてるんだっていう発信はしてないということですよ。そこを改めて確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 町からはそういう情報として発信はしていません。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ちょっと意地悪な質問になったかもしれませんが。というのは間接情報でいやアルミ缶もスチール缶もきちんとリサイクルされてるんだっていう情報がセンター側は町側サイドから流れたっていうのを聞いたもんですから、あれは間違いなく焼却処理されてますからペットボトルは残念ながら、そこは私からあえて言わせていただきます。せたな町名で議長宛てにあったセンター組合における資源ごみのね。これ確認も含めて質問させていただいてるんですけど、私も確かに決算委員会で資源ごみ、これは無料のほうでぜひ前向きな検討、そして段ボールに関しては処理料は徴収するべきではないと。これ2つ申入れしたつもりでいいんです。ところが私の言い方が悪かったのか。これで結果が資源ごみを無料とすると。これセンター組合議会のほうで内部で協議した結果だと思うんです。もちろん私から提起したことではなくて、いろいろな状況を踏まえて無料とする。それで透明または半透明の袋を用意し収集日に、これ前回も言いましたけど、これ無料っていうことは、この報告書をもって数人の方と意見交換したんです。もちろん専用の袋を販売している商店の方とも意見交換しました。その方には、事前に缶類と燃えないごみの処理が一緒になってますよって写真も見して、ただ一言ばかりしてたんだなっていうことが率直な意見として、これをもって報告を渡したんですよ。これ議長宛てに来てるんで議会ですから公のもんですから。ただいやいや無料じゃねえべと。失礼しました浜言葉で委員長すいません。無料じゃないだろうと。無料にするんだったら袋配れとそういった意見も出たんです。原課長後ろにそうね倒れるようなことしないで、それね率直な感想なんですよ皆さん。札幌方式っておっしゃいましたけど私は函館も同じようなことを

しています。透明、半透明、これ皆さん出す側、町長がおっしゃる出す側の責任がある。町民が自分で用意しなきゃないんです。これは当然なんです。単価もまちまちなんですよ。ですからそこはこのまま決定事項ということでなくて、私から今提起したことを詳細も含めて町民に対して周知していただきたいと思えますけどいかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） この衛生センター組合における資源ごみの取扱いについてでございますけども、報告書では、資源ごみは無料とすると記載しております。これにつきましては、衛生センターでは無料で受け入れするというので、そういう考えでございます。センター組合ですね。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 無料で受け入れする、受け入れするですから資源ごみの専用袋はこれ廃止というふうに捉えていいんですよ。

○委員長（本多 浩君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） 資源ごみの袋につきましては、9月末までで廃止となります。以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 予定では、この報告書の4番ですか実施時期、確かに今課長説明いただいたように住民周知や収集業務委託業者の調整などを考慮し、令和6年10月1日から実施するとなっております。いまだにもう再三にわたって指摘した洗って干して、分別した缶類の処理は今もなお燃えない袋と一緒に処理がされています。これが現実なんです。ですからいち早く方向性としては、これ以上私のほうでは立ち入るなるすべはないんですけど、方向としてそれも併せて町長、これ私は缶類のことだけ正直言うと、それがリサイクルに意識のある方をもう20年以上にわたって欺いてきた行為なんです。その事実をすぐ周知して、しつこいようですけど謝罪も含めて現組合長、せとな町長である高橋町長から町長名ですぐ周知していただきたいんです。でなければねもう混乱起きてますから。おそらくですけど確認をしてみませんが、決算委員会、あるいはその一般質問で事実が判明したことによって、直接センターのほうにどうなんだという問合せがあったっていう情報もあるんです。私はこれ確認してません。もうセンター側はいやいや何も変わらなくやっってくださいっていうことを言ったとか、聞いたとかっていう情報もあるんです。ですからまずこの資源ごみの専用袋を廃止し、各家庭でリサイクル分別に取り組んでいる方は透明または半透明の袋を用意する。その方法でさえじゃ全部一緒にしていいのかっていう情報もう既に流れてるんです。具体的に言いますと、札幌方式ですと市内全部かどうかは確認してませんが、缶類、ペットボトル、瓶、同じ袋なんです例えば。処理の方法ってのはいろいろまちまちなんです。前回も言いましたけど、例えば近隣町って言うておいたほうがいいのか。あいうえお順に事細かく全部燃える、燃えない、全部丸印して出されないものまで、せとな町も取り組んでますけど、でもペットボトルのキャップは、その自治体では燃えるごみとして処理したりしてるんです。町長がリサイクル法があるからっていうことで一般質問の答弁に使われましたけど、今の時点でもう結構情報錯綜してるし、怒りの



ほうが大きくなってるのが率直なところですよ。昨日も言われましたある方に、俺は大成時代からずっと取り組んでるのに何だったんだと。男性の方なんです。俺っておっしゃってましたから。でもすぐその方は分別をするべきだと。それを周知するべきだというのが基本的にあるんです。ただ缶類のことに對して私から改めて言ったら、それはねえよなど。ですから10月1日まで時間を置くのではなくて、もう疑ってしまってます私は。今大量にあるセンターにある資源ごみの専用袋の在庫、それを少しでも減らそうとしている。あとはこれは家庭にある在庫として残っている袋っていうことでは、令和7年3月まで可燃ごみの袋として使用できるものとするとする。これ10月以降のことなんですけど。これ9月末まで商店関係仕入れします。そういうのも影響出るわけじゃないですか。なぜ町長名で謝罪を含めた周知をすぐなされないんですか。これごみカレンダーだって立派なものじゃないですか。これ1枚の単価知りたいなと思うぐらいのもんですよこれ。これももう6年度に関しては、5年度版これ私は5年度版しか持ってませんが、同じ形でもう各家庭に配布されてるんです。その調整だってどうされるんですか。だからそこに向けて、まずは缶類のようや事実報告になったじゃないですか。役場職員を外向させたんです。局長の下で長年にわたってそんな処理はしていません。いやだからこの局長が今行ってる局長には申し訳ないんですけど、タイヤのことが発覚した時点でいていただきたかったなって本当に率直に思います。であればおそらく治外法権的なことがここまで続かないで、少しかでも前にそれなりの改善の方向で進んだと思うんです。町長、早い段階で周知するべきなんです。いかがですか町長。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） ただいまのご質問でございますけれども資源ごみ無料化というのは10月からということでございます、それに向けて今衛生センター組合で様々な課題について洗い出しを行いながら事務を進めているところでございます。石原委員言われるようなことが本当に大きな課題だというふうに思います。そういったことについて協議が整った場合にはですね、場合によっていいですか、協議が整えたら随時衛生センター組合の議会にも説明をしながら、そのあと住民説明こういったことも考えてますので、そういったことで取り組んでいきたいというふうに思ってます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 昨年の12月です。缶類に関してはそれなりに指摘をしてきて、その時点でも副町長の答弁でしたけど、そういった処理はされませんと報告を受けてます。何日かしたら現局長から一緒に処理をしているという報告があったわけじゃないですか。課題を今内部でって課題もうはっきりしてる部分結構あるわけじゃないですか。すぐその時点で何で取り組まなかったんですか。センター組合に持ち帰るといって情報共有を図ただけで、そのあとの定例会でも何かしらその協議をされるものだと思っていましたけど、これがそれされたものなのかな6年3月1日ですけど、結果が出ました10月1日から取り組みます。それまで放置しておくんですか。私は容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に対する法律、これ100%守れないと思ってます。法律は法律です。私は個人的な見解です。無理です。というのは、この下で取り組んできた歴史というか、経過というか、組合センター処理場ができてから、リ

サイクルセンターが平成11年着工で12年完成、リサイクルセンターを設置してこの法律の下です。専用の袋が販売されてすぐに缶類は処理できないというので同じ処理をずっとしてきたわけじゃないですか。少なくとも平成12年から現在ですよ、今日だってもしかしたら破碎処理されてます。それを一般質問で現状も把握してない中で、町長この議会の場で法律があるから現行どおりっていうふうな趣旨でおっしゃったんです。これ今、問題、課題、明らかなもの結構あるじゃないですか。私は詳細については、それは今後も影響出ることが副町長よくご存じだと思うんですけど、もう数点、もう指折り数えて何点あるのかなっていう感じのものは、これ間違いなくありますから。だけど私が提起した缶類のことだけでも、せめていち早く周知して、事実を説明して、そこはすぐ取り組むべきです。しつこいようですけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 石原委員からの質問につきましては、黄色いゴミ袋に混ざった缶類のことをおっしゃってるというふうに思うんですけども、缶につきましては指定された袋でそれぞれ分別をされて出していただいております。それを最終的に重量を計りまして資源ごみとして扱っているところがございます。それが残念ながら、ほかの一般ごみと一緒に破碎処理をされているということでございます。扱いとしては資源ごみとして扱っている重量を計って確認をして扱っているところがございます。ただ残念ながらその黄色い袋に入ったものにつきましては、破碎されたあとにアルミと鉄くずに分かれているという状況でございます。それをいち早くやれっていうのはちょっと私はちょっと理解ができませんけれども。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ピンクの袋、缶類の専用袋にリサイクルに意識のある方は袋を買い分けて、ご丁寧に洗って干して、缶類はこの法律に則った容器包装に係る、イメージこれ前に言ったじゃないですか、四角いあとは板状に、そういうふうなイメージを持たれてる方が大半ですから、そういうふう処理されてるもんだっていうふうに思ってる方が間違いないんです。そういうふうに思ってるんです。ところが黄色の袋、要は缶コーヒー、缶ジュース飲んで洗わないでそのまま、缶詰の缶だって多少なりとも私できえ水で濯ぎますけどね。それが燃えないごみとして出されたその処理が一緒になってるんです。それ副町長、理解できないっていうのはどういうことですか。結局はそういう意識のある方の努力をムダにしてるっていうのが今回明らかになったわけじゃないですか。破碎処理されてリサイクルに繋がってるんだって。それそこじゃなくて、それは結果じゃないですか。それまで袋買い分けるんです。その事実をいち早くお知らせください。私は謝罪も含めて丁寧に説明してください。そこを言っているんです副町長。町長と言っても副町長手を挙げられるんでしょうけど、いかがですか副町長。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 石原委員、休憩をとりたいのですが答弁は休憩後でよろしいでしょうか。

○委員（石原広務君） 私は構わないですが、答弁側が…

○委員長（本多 浩君） それでは1時間を経過しましたので2時25分まで休憩します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時25分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 答弁というよりはちょっと私もまだ質問の趣旨が理解できないでいるんですけども再度お願いをいたします。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私の質問の仕方が悪いんだと今、本当に反省をしております。資源ごみ、要はそのリサイクルセンターが立ち上がって町長が一般質問の答弁で使った容器包装に係る分別収集及び最終商品化の促進等に関する法律、これをもってリサイクル法ということで使われたんです。それで分別、要はその資源ごみの専用袋の販売も同時に始めたんです。ところが缶類に関しては、平成12年に完成したこのリサイクルセンターでは、缶類の処理をする設備がされてない、それをもって破砕処理のほうに戻した形になってるわけじゃないですか。私は再三にわたって言いました。この時点で缶類の専用袋の販売を中止するべきだったのではないんですかって、中止するべきだったんです。私が気づいた7、8年にもなるんですけど、意識のある方、今金含めて町民、リサイクルに意識のある方は缶類もきちんとリサイクルセンターで、要は分別されて製品化に繋がるような処理をしてもらってるという意識を持ってた方がいらっしゃるわけじゃないですか。袋を買い分けて缶類に関しては洗って、干して薄い赤い袋にです。その袋に入れて収集日に出してるわけじゃないですか。それが何も分けてない黄色の袋、燃えない袋として入った缶類、ペットボトルなども混ざってますけど、その処理が一緒になってるっていう事実、これをようやくセンター側、現局長の下でいや処理はそういうふうになっていましたという報告されたじゃないですか。それが発端でここまで来たじゃないですか。資源ごみは無料にしますって、いきなりこれ報告したんです。ですからその缶類のこと、その処理の方法、私にしてみれば分別してもしなくても缶類は一緒ですよっていう事実を報告きちんとして方向性を示すべき。方向性はもう10月1日から出されてるんですけど。その事実だけでも、すぐにでも周知できるわけじゃないですか。しつこいようですけど今までのムダにしてきた部分、欺いていた行為に対して謝罪も含めてすぐ周知してくださいって言うんですけどいかがですか、まだわかりませんか副町長。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 缶類に関しては専用の袋にいらなくて入れなくても、黄色の袋に入れて処理されれば裏から出てきますと。分けなくても結構ですという内容で周知してください。その上で今まだ欺いてきて申し訳ありませんでしたと言えればいいじゃないですか素直に、それをなんでできないんですか、難しいことですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今の処理の方法でございますと、資源ごみとして重量を計ること

ができませんので、リサイクルというふうな扱いにならないんじゃないかというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） なぜ重量をはかることができないんですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 例えば不燃物の袋の中に入りますとそれを分けるということだとほぼ不可能でございますので、缶類をそこから取り除くという方法できないというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） であればこれ31年度のこれまた改めて言わせていただきますけど、これタイヤの件でようやく手に入れたセンター組合の議会の資料なんです。これ出すのにも公文書公開条例そういった手続き踏んでもらわないと出せませんっていうことだったんです。これわざわざそういう手続きをして本庁の窓口で手数料支払いして、センターに出向いてそれで手に入れたものなんです。それ以降、私そういった動きしてません。この中に財産収入っていう区分の中に生産物売払収入、破碎鉄屑売払、これ課長、あとで結構なんでこのときの単価と、ちょっと参考までに知りたいなと思ってるんで①で破碎鉄屑紙売払130トン、トンあたり1万9,000円、計247万、破碎アルミ売払20トン、トンあたり4万1,000円、82万、粗大鉄売払トンあたり1万4,000円、128万、鉄屑類計413万でこの下に古紙140トンとあるんです。これもトン8,000円になっているんです。課長これ参考までに急ぎませんから、今のこの単価、現状の単価、これはあとでお知らせいただきたいんですけど、副町長こういったことが予算として、これは31年度ですから審議が始まる前にこれ実績も含めてこういった形で数字出てるんです。結局は副町長、実績の報告もいただきました課長のほうから。全てわからないってことはないじゃないですか。計量できないってことになりませんよね。破碎処理されて出てきた鉄屑、アルミ、重量を計って売り払ってるじゃないですか。それでリサイクルの専用の車両は計量に一度来てますよね。ある程度その実績、だから出してきていただいた資料として実績報告これされるんじゃないですか。今計ることができないからっていうなんか、ただそこにだけ逃げるとしか思えないです。これあるじゃないですか北部松山衛生センター組合資源ごみ受入実績、平成30年から令和4年までですけど瓶、ペットボトル、紙パック、段ボール、その他紙、その他プラ、搬送からの段ボール類全部出てるじゃないですか。缶も出てるじゃないですかこれ。単位トンで、そこはもうある程度だって組合議会の予算書です。盛り込んであるんです。今わかったんですか町長。何をやってるんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これは分別していただいて計った缶の重量です。今議員おっしゃってる破碎処理したあとに鉄屑とアルミ屑が出ますね。それは缶ばかりではありません。普通の鉄屑も入ってますし、アルミ屑も入ってますから、ここでいう缶の重量だけをそこから抜き出すということではできないということなんです。ですから分別していただいて集めた缶のごみ、缶の重量を計って、これが分別の缶の重量としてここに出してるということになりますので、破

砕修理したあとの鉄屑、アルミ屑については純粋な缶とは違うということで一緒にできないということになりますので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 実績としては十分理解してますよ。そこじゃなくて私が最初に言ってるのは、町長、笑い事じゃないです。缶類に関しては分けて出しても燃えないごみに出しても処理同じになってるじゃないですか。その事実をいち早くお知らせくださいと。謝罪も含めて説明してくださいってことを言ってるんです。なんでそれできないんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これは議員もご存じのとおりこの一般質問でも説明いたしましたが、リサイクルセンターができたときに分別をして処理をしていきたいと思いますということになりました。ただ缶類については、缶の処理施設を作るということになると大変予算もかかるということで、多分当時としては合理的な方法でということで破碎と一緒にしましようということになったんだろうと思います。これは推測です。がしかし缶類のリサイクル量が一緒にしては確認できませんので、これはやはり今のように缶も分別していただいてその重量を計って、それを缶のリサイクル量としたということでございます。したがってこれは10月まで今までどおりの分別の仕方、受入れの仕方ですということになりましたので、これは今までどおりありますが、しかし燃えるごみにある程度混じっている缶もあるということでもありますので、この辺は町民の皆さん、構成2町の住民の皆さんに今1度、分別をある程度しっかりやっただけのようにということは、これから伝えていかなければならない。ただ10月以降につきましては、これは資源ごみ無料ということになりましたので、これは出される住民の皆さんも無料ということで分別がさらに進んで、このリサイクル率の向上ということに繋がっていくものと期待しているという状況でございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この予算書の破碎されたものに関しては、そのとおりなんでしょう。じゃそれがあるから、実績が欲しいから今のピンクの袋はそのまま、なぜじゃそれを無料にするっていう決めたその理由をまずお知らせください。

○委員長（本多 浩君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） まず衛生センター組合のリサイクルの状況なんですけども、せたな町においては11.3%の率となっております。これが全国になりますと19.9%、全道平均では23.5%ということで、せたな町はリサイクル率がかなり低い状態になっております。そういうのを勘案しまして10月1日から無料と、それでリサイクル率を上げると、そういうことを目的にしております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今のいろんな町長、副町長からも説明ありましたが、リサイクルセンターが立ち上がって、意識のある方が袋買い分けて、洗って、干して別の袋に入れて出していた事実、これ発覚したんですけど、データを取りたいから実績出したいからそういった周知

もされないで、それまでに10月1日からやるということなんでしょう。それまで黙っておくということですか。そういうふうになりますよね結果。教えなくてもいいんだということですよ。袋の取扱いのことも黙って周知しないでそのままにしておけば、知らない人は袋を買い分けるだろうと、在庫少し減るだろう、そういう状況になるんです。それも合わせていち早い周知はされないと、する必要がないという判断をするのかどうか、はっきりお答えいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが先ほども10月1日に向けて様々な課題ですとかそういうものを洗い出しをした中で、その対策について協議をしていった中で町民の皆様にお知らせをしていくというふうに答弁をしたところでございますので、そういうようなことで情報につきましては逐一町民の皆様にお知らせするというところで考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 様々な課題というのはどういったことが想定されますか。逐一ってというのは、どういった期間で逐一なんですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 様々な課題につきましてはここで一言で申し上げることができませんので、今の衛生センターの中で今そういったことについて協議を進めているということでございます。逐一報告するというのは、それぞれ機会を見ながら方向が定まったものについては、これは町民の皆様にお知らせをするということでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） センターのこの予算書から私なりに少し心配っていうか、構成町の予算にもこれ影響しかねないなっていうふうにも、そういった観点から別の質問をしたいんですけど、これ見ると内訳書にごみ処理手数料となっているんですけど、これで行くと資源ごみ処理手数料、これは分かれて記載されているんですけど、これは資源ごみの袋、これ販売の収入も含めてこれ手数料としているのかなというふうに思ったんです。何を言わんとしたいかという、このセンター組合の運営に関しては、これ今金町とももちろん組んで、それぞれの負担割合があって、この31年の時は構成町内訳普通負担金ですか。3億5,261万1,000円となっていて、せたな町は人口割だと思わんですが2億1,091万9,000円、今金町は1億4,169万2,000円、これ人口割だと思わんです。違えばご指摘いただければと思わんですけど。結局は今、人口が減ってきてるんですせたな町も今金町も。おそらくこれ事業運営には、負担っていうのはなかなか下げることができないと思わんです。ましてや今、最終処分場、大掛かりな工事が始まっているじゃないですか。こういったことにも要は構成町の負担もセンターの収入が減るわけじゃないですか。少しですよ。こういったのにも影響ないのかなというふうに勝手な心配かもしれませんが、そういうのも想定されるのでお聞きしてるんですが、そういったことも、私はこの報告、せたな町長としてセンター組合におけるこれは全員協議会になっているんですけど。そういったことも、もしかしたら協議されてるもんなりっていう勝手

な解釈をしてたんです。そういう影響っていうのは今の段階でどういうふうに考えてらっしゃるのか、お知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 資源ごみを無料化にするということは、ごみ袋の収入がなくなるわけでございますから、これは当然収入として減るわけでございますけれども、ただ資源ごみとしてリサイクルするということは、その処理がある意味、ごみの減量化に繋がるわけでございますので、その分どういうふうな比率になるかということころはこれちょっと今ここで一概に申し上げられませんけれども、ごみの減量化に間違いなく繋がっていく取り組みだというふうに思っています。それから構成2町の負担金につきましては人口割ですとか、それから回収したごみの収集量、その他、国勢調査人口、その他財政力もろもろありますので、ちょっと今私ここに手元に資料がございませんけれども、そういったことに繋がっていくというふうに思っています。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ごみの減量化という言葉を使えば、そちらのほうにそうか減量化に繋がるのかっていうふうにとらえられかねないんですけど、実際に例えば焼却一つするにしても、同じような燃料費はかかるわけです。センターでやってる事業には。破碎処理するにしてもそれなりに燃油燃料費はかかるわけです。ただごみ減量化になるだろうっていうのは、それこそ出す側が町民が随分で安い袋を買って出せば、じゃ無料だったらこれで安く済むんだったら出すかなっていう方も中にはいらっしゃるでしょう。でもこれをもって何人か家庭の主婦含めて聞いてみたんです。やった方はもちろん喜びます。でも私、俺やんないわって時間あれば取り組む人はいるだろうけど、家庭に今までみたいに資源ごみの袋に分けないにしても、同じように分けなきゃないんでしょっていう率直な反応もあったんです実は。話少し逸れるかもしれないんですけど、これ一般家庭のごみに関してだと思っんです。少しく法律に逆らうことになるかもしれませんが、これ町長、一概にごみっていうと一般家庭のごみとか産業廃棄物とかいろいろあるんです。もちろんその福祉関係の事業所の廃棄物もあります。そういった、ごみと称するものが動いてるってことは、イベント含めて町の経済結構動いてるってことになりますから繋がる部分もこれありますから間違いなく。例えば海水浴場一つ町外から人が入って、飲み食いしていただいたごみだって、それ経済につながるような実績なんです。ただ一概にそのごみが減ればいいということではない。そこだけはちょっと私の7、8年でこれは実際に感じてきたことなので、それはもうお伝えします。しつこいようですけどいろいろ課題があるんでしょう。でも欺いてきた行為っていうことでは、もう怒ってる方いらっしゃるから。事実の周知と方向性を伝えるということも、それに盛り込んでいいと思います。でも早い段階でこれ周知するべき。これはもうすぐやるべき取り組むべきです。そのほかに副町長がおっしゃる様々な課題これらももちろんある。私もこれあえて細かいことは言いませんが、そこに対して改めてまたご答弁いただきたいと思っんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これは先ほど来答弁しておりますとおおり10月1日までは従来どおりの取扱いということでございます。10月1日から新たに資源ごみの無料化ということで今ま

では変わった形で、ごみの収集をしてリサイクル率の向上を進めると、図るということでございますので、先ほど副町長のほうからも説明ありましたが、いろいろ10月1日に向けて解決しなければならない部分と申しますのは、ごみの収集日ですとか、収集事業者にあっては今までよりも資源ごみについては、もちろん量も多くなりますし、構成2町の全地区を対象にするということですから、今まで資源ごみ収集していなかった地域も収集しなければならないということ、それらの人ですとか、収集車ですか。そういったものの準備、あるいは収集ルート等につきましても検討をしなければならないと、そうした様々なことを整理をしてしっかり住民に伝えてできるだけ混乱のないように進めていくということにしなければならないということで、今後、衛生センター組合の中でしっかりとその辺の詰めを行って周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私前日も言いましたよね。住民説明会の前にすぐ収集業者と協議してください、調整してくださいと。すぐ取りかかるべきじゃないですか。収集日の変更とかなんとかちゅうのはこれ言い訳です。すぐ取りかかれるじゃないですか。すぐ調整できるわけじゃないですか。そういったことも数年も前から業者側からセンターに打診してきているんです。それを蹴ってきてるのがセンター組合です。そこだけはお伝えしておきます。答弁されるとまだ聞きたくなる部分おそらく出てくると思うんで副町長は十分承知してますから、様々な課題もある程度頭にあるわけでしょ。あえて細かいことは言いませんが。もういち早い段階で。最後に町民に対して今の事実、それはきちんと伝えて方向性も含め、方向性はそちらのセンター側の考えでいいです。謝罪含めた説明をするべき。これはもう譲れることではありません。これを答え求めるとまた長くなりますので、これこのセンターに関しては一度質問やめます。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 先の総務の質疑のところでも私ちょっと申し訳ないけれど案件見つけませんでして、この場で総括で質問させていただきます。予算書の55ページになります7節の報償費、この中に最近のなんですけど犯罪被害者等見舞金40万、これ計上されてございます。この犯罪被害者に対する条例につきましては、これは令和4年に私たちの議会、それから町、それから警察等のいろいろな協議の中で、せたな町としてこの被害者条例を制定してございます。大変、地域また関係機関からも評価を受けたところでございますが、その後、当初というわけではないですけど、そういう形の中で今、道内で18の市町村条例制定されております。そういう形の中でこの条例を私も見てみましたら、犯罪被害者に対する支援これについてはきちんと整理されてるんですが、ご案内のとおり例の知床で起きたカズワンという事件、これの事件がございました。これ大変不幸な事件でございますが、これはこの犯罪被害者の項目にはあたらないんですけど、もし仮に、これとか何かの事件性のある事故においてせたな町の町民が遭遇した場合、これが被害者の今ある条例で担保できるかどうかということの私質問です。まずその点について見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 原総務課長。



○総務課長（原 進君） ただいまのご質問については、令和4年4月1日に当町で施行された犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金ということでございます。新年度については遺族見舞金として30万円、障害見舞金として10万円、1件ずつということで40万円を現在計上しております。そこでご質問でございます知床のカズワンに関わる船舶事故の被害者が、せたな町民であった際に見舞金が支給できるかというご質問だと思いますが、支給要件につきましては同条例第8条に町内に住所を有している犯罪等により害を被った者のうちという定めがございます。その中で町内に住所があれば犯罪の場合出せるんですが、今回その犯罪等の定義が、同条例の施行規則、第2条第2項第2号に犯罪等により害を被ったとしている者については、犯罪行為による死亡または傷害で被害届出が警察に受理されているもの、又は警察が犯罪被害と認めたものと定められておりますことから、ご質問のカズワンに関わる事件につきましては、現在まで観光船の沈没交通事故としてされておりますので、現在の条例では支給が困難というふうに事務方としては考えております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） うちの先ほどから言ってるせたな町の条例からいくと確かに事故という形の中でそれを担保するのはなかなかハードルが高いと私も思います。ただその制定の時点ではそういうことまではっきり言って予想されなかったのも事実です。私も調べましたところ今は18の道内条例制定町村、北斗市から松前町、それからせたな、島牧、寿都、黒松内、蘭越、真狩、斜里、清里、小清水、厚真、広尾この18、これをますます条例化していく町村がどんどん増えてるように聞いてますが、その中でも、しかしながらその事故が非常に悪質である場合、事故の当事者が絡んだものが悪質である場合には従来制に踏まえて、それを事案の中に取り込んでもいいのではないかと。そういう発想してる町が4町ほどございます。福島町、知内町、木古内町、倶知安町この4町です。それで私はちょっと今あれするのはこのように本当に町民が全く巻き込まれたとしても町民何のあれもなくともその悪性によって事件となった場合、これもせつかくこの条例を制定したならば町民を守るという意味からいって、その事故に対しても対応できるような形を町としても研究して、より精度の高い条例に仕上げるべきじゃないかと私は思っておりますので、その点についてこの予算委員会で、これはこれからの作業についてぜひお願いしたいということで私発言してるんですが、その辺について再度お考えを聞きたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今のご質問ですが、犯罪被害者ということですぐ認められない事案であって、そういう重大な犯罪が絡むと想定される事故ということのご質問でございました。確かに現状の条例では対応できないということになるかと思いますが、そういったことについても先進事例などを参考にしながら検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） そういう前向きな形でスピーディスピーディーな形で研究してもらい

たいと思います。これはもう最後になりますけど、やはりここに各自治体が言ってもやっぱり国の支援の不足という、やはり国の支援がどうもスピードも含めて対応が遅いと。しかしこれはやはりそれが国を待ってても仕方ないのでまず条例という形の中で研究すべきだという各自治体の声がいろいろ上がっておりますので、その辺も含めてぜひそういう情報を加味しながらよりよい条例の制定に向けて努力していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 答弁いますか。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） それでは町民児童課の担当でございます。学童保育についてお伺いしたいと思います。これは直接、今年予算には絡みませんが、ご案内のとおり私もお聞きしておりますが、新しい学童保育の建築ということで総務厚生常任委員会のほうに正式に提案がなされました。その総務厚生常任委員会の中で各委員のほうからいろいろな関連もあるので、もう少し調査を深めた中での扱いが必要じゃないかということが確か発言されたとお聞きしております。私もこれ大変興味ありまして、そのあとどうなるのかと思っておりましたが、去る十何日ですか、町長のほうから私のほうに電話がありまして、議長と両委員長の話し合いであれば上程しないことになった。それは私が高橋町長とこの件についていろいろな過去からお話がありました。そういう形の中で、初めにこの案を聞いた時に私もあまりにも早急というか拙速っていうか、具体性がない中でそういうふうに進んでいいんですかという質問した経緯もございました。そのうちに相談もあるだろうと思っておりました。そのあとでも、町長作るとしても、例えば中学校なりなんなりってそれは空き教室を含めてないんですかという、その話まで私は個人的にですけど議員としておりました。だけど具体的なのは学校に作るということですから、私はかなり拙速と思いながら、ただ学童保育の現状、また藤谷議員のほうからもいろいろな本当に寒くて大変なことの中で何とか早めに対応できないかという質問があったのも含めてでしょうが、今年、現実には町長の最大の公約の政策のような形で委員会に出てきたわけです。これは事実ですよ。そこを確認しておきます。

○町長（高橋貞光君） 学童につきましては、新規ということで常任委員会にご相談を申し上げたということでもございました。しかし常任委員会においていろいろご意見を頂戴し、これは継続調査ということになりました。私たちとしても、この部分についてはもう少し時間をかけて様々な意見を頂戴した中で、時間をかけて協議するという必要があるなということから、今回、提案を見送ったということでもございます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私その1時間ぐらい前まで、これは当然何とかしても作業をしたいんだということですから、私もちょっと若干、手続き上はいろいろあるにしても、いいものを作る、なおかつ先ほど来出てますけどこの公共施設の設備の経費の高騰、なおかつ私の関係者も言ってますが、学童保育、学校終わってから吹雪の中あそこでまで歩いていく。そういうことも含めた上で、教育委員会と話したかどうかわかんないけど、最終的に学校に併設、これは私いいことだと思うんですよ子供たちの負荷も考えると。ですからそうであれば今よりその最初

にきちんとこの提案をするという形の中の理念がどうなってしまったのかと。私それが1番疑うわけです。であれば町長が最大のテーマとしてやっている施策が、ほかの職員から見たらあれで下げられちゃうのか、町長の政策としての信頼関係は私も全く、私職員だったら何だと思えます。それと同時に菅原議員は予算上がってない段階でよかった、これも確かだと思えます。私それは別にその考え方予算上がってませんからね。それである程度の安定運用と町政もそれはそれで構わない。ただ現実問題としてそれだけ最大のテーマとして約900万の予算です調査費で。そしたら新年度に予算を組みたかったほかの担当のテーマを持ってる職員どうなりますか。あそこまで上げていって、予算組んで、ここにきて止めたって話になるかって。この前も昨日もいろいろな議論ありましたけど、私が言いたいのは、そこまでの政策なものであれば多少障害あったって、そして子供たちのために1年でも早くやったほうがいいと思うのであれば、当然進んで議会にも必死で頭を下げて説得してもやるべき課題だったんじゃないですかと。私それを言いたいんです。予算上がってませんから反対も賛成もないです。それと同時に議長と両委員長にも、あとでそういう形で判断した考えにしてもあとで私それはお聞きたいと思ってます。ただいずれにしてもこども園、そしてなおかつこの学童保育は400万以上きちんと使用料取ってるわけです。取ってないなら別です。きちんとした情報サービスのそれに対するきちんとした負担を求めているのであれば、それそんなことの自分方の都合や段取りの中で政策を上げたり下げたりそんなことしないでください。で1年遅れることによって、今度今言う病院も全て絡み、いろいろな起債の話も出ましたけど、先ほど来言ってるようにあまりにもその昨日の商工会の案件もそうです。きちんと踏むものを踏んで腹を決めたら、やはりそのところは最終的に誰のためになるのか、これ子供のために絶対いいと思って出した事業でしょ。1年でも早く、私だったらあのあとでもあれですよ。私、町長でないですけど、私だったら両委員会開いてでも、頭を下げて最終的に蹴られたにしても、その作業はきちんとすべきだし、そうでなかったら必死で作って上げた職員だってどうなるんですか。ここが町長ね、私仲が悪いわけじゃないですよ。でもやっぱりこういうのがずっと続くと、町民はやっぱり方向性にきちんとした筋が通ってないなと思われても仕方ないと私は思います。だからそういうことをきちんと政策を出してくる以上、しかも私最大の目玉だと思ってたんですこれ。限られた政策の中でもチャレンジ等含めて、どうしてこんな中途半端なことをするんですか。私は残念でなりません。ただこれ予算には絡みませんから、そういう中で取組方としてきちんと指摘させていただきます。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員のおっしゃるとおりかと思えます。ただ私としては常任委員会の中でもこれに反対される委員はおられませんでしたが。しかしもう少しきちんとこの協議を進めるべきだというご意見、これもまたもつともなご意見だというふうに理解をいたしました。したがってまして議員も急がなければならない事業ではないかという、そういうご意見でございましたが、私も全くそのとおりだなということで新年度早々にこれらをしっかり常任委員会等で協議をしていただいて、できるだけ早い段階でこの事業を進めていきたい。お尻を延ばすとい

うことではなくてできるだけそうした予定の中でできるように最大限の努力をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 結果的に新年度予算に入っていないってことは遅れることになるんじゃないですか。それとですねさっき、私、町長と何回か話した中でも聞きましたけど学校との兼ね合い、教育委員会とはどの程度の話までとりあえずした中で提出されたんですか。

○委員（石原広務君） 議事進行。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 委員と町長と電話で話すのはどうぞしてくださいってことなんです。今の現状で最終的に取り下げたときの常任委員会の説明きちんとされればいいじゃないですか。補正で対応して着工は7年度ってそれ今の段階では動いてません。そこを説明すればいいことじゃないですか。個人的な電話のやりとりをどうぞなさってください。そこをきちんと整理して説明してください。でなければ予算に絡んでいけばそのとおりでいいんです。そこも含めて町側からは、こちらから下げなさいって言ったことはないですよこれ。その経過、経緯きちんと説明してください。説明させてください委員長。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほど説明したとおりでございます。しっかりこのもう少し時間をかけて、しっかり説明をさせていただきたいということで継続調査ということでもございましたので、そういう気持ちでございます。最終的な終わりを延ばすということではなくて、予定の中でしっかり事業を進めていきたいというふうに考えていると、先ほど答弁したとおりでございます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私は何かわかりませんが、ただある方の話と全然違う。私が言ってるのは、そういう政策を出してくる場合の考え方をきちんとしていかないと全く不安定ですよ。確かに来年度中にできるかもわかりませんよ。でもそれをきちんと委員会に提出した以上、じゃ取り下げるにしても何しても拙速だと、そういう判断したにしてもそれが一つの理由になるんですかというぐらい非常に大きなことですよ。責任はありますよと提出した以上の。それをあえてほかの案件も含めて昨日からありましたでしょうということで指摘しているわけですから。これは予算委員会の中で当然発言して構わない内容だと思いますし、私別に電話で話した内容言ってるわけじゃない。たまたま1回電話で話はしました。いずれにしても慎重になおかつ勇気を持って作業に励んでください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ご指摘ありがたく受け止めさせていただきます。これからしっかり町政の運営につきまして進めさせていただきます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 予算関連の質疑になりますが、今の問題、聞き捨てになりませんから

一言言っておきます。これ会議録精査すればはっきり答えが出るんでしょうが。聞いている限りではやや900万の実設計費、町長が議長と両委員長の協議の上で取り下げたということが、まずいかなのような発言です。そのこと自体が問題であるかのような発言です。そういうことが私は問題だと思います。所管の委員会に提案したのが2月19日です。所管の委員会は合  
同で協議する必要があるのではないかということから継続調査になってるんです。継続調査になってるものを何で設計費予算を上げれるんですか。あなたも議長やってきたならば、委員会の調査中の案件をたとえ設計費であっても予算提案するという事は極めて重大な逸脱だということ  
は明らかじゃないですか。だからそういう軽はずみな意見を出したらダメです。これは  
嚴重に私は申し上げておきます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私は最終的に3人の協議のあとで結果的にそういう形になったという話を私は聞いたから、だからそういう話の中で、継続調査になったというのはそれいつの話ですか。私たちが継続調査になったって話は聞いてなかったから、そこで委員長のほうからの報告も何もないですからうちの委員会のほうにも、所管の委員会からも継続という話はなかったから一応確認の意味で作業した話です。ただいずれにしてもそういう形の中で上がったものが、それは私の議員としての考えとしては、やはりもうちょっとそういう形の中で進めて欲しかったなと思うから今日お話ししてるだけの話です。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 継続調査になったんですよ委員会で。継続調査になったことを町長も知ってるんです。私はそのように議長と所管の委員長から聞いております。継続調査中の案件を結論も出ていないのに900万の設計費を何で当初予算に出すんですか。決定的な間違いだし議会軽視です。したがって真柄議員の最初の意見というのは、根底から間違った提案だと私は思ってます。所管の委員長も継続調査だということについての事実をきちんと発言なさってください。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ただいま菅原委員のほうから継続調査だということを発言していただきたいということでありましたので、そのとおりであります。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私、今の発言、その900万の予算を上げれとか下げれなんて話をしてません。ただ予算査定のいろいろな関係でいろいろな要求も含めてあったでしょ。であればそういう予算組む段階で900万という大きなウエートを占めているんだから、そういうのも含めてきちんと、なんていうか整合性を持った中で提案するべきだったと思うし、もう出てないものに関して私は言ってない。予算出てないですから言ってません。ただ予算組む過程の中でいろいろそれであれば、町の中にもいろいろな弊害だって弊害とは言わないけど、いろいろやっぱり影響を受けるのはあるでしょうと。だからそういうことも含めて勇気を持っていろいろな形で作業してくださいって言ってたんです。

○委員長（本多 浩君） ちょっと待ってください。継続調査中だったんだよね。それを受け

て、私たちもどうだと相談を受けたときに、継続調査中に町長が、今後のことをきちんと考えます。考えてやりますという答えをいただいて今に至ったと私はそう思ってるから、あまり予算に関わりのない部分については、穏便にとは僕は申しませんがちょっと整理をして考えていただきたいなとそう思っております。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私穏便にやってるでしょ。別に何もダメだと言ってないです。だからさっきいろいろ考え方を努力して、その調整を進めていただきたいという話して終わってます。

（「いや終わってない」という者あり）

○委員（真柄克紀君） 終わってますよ。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） さっきの発言、議会制民主主義の根幹に関わる極めて原則的な問題だと私は思ってるんです。調査中の案件で扱い一切決まっていなのに設計費を上げてくるってことは重大な問題なんです。そのことをきちんと議会としてチェックできないで何をチェックするんですか。したがって私は議長、両委員長が町長と協議をなされた段階で、町長自らその予算を取り下げたと、賢明な判断だと思います。それに対して真柄委員が先ほど言った発言は何なんですか。何を言いたいんですか。私は会議録精査する必要あると思います重大な問題だから。きちんと今後のために、この種の発言は整理しておいていただきたいということを申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） いや私は別に言ってることは精査なら精査で構わないですよ。ただ先ほど言ったように、そういう過程の中でいろいろあるけど、いろいろな政策についてきちんとそういう形の中で、本当に提出を1回したんだからするまでの間にまずそういう作業もすべきじゃないですかと話をしただけ。いろいろな作業の考え方について施策についてきちんと、そういうことを言ってるだけです。

○委員（石原広務君） 議事進行。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長、先ほどおっしゃったとおりなんです。整理して発言してください。今発言聞いててもいろいろ右往左往してるような部分があるので、副議長が今指摘したように、もうこれ会議録精査してきちんと委員長おっしゃるとおり整理した中で予算委員会運営するべきと思います。

○委員長（本多 浩君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

会議録の精査を精査しますので4時まで休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 4時00分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

まだ会議録精査に時間がかかりますので4時10分まで休憩をとります。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時14分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

皆さんに会議録を配付しましたが、ここで10分ほど黙読の時間を取りたいと思いますので4時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時25分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

今回の件について別室において藤谷副委員長を交え協議した結果、真柄委員に申し上げます。

先ほどの発言は予算委員会の発言としては、適当でないと思いますので委員長として発言の撤回を求めます。よろしくお願いします。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今、委員長からそのような申出ありましたけれども、私は適切でないといいながら、もう3回にも渡って質疑を認めておき、なおかつ本来あり得ない委員同士の質疑まで進めておいて、ここに来てこれを取り消せということはどういうことなんですか。

○委員長（本多 浩君） 今言いましたように委員長としては適当でない判断したんです。それが結論です。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 先ほどからも私言いますけども、現実に学童保育の項目に合わせた中で学童保育事業として、今までの展開について予算委員会で質問したわけです。それを審議をしておきながらここにきて、それが適当でなかったというその根拠と説明をきちんとしてください。

○委員長（本多 浩君） 委員長の仕切りが悪かったと言われればそうかもしれませんが、真柄委員の発言は、予算案には関係性があまりないと今委員長として判断したんです。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私やっぱり議員の発言の権利というのも含めてですけど、これ関連している項目なんです。項目もきちんとあるんです。ただこの全体の予算、この学童保育の施策

の在り方という形の中で議論していくことが、何でそれが適当じゃないことになるんですか。その中で指摘、間違いはまた別ですよ。現実問題として議論していったものを取り消すってことには、だから根拠示してください。

○委員長（本多 浩君） もう一度言います。同じことを言います。真柄委員の発言は、予算案には関係性がないと私が判断しました。それが理由です。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私も委員会今までいろいろあれしてきました。しかし少なくとも関連ある案件をきちんと質疑しておきながら、ここで混乱を生じたかどうかわかりませんが、突然にこれは予算案には関係ないから取り消しなさいって、そういう話じゃないでしょ。納得できません。

○委員長（本多 浩君） もう一度言います。真柄委員の発言は、予算案には関係性がないと私が判断したんです。そこをご理解ください。

副委員長。

○副委員長（藤谷容子君） この件に関して会議録精査しましたけれども、常任委員会において継続審査になっていることについて、そしてそこで町長が取り下げたことを進めるべきだったというようなニュアンスが感じられることなんですよ。でもそれを進めるべきだっていうことであれば議会制民主主義を破壊するとか、議会軽視とか、よろしくないんじゃないかなというふうに思うんです。だから真柄議員が本当は言いたかったことは、いろいろきちんと準備をして踏むものを踏んで腹を決めたら最終的に誰のためになるのかっていうことで、中途半端なことをしないで進んでいくべきだっていう思いがあったんだと思うんですけども、それを常任委員会で継続審査しているのに、町長がやってしまえばクラスターと一緒にってしまうと思うんです。だから町長はクラスターの反省の下にそれをしないで、この件を下ろしたと思うので、そこについて理解していただいて、この件についてはもう取り下げるという形で納めていただけたらなと思います。

○委員（真柄克紀君） 真柄委員。

○委員長（本多 浩君） 今の副委員長の展開からいったらどンドンどンドン変わってきませんか。私一つも、そこで最終的にここで予算を、この議事録で上げなきゃダメだなんて言ってません。いろいろ考えてこれからの施策にそういう形で結びつけていくべきじゃないですかという、これずっと私も読みました。最終的にもう一つ、ここの中で私一つの継続調査のことを正式に私、継続調査になったということは、どの機関からも事務局も聞いてませんからそれに関しても。ただこういうふうに上がったという事実は知ってましたので、そういうことであれば、きちんとした肝いりの予算であればこういうことをしていかなきゃならないんじゃないかという私は提案しましたし、この900万の予算を上げて絶対やらなきゃダメなんて一言も言ってません。ただ施策としてそういう形も含めて丁寧に考えて、そして出す以上はきちんと勇気を持って出していただきたいと話をしてるだけです私。それでなおかつ委員長がおっしゃるところの、こん中見てください継続審議は一つも言ってませんよ。事務局に私が聞いたのは、もしかしたら合同で調査することがあるかもわからないっていうのは聞きました。それから何



ひとつ聞いてないですから。それはそれとして議事録これ見ればわかりますから。ただ今の質疑をここまで持っていきながら私に取り消せっていうきちんとした根拠を、納得できる根拠を示してください。

○委員長（本多 浩君） 暫時休憩します。

4時50分まで休憩します。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時51分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

先ほど真柄委員より発言としては適当でない部分とはどういうことだと。どこだという質問がありましたので、その発言として適当でない部分を言います。会議録の2ページ目、上段です。そこまでの政策なものであれば多少障害あったって、そして子供たちのために1年でも早くやったほうがいいと思うのであれば、当然進んで議会にも必死で頭を下げて説得してやるべき課題、まず1点がそこです。それと2点目は8行目の、それそんなことの自分方の都合や段取りの中で政策を上げたり下げたりそんなことをしないでください。これが2点目です。3点目は13行目、頭を下げて最終的に切られたにしても、その作業はきちんとすべきだ。4点目、チャレンジという言葉がありますのでその辺です。チャレンジ等を含めて、どうしてこんな中途半端なことをするんですか。この辺は予算委員会としては適当な発言ではないと思います。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私全然わかりません。私聞いたのは、これ取り消せという根拠なんです。私の政策なり何なりで私もそうですけど、いやどうしても頼むぞって頭下げてやることも必要じゃなかったんですかっていうことが何がこれ適正でないんですか。私そう思ったから、そういう形の方法もあったでしょうという形で言っているだけです。まずそれよりこの文章でだから発言を取り消すってことになるんですかそれで。私は納得できません全然。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員まだ許可を与えていません。もう1回最初から。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） もう1点先ほどチャレンジの事業でもいろいろな事業でお互いにまだ詰めなきゃないという話もあったからそういうことも含めた形として、例として私言ってるだけの話ですよこれ。何でこれが原因で発言取り消せになるんですか。

○委員長（本多 浩君） そう私が判断しました。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私は先ほどから言ってますけども、この質問全体を許可しておいて、なおかつ話を言って、この中でだから完全な瑕疵があるんなら私あれしますよ。だからその根拠を示してくださいと言っているんです。

○委員長（本多 浩君） 今、私は予算委員会の発言としては適当でないと言いました。それ

が根拠なんです。今言ったことが根拠なんです。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 委員長あれですけども、私はこういう決算委員会でも何でもそうですけど、関連のいろいろな議案が出てきて、そこに関連した中でこれからの政策について議論する、私は委員会そういう形のものだと思ってます。それで何でこれがこの委員会の今のあなたがしかも質疑を受けて許可しておきながらここにきてそういうふうになるの。だから根拠を示してあなたが思ったからダメじゃなくて、こういう根拠で私はこうしますよという根拠を示してくださいって言っているんです。

○委員長（本多 浩君） 何か言ってる意味が私には通じないんですね。わかりません。根拠は示しました。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） だから私も先ほど言ったように、それは根拠にならないでしょ、どう考えても、この質疑全体を取り消すって根拠にならないでしょう。

○委員長（本多 浩君） 根拠としてお話ししました。これが根拠です。根拠は委員長が示しましたので。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 委員長の根拠には納得できません。

○委員長（本多 浩君） 納得できないにしても私は委員長として根拠を示しましたので、これでご理解ください。

委員会協議会を開きますので委員会室に参集願います。

休憩します。

休憩 午後 5時00分

再開 午後 5時38分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

先ほどの予算委員会協議会において真柄委員の発言について、指摘した部分において一部撤回の承認をいただきましたので報告いたします。

お諮りします。本日の会議はこれまでとし、この続きは3月21日午後1時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、3月21日午後1時から再開しますので、ご参集願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後5時38分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和6年5月31日

委員長 本多 浩

署名委員 真柄 克紀

署名委員 熊野 主税

令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第6号

令和6年3月21日（木曜日）

○議事日程（第6号）

1 議案第 1号 令和6年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長 本 多 浩 君	副委員長 藤 谷 容 子 君
委員 石 原 広 務 君	委員 榎 田 道 廣 君
委員 福 嶋 豊 君	委員 横 山 一 康 君
委員 真 柄 克 紀 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 吉 田 実 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	阪 井 世 紀 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
税 務 課 長	濱 登 幸 恵 君
町民児童課長	高 橋 純 君
認定こども園長	伊 藤 悦 子 君
保健福祉課長	増 田 和 彦 君
農林水産課長	吉 田 有 哉 君
建設水道課長	平 田 大 輔 君
会計管理者	杉 村 彰 君

国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	中	山	康	春	君
まちづくり推進課長補佐	奥	村	大	樹	君
財政課長補佐	小	林	和	仁	君
税務課長補佐	長	内	解	人	君
町民児童課長補佐	黒	澤	美知	子	君
認定こども園副園長	本	田	和	矢	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	水	野	万寿	夫	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農林水産課長補佐	藤	井	卓	也	君
農林水産課長補佐	井	村	裕	行	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	尾	野	裕	也	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲	章	君
財政課主幹	稲	船	洋	志	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	三	浦	三津	枝	君
町民児童課主幹	山	川	彩	子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農林水産課主幹	斉	藤		真	君
農林水産課主幹	油	谷	好	彦	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	吉	田	一	也	君
建設水道課主幹	高	橋	真	一	君
建設水道課主幹	大	野	秀	幸	君
出納室主幹	竹	内	亜希	子	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
情報管理係長	又	村		智	君
広報統計係長	西	田	幸	恵	君
商工労働観光係長	山	崎	英	人	君

環境衛生係	長	原	田	宰	君
社会福祉係	長	河	野	葉子	君
障がい福祉係	長	平	田	慎太郎	君
保健推進係	長	安	藤	麗香	君
包括支援係	長	大久保	麻	未	君
地域支援係	長	田	畑	貴子	君
農政係	長	栗	城	惇史	君
業務係	長	北	山	典孝	君
業務係	長	池	田	裕之	君
水道係	長	竹	内	祐輔	君
維持係	長	小	川	寛雄	君
庶務係	長	大	庭	啓	君

《瀬棚支所》

支所	長	河	原	泰平	君
養護老人ホーム三杉荘	所長	西	田	良子	君
次	長	栗	谷	一樹	君
瀬棚保育所	長	水	野	真理子	君
養護老人ホーム三杉荘	次長	平	賀	英治	君
福祉係	長	稻	船	奈穂子	君

《大成支所》

支所	長	中	川	讓	君
次	長	伊	藤	哲史	君
大成保育園	長	浜	高	あけみ	君
住民係	長	撫	養	和伯	君
事務係	長	村	井	貴大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	古	畑	英規	君
次	長	山	本	亨	君
次	長	尾	野	真也	君
主	幹	藤	谷	希	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	丹	羽	優	君
係	長	佐々木	正	人	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長 原 進 君

書記次長 中山 康 春 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 上 野 朋 広 君

次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 上 野 朋 広 君

次 長 松 原 孝 樹 君

主 事 大 辻 省 吾 君

再開 午後 1 時 0 0 分

○委員長（本多 浩君） 皆さんこんにちは。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

石原委員。

○委員（石原広務君） 質疑に入る前に、これ議事進行発言になろうかと思うんですが、一昨日ですか、19日の当委員会での真柄委員の発言、それを協議会を開いて委員長の指摘した箇所を取り消すの了解したという報告されましたよね。その会議録の正式な手続き、それやられたものが報告されるものだと思ってたんですけど、会議録の取消し、要は例えば全文なのか、特定された箇所なのか、それらの手続きを踏まえてやるべきだという認識があるんですけど、そこを確認されたほうが良いかと思うんです。議会での特別委員会の中でそういったことがあったので手続き上それ必要かと思うんですが、その報告がされるもんだと私は認識してたんです。ちょっと確認していただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 委員会協議会ですので、その議事録はとっておりません。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 0 2 分

再開 午後 1 時 0 3 分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

石原委員。

○委員（石原広務君） それはわかってるんですよ。私も了解しました。ただ議会の手続き上で、改めてきちんと会議録の取消しの手続きを踏まれるもんなりと思って私は今日臨んだんですが、そういった手続きなされてるんですか、必要だと思うんですけど。ちょっと確認したほうが、後々問題ならないと思います。

○委員長（本多 浩君） 確認のため休憩します。

休憩 午後 1 時 0 4 分

再開 午後 1 時 1 5 分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

委員長として議事整理上の案件でございますので報告いたします。ただいまの石原委員の発言に対しては、一昨日、予算委員会協議会の席で発言内容について一部撤回するとしており、同協議会に置いてこれを承認し、そのあと予算審査特別委員会に報告したということで終了しています。

以上です。

石原委員。



○委員（石原広務君） それは私も認識してるんです。提起したのが、会議録の訂正、撤回、そういったもろもろの手続きをされなくてもよろしいんですかっていうことを確認してるんです。それは報告は、昨日聞いて私も了解できました。その後の手続きです。会議録の手続き。

○委員長（本多 浩君） だから会議録の手続き上も問題ないと、問題はないはずですよ。

○委員（石原広務君） はずですか。

○委員長（本多 浩君） 問題ないですよ。

○委員（石原広務君） その根拠を示してください。

○委員長（本多 浩君） 根拠ありますか。ちょっと待ってください。根拠ありますか、そのことに対して。

○委員（石原広務君） 根拠あるでしょ。何を言ってるんですか。

○委員長（本多 浩君） 委員会としても手続き上問題がないと言ってんです。全てにおいて全てにおいて問題ないですよって進めてるんです。わかってくれないんですか。

○委員（石原広務君） わかりません。

ちょっといいですか。いいですか。

○委員長（本多 浩君） ダメですよ。

○委員（石原広務君） ダメですよって言う根拠なんですか。

○委員長（本多 浩君） わかりました。今の発言を取り消します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 事務局から促されるまで委員長、言葉遣いあまり揚げ足取るような発言したくないんですけど、間違いはないと思いますとか、そういったあやふやな発言なされたんです。私は手続き上問題ないと断言したんですが、その根拠を示していただければ全然私は納得しますから、問題ないんですね。その根拠を示してください。難しいこと言ってません。ご理解いただけますか。

○委員長（本多 浩君） 私としては問題がない上、根拠を示す必要がないと思ってます。問題ないんですから。違いますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 問題がないと判断するその材料、それを私は根拠って言うてるんですけど、何ていうんですか理由を示してくれれば私、全然、納得させていただきます。

○委員長（本多 浩君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 2時00分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

石原委員からの確認行為についてお答えいたします。本来、一昨日にこの手続きをするべきでしたが、私の議事運営が悪く大変皆さまにご迷惑をおかけしていることに対し改めてお詫びを申し上げます。

そこで改めて報告します。3月19日の真柄委員の発言について、議事録より一つ上段です。そこまでの政策なものであれば多少障害あったって、そして子供たちのために1年でも早くやったほうがいいと思うのであれば、当然進んで議会にも必死で頭を下げて説得してやるべき課題だ。まずこれが1点です。2点目は、そんなことの自分方の都合や段取りの中で政策を上げたり下げたりそんなことをしないでください。これが2点目です。3点目は、頭を下げてても積極的に蹴られたとしても、その作業はきちんとすべきだ。これが3点目です。4点目は、チャレンジ等を含めて、どうしてこんな中途半端なことをするんですか、私は残念でなりません。これが4点目です。このことについて真柄委員本人から4点について不本意であるが取り消しますという了解をいただきました。

以上で報告といたします。よろしいでしょうか。

石原委員。

○委員（石原広務君） それは協議会議の中でも確認されたんです。私が冒頭提起したのは、会議録上のその修正、撤回、その手続きは、きちんとされなくてもいいんですかっていう趣旨の発言をしたんですけど、そこはいらんってことですか。

○委員長（本多 浩君） いらないと判断しています。

それでは会議を進めます。一般会計、歳入歳出の全款の質疑を許します。

○委員（藤谷容子君） 議事進行。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 会議が1時間を過ぎていたので休憩をとったほうがいいのではと思います。

○委員長（本多 浩君） 会議が1時間を経過しましたので、ここで休憩します。

2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 予算書44ページ、行政情報ネットワーク保守管理業務に2,343万円、行政情報ネットワーク更改業務に627万円、合計約3,000万の予算がついていますが、これは自治体情報システムの標準化、共通化に関するという問題であるということに間違いありませんか。

○委員長（本多 浩君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） そのような部分と当然更新等をしてまいりますので、委員おっしゃったとおりでございます。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 国は自治体情報システムの標準化、共通化について令和7年度までに移行を目指すとしています。これについて情報システムの整備について町長のお考えをお聞かせください。

○委員長（本多 浩君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） これについては国の補助金等もございまして、それに遅滞なく国の望んでいると言ったらおかしいですけど、終点が決まっていますので、それに合わせて遅滞なく現在進めております。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） デジタル技術は人類が生み出した最新の技術で自治体においてもこの技術を有効に活用して住民の福祉の増進を図ることは必要ですが、一方で大規模なシステム障害や誤作動、個人情報の流出など様々な解決すべき課題もあります。移行完了までのスケジュール等については、ここではお尋ねしませんが、住民サービスの低下を招くことなく安全、確実に、また町職員などの現場の意見を反映させ無理のない移行を求めます。

○委員長（本多 浩君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 特に国の関係でいくと、やっぱりこのマイナンバーに係る制度設計等が全国共通でネットワークとして最終的に構築されるということで、今委員おっしゃったようなことは常にやっぱりリスクとして私たちも考えております。実際問題、自治体によっては機械のダウンによって支障が出たということもお聞きしている場合もございまして、そういうことのないように無理ない形、当然予算的にはもうすごい委員おっしゃるとおりかかっているんです。その分補助金も出てますので、補助金の対象になる年限等もございまして、それに遅れること、本当に遅滞なく町民に迷惑をかけないように進めていきたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 藤谷委員。

○委員（藤谷容子君） 全国市長会は2022年9月に国に対して意見書を出して、移行のスケジュールについて柔軟に対応するなどの意見書を出しております。せたな町としても、いろいろ無理があるような状態がありましたら国に対して声を上げるなどの処置をとっていただきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） その問題については、どこの自治体もやはり業者さんに頼まない自分たちでできるものではない。要するに業者さんに集中するというので、まだ手を着けられてない、自治体によってはまだ進んでない自治体もあるように聞いてます。ただしせたな町においては、そういう問題についてはいち早く手をつけさせていただいて計画的に予算等も見てますので、今のところ国の定めた部分で、何とか終わるのではないかとということで今進んでます。確かに委員おっしゃるとおり、そういうような形でやっぱり手着けの遅いところについては、やっぱり後ろが、業者さんが詰まっちゃって受けてくれないだとか、いろいろな問題があることから、そういうような要請等も国に対してしてるという話はお聞きしております。

○委員長（本多 浩君） 次の方ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の17ページ、温泉ホテルきたひやま、これは指定管理料とその下の長寿命化工事に関連して確認させていただきたいんですか。課長、指定管理料の積算根拠はと、ずばっと質問したら課長の段階でどういった答えになりますか。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご質問ですが、指定管理料につきましては、事業者が無理なく経営ができる範囲の委託料という形で積算のほうをさせていただいております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 長寿命化工事で予算まだ議決されてないので、ただ想定される範囲で宿泊部門も今年度も当たり前のように事業してるわけです。コロナも5類に移行してどんどん観光客も入っていただきたい、仕事に関係する業者などももう既に雪解けを待たずにせたな町に入っている現状もあります。そういった宿泊などレストランもそこに入って関係するかもしれませんが、そういったお客さんの減少、そういったもろもろも含めて今の段階で公社のほうで何かしらの計画、あるいは協議している内容があればお知らせいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 現在のところ、コロナ明けまして昨年5月8日にコロナ5類に移行したということで、ある程度のお客さんの戻りというのは予測してましたが、これにつきましては、さほどこの令和元年度に比べると戻ってきてはいないというような状況ではあります。ただコロナ禍の令和2年、3年、4年この3年間に比べると、もちろんお客さん、これは宿泊、それからレストラン、宴会、日帰り入浴といった部分をそれぞれ増えてはいますが、現時点では令和元年コロナ前の数字までは戻ってきてないと、最近ホテルの経営がそんなに戻ってきてないということで取締役会等でいろいろな話題も上がってます。宿泊についてはネット等で販売してる部分もあるんですが、ネットが早々と予約できなくなるというものもありまして、お客さんがなかなか稼働してもらえないといった部分もありますのでその対策を春から進めていきたいと。あとレストラン、宴会のほうになるんですが、料理人が今専門でいるのが1名、それから嘱託で1名と2名体制で頑張っていてはいるんですが、その辺も料理人を何とかもう1人確保したいということで、でなければ大きな宴会もとれないという状況もありますので、その辺の対策を今ホテル側のほうで進めている状況ではあります。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長に対して指定管理、制度の基本的な考え方、あるいはその指定管理料の過去の経過含めて予算委員会で質問させていただきました。今の課長の答弁にあるように、これは指定管理制度ということではこれ広くなるんです。町長にお答えいただきたいんですけど、課長の指定管理料の根拠、それをずばっと質問したら、それなりの答えは当然のように返ってきたんです。ただ町長一方で、常任委員会でも障害者グループホームの指定管理料の話になったときに、町長いまだに瀬棚区のある指定管理施設は指定管理料をもらわないでやってるんだという趣旨の発言を、これも過去からそういった発言をするんです。例えばあわび

山荘が国民宿舎条例がまだあるときに、過去の指定管理料の話をしたときに、そこを引き合いに出して、その上で前回も言いましたけど宿泊施設はいつまでも指定管理施設にはそぐわないんだと、自立を目指してほしいんだというふうにおっしゃったんです。今回予算委員会では、長寿命化計画で総額管理業務も含めると3億2,000万なにがしかが投入されるわけです。それで指定管理の根本的な考え方、一方では何年前っていうのは具体的に言いませんが、障害者の10人ぐらいには町からそんなにお金出せないんだとはっきり町長おっしゃったんです。この常任委員会では、増田課長のほうから障害者グループホームの経営理念というんですか、限られた指定管理料の中で社会的責任があるから今回も指定管理に公募したという形になってるんです。ですから町長、指定管理制度はきちんと取り入れていただきたいと私も思うんです。ただ基本的な考え方、一方ではもう不足したらぼんぼん出すと、片方はきつきつな企業努力の下で繰り返しになりますけど、社会的責任があるからうちはやらせてくださいというような考えをお持ちの中で、福祉にきちんと事業として従事する事業者もいるわけです。町長これ今後でいいです、もう遅いぐらいなんですけど、そういった観点から将来のまちせたま町を考えるともう1回ここはきちんと改めて独立してもらおうとこは独立してもらおう。そういったことを横断的な、いろいろな課を超えて今まちづくり推進課に投げかけたのをきっかけに町長にお答え求めるんですが、そういったことでぜひ新年度ご協議いただきたいと思うんですけど。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 指定管理につきましては、今課長が答弁させていただいたように両方で十分協議をしながら経営として、事業としてやっていけるという状況での契約ということに基本的にはなるというふうに思います。したがって石原委員おっしゃるような形で、よく両方で相談をさせていただきながらしっかりと指定管理の制度を維持してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ぜひ公平な形で町にとっては大事な事業なり施設などがありますから、きちんとそれこそ迷惑がかからないような形で、ぜひ協議していただきたいと思います。同じ答弁になるかと思うんで、委員長、次に移ってよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） よろしいです。

石原委員。

○委員（石原広務君） すみません体育施設、先日、教育長過去の経過も含めて温水プールの利用料を徴収してはどうだと検討してくださいっていうことを、この場で指摘させていただきいただいたんですが、過去の経過に遡ると当時の産業教育常任委員会5人メンバーいて、現職2人含めて、2人はもう基本設計にも反対したんです。新しい形になって5人、温水プールの改修には反対だったんです。その意見を持って、ただその中に温水プールと体育館、今学童保育が入ってる青少年センターそこを一体に考えるべきだっていう意見もあった中で、温水プールだけではなくて体育館、もちろん青少年センター視察に行きました。そのあと鹿部にも行き、厚沢部にも行き、もちろん日帰りです。その中で今回思いつきで申し訳ないですけど、今の町民体育館、耐震の状況ってどういうふうになってましたか確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 古畑教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） 耐震の診断はしてません。してないような状況にあります。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 事前に担当と話しすればよかったですけど、思いつきで申し訳ないんですが、あれだけの体育館で時には町外からスポーツ団体含めて大会もできるような規模なんです。町長のほうでは緊急的な予算に対しては優先的に取り組むという考え示してますので、教育長、町と協議してぜひ新年度中にせめて耐震診断だけでも取り組むべきと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） これまでも多分耐震やってないってのは、いろいろな施設の中でも体育館はやってないってことは本当にあったんですけども、あれだけの施設ですので検討したいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 疑うわけじゃないんですけど、検討というのは、やっていただける方向でというふうに認識していいんですか。というのは、教育委員会に苦言を申し上げるつもりはないんですけど、以前に共聴アンテナのことで前回言わせていただいたんですけど、過去に遡ってNHKの担当者が町に出向いて、当時の総務課、その時点では総務課だったんです。原課長おそらくらめてると思うんですけど、道からの出向職員なんです。その方がNHKの職員に向かって検討、勉強というのは行政用語でやらないってことなんだよと、つかえしてるんです。それが頭にあるもんですから、教育長の検討するっていう言葉を疑ってるわけじゃないんですけど、どういった方向で、教育長、町長、緊急性のあるものをすぐ取り組む的なそういった発言なさってますから、間違いなく予算は教育委員会に持ってくると思います。

○委員長（本多 浩君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） その方の言われた検討するってのは多分、道で言うところの行政用語だと思いますので、私たちの検討するってのは本当に検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 体育館を使用する方々、子供たち含めて今の力強いお言葉は私からも皆さんにお伝えしたいと思います。

委員長、次に移ってよろしいでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 増田課長を名指しでごめんなさい。前回、大成のデイサービスのエアコンについて、町長、何とか方策っていう趣旨の発言をしたときに、藤谷委員のほうからは関連だったというふうに私捉えて、そういった捉え方をYouTubeを見ての方からも数人から聞かれたんですけど、例の国の緊急防災減災でしたっけちょっとごめんなさい。あれお調べになって、私ね調べてもそこにたどり着けなかったんですよ。有利な補助金だっというふうな

感じであるあと調べたんですけどね。何か調べてあるのであれば改めて報告いただきたい。

○委員長（本多 浩君） 増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまのご質問にお答えをいたします。藤谷委員のほうから防災減災の事業がありますということで、私のほうでもインターネットを通じてですけども調べさせていただきました。確かに令和5年度から社会福祉法人等が行う工事に対しても対象となりますよという部分で載っておったんですが、その部分で指定避難所となっているっていう部分がちょっとありまして、現在の社会福祉施設の中で指定避難所となっているところは、せたな町ではございません。ですのでメニューへの乗り方もちょっと変わる感じになっていくと思います。それで長寿命化、同じメニュー、防災減災のほうでの長寿命化のほうもあるということちょっと調べたんですけども、現在、社会福祉施設、特別養護老人ホームなんですが、建築から相当年数がたっている施設でございまして、これを長寿命化するかどうかってのはやっぱり施設の判断ということになってきますので、こちらもちょうと使いづらいということになってます。もう一つあるのが、社会福祉施設を除いても指定避難所の空調設備ということでは対象になるというものを見つけたんですが、私のほうで確たる特別養護老人ホーム、こちらのほうで使える事業見つけられなかったんで、これから施設のほうとお話して望む形、長寿命化がいいのか、エアコン単独がいいのか、その中で最も有利になる事業があればということで再度調査をしたいと考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長に対して確かに建物は法人のものなんです。ただデイサービスという事業は町の事業なんです。町長、憩いの場の提供、本当に頼りにしている方々、朝から夕方まで楽しんでらっしゃるんです。そういった方々のために、課長は今のよう回答いただいたんで、町長としてもぜひその憩いの場の提供ということで、何かしらの方策できることがあるのであれば、町としても取り組んでいただきたいと思っておりますけど、町長いかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今の委員からの国の交付金の話ございましたが、そういったことも含めていろいろ勉強させていただきながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど教育長が検討というのは、こういうことだと言っていたんで、町長もそのあとなんで今の検討、勉強それは期待した回答と理解させていただきます。

いいですか委員長、続けて。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 敬老会の件です。最初にこれ聞き逃してれば失礼なんですけど、このメッセージカード写真入り、これは補佐のほうから説明をいただいたんですけど、課長この単価ってというのは押さえてますか。

○委員長（本多 浩君） 増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） メッセージカードにつきましては、郵便はがきを使っており

ます。それに役所のカラープリンターで印刷をしております、実質1枚単価がどれぐらいになるかというところまではちょっと把握してございません。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、何を言わんとしたいかという敬老会の在り方、あるいはまちづくり推進課で行っている町民モニターですか。意見の中にいろいろあるんです。この敬老会の在り方についても今あえて言いませんが、町長やはり私は補正予算を組んでも対象者皆さんに共通商品券を配るべきだという考えは変わりません。その上でこの写真つきメッセージカード、担当のほうで苦勞されて作成するでしょう。これは中には、本当に怒りの感情を逆なでる結果になってしまってます。これぜひ廃止の方向で考えていただけませんか。メッセージカード、要はメッセージカード云々というよりも今までのやり方、写真付きでそれ1枚かよってという本当に率直な意見もあるんです。それはちょっと状況を踏まえて、ぜひ真摯な形で高齢者を敬う気持ちが変な方向に向かっているのはこれ実態であるんです。この前議会の状況で、いや実は今日行ってきたんです。メッセージカード廃止したほうがいいよと自分言ってきたんですよって言ったらくよく言ってくれたなど。本当は直接言いたいんだけどなっていう声も正直言っていると聞いたんです。ぜひ状況を踏まえて、その辺せっかく敬老会の在り方も含めて前向きなご検討でいただきたいと思えますけど、商品券の配布も含めて。取り組みについて町長、答弁があればお答えいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 敬老会の在り方についてのご質問ですが、敬老会の評価につきましてはいろいろあるんだろうというふうに思います。しかし現状2割以上の方、3割近くの方が喜んでお集まりいただいて敬老会を楽しんでいただいているという状況、これは大変大きな人数でもございます。私たちとしましても、どうしたら高齢者の皆さんに敬老会にお集まりをいただいて喜んでいただけるかということにつきましては常に協議をさせていただいているところでございまして、現状こういったことにたどり着いているという状況になります。これからも、より楽しんでいただくために私たちの感謝の気持ち、町としての感謝の気持ち、あるいはこの地域としての感謝の気持ちがどうしたらこの届けることができるかということについて、考えて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かに楽しいとか、楽しみにしてる方もいらっしゃるんですけど、ここまで言うつもりなかったんですけど、アンケートの中には必要ない。例えばそういった経費があるんだったら子育てや若い人たちのために使ってくれと、それ以上に例えばそういうお金があるんだったら、タクシー代のチケットでも3枚ぐらいでもくれという切実な声もあるわけじゃないですか。喜んでも方もいらっしゃる。でも先ほど言ったようにメッセージカード1枚に対して怒りの感情を逆なでる抗議、これも現実なんですよ町長。ここまで言うつもりなかったんですけど、見もしないでクシャクシャにしてごみ箱に捨ててる。それが対象者2人だと2枚になるわけです。ちょっと在り方も含めていいとこ取りしないで、そういった生の声を今伝えてるんですから、そういった状況も含めてあり方もろもろ共通商品券の配布、きちんと協議



していただきたいと思います。

○委員（大湯圓郷君） 議事進行。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今のところ議会再開してから2名の議員しか発言させていただいておりませんので、ほかの議員からの質問があると思いますので、その辺の目配せも気配りもしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（本多 浩君） わかりました。

ほかにございませんか。ありませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） そのたびに続けて発言する前に委員長に許可いただきましたので、今は改めて発言させていただきます。ここに来て、また北部桧山衛生センターごみ分別の取り扱いについて、これ関連して質問させていただきます。これは委員長、簡潔に質問させていただきます。今日、高橋課長見えてないですね。前回、生産物売払収入の単価、私は持ち合わせてるのが31年度の予算書なんで、現状掴めているのであれば補佐どうですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今石原委員が持ってらっしゃる資料はどういうものかちょっと私もわかりませんが、ちょっとそこをちょっと突き合わせといいますか、すり合わせをさせていただきたいなというふうに思うんですけども、収入は衛生センター組合の収入ですよ。

○委員（石原広務君） この単価を参考までに伺って把握してなかったんで、後ほど調べてっていうことです。

○副町長（佐々木正則君） わかりました。後ほど資料としていいですか。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 後ほど、それこそ資料として出していただけるのであれば、それはお願いしたいと思います。なぜかという、その質問をさせていただいたのは結局は町長名で議長宛てに出されたこの報告書ですか。北部桧山衛生センター組合議会全員協議会での決定事項です。これには1で資源ごみを無料とすると。排出者が袋（透明または半透明）を用意し、こうなっているんです。ということはいろいろ前回も言いましたけど、透明、半透明様々種類あるんです。中には本当に今の現行では販売している大の袋110円、透明、半透明これも100円近くのものもあれば、50円、60円のものもあるんです。今まで具体的なことを言わなかったんですけど、現実問題として安い袋ってすごく破れやすいです。これはもう細かいことですがお伝えしときます。私は確かに以前無料、資源ごみは無料ということで提起はしました。ただその無料ということも含めて先ほど生産物売払収入ですか、その単価もお知らせくださいと、後ほどデータとして出していただくんですけど、それは資源ごみなりが生産物売払となってるんですけど、本当に回収の量が多くなればセンターの収入は増えるのかなっていうのは推測されます。ただ前回も言いましたが資源ごみの処理手数料、おそらく袋のことだと思うんで

すがってということはお伝えしたんですが、これがそうでなくても袋の今までの資源ごみ、あるいは燃える、燃えない2種類、緑と黄色それは現状どおり残るんでしょうけど、資源ごみの袋は販売なくなるわけです。その収入の減もろもろ含めてセンター組合のほうで全員協議会を踏まえて、どこかの段階でその予算に関わる議決もおそらく得るのでしょう。これは予測です。中にはもう既に出てますから、この報告書をそのまま伝えたら前回も言いましたけど、自分たちで袋用意するんだったら無料じゃねえだろうと。これ確かにそうなんです。そういったこの周知も含めて、言葉の使い方というか、これはぜひ考えていただきたい。2番目に移ります。直接搬入資源ごみの無料化、これ前回も言いましたが分別された資源ごみを組合に直接搬入する場合も無料とすると。これは計量して持ち込んだ場合は、資源ごみであれば処理料は取らないということになると思うんです。ただチェックの方法、数回にわたって指摘してますが、混載して持ち込んだとき、細かいことかもしれません。要は上のほうに資源ごみと思われる袋に入ったごみ、その下に一般のごみが紛れ込んで資源ごみですねと中で下ろして、焼却になるのか、破碎処理になるのか、その紛れ込んだのも含めて結局は処理料無料になるんです。チェックがされてなければ、そのチェックの仕方もどうされるのか。いや例えば、資源ごみだけ下ろして、また計量し直してそういう手間まで強いるのか。そういった細かいこともきちんとその伝わるような形で内部で協議していただきたい。今の段階では掴んでませんよね副町長。今大きくうなずいたので掴んでないというふうに理解します。副町長、前回の発言の中で収集業者との調整ですか、その中に収集日の変更あるいはその車両の調整っていうふうに私聞いたんですが、車のことで違えますか、そこ訂正するのであれば訂正していただき、何か車のこともあるので調整をしたいという趣旨の発言をしたというふうに思ってるんですが、それどういった形で調整が必要と理解しているのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 車の調整というのは、結局資源ごみ無料化になることによって全町収集することになりますよね。そういった意味での調整というふうな発言だったと思ってます。あと石原委員から言われました半透明のごみ袋ですとか、それから直接搬入の無料の状況の確認ですとかというのは、まさしく今、そういったことが今、衛生センター組合の中で課題としてありますので、それが協議されていくことになるというふうに思っています。

○委員長（本多 浩君） 石原委員、質問は簡明簡潔にされるようお願いいたします。

○委員（石原広務君） ある程度絞って発言してるんです。必要な説明を踏まえてさせていただきます。心得ます。前回も副町長おっしゃってたんですが全町的にリサイクル、資源ごみの回収を始めるんだと。今までは農村地区を抜いて収集してたんです。今金町、北檜山区の一部、農村地区は収集しませんとなってるんです。大成に関しては農村地区というくくりがないので、そういった収集日に今そういったことはないんです。センター組合の内部で検査の態勢ですか、チェックの体制、それ聞くと今さらですかってことなんです。なぜかという町長おっしゃったんですよ。容器包装に略します。リサイクル法があるんだから取り組んだ。これごみカレンダーに関しては法律に則って、ずっと発行されてるんですよ。今までチェックはしなかったのかっていうふうに私は言いたくないんですけど、そこはそれ以上やったとしても協議するしか

ないというふうにご答弁されると推測します。こちらの報告書に戻りますけど、

○委員長（本多 浩君） 次の質問ですか。

○委員（石原広務君） 報告書に戻りますと言ってます。

○委員長（本多 浩君） わかりました。

○委員（石原広務君） 4番の実施時期、その前にその他、今年の10月1日以降は実施するというところでもう決定されてるといふ報告書なんですけど、各家庭に在庫として残っている組合指定の資源ゴミ袋については、令和7年3月までは可燃ごみの袋として使用できるものとする。これこういうふうにしなくていいと思うんです。現行どおり缶類として分別ずっとしてきた意識のある方、そのまま分別してもらっても全然構わないんです。わざわざ可燃ごみの袋として変更することないんです。これをやると収集にまた影響出ますから。契約行為にこれ影響出ますから。そうじゃないですか。透明な袋に入れて出した。それはおそらくリサイクルの収集車が回収すると思うんです。それと合わせて今通り在庫がある方ですよ、缶類きちんと分別されるんですから、それも併せて収集できるわけですから、わざわざこれは周知は要らないと思います。ここでこれは家庭ごみに関してです。家庭にある在庫の関係、再三にわたりお伝えしてるんですが、販売店に出回ってる袋、いろんなやり方あると思うんです。返品に対応する、あるいはセンター側の燃える袋の緑、燃えない袋の黄色それと交換しますよ。返品とやるとお金が発生するんで、これ手間だと思うんです。中には町民の中でも私返したいっていう方がいらっしゃると思うんで、その対応も内部で協議してください。なぜ販売店のほうをまた改めて持ち出したかという、今こういう状況になって私が繰り返しになるけど、空き缶の缶類に関する分別された資源ごみとして扱われている薄い赤い袋の処理が、要は私も衝撃でしたけど分別されてない燃えないごみと処理が一緒にされていると。これは意識のある方の行為をムダにできてたんだというのが、しつこいようですけど現センター組合事務局長の下、本当のことが報告になったわけじゃないですか。そのことを含めていち早い段階で周知してください。缶類に関しては、すぐ周知も含めて切り替えるべきです。というのは販売店側では、販売店側では廃止になるのであれば話戻りますけど、透明、半透明の袋の仕入れの方向に切り替えなければならないんです。あまり長く、近々になって大量にもう仕入れているんです。仕入れているところはおそらく1回で10万以上の仕入れ金額なんですかね。買い控えしなきゃいけないっていう声も先日生できました。これは即、取り組んでください。

○委員長（本多 浩君） 石原委員、質問が長くなっています。

○委員（石原広務君） 長くしないと伝わらない部分がありますので、これでも詰めますから委員長。

○委員長（本多 浩君） 協力お願いします。

○委員（石原広務君） 協力いたします。それで町長、これやはり一般質問でも答弁にしていた法律があるんだ。出す側の責任だ。現行どおりやるんだ。基本的な考えっていうのはどうですか、少し違うなあ、ここはちょっとなっていることが例えばあるのであれば、この場でお伝えいただきたいんですけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先日も石原委員のほうからいろいろこの件につきましてご質問いただいております。石原委員のご意見も含めながら、しっかりと衛生センター議会これは衛生センター議会の仕事となりますので、そこでしっかり協議、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 前回のこの場でせたな町のリサイクル率、これ課長のほうから報告いただいたんですけど、リサイクル率、今数字を押さえてないんですが、報告いただいた数字を押さえてないんですが、せたな町が低いってそこまで低いのかっていうふうに理解したんですけど、リサイクル率の数字どういったところを集計した数字なのか今手元にありますか。というのはセンターに係るリサイクルに関するものが数字として報告になったものなのか、例えば町の助成制度を活用している団体のことも含めて報告があったのか。要はあれですよ。町内会、あるいは各種団体独自で事業として取り組んでる方いらっしゃるわけじゃないですか。もちろん社協がとり行ってる段ボールの回収もそうですけど、そういったもろもろ含めての数字なのか、そこ押さえてますか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） リサイクル率の算出の方法はちょっと私も存じ上げてございませんけれども、リサイクル率を出すにあたっては、衛生センターで処理されているものと、今、石原委員が言われました各種団体が資源ごみとして集めてるわけですけども、それらも含んでのリサイクル率ということになります。ですので同じ構成町とはちょっと差があるというような状況です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） リサイクル率を出さなきゃない、数字で示さなきゃない。そういった決まりとか義務とかっていうのがちょっと見つけなかったんですけど、それ何か根拠っていうかあればお示しいただきたい。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 私も今手元にございませんで、後ほど衛生センターに問合せをして資料があれば提出をしたいと思っております。

○委員長（本多 浩君） 副町長、これからのことは衛生センターで協議していくっていうことを言ってますよね。そのとおりですね。石原委員に申し上げます。やはりごみ問題というのは、衛生センターで協議中のことですので、ですから質問は簡潔にお願いしますって言ってます。

石原委員。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長焦る気持ちはわかりますけど、今日の裁き少し私は不服申立てします。私は、せたな、もうこれやると長くなるんです。

○委員長（本多 浩君） どうぞやってください。

○委員（石原広務君） せたな町長名で、せたな町議会議長宛てに出した資料を基に今質問してるんです。いいです。副町長、リサイクル率を出さなきゃない決まり根拠がある可能性があ

るということですか、理解しよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） そこは先ほども答弁申し上げましたけども、衛生センターに確認をして、そういったものがあれば資料として提出をしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長しつこいようですけど、やはりこの容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律これがあるから取り組むんだという考えには変わりませんか。そこ再度確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 包装容器リサイクル法がございます。当然うちのリサイクルセンターにしても、ごみ処理のしている衛生センターにしても、こういったものを基本に収集業務にあたるということになろうかと思えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） であれば議会の中からも私以外にも意見として出てますが、このリサイクルセンター、缶類の分別処理に対応する設備、これ早急に取り組むべきという結論になるんですが、それに関して町長何か、去年の10月からやりとりして何かしら例えばその組合のほうの副組合長横にいらっしゃる今金町長もそうですし、何かしらその検討している中身があればお示しいただきたいと思えますけどいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 缶類の処理につきましては様々な考え方があると思うんです。石原委員言われるようにリサイクルセンターに必要な設備を整えるというものの考え方と、あるいはまた今あそこで破碎処理してアルミと鉄くずに分かれてますけれども、一般ごみを混ぜないで缶のみを処理するとか、様々なそういった処理の方法があると思えますのでそれはまた衛生センターの中で組合の中で協議をさせていただきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この報告書に戻ります。実施時期、住民周知や収集業務委託業者の調整などを考慮し、令和6年10月1日から実施すると。これ周知はすぐ取り組んでください。管理に関しては、今まで町長おっしゃる当時の決め事には私は関与してないから知らないんだというふうに伝わるような言い方しかしてないんです。今これはっきりしたわけじゃないですか。それに対応することで無料という言葉、これだけ出してやろうとするわけじゃないですか。副町長おっしゃるとおり私の意見も含めて処理の仕方はいろいろあろうかと思えますというふうにおっしゃいますが、これ高橋課長が出してくれた資源ごみ、北部桧山衛生センター組合、資源ごみ受入実績っていうのを資料としていただいていた。実績報告はまた別だろうと思うんですけど、資源ごみの専用袋を廃止、透明、半透明に入れて出す。でも今のリサイクルセンターの設備だと中にはこの事実認識された方、本当に怒ってる方も本当にいらっしゃるんです。分別やめた家庭もあります。ただ中にはやはりずっとやってきたものを1回で止められないです。ただがっかりします。透明、半透明の袋に入れて出すときに、おそらくきちんとこの法律ある

んだから、箱のようにプレスして何かしらの再商品化されるだろうという思いの方は、これ少なからずともまだ周知されてないので、少なからずというか結構いらっしゃるのも現実です。それで透明の袋になろうが半透明な袋に入れようが、その処理は一緒のままなんです。私は、最初から決算でも提起しました、一般質問でもお伝えしました。洗わなくても洗って乾かした食品の残りもきれいに洗って出したやつ、私のように少ししか洗わないで出してる方、その処理は一緒にされてんです。さっき副町長おっしゃった缶類だけを専門で処理、これ委託業者に対して余計な業務を強いることになります。私言ったじゃないですか、指導と称してそういったことを強いることは絶対阻止してくださいと。これ間違いなくパワハラに似つかわしい状況、これ副町長なんとおっしゃってもいまだにこれ続いてますから。最後に町長、やはり町長が率先して周知ということにはならないにしても、今までの事実、意識があってこれリサイクルされるんだと袋を買い分けて、飲んだあと水で洗って食品カス除いて乾かして専用のごみ袋に入れていた。うちに帰れば父さんあんたちゃんと洗いなさいって大成でも本当に数件ありますから。うちの母さんうるさいんだって、そういった努力をムダにしてきた結果なんです。これ欺いてきた状況にはこれ間違いなくなってますから、きちんとすぐ周知して10月と言わず、周知だけ、せめて周知、謝るこれすぐできるじゃないですか。謝罪も含めた説明、これすぐできるじゃないですか町長。最後にこれ町長ははっきり謝るとい言葉、それを答弁の中ではっきりとおっしゃってください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これはこれからも、10月1日からの資源ごみの無料化に取り組むということにいたしました。分別された資源ごみが、きちんと資源ごみとして再利用されるような形が出なければならないというふうに思っております。こうしたことがしっかりと確保されて衛生センター組合としても取り組んでいくということになります。そのために制度が、取組が変わるといことになりますから、多少の混乱は出てくるかというふうに思いますが、しかしそれら大きなものとならないように、しっかりと住民に対して説明をしながら構成2町の町民、そして衛生センター、しっかり目的を達成するように取り組んでまいりたいというふうに思います。これまでのごみの収集方法につきましては、これは10月、9月末まで続けると、同じような形で続けるよということになります。これにつきましても、できるだけ町民の皆さんに資源ごみの分別について協力をしていただくということをお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 本当に委員長、きちんとある程度納得できるような答弁があれば、今繰り返す気持ちなかったんです。私は早期に本来であれば明日にでも今までの事実を認め、状況説明、私は謝罪も含めて説明してくださいと。これは再三にわたって町長に指摘させていただきま。それで町長、多少なりとも影響とおっしゃいますけど、町長がリサイクル法をこの議会での答弁でかざしたことによってもう既に影響出てますから。細かくは確認してません。例えば、紙類、資源ごみ、その中に極端な例、聞いた言葉をそのまま伝えますけど、なっとうの容器が混ざってて、洗ってなければそれルール違反なんです。それは今までは協力というこ

とで、それなりにステーションはきれいになっていました。でもそれを発したことによって町長が発したことによって、それが残っている状況がもう出てるっていう情報これ生の声で聞きました。ですから10月1日からとおっしゃるんですけど、方向性これも早い段階で示せるじゃないですか。だってチラシ、住民説明会とかそんなもう私申し訳ないですけど逃げてるとしか取れないんです。町長名で、いや組合長でもいいです。名前、私は今すぐこのせちな町民に謝罪してほしいというのは、もう全然消えないですけど。方向性も含めてすぐ周知するべきです。今までの事実、経過その説明も合わせてです。これ町民児童課がそのデータとかいろいろ分析していただいて、仕事を多くしてもう全部これからも細かくデータ収集してくださいっていうことではありませんから、後ろのほうに担当いらっしゃるけど、そういうことではありませんから一切ね。ただ先ほど販売店の袋のことを触れましたけど、確かに販売店の生の声でうちの店では買い控え、仕入れ控えしなきゃいけないって。あとは無料に出すんだったら透明な袋に入ればいいんでしょう。早くやってくださいって。スペースある方は用意、始めようかなっていう声もあるんです。早い段階で周知すれば、私はすぐなんですけど、今の段階では10月1日、もしかしたら1カ月前から父さん早くちゃんと洗いなさいって用意してるかもしれないじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 質問が長くなっています。

○委員（石原広務君） 黙ってください委員長。あまりですよ今日は、この裁きの仕方。

○委員長（本多 浩君） 長くなっていますので注意してください。

○委員（石原広務君） すぐ終わりますから。周知の部分あるいはリサイクルに切り替えてやろうとかいう方、これ早い段階で周知すれば、せちな町はリサイクル率が低い、これ少しかでも上がるんじゃないですか。ただ伝えておきますけど、今頃かよってという生の声もあります。袋用意すれば、それは今までの110円から何十円か安くなるんだったら、それでもある家庭の主婦は私それでもやらないよって。で町長、最後にお伝えします。リサイクル法ってかざしてるけど、過去のタイヤ、あれ埋めてしまったのどうなんだっていう声もあります。そこは強くお伝えしときます。早期の周知、謝罪も含めた説明、これは絶対すぐにやるべきです。いかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 石原委員の意見として受け止めさせていただきます。10月までは現行どおりの分別収集と、それぞれの有料の袋に入れて分別をしていただくということになります。何らこれまでと変わるものではございません。しかし10月からは無料ということで、資源ごみの無料化ということで実施いたしますので、これらについて取扱いが変わるということでもありますから、衛生センター組合でしっかりとその辺の整理をさせていただいて、準備でき次第、地域住民にお知らせをします。知らせと分別のお願いをすることになるかと思っておりますので、この辺につきましては、衛生センター議会にお任せいただきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） すぐ取り組むべきです。それでその方向性、それ以上変わる事がな

ければその方向性も議会で議決をいただいてすぐ通知するべきです。ここは強く言って、これは委員長、答弁求めません。

○委員長（本多 浩君） 会議が1時間を経過しました。

ここで3時30分まで休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時55分

○委員長（本多 浩君） 会議を再開します。

一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。どなたかございませんか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 総括質疑を行います。まず財政問題であります。これは歳入全款を通じてお尋ねしたいと思います。今年度一般会計当初予算の総額は93億3,869万2,000円であり、前年度当初予算86億7,542万3,000円を約6億6,300万円上回っていますが、今後のせたな町の財政状況について、町長はどのように展望しているのか伺います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 引き続き予断を許さない状況というふうに感じております。その理由は、ご存じのように諸物価の値上がり等による行政コストの増加ですとか、能登半島地震、あるいは、そういった災害復旧による交付税総額の確保等に懸念があるということ。それから経済、これは国際的な様々な問題を抱えて予断を許さない経済状況というそういった部分をいろいろ考慮しますと、決して将来の見通しは楽観できるものではないというふうに感じております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。そうしますと大型の建設予算については、慎重を期するという判断であると受け止めて構わないですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これまで予定してる部分につきましては、これはある程度、この財源確保の見通しが立ったということで考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何を言ってるのか全く私は意味が理解できませんが、これから町長、



せたなの営農用水でもあれだけの予算です。それからせたなの簡易水道これも限界ですから、ぼろぼろでいつどこで破裂が生じるかわからないと、営農用水だけが大変だということではないわけです。それから全般的に道路、橋梁含めた極めて厳しい予算措置が求められるそういう状況にあると思いますので、町長が予断を許さない状況だということであれば、予断を許さない対応をしっかりとやるということで受け止めてよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 緊張感を持って進めてまいりたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。その言葉を私はきちんと最後まで守っていただきたいということまず強く申し上げておきます。ひっくり返さないでくださいよあとで。

次に起債償還の見通しを伺いたいと思います。令和5年度末現在高見込みが74億5,400万円であります。令和6年度末現在高見込みは75億8,600万円が増加の見通しであります。そうしたときに令和6年度には最終処分地建設費、北檜山温泉ホテルリフォームなどをはじめとして大型の予算が予定されております。さらに令和7年度以降を展望いたしますと、学童保育所建設、あるいは新病院建設が控えておりますけれども、財政バランスは大丈夫なのかどうか、町長のご判断を伺いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 起債残高の関係ですが、これは順調に減ってきております。町としては、やはり社会資本の整備というのは、これは何としても町がしっかりと整備をしていかなければならない部分でありますから、こういった部分につきましてはしっかりと対応してまいりたいと。そういった意味では有利な起債を借りるということになるわけでございまして、起債残高が多少上昇をするということもありうるかというふうに思います。しかしながら全体の中でそれらはしっかりと調整をできるというふうに今感じております。いずれにしましても町がやるべきことについては、しっかりと対応するというところで考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 率直に言いますが、町長選挙が近づくと箱物予算が増えるという傾向であります。これは私が指摘していることではなくて、行財政方面に詳しいOBの職員等の共通した指摘であります。ソフト面の政策が乏しい中、箱物行政に偏重いたしますと結果として次世代にツケを回すことになるのではないかと、こういう声がありますがいかがですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そういうことのないように、これまで起債残高を削減をしてきたと。組織の効率化による行政コストの削減というものに様々取り組んできてきた結果がこういった数字に表れてきているというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうであれば理解し難い問題がございまして。例えば僅か50万円の小学校修学旅行貸切バス支援事業の予算化を、予算編成を理由に足かけ5年間も出し渋りました。さらに漁業者の災害支援救済策や高齢者のハイヤーチケット支援、補聴器購入助成の要求を切

り捨ててきたことと、1億4,000万円の合併農協事務所のリフォーム全額支援等の財政支援策とは両立することなのか考え方を伺いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これは行財政運営に関する考え方でございますが、私の場合は、こうした状況、合併以来大変厳しい財政状況の中で運営をしてまいりました。したがって少ない予算だからといって安易に付けるということはしてございません。ただ大成の水道などもそうなんです、水道でありますとか、下水道、あるいは道路、河川こういった町が何としても手を付けなければならない部分というのがございます。これについては、しっかり計画的に対応してきたということでございますので、これは私の考え方でやらせていただいているという状況でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そろそろ町長が私の質問に答えなくなる局面に入ってきましたね。そんなこと聞いてませんよ私は。バランスの取れない財政判断しておりませんかということ聞いてるんです。小さい要望は切り捨ててきて、大きな予算をぼんぼんつけていくと。今申し上げました合併農協の事務所リフォームこれ緊急性あるんですか。それから事務所をリフォームしたら農業者の生産性が向上するんですか、教えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 小さいものだからといって一概に予算を付けていないということではなくて、小さいものであっても、大きいものであっても緊急性でありますとか、そういった様々な角度から検討して必要なものについては付けているという状況でございます。

○委員（菅原義幸君） 答弁してません。町長、真面目にやってくださいよ。単純明快に聞いてるんです。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁、質問を単純明快にやってるんですよ私。全部原稿つくって原稿読み上げてただけなんですから。何で答弁しないんですか。それは委員長が議事整理権の中できちんと町長に答弁させていただかなければ、これ次の質問に進みませんよ私。そういうことを心配してるんです。しっかり議事運営をお願いします。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） いろいろと議員おっしゃいましたように産業の振興でありますとか、そういった部分につきましても、やはり産業従事者の負担の軽減でありますとか、そういったことも考えながら、しっかりこの産業が前に進むようにといたしますか、そういったことで考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然答えてないんですよまた例によって。真面目にやってもらわないと議会進まないんじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 町長、バランスのとれた財政運営ということで、箱物中心から箱物と違うものというのがあるから、そのバランスをどうするんですかということです。

町長。

○町長（高橋貞光君） 新函館農協の合併に伴うこの事務所のことであるというふうに副町長からお聞きをいたしました。この問題につきましては、これは若松基幹支店、それから今回、北檜山町農協が合併をして一つの農協になったということで、この事務所を一つにして効率のよい生産指導体制を構築するということになるかと思えます。ただ現状ご覧になっているかどうかわかりませんが、この予算を投入した事務所につきましては大変な老朽化でございましたし、この2つを1つにした職員が入りきらないというような状況もございましたので、それらに対応するためということでありました。本来これは農協独自でやるということなんでしょうけれども、なかなかそういう状況にはないということから組合員への負担ということにならないように、町としてもこういったことで支援をしながら産業振興の一助ということで行った事業でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） リフォームしなければ1歩も進まないという状態でしたか。そういう緊急性がありましたか。きちんと答えてくださいよ。それから生産性の向上に結びつきますかって聞いているんです。リフォームすることがどう生産性の向上に繋がるのかということですよ。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 大変この雨漏りなども酷くて、なかなかそのままでは使えないという状況、それから大幅な増員ということになりますので、2つが1つになりますから増員ということになりますので、それに対応できていないということから、そういう要請があつて対応したということでございます。これが農業振興に繋がるのかというご質問でもありましたが、これについては、やはり営農指導体制がしっかりすることによって、これは生産性の向上ですとか、様々農業振興にはね返ってくるということを考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう失礼な言い方になりますけれども、呆れるような答弁です。もっと生産現場、個々の農業者の経営実態、そこに視点を当てた農業政策やってください。さっきの話なんですか、雨が降ってどうしようにもならない状態だって、したら合併しなかったら北檜山農協どうだったんですか。北檜山農協自体の事務所も雨降ってとつてもやられてられない状態だったんですか。それは詭弁ですよ町長。そういうことは議会答弁としては成立もしないし、通用もしないということをおし上げておきたいと思うんです。それで私何でこの問題を問題にするかって言いますと、産業振興基金全額充て込みましたでしょ。頭傾げないでくださいよ。私は常任委員会で予算そのものには、あえて反対はしないけれども、この財源問題だけは納得いかんということをおし上げたんです。産業振興基金全額充て込みましたね町長。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そのとおりでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 常任委員会で私は、産業振興基金を全額充て込むのであれば、なぜ何年も新チャレンジ事業に背を向けてきたのかと私聞いたんです。そことの整合性はどうなんで

すか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それは産業振興に資するというふうに考えたところでございます。これにつきましても議会において丁寧に説明をして、ご理解をいただいたということでございますので、それは議員はもちろんそういった意見を持ちということでございますが、これは議会での決定ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 例によって全部議会の責任に丸投げでしょ。いやそういう答弁するなと思って私は聞いてましたから別に驚きはしませんけども、何でも都合の悪いことは議会に丸投げです。あと予算付けた成果は全部自分のものだと。これ認められない手法です。あとでちょっと紹介したいと思いますけども、3年前の町長選挙のときだって過去16年間で上げた成果160億あるって、そのメニュー見たら議会で議決してきた建物だとか、ハード面、当然やらなきゃならないもの羅列してるじゃないですか。それを自分の町長選挙の手柄も独り占めです。今のように議会で聞かれて都合悪いことは、いや議会のほうにも承認もらいました。そういう答弁おやめなさい議論にならないからそれじゃ。私が言ってるのは、産業振興基金をなんで新函館農協、せたな営農センターっていうんですか。リフォームに投入したんだと聞いてるんです。その理由を申し上げますか。新チャレンジの実施を迫ったときに町長はこう言ったんです。産業振興基金をもうちょっと貯めてからだど、思い出しましたか。2億数千万あったにもかかわらず、もう少し貯めてからやりたいとこういう動きしたんです。結局、新チャレンジ手つけないうちに去年ですよボンと1億4,000万、産業振興基金から持っていくと、言行不一致じゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 決してそういうつもりではございません。まずやるべきものから予算付けを行うと。産業チャレンジにつきましては、これは前にも言ったかと思いますがコロナ禍という中で、なかなか投資をするという状況ではなかったというそういう理由もございます。いろいろ考えてタイミングを見て適当な時期をしっかりと掴みながら対応するということになるというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 例によって例のごとく高橋流の答弁がまた始まったんです。コロナの時期だから新チャレンジやる必要がなかったんだと、新しい投資がなかったから。そんな話がありますか。コロナの時に、これは農業者だけじゃないんですけれども、1番経営の苦しいときに温めた政策を打つ必要があったじゃないですか。国だっていろいろな制度でコロナで出ている様々な被害を臨時交付金使って埋めるという真っ最中の話です。だからそういうときに新チャレンジをやって、投資意欲を持ってる方支援したらいいじゃないかという意味で私言ったんです。逆行してませんか町長。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） もう1個お話することがありました。もう1個というのは、物価高と

いう局面でもございました。国も当然、物価高に対する様々な政策を打ち出しました。町としても物価高の対応ということも進めました。それを優先したということになります。しかし現状、物価高も高値で高止まりしているという状況でございます。これは引き続き物価高に対する対応はもちろん国もしているところでございますが、そうした中で今の時期にチャレンジという、これは経営の効率化、あるいはスマート農業への転換というようなことがこれは先急がれるなということで、今回、様々なチャレンジに類する部分、農業ばかりではございませんが、そういったことで対応してきたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私そういうこと聞いてませんからね。質問外の答弁長々やって、肝腎の質問していることに答えない。これが町長の悪い癖なんです。それを気がつかないでやっているとすれば改めたほうがいいですよ。コロナで1番苦しいときに町独自の支援の手を、新チャレンジ制度の中で差し伸べるということをやらなかったっていうのは矛盾してるんじゃないかって言ってんです。そこをきちんと答えてください。それ以外のこと長々しゃべる必要ないですから。委員長に申し上げておきますが、質問者が長いとかもっと簡単にとかって注意なされたことは、これはこれで委員長の議事整理権です。町長が的外れな答弁したときには、きちんとチェックしてください。これ何時間あったって足りませんよこんなことやってたら。

○委員長（本多 浩君） 町長に申し上げます。簡潔に答弁してください。

町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほど答弁いたしました、そういった物価高の状況が続きましたので物価高に対応した政策をと、これは政策判断をしたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 依然として答えてないじゃないですか。物価高の対応どうこうって話聞いてないですよ私は。コロナで1番生産者が苦しいときに、国が様々な交付金で救済をしたけれども、町も独自に新チャレンジ制度を導入して徹頭徹尾、生産者の支援をする必要があったんじゃないですかって聞いてるんです。そこを答えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 国もご案内のように物価高に対する対応いたしました。町としても、そういった状況にしっかり対応させていただいたということでございます。

○委員（菅原義幸君） 答弁し直し、これやってやられませんかその答弁じゃ。物価対策を聞いてるんじゃないんだって私は。コロナで1番生産者厳しいときに、チャレンジ事業を何度も私迫ったんです。背中を向けておいて、なぜ1番苦しいときに対策しなかったんだと聞いてるんです。物価高の話なんか何もしてませんよ。町長言うておきますが、もうこれ私やることでできませんこれじゃ。これ私、大体自分の時間配分では10分で刻んでたんです。もう入り口簡単な問題なんです。前に進まないじゃないですか。これは委員長の議事整理きちんとしてもらわないと、私、全部原稿用意してきてますからね、前に進みませんよ。

○委員長（本多 浩君） 町長、答弁調整しますか。

町長。

○町長（高橋貞光君） なぜコロナの時期にチャレンジをやらなかったかという質問ではなかったかなというふうに思いますがよろしいですか。答弁させていただきます。私も農業経営やっておりましたからよくわかるんですが、こういった急激な物価上昇を受けて大変経営が厳しいという状況の中では、なかなかこの投資欲というのは出てまいりません。この物価高をどう乗り越えるかということになります。ある程度経営をしっかりと見通しを立ててから、要するに投資を準備するということになりますので、これは物価高騰対策のほうがまず先だなということで政策判断をさせていただきました。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁すり替えでしょ。物価高の対策の話聞いてないんですよ私は。コロナという最も諸情勢が厳しいときに新チャレンジ制度を打って辛い所に手の届くような、生産現場に合致した温かい政策をなぜやらなかったんですかって聞いてるんです。物価対策の問題なんか聞いてませんよ。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） なぜやらなかったかというご質問でございました。これは先ほど来答弁しているとおり、物価高の対応を優先したということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 次の質問に進みますが、これじゃ質疑になりません。コロナという1番厳しいときに新チャレンジ制度という制度を用いて生産者支援をしないで、何で5年間も放置していたんだって言うてんです。物価対策の問題私何も聞いてないんです。これすり替えだと思いませんか委員長、まず委員長の考え方を聞いておきます。

○委員長（本多 浩君） 町長、コロナの時期に厳しかったかもしれませんが、町のお金を使って振興策ができませんでしたかというそこなんです。菅原委員そうですね、違いますか。町長。

○町長（高橋貞光君） 経営をする場合に様々な見通しを立てながら投資をして、規模拡大なり、生産性の向上ですとか、生産費の削減と色々考えてまいります。しかし先ほど来申し上げるように、それにはタイミングというのがございます。やはり経営でなかなか収入と費用の関係が厳しくなっている状況がございました。それにはこの物価高という大きな要因がございました。したがって経営するサイドから申し上げますと、これを何とかして経営の見通しが立つようにということがまず第1に考えるべきと。したがって、そういった物価高騰対策を先に打ったと。それで経営の見通しがある程度明らかになった時点で、この投資を進めるチャレンジ事業をすると、これが私、実際に経営しておりましたので、それがセオリーというふうに考えているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 答弁調整してください。しますか。

○委員（真柄克紀君） 議事進行。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今のやりとり聞いてると、質問者が単純にコロナの時にやらなかった理由を聞いてるわけですから、町長がその時点でやる必要がないと思ったからやらなかったと、

そういう単純明快な話で、答弁もすべきだと思います。そんなときやろうと思ってたんなら、それは物価高とどう考えても関係ないです。要はただコロナのときには、考え方ですけど、そんなのいったらお前しゃべる必要ないと、真柄が意見言うべきじゃないというのがあるからあまり言いません。ただ今の質疑の中では、その時点で自分としてやる必要がなかったんでやらなかったらそう発言すればいいだろうし、それ以上のこと言うからそういうことで、あの時点でこんな物価高まではまだ行ってませんよ現実に。だから整理したほうがいいじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 先ほども申し上げたように、コロナの時期にこんな苦しい時に町としても振興策をとったよかったんじゃないかと、そういう質問だと思います。だから質問者の質問の趣旨に沿った答弁をしていただければということです。違いますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時35分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

質問者はコロナの苦しいときに、どうして町のお金を使って振興策をできなかったかという、その点だけを聞いていると思いますので、その点を答弁してください。

町長。

○町長（高橋貞光君） 私の考え、政策を打つのは私の仕事ですから、私の考えとして申し上げます。このコロナ禍の状況というのは、これは積極的にこの投資の時期ではないというふうに考えました。振興策よりもむしろ安定対策ということを重視したということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それなら振興策でない安定策のための新チャレンジを創出したらよかったですじゃないですか。答えになってません。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 経営安定対策として物価高騰対策を打ったということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 吹き出して悪いですけども、物価対策いつやったんですか。物価いつから上がったんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長、物価対策はいつやったんですかということです。

町長。

○町長（高橋貞光君） 物価対策は令和4、5年度やっております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） めちゃくちゃでしょう答弁。新チャレンジ令和6年度これからやる話でしょ。新チャレンジの問題について聞いてるんですよ私。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 新チャレンジは新年度の予算に上程してございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから令和2年度、3年度、4年度、5年度と間4年間空いたでしょ。その時期はコロナの時期だったんです。そのときに何で打たなかったんだって聞いているんです。令和6年度になって初めて足かけ6年目でやっているわけでしょ。でもそういう政策的な打ち方の矛盾があるから聞いているんです。それは財政運営に対する考え方と密接にリンクするから、私は財政問題として総括質疑をやっているんです。噛み合った答弁ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ちょっと確認します。さっき令和6年度の話ということで、私は答弁で、令和6年度はチャレンジをやりますよという答弁したんですが、そういうことですよ。

○委員長（本多 浩君） 4時50分まで休憩します。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時51分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

町長。

○町長（高橋貞光君） お答えいたします。まず私の考え方を申し上げます。いずれにしましても、様々な政策を打つ場合に基本となるのは常に財政も重要に考えております。持続可能なまちづくりということでございます。したがって、今回、議員からは様々なご意見がこれまでも、この新チャレンジについて伺いをしてきました。しかしそうした中で実施するにあたってタイミングを図るということ、適切な時期にしっかりと効果的な政策を打つということを考えておりました。これまで先ほども答弁差し上げましたが、コロナあるいは物価高騰、それから住宅リフォームといったようなことが続いておりました。こうしたことで財政を考えたときに、それらの部分が落ちついた時点ということをまず大事に考えさせていただいたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう町長の考え方がそっくりそのまま間違った判断だということをおっしゃいます。だからせたなの基幹産業なかなか大変なんです。よく考えてくださいよ。コロナという最も商業者、農業者、漁業者苦しかった時期に、私は何回新チャレンジ制度を打てと言いましたか。その都度、総括をしなければ新しい政策打てない。じゃ総括をきちんとしてくれと。そうしたら財源が不足ですと。たっぷり産業振興基金あるじゃないかこう言ったら、いやもうちょっと貯めたいんだと、その都度ころころ理由を変えちゃって、とどのつまり1億4,000万の農協のリフォームに丸っこ全額投入しましたでしょ。だから去年の産業教育常任委員会で私は言ったんです。町長言っていることおかしいじゃないですか。新チャレンジはもうちょっと産業振興基金貯めなきゃやらないなんて言っておいて、いきなりそこから1億4,000万も持っていったらどうするんだと。言行不一致ではないですかと指



摘したんです。それならばせめて一般会計から持ち出して一般会計が許す範囲の中でやったらどうかという提案をしたけれども全然聞く耳持たなかったんです。そういうことを称して財政運営に間違いがあるんじゃないかということ言ってるんです。その間違いを間違いとして認めないんであればそれはそれで結構です。次に質問を進めますけれども、なっていないですよ話はもう。町長が主張している緊急性、必要性、それからよく使う身の丈、それから財政能力よく言いますが、何を基準にしているのか明確な答弁を求めたいと思うんです。その際に大型の箱物についてはポンポン簡単に付けていくけれども、議会から要求されないうちに先回しで付けてくるわけですが、少額の本当の福祉政策、緊急で切実でどうしても欠かせないという具体的な要望に対しては常に背中を向けてくるんです。金がないとかなんとか言ってますから、そこが大きな矛盾ではないかということ、そこに焦点を据えてお答えをいただきたいと思いません。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 大型の箱物をどんどん建てる、造ってきているというご指摘がございましたが、これは議員もご承知のことと思いますが、町は長寿命化、あるいは耐震調査そういったことで在る施設を大事に使いましょうということでこれまでずっとやってまいりました。新しい箱物というのは、もう耐用年数もきてこれ以上、改築する以外に方法はないというような状況の中で改築ということに今手を付けているところでございます。したがって、このある物を大事に長期間使うと、それによって過剰投資を抑えるということを念頭に、これまで行財政運営を行ってきたところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） また答弁してないんです。大型の箱物はどんどん建てるけども、身近な切実な福祉政策について何で答えないんですかと、予算計上しないんですかと、そのアンバランスは何なんだって聞いてるんです。箱物について説明してくれなんて一言も言ってません。委員長これやってられませんねこれじゃ。1回1回こうやって詰まったらどうします。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この質問については先ほども答弁差し上げましたが、小さいからどんどん付けるということではなくて、大きいから付けないとか、大きいから付けるとか、小さいから付ける、付けないということではなくて、やはり先ほども緊急性、タイミングですとか様々な角度から検討して優先順位をつけて実施しているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですからその前に町長が言う、緊急性、必要性、身の丈、財政能力について何を基準にしてるんですかって聞いてるんです。何も答えてないでしょう。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そういった基準について、私の考えですとか、庁内、役場内のそれぞれの担当の話し等を総合的に勘案して決定しているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の答弁聞くと結局何も基準はないと。ここで答えられるような確たる基準はこうだというものはないんだというそれが本音でしょう。総合的に勘案して何て言うけども1番無責任で曖昧な言葉なんです。こういうときにこうこうこうだと、この場合はこうこうこうだという内部的な基準があるんならおっしゃったらいいいじゃないですか。どうですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ですから、それは先ほども答弁しました。その基準というのは例えば長寿命化であれば耐震診断ですとか、そういったことも考えながら、やはりしっかり安全性を担保するというので、それは使用頻度、あるいはどういった階層が使うかという中でしっかり対応してきているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう確たる基準なら出してください。基準しっかり示してください資料で。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今ちょっと手元にはないようでございます。これらにつきましては、各課で取りまとめをして予算付をするわけでありますが、これは予算編成方針の下で、しっかり精査をしながら行っているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですから今年は予算編成したわけですね。そういう方針に基づいて予算編成して出してきたわけでしょ。そのときの基準を出してくださいって資料で。

○委員長（本多 浩君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時02分

再開 午後 5時18分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

町側からの資料の提出がありましたので、自席へ配布しましたので確認を願います。皆さん、配付されていますか。

（「はい」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を続けます。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 資料については配付になりました。解説しておいてくださいさっきの答弁。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ただいまお手元に配付していただきました令和6年度の予算編成につきましては、こうした方針のもとに編成を行っているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） こうした方針というのは確かに見えましたけども、先ほどの私の質問

に、どこの部分がどう答えたことになるのか改めて説明を求めたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず1ページに載っておりますとおり、1ページから2ページ、それから歳入に関することということでどのぐらいの予算を編成できるかということについて述べております。そうした中で次それに伴う歳出ということで収支のバランスを取るということが大事になってまいります。したがいまして、こうした方針のもと持続可能なまちづくりということで行財政運営を進めていくということを簡単に言うとそういうことになります。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや私聞いているのは、大型の箱物はどんどん予算付けていくけれども、ごく少額の切実な住民要求に予算付けをしないのは何ですか。この質問が原点にあるんです。そこで町長が主張する緊急性、必要性、身の丈、財政能力こういうことを何を基準にしているのか明確な答弁を求めたいと、これが私の質問なんです。だからそれに対する答えが、令和6年度予算編成方針についてのどこに出ていますかと聞いているんです。だから箇所を指摘してください。理解のしにくいバーツとした答弁私別に聞いてませんから、この方針のどこどこ何行目だと、何ページ目のどこだとわかりやすく答弁を求めます。

以上。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず1ページ目にこの厳しい財政状況になる見込みでありますということを上からずっと読んでいただくと書いております。そうした中で厳しい財政状況の中での予算編成につきましては、基本的な事項についてそれぞれ8項目載せております。続いて歳入に関することにつきましては、それぞれきちんとまとめましてこういったことに留意をして歳入を確保するという。それから歳出にあつては4ページ目にございますとおり、この必要最小限の予算要求ということで載せてございます。こうしたことで行政コストを削減することにも努めたところでございます。そうした中で大型施設の予算を何とかこの新年度予算でやれるものを優先順位をつけながらやれるものから手を付けていくと。この無理なものについては計画的に財政見直しをつけた中では今後進めていくというそういう方針でございます。いずれにしましても、何といたっても歳入以上に歳出を計上することはできません。いわゆる歳入というものを念頭に、その身の丈に合った予算を組むということになるということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですから何ページのどの項目ですかって聞いているんです。具体的に示してくださいって言うてるんです。

○委員長（本多 浩君） 町長、具体的に示してください。

町長。

○町長（高橋貞光君） こういった予算編成方針を読み取っていただくと多分わかると思います。あとは私の考え方、政策もございますからそれはそういうことで理解いただくしかないなというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 読み取れって言うからどこを読み取ったらいのか箇所を提示してくださいって言うてんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほど少しお話をさせていただきましたが、厳しい財政状況にありますよということで、それに伴って今年度の歳入はどのぐらい見込めるのかということ。そして歳入に見合った歳出の予算を計上するということで収支のバランスをとるということに努めているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですから何ページのどの箇所ですかと。具体的に提示してくださいって言うてんです。

○委員長（本多 浩君） 具体的にページで示してくださいということです。

町長。

○町長（高橋貞光君） 具体的ということは、ある程度、具体的に書いてありますからこれを読んでいただかなければならないというふうに思います。もしあれでしたら読みますか。

○委員長（本多 浩君） こことここに示してありますよっていうだけでいいんじゃないですか。全部読み上げると時間が押してますので何ページのこことここに示してありますと言っただけであれば。

町長。

○町長（高橋貞光君） 一口ではなかなかお伝えすることは難しいというふうに思います。先ほど来説明しているとおりの、この厳しい財政状況ということの理由でございしますが、順調に起債の償還が進んでおりますが、大型事業これから起債の借入れにより元金の償還は増加する見込みということから今後厳しい財政状況の見込みというふうに捉えております。基本的には、こうした状況を踏まえて一層の効率化、それからコスト削減を踏まえた予算を積極的に計上すると。これは2ページの中段にございます。これらを受けて基本的な事項ということで、今年度からは現場目線で全員参加型の予算編成をしてくれと。それから経常経費については、財政課と事前に増える部分については協議をすることと、それから5年度の執行状況をベースに現実的な数値を出すように、それから前年度の予算査定等において6年度予算見積みまで見直しをすることになってる。こういった部分につきましては予算に反映させるとこと。それからスクラップアンドビルドによる事業の見直しを行ってくれということや補助団体への補助については財政状況を分析して適切な予算を見積もるとこと、それからこの年度途中の補正は、やむを得ないものということでしっかりと考えてくれということと、予算の見積みについては、事業内容の見直しも含めてしっかり予算を見積もってくれと。こういう基本的な方針を示しております。それから歳入に関することにつきましては、前年度決定額から国の概算要求による率で積算することと、これは当然のことになるというふうに思いますし、国、道の補助金については、現時点では明確でないため各課において各所管する事業に対する国、道の施策に十分留意して情報収集に努めることと、それから使用料手数料これについては、予算の見積みにつ

いて、この条例、規則、減免規定をよく見て誤りのない収入の確保に努めること。それから財産及び諸収入については、この異論のないよう確実な見込額とすること。寄附金については、ふるさと納税、これは大きい数字になりますが、しかし過大計上とされない範囲で計上してくれということと、この分担金、負担金これは確実な見込額を計上すると。町債については、事前に財政課と協議することというようなこととでございます。それから歳出に関してでございますが、歳出に関しては、前年度の見積りを安易な形で前年度踏襲したような形での見積りは慎んでくれということ。それから職員給与、特別職、その他の報酬の人件費については、条例規則の定めるところによってきちんと計上するように、物件費については、これまでも減額に努めてはおりますけれども、さらに各課において効率化など創意工夫により節減に努めること。旅費でございますが、用務の必要性など十分検討してくれと。それから需用費でございますが、経費の徹底した見直しで消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、こういったことを見積もってくれということです。それから扶助費、補助費これらの経費につきましては実績を十分検証してくれという内容、それから投資的事業につきましては、補助制度を十分調査して補助金をしっかり確保するという内容、あるいは補助金もそうですが、当然、有利な起債を利用するという内容にも繋がってまいります。そういったことなどいろいろと細かに整理をして予算編成に努めてきたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） やっぱり答えになってないんです。朗読しただけじゃないですか。私が聞いているのは、もう一遍言います。大型の箱物についてはどんどん予算付けるけども、切実な小さな福祉施策については切捨てているのではないかと。このことをまず指摘してるんです。それとの関連性で町長が主張する緊急性、必要性、身の丈、財政能力こういうものについて何を基準にしているのか明確な答弁を求めたいと言ってるんです。だから今朗読したことのどこに該当するのか特定してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 菅原委員が言われているのは、主に歳出に関する予算のことかというふうに思います。先ほどから説明していること、このような認識を共有して全ての事業において改めて原点に立ち返りゼロベースから見直しと、類似の事業の整理、統合、事業の優先順位と取捨選択、事業の効率化、費用対効果これらを職員がよく考えながらやって取り組むということで整理をしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これで同じこと何回目になりますか。何も答えてないんです。念のためもう1回申し上げます。大型の箱物予算はどんどん予算付けてるけども、少額の切実な住民福祉要求これは切捨てられていってると。その理由は何なのかということなんです。そのときに町長は、緊急性、必要性、身の丈、財政能力について判断してるんだとおっしゃるから、じゃ具体的な基準を示してくださいって言ってるんです。答えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 予算編成する段階で様々な予算要求がなされてまいります。それを財

政課でこうした編成方針に基づいてある程度整理をしていくということになります。どうして大きな事業に付けて小さい事業に付けないのかということですが、これは一概にそういう大きい事業には付けるけど小さい事業には付けないということは考えておりません。今回の予算の審査の中でも、議員の皆さんからは様々な要望、新規の事業でありますとか、既存の事業に対する支援のさらなる充実ですとかいろいろ出てまいります。しかしこれは全てこの予算づけをするということは、これはできないということにつきましては議員の皆さんも十分理解しての発言であるというふうに思いますが、そうした段階の中で、では一体どれから予算付をしていくかと、これは町ももちろんそうですが、私の政策にも関係してまいりますので私としては最終的に私の判断をするということになりますけれども、それについてもやはり緊急性ですとか、そういったタイミングですとか、いろいろなことを考えながら予算付けの整備をしていくと。決してこの少ないから予算をつけないとか、箱物だから予算を付けるとかというそういう考えではないということをお願いしたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 同じ質問またやりますよ。大型の箱物に予算付けてるの現実じゃないですか。小さい切実な要求が切捨てられているということもこれ現実なんです。それで私が求めているのは事実と緊急性、必要性、身の丈、財政能力について何を基準にしているのか明確な答弁を求めたいということです。たったそれだけですよ何回同じ質問させるんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それは最終的には私の政策判断ということになります。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと、この令和6年度予算編成方針については、町長の考え方、基準どこに記載されてるんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この予算編成方針が私の基準ということになります。こうした中で財政で整理をしていただいて、最終的に政策予算として整理をするという最後は私の政策としての判断になります。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） また元に戻りますよ。だからあなたの考え方がこの方針書に出てるんだって言うから、それじゃその方針書のどこに緊急性、必要性、身の丈、財政力についての町長の考え方が記載されているんですかって聞いてるんです。記載されてる場所を具体的に指摘してください。

○委員長（本多 浩君） 町長、具体的にということですか。

○町長（高橋貞光君） ですから予算編成方針はこのとおり提出して、職員の皆さんに十分知っていただいて事業を上げていただくということになります。最終的には、私のこの政策判断ということで最終判断をさせていただいて、予算編成をするということになりますので、ここに書いていない部分につきましては、私の判断、最終的に理事者の判断ということになります。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ようやく答え出てきたと思うんですが、要するに客観的な基準何もないということでしょう。これが基準なんだということそのものを結局提示できなかったわけです。いいんですよ提示できないなら、ないから提示しないということでもいいんです、私はそれを確認できれば。結局町長は最終的に俺の頭の中で判断するんだと。思いつきでやってることじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 思いつきということと言われると心外であります、これはしっかり状況を判断しながら適切に予算編成をしているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 思いつきって言われて心外だって言ってるけど、思いつきなんです。だって客観的な基準示せないんですから。何が緊急で何が重要なのか、身の丈っていうのは何なのか、財政能力っていうのは何か、町長の頭の中にあるだけで客観的な基準示せなかったわけでしょう。だから私は思いつきじゃないかって言うんです。町長のさじ加減で右でも左でもなるような、私はそういう財政やってたと思います。だからようやく本音が出てきたなど妙なところで私納得します。そういうことをやってるからおかしくなるんです。どう思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これまで合併以来、財政の健全化に取り組んで行財政運営してきました。結果こういう起債残高、あるいは基金残高ということで従来合併時から見ると大変この財政状況も良くなってまいりました。これは多分、私は、いろいろ議員は言いたいことがたくさんあるんだろうというふうに思いますが、こうした数字がこれまでの間、努力の結果と、議員の皆さん方のご協力の経過ということで受け止めております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何も答えになってないですよ今の。俺頑張ってきたんだと、努力したんだと、ただそれだけでしょ。私が言ってるのは思いつき、基準何もなく好き放題にやってきたと言われても仕方がないんじゃないですかということ指摘してるんです。断言はしませんが、そう言われてもやむを得ないような答弁なんです。基準何もないんだもの。俺の頭の中でやってんだって。そういうことになりませんか確認を求めているんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そうは思っておりません。なかなかそういう思いつきで行財政運営をするということでは、こういう結果にはなかなか繋がっていかないというふうに思っておりますので、私の頭の中としては、そういったことに十分留意をしながら行財政運営を進めてきたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 言葉のごまかしじゃないですかそれは。何も基準示せてないでしょ。何が緊急で何が重要かと、身の丈とは何か基準何もないんです。財政能力、指数はこうでかくかくしかじかの金額でどうなんだと。基準財政需要額はこうで、これ以上は危険だし、これ以下は余裕があるんだとか、何の根拠も示してないでしょう。恐ろしい財政政策です。何年町長

やってきたんですか。私そこまで言うつもりはないんですけども、もうそう言わざるを得ないんです。とどのつまり何の基準もなく、何の根拠もないまま自分の頭の中で、これは緊急だ、これはそうだ、これはやらないとということをやってきたんだということは白状したことになりますか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そういう形で議員が考えるのであれば、それは議員のご意見ですからそういうふうに乗っておきます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。妙なところで一致しましたね。結局、私の指摘に反論できないんです。それは論争としては、今日は高橋町長の全敗です。勝ち負け決めるつもりはないんですけど、高橋町政の財政運営というのはそんな程度です。そこはきちんと肝に銘じていただきたいということを、私は強く申し上げておきたいと思います。

それで次の問題に進みます。白黒ついたから野暮な質問になるかもしれませんが、毎年2、3億の黒字決算なのに住民要望を切捨てているのはなぜかと。ここを答えてほしいという質問が残ってるんですがこれ止めます。意味ないですからもう。要は思いつきでやってきて、根拠聞かれても説明できませんでしょうと、万歳打ち上げですという質疑のやりとりなんです。毎年2、3億黒字出してきてるけども、細かな住民要求バツバツ切捨ててますでしょ。少なくとも議会の中で出された私が言うところの切実な住民要望これは列挙しておきます。これは本当は今日の9項目で質問しようと思っていたんですが繰上げて指摘をしておきます。ハイヤーチケット支援、これ予算ついてません。補聴器購入助成、これも予算ついてません。エアコン設置助成、これもやってません。買物支援、全く姿が見えないです。無料通院バス、これもデマンドバスによってむしろ後退しているという状況があると。リフォーム事業の延長、これも背中を向けましたでしょう。これだけ黒字あって各基金があるのに何で予算付けないんですか。これは答えてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 毎年、結果として剰余金が出ているという状況でございます。当初予算の中では収支のバランスが取れているということでございまして、これらの剰余金につきましては様々職員の皆さんの努力の結果もございましょうし、あるいは発注工事の執行残ですとか、様々な要因によってこうした剰余金が生まれていると。これらの最終的な積み上げというものが基金であったり、次の年の予算編成の財源になったり、いろいろと有効に使われるということになります。80数億あるいは90数億のうちの2億ということになりますから2%前後の数字でございます。これは多いというふうに思われるかもしれませんが、2%というと私たちの一般家庭で仮に400万の所得の皆さんであると、その2%というと8万とか、そういう数字、これが本当に1年努力して貯めたお金ということで、多いか、小さいかという、これまた個人的に差が出てくるかと思いますが、私としては、この規模の予算の中でこれだけしか剰余金が出ない、決して多い金額ではないというふうに踏んでおります。これが間違えば赤字に転落しかねないギリギリの状況というふうに思っているところでございます。



○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の発言物すごい問題ありますよ。間違えば赤字に転落しかねない状況だって、嘘おっしゃい、2、3億毎年コンスタントに黒字を出してきているのに、少額の住民要望を計上したらどうやって赤字に転落するんですか。今日は時間ありませんから会議録精査は求めませんが、事務局長できるだけ早い機会に町長の今の答弁起こしておいてください。とんでもない発言してますから。ここに高橋町長の正体ありという思いです。自分でおっしゃってること気がついてないんです。もう1回申し上げますか。職員の奮闘や執行残などで要するに黒字になったと。しかし一步間違えば赤字に転落しかねないから細かな切実な住民要求というのは付けられないんだという答弁ですよ簡単に言えば。これ訂正なさってもらえませんか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） だから小さい事業には付けられないということではなくて、小さい事業であっても大きい事業であっても、それが今、緊急性があるものか、あるいはタイミングとしてどうなのか、様々これは当初の予算編成の段階で判断をさせていただいている部分でございますので、結果として剰余金があったからということが要因で付けるとか、付けないとかということではございません。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そしたら何で付けなかったんですか。予算付けない理由なんも説明できないじゃないですか。町長自分で何言ってるかわかってますか。とんでもないこと言ってるんですよ。剰余金があるのに小さい予算付けなかったんだと。じゃ付けない理由は何なんだったら説明できてないでしょ。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 収支、当初予算というのは歳入と歳出、これがバランスが取れてるということで予算編成をしている。そのバランスを取るために小さい事業も大きい事業ももちろんありますから、委員言われるような事業ももちろん予算編成のときに、これも検討の一つとして上がってきます。そうした中で全部やるとこの収支のバランスは当然取れなくなってまいります。その中で最大限、内容を優先してこの予算を付けるかという段では、やはり緊急性、必要性、それからタイミングですとか様々な角度から検討して予算付けをするということになります。全て予算付けできれば1番いいというふうには思いますが、残念ながらそういう状況ではないということをご理解いただきたいと思えます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これまた大変な失言に近い発言です。全部やったら、要するに収支バランス崩れちゃうという意味なんですよ町長言ったのは。だから私が今列挙した身近な切実な要求は、やるわけにはいかないんだというこういう答弁の組立てです。そこまでもう1回確認させてください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 多分委員の基準と私の基準は少し違うんだというふうに思います。最

終的には、やはりそういった状況を考えて政策予算を作るということになりますので、これはいわゆる私の立場としては責任がありますから、これは私の責任の範囲の中でやらせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そんなこと聞いてないんです。町長はさっき私が列挙した住民の切実な要望を予算化したら収支バランス崩れちゃうから、何でもかんでも全部やるわけにはいきませんよと、こういう答弁しましたねと確認を求めたいって言ってるんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 何でもかんでもって言いますか。あれもこれも全てやれるという状況では残念ながらないということをご理解いただきたいと思います。したがってあれかこれかということになりますが、あれかこれかという判断をするときに、これまでも何度も答弁しているような状況をしっかりと考えながら政策判断をさせていただいているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えになってないですよそれでも。私が上げた予算を取り込むと収支のバランスが保てなくなるってということなんでしょうと言ってるんです。確認求めます。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 一般論として答弁をしているところでございますが、そういった考え方の中で政策判断をしているということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ばふらっとしたことを聞いてるんじゃないんです。私が列挙した要求を予算に取り込むと収支バランスが崩れてしまうと判断したから予算付けなかったんですね。そこを確認してくださいって言ってるんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これはですから先ほどから言ってるように委員と私の考え方が違うということに最終的に繋がるのだというふうに思いますが、委員は委員のこの主張する事業に予算を付けてくれという、なぜ付けないんだということのご質問かも知れませんが、私としては私の考えの中で優先順位をつけて、しっかり予算編成に対応しているということでございますので、それ以上のものはございません。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁噛み合っていないですよ。私は、これも何回目になりますかね。私が列挙した切実な要求を予算に取り込むと、つまり予算計上すると財政バランスが崩れてしまうから切り捨てたという答弁をしましたが確認していただけていませんかって言っているんです。そこに焦点を合わせてピンポイントで答弁させてください。これは委員長に要求しておきます。

○委員長（本多 浩君） 町長、菅原委員は先ほど来、緊急性だとか身の丈に合った部分、先ほど菅原委員の質問の中にハイヤーチケットですとか、補聴器ですとか、エアコン設置、通院バス、リフォームそういった事業を本年度予算に取り組めば財政のバランスが崩れるよって、

だからこういう予算にしましたっていうことです。なぜその財政バランスが崩れて赤字に転落してしまうのかということ聞いてます。それら今言ったことを全部やったら財政バランスが崩れると、その確認をしている財政バランスが崩れると。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これは最終的に私の政策判断ということになります。ですからこれは委員には申し訳ございませんが、同じ優先順位にしても考え方が違うんだなあというふうに思っていて聞いておりました。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 委員長は今の答弁どう思いますか。

○委員長（本多 浩君） 今菅原委員が言ういろいろ施策を取り入れれば財政バランスが崩れる。その確認をしているんです。どこに（録音なし）バランスが崩れると言ってます。その確認です。収支のバランスが崩れると。

町長。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 一言で言ってしまうと政策判断ということになります。私は今の私の立場として予算を編成する責任を負うございます。その責任においていろいろと政策判断をさせていただいているということでございますから、これ以上聞かれても、これ以上の答弁はないというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そんなこと聞いてないんですって私は。あなたが先ほど私が列挙した6つの身近な切実な要求、全部取り入れたらバランス崩れちゃうとそういう答弁しましたでしょうと、確認したいんですよって言ってるんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 毎年この歳入、翌年度で新年度の歳入はどのぐらいかという見積りをさせていただきます。当然、歳入に見合った歳出予算を組むということになります。ですからそうした中において、そこに収めるためにいろいろと精査をする、先ほど来言ってますように様々なことを考えながら事業予算を付けていくと。そこに私の政策というものが入ってくるよということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長、同じこと何回、質問させるんですか。もう1回言います。忍耐に忍耐を重ねてもう一遍質問しますから。ハイヤーチケット支援、補聴器購入助成、エアコン設置助成、買物支援、無料通院バス、リフォーム事業の延長、この6事業を取り入れたら財政バランスが崩れるという答弁をなさいました。その答弁した事実を確認いたしますよということです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 一般的なお話をさせていただいたところでございますが、一般的に皆さん、議員の皆さんも町民の皆さんもそうですが様々な要望があるんだというふうに思います。

それらを全て予算化をするということになると、これは当然、歳入の範囲では収まりませんというお話をさせていただきました。予算付というのは、いろいろな角度から検討を加えて、この予算付を必要性、緊急性等を加味しながら予算編成をさせていただいております。最終的には、それでもまたオーバーするということとなります。これは毎年のごとであります。したがってそれは政策判断をさせていただいているということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 同じことをもう1回聞きます。ハイヤーチケット支援、補聴器購入助成、エアコン設置助成、買物支援、無料通院バス、リフォーム事業の延長、この6事業を取り入れたら財政バランスが崩れるという答弁をされましたが確認をさせていただきと言っているんです。

○委員（横山一康君） 議事進行。

○委員長（本多 浩君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 先ほど来この議論がずっと延々と続いております。菅原委員は端的に質問されております。収支バランスが崩れるかどうか。長々とした答弁は要らないと思いますので、崩れるか崩れないか、そこだけお答えさせたほうが良いと思いますので、ご配慮をお願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 言葉だけ言います。バランスが取れなくなると言いましたよね。その確認なんです。そこだけ言ってくれれば良いんです。言ったか言わないか、その確認だけです。

町長。

○町長（高橋貞光君） ですから菅原委員は、そういう要望をおっしゃってます。いろいろな人が、いろいろな要望が出てまいります。それを整理をして予算編成をするということに当然なりますから、この一概にピンポイントでこれだけが予算をオーバーするとか、しないとかっていう問題ではなくて、やはりバランスをとりながら予算編成をするというのが、そういう気持ちで毎年予算編成をしております。そうした中で最終的にこの政策、私の政策予算として予算付けをするということでございますので、菅原委員がおっしゃってる項目だけということではございません。いろいろなことを考えながら予算編成をすることになります。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 依然として答えてないんです。私今日これ以上質問する気持ちになれません。何時間やったって進まないじゃないですか。私の質問に問題があるなら委員長指摘してください。単純明快に聞いているのに町長が一貫して答弁しないということに問題があるのであれば今日これで打ち切って、町長に一晩頭冷やして、明日、冷静に答弁するようにしてください。

以上であります。

○委員長（本多 浩君） わかりました。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど質疑の中で、事務局長に菅原委員は時間がないので今は求めま

せんでしたけど、だけど会議録を起こしてくださいというのを指示しているので、起こす作業も事務局大変でしょうけど、それを起こした上で町側に提出して、そのあと今日の運びは委員長にお任せします。

○委員長（本多 浩君） お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月22日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 私は、この後に及んでまだいたずらに、ここで質疑を打ち切って終わるといのはいかなものかと思しますので、できれば町長にしっかりと今菅原委員の質疑に答えていただいて、このまま続行していただきたい、このように思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今、質問者もそういう形でこのもらったリストも見ながらいろいろ答弁もらいながらそこが納得できないっていうんですから、それをきちんと明日までに精査する時間のほうがずっと大事じゃないですか。ここでまたお互い出来上がってないところでまた時間をかけてどうもならない話じゃないですか。

○委員長（本多 浩君） もう一度お諮りします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月22日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、3月22日午前10時00分から再開しますので、ご参集を願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後6時17分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和6年5月31日

委員長 本多 浩

署名委員 真柄 克紀

署名委員 熊野 主税

## 令和6年せたな町議会予算審査特別委員会 第7号

令和6年3月22日（金曜日）

### ○議事日程（第7号）

- 1 議案第 1号 令和6年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 令和6年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 令和6年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 令和6年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 令和6年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 令和6年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 令和6年度せたな町簡易水道事業会計予算
- 8 議案第 8号 令和6年度せたな町下水道事業会計予算
- 9 議案第 9号 令和6年度せたな町病院事業会計予算

### ○出席委員（9名）

委員長	本 多 浩 君	副委員長	藤 谷 容 子 君
委員	石 原 広 務 君	委員	榊 田 道 廣 君
委員	福 嶋 豊 君	委員	横 山 一 康 君
委員	真 柄 克 紀 君	委員	大 湯 圓 郷 君
委員	菅 原 義 幸 君		

### ○欠席委員（2名）

委員	熊 野 主 税 君	委員	吉 田 実 君
----	-----------	----	---------

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	小 板 橋 司 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

#### (1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	阪 井 世 紀 君

財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
税 務 課 長	濱 登 幸 恵 君
町 民 児 童 課 長	高 橋 純 君
認 定 こ ど も 園 長	伊 藤 悦 子 君
保 健 福 祉 課 長	増 田 和 彦 君
農 林 水 産 課 長	吉 田 有 哉 君
建 設 水 道 課 長	平 田 大 輔 君
会 計 管 理 者	杉 村 彰 君
国 保 病 院 事 務 局 長	西 村 晋 悟 君
総 務 課 長 補 佐	中 山 康 春 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	奥 村 大 樹 君
財 政 課 長 補 佐	小 林 和 仁 君
税 務 課 長 補 佐	長 内 解 人 君
町 民 児 童 課 長 補 佐	黒 澤 美 知 子 君
認 定 こ ど も 園 副 園 長	本 田 和 矢 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	浜 高 正 明 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	水 野 万 寿 夫 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内 京 君
農 林 水 産 課 長 補 佐	藤 井 卓 也 君
農 林 水 産 課 長 補 佐	井 村 裕 行 君
大 成 水 産 種 苗 育 成 セ ン タ ー 副 所 長	栄 田 武 志 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	鈴 木 涼 平 君
国 保 病 院 事 務 局 次 長	手 塚 清 人 君
総 務 課 主 幹	尾 野 裕 也 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	斉 藤 哲 章 君
財 政 課 主 幹	稲 船 洋 志 君
税 務 課 主 幹	小 林 朱 央 君
町 民 児 童 課 主 幹	三 浦 三 津 枝 君
町 民 児 童 課 主 幹	山 川 彩 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	古 守 亜 珠 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	垣 本 利 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 幹	今 川 勇 吾 君
農 林 水 産 課 主 幹	斉 藤 真 君
農 林 水 産 課 主 幹	油 谷 好 彦 君
建 設 水 道 課 主 幹	川 上 佳 隆 君
建 設 水 道 課 主 幹	吉 田 一 也 君



建設水道課主幹	高橋真一	君
建設水道課主幹	大野秀幸	君
出納室主幹	竹内亜希子	君
国保病院事務局主幹	近藤智博	君
地域生活係長	岡島讓二	君
情報管理係長	又村智恵	君
広報統計係長	西田幸恵	君
商工労働観光係長	山崎英人	君
環境衛生係長	原田幸	君
社会福祉係長	河野葉子	君
障がい福祉係長	平田慎太郎	君
保健推進係長	安藤麗香	君
包括支援係長	大久保麻未	君
地域支援係長	田畑貴子	君
農政係長	栗城惇史	君
業務係長	北山典孝	君
業務係長	池田裕之	君
水道係長	竹内祐輔	君
維持係長	小川寛雄	君
庶務係長	大庭啓	君

《瀬棚支所》

支所長	河原泰平	君
養護老人ホーム三杉荘所長	西田良子	君
次長	栗谷一樹	君
瀬棚保育所長	水野真理子	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平賀英治	君
福祉係長	稲船奈穂子	君

《大成支所》

支所長	中川讓	君
次長	伊藤哲史	君
大成保育園長	浜高あけみ	君
住民係長	撫養和伯	君
事務係長	村井貴大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	古畑英規	君
------	------	---

次 長 山 本 亨 君  
次 長 尾 野 真 也 君  
主 幹 藤 谷 希 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 優 君  
係 長 佐々木 正 人 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 原 進 君  
書 記 次 長 中 山 康 春 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 上 野 朋 広 君  
次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 上 野 朋 広 君  
次 長 松 原 孝 樹 君  
主 事 大 辻 省 吾 君

再開 午前10時00分

○委員長（本多 浩君） 皆さんおはようございます。

熊野委員、吉田委員から欠席の届出があります。定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、昨日に引き続き令和6年度せたな町一般会計予算を議題といたします。一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。ここで昨日の菅原委員の質疑の中で、提言している要求を全部取り込むと収支バランスが崩れると答弁をしたかどうかの確認を町長に求められておりますので、まずはその答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（高橋貞光君） 昨日の予算審査特別委員会におきまして、私の答弁で随分お時間を取らせてしまいましたことをまずお詫びを申し上げます。昨日に引き続きましてのご質問であります。そのとおりでございますということで答弁をいたします。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そのとおりなんです。会議録に目を通したら断言してますからね。今後の展開がありますから確認しておりますけれども、会議録2ページ中段であります。町長答弁です。前3行省きますが、こうっております。そうした中で全部やると、この収支のバランスは当然取れなくなってしまいます。断言してるんです。確認を求めましたら今そのとおりだとおっしゃいました。その上に立って質疑をいたします。数字的な根拠は明らかにしてもらえませんか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 数字的な根拠でございますが、新年度予算93億3,800万あまりの予算を組ませていただきました。これで収支のバランスを取ったところでございます。したがって、それ以上の歳出予算を入れますと、これは予算が赤字になるということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでは新年度が始まって3月31日までの間に、一切の予算は補正しないということなんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 必要な予算、急いでやらなければならないものが出てきた場合はこの限りではないというふうに思いますが、しかし一般的に当初予算の収支というのは、歳入歳出のバランスをとって提案するということになるかと思えます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いみじくも町長本音を白状しましたけども、今の町長の発言は、緊急かつ切実な住民要求を当初予算に計上しないことの根拠にはなり得ないんです。ただ収支のバランスをとって、この数字にしたからそれ以上やると崩れると言ってるだけで詭弁じゃないですか。収入も増やしたらいいでしょう。私がいつも言ってるのは、地方交付税交付金、必ず当

初予算のときには少なめに計上するのが常道なんです。あれ6月とその後ですか、来て見て実際には相当多い金額きているのに、それは補正予算で計上しませんよね。留保しておくわけです。毎年年度末にボンと出してきてるじゃないですか。だからそういう予算は普通に表現すると保留財源っていうんです。保留財源があるんです。当初予算にこの6要求を計上したら何でバランスが崩れるんですか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員のおっしゃいますとおり、予算というのは歳入歳出があって、これはこの歳出予算に合わせた歳入予算を取るべきでないかという議員のご意見だというふうに思いますが、これは当然、起債を発行したり、基金を崩したりということでの対応ということは、できないことはないというふうに思いますが、しかし健全な財政を維持していくということになりますと、これは単年度収支だけで見るというのは非常に危険でございます。これは起債の残高の推移ですとか、当然、公債費の比率ですとか、そういった決算指標も照らしながら全体として、そういった財務内容が悪化しないように進めていくということを考えていかなければならないということになります。そうした考えの中で健全財政を維持するという考え方の中で、政策判断をして予算を組んでいるということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 2つ申し上げときます。だんだんだんだんおかしな方向に答弁走りますよ、気がついたほうがいいと思う。それからそんな辻褄の合わない話を答弁しちゃダメですよ。私は保留財源があるんだから、その保留財源は当初予算のさじ加減で数字を整理するんだから、緊急6要求を計上してバランスがとれなくなるというんだったら、その保留財源を早めに当初予算で上げておいてバランスとればいいじゃないですかって言ってんです。保留財源が悪いとは言ってませんからね。交付税交付金の見通しを低めに抑えておいて、それで当初予算を計上すると。年度途中いろいろ補正案件が出てくるのは、これは当たり前ですから、そのときに備えて保留財源も財源の一つとして留保しておくというのは当然なんです。そのほかに足りなきゃ起債がある、あれこれの対応策はありますよ。私が言ってるのは保留財源、地方交付税交付金、いつも年度末にボンと大きな金額出してきてるじゃないですかとっているんです。それをこの緊急要求の財源に繰り上げて訂正したからといって財政バランスが崩れますかって言ってるんです。ここに対する答弁してないんです例によって。いろいろな周辺の余計なこと言ってるけども、当初予算に上げたらどうだと、財政の収支がきちんとあってバランス取れるじゃないかと言っているんです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 予算組む段階でいろいろな懸念材料が当然出てまいります。これまでも病院会計の繰り出しの増加でありますとか、様々そういった特別会計への繰り出しの部分が当初予算の計上と一致しないという状況にあります。これはやってみなければわからないという一つの確定しない要素は十分見込まれるということで、そういった懸念材料にもある程度対応していく必要があるということから、委員先ほどおっしゃいましたように、ある程度、保留財源というのは確保しなければならない状況と、そういったことも総合的に考えて予算の編成

をしたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁になってないんですよ論理として。これまでの経過を見ますと年度末に相当余して交付税交付金出してきてますでしょ。それも含めて年度間の剰余金2億、3億ですよ。だから保留財源って私言いましたが、これは別の表現しますと隠し財源とも言ってるんです。住民が要望をしたときに、お金ありません、財源ありません、予算がありませんと断る理由のために隠し財源にもなってる。これは少し古い話をしますが、私が議員1期目のときに、旧瀬棚町で佐々木町長、正直なこと言いましたよ。同じ問題追及したんです私。交付税交付金、全額計上しないで少なめに見積もっておいて、途中や最後にボンと出してくるじゃないか。それを責めはしないけれども、財源があるんだからきちんと出して住民要求に応えなさいと。今と全く同じ議論を30年前、40年前、50年前にしてるんですよ私は既に。そのときの佐々木町長の答弁、いや非常に率直でしたよ。高橋町長のような周りくどいごまかすような答弁しませんでした。何て答弁したか申し上げますか。菅原議員指摘そのとおりなんだと。隠し財源の3,000万や5,000万持ってないとやっていけないんです。非常に正直な答弁なんです。だから隠し財源のうちから前倒しで必要な分を当初から出してしまったらいいだろうと私は言ってるんです。それで財政バランス崩れるっていうなら、その後の補正の案件にもよりますが、必要な基金を取り崩すなりやったらいいでしょ。最終的には財調というものもあるんです。その予算編成は町長の特権事項ではあるけれども、我々議会議員というのは、住民から要望を聞いて、それを行政側に伝える代弁者としての責任があるんです。2年質問、3年質問、4年質問、5年経ってもやらないと、こんな町政ありますか。町の財源は町長のポケットマネーじゃないんだって言ってんです。7,000町民皆さんのものなんです。そういうことを考えたときに、全部やると収支のバランスが取れなくなってしまうと。これ今日は確認させてもらいましたけども、バランスなんか取れますよ。だって60数億の基金があるんですよ。さらに交付税交付金だってこの金額で終わるということではないと思います。だからそういう見え透いた明らかな虚偽答弁と言えるものについては訂正をして、当初予算に載せたらどうだって言ってんです。もう一遍回答を求めます。

○町長（高橋貞光君） いろいろな角度からの質問でございまして、一言で答弁なかなかできることではないというふうに思いますが少し答弁をいたしたいと思えます。旧町は、そういったことで財政運営をしてきたということでございまして、その結果、非常に財務内容が悪化したと、合併に至ったという状況にありました。それを受けて新町としては、この健全財政を取り戻すために職員の給与等も引下げをしながら、あるいは公共施設の統合もしながら行政経費の削減に努めてこういう現状になったところでございまして。したがって私の行財政運営は間違っているとは今感じておりません。そういった一つの町長を任されたという責任を全うすることも私は大事な使命でございまして、そうしたことも考えながらしっかり持続可能な行財政運営とまちづくりを進めているということでございまして。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁ずらさないでくださいよ。例によってどんどん中心問題

逸らしていくんです。私の質問の中心は6要求を当初予算に乗っけたら財政バランスが崩れると町長断言したけれども、違うでしょって言っているんです。今の答弁全然そのことに触れていないじゃありませんか。何か合併問題に話をすり替えて言ってますよね。だから答弁になってません。もう一遍6要求を当初予算に計上したら財政バランスが崩れるという、その内容を数値を挙げて説明していただきたいって言っているんです。まずそれを求めておきます。それは今答弁もらいます。合併問題について随分おかしなこと言いましたね町長。これは急ぎません。会議録精査を求めた上で、町長は重大な失態とも言える発言しておりますから、これは今定例会の中で問題にさせてもらいたいと思います。合併に至った原因は財政問題だというような答弁をなさってますよね。財政苦しくなったから合併したんだと、瀬棚町は違いますよ。新町長としての認識を疑われます。瀬棚町の当時の判断は赤字になるから合併だって言ってますよ一切。財政が苦しいから合併するんだと言ってません。そういう自治体も中にはあったよというふうに思いますが、少なくとも我が旧瀬棚町は、それが理由で合併したんじゃないです。北檜山だって財政なり立ち行かないから合併したんだと、こういう選択をしましたか。あなたも議員だったからよくわかってるはずですよ。では旧瀬棚町は何を理由にして合併したのかと。これ当時の町長明確に断言したんです。菅原さんって、これからは1万人の人口キープしておかないと自治体としては機能発揮できないんです。だから合併するんですと。これ明確におっしゃったんです。人口規模の問題を理由にして合併したんですよ旧瀬棚町は。だから私は反対したんです。それは違うだろうと。それから中心地になれないのに合併なんかしたら端っこの町一気に廃れますよと。私は堂々と反対しました。今でも反対が正しいと思っています。町長、先ほど何て言いましたか。私が旧町時代、佐々木町長とやりとりをしたときに、そんなような状態で結局、健全財政維持するということになったら合併することになったんだと。こんな答弁してるんです。もうこれは会議録精査ではっきりさせたいと思いますがね。みんな本質から外れた、事実から外れたいいかげんな問題発言のオンパレードじゃないですか。それで議会答弁が終結すると思ってるんですか。

元に戻しますが、財政バランスが崩れる根拠を数字を挙げて示してくれって言ってます。もう一遍求めておきます。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 私は6要求の数字というのは確認できておりませんので、そういう意味では、数字を正確に表すということにはできませんが、財政のバランスが崩れるということは、これは先ほど来説明したとおりでございます。そういうことでまた長くなるといけませんので、答弁このぐらいしておきます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 一步前進しましたからね。前進した答弁の中で次の質問をさせていただきますが、数字の計算をしてないとおっしゃいましたよね今。数字計算してください。当初予算に載せないんだから財政バランス崩れるというんであれば、試算数値を示した上で6要求でトータルこの金額になると、財政バランス崩れるんだということじゃなきゃ答弁になりませんかでしょう。計算してください。それはどういう基準でそれぞれの住民要求をサービスするか

ということは、それは町長の裁量権で構わないと思います。私は目いっぱい最大限計上してもらいたいと思いますが、年齢や対象の制限など、それはいろいろあって構わないと思いますが、制度導入することによって財政バランスを崩れると言うのであれば、試算をしてこうこうこうで崩れるんだと、根拠を数字で示してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今計算できておりませんので数字は示すことはできませんが、この予算編成の段階で随分予算が膨らんで、ある程度整理をしなければならないという状況、これは毎年そういう状況がございます。それで財政課長、あるいは町長査定という中で一定の整理をさせていただいて予算編成をするということになります。これは当然町長としての考え方、政策、そういったことも含めて判断させていただいているところでございまして、これに対して、それはいかんというようなことを言われましても、これは私の責任で予算編成していることのでございますので、ここはご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 例によってまた争点すり替えてるんです。別に私は町長の権限侵害も何もしてないです。財政バランス崩れるとって当初予算に載せなかったんだから、各要求いくらに積算してトータル幾らなんだと。これはこういう数字だから収支バランス崩れるから載せなかったんだということなんでしょう。だから積算した数字を示してくださいって言っているんです。もう一歩進めますが、計算してませんでしたとおっしゃいましたよね。計算してくださいって。ものの2、30分あれば計算できるでしょう。3日も4日もかかりますか。既に議会で答弁してるものもあるんです。補聴器の問題だとか、ハイヤーチケットの問題、これは数字出して答弁してるんです。あと4要求どれくらいの数字で積算できるのか計算してみてくださいよ。20分でも30分でも休憩とって答え出してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほど来申し上げておりますとおり、これは政策予算ということでございますので、委員のおっしゃってることも十分わかりますけれども、委員のご意見は委員の求めている6事業に予算を付けないのはけしからんということなんだろうというふうに思いますが、しかしこれは私の考え方で予算編成をさせていただくということになります。そういったことでいろいろ調整させていただいているところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今日はいくらも委員長を責めないように質問しますから。私は20分でも30分の休憩とっていいから試算数値出してくれって言ってるんです。

○委員長（本多 浩君） 町長、試算数値を出してくださいということです。

町長。

○町長（高橋貞光君） そもそもこれは予算編成の段階で政策予算から外れておりますので、予算がいくらかかるという問題以前の話になります。これは私の政策として、これ以上の必要な部分に予算を付けたということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの答弁とも矛盾するんじゃないですか。首横に振ってますけど矛盾しますよ。町長答弁もう1回申し上げますか。全部やるとこの収支のバランスは当然取れなくなってまいりますと。だから財政バランスの問題で予算計上しなかったって言うてるんです。私の考え方で予算計上しなかったとこういう答弁なんかしてません。何で食い違ってくるんですか。私は財政バランスが取れなくなるっていうんなら数字を示して、こういうことで取れなくなるんだと根拠明示してくださいと言ったんです。数字計算してないっていうからね。

6要求中2要求は既に一般質問で答弁出てますでしょうと。あと残った4つをモデルケースを積算してこれくらいの数字になると、したがって6要求全体でこういう金額だからバランス取れませんかここを求めているんです。私の権限だから任してくれって、権限も何もそんなこと侵害してませんよ。私の考え方でやらなかったんだという答弁であれば、財政バランスが取れなくなるから計上しなかったということと矛盾しますでしょって言うてるんです。しっかりしてください町長。予算審査で私どもが質疑するということは、住民要求を背負って議会制民主主義と地方自治という本来の在り方の中で共同で住民みんなが協議する一つの形態の中でやることなんです。町長が独断専行して、自分のさじ加減一つで予算付けたり蹴っ飛ばしたり、それは地方自治の精神に反することなんです。いいですか、もう一遍言っときますが、戦後の地方自治というのは、7,000の町民がいれば7,000町民が一人一人対等平等の立場で自主的に集まり相談して物事を決めていこうとこういう仕組み制度なんです。それをもっと簡潔にやるために町長という制度があり、議決機関を選出するという制度がある二元代表制というのはそこなんです。だから自治法の中では、議会じゃなくて全住民集会というのも許されてるんです。物事を決めるときには全町民集まってそこで議決しよう。これも地方自治の在り方なんです。制度として。それじゃ非効率的で現実的でないから議会制度というのを導入してきている。これが戦後の地方自治の在り方なんです。その自治で1番大事なのは議決機関の議論なんです。その場に町長の権限を持って私がこう考えるんだからダメなんだなんて、そんな独断独裁的な在り方は今日の民主的な地方政治の運営とは到底言えないということを今日は厳しく批判しておきたいと思うんです。勘違いしてるんですね町長は、俺がそう思ったらどうでもできるんだと。違法なクラスターに予算1億5,000万つけちゃえと。高橋畜産に出したっていいんだと。そういう態度をとってきましてでしょう。私は絶対許しませんからねこれは。あなたが町長に籍を置いてる限り徹頭徹尾追求しますからこれは申し上げておきます。さて話を戻しますが積算数値を出してください。

○委員長（本多 浩君） 町長、数字を示してくださいという質問です。

○町長（高橋貞光君） 休憩していただけますか。

○委員長（本多 浩君） どれぐらいどのぐらい時間かかりますか。

町長、30分ぐらいかかりますか。答弁調整のため11時まで休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前11時00分



○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

町長。

○町長（高橋貞光君） 6事業のうちデマンドの関係でございますが、患者の通院の関係でございますが、これについては患者数が把握できてないということで今の時点でするのは無理という担当のほうからのお話でございましたので、これはご了承願いたいというふうに思います。それでこの6事業のうちの5事業でございますが、合計しますと今出てきた数字では9,050万という数字でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 9,050万という積算したそれぞれの要求の基準、内容いわゆる積算根拠をお示してください。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 訂正します。9,680万でございました。これについては、資料ということですが、今急いで担当のほうで積算しましたので、これは差し上げたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） コピーが終わるまで暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時05分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 昨日から朝から今日ずっと聞いてまして、それは考え方としては2つ、質問者の言う意味はわかります。この何点かの施策を上げなかったことでバランスが取れないので上げなかったということで根拠を示しなさいという形で作業進めますよね。私は聞いてる段階でわかりませんが、それとは抜きに町長の考え方の中でこの施策が今年の段階では必要ないところがバランスと関係なく削ったのかなと思ったりしたものですからその確認です。だから今最終的にこの作業をしたということは、菅原委員の質問のこれを削ることにバランスがとれるということを町長認めたってことに感じる作業をしてるってことで確認してよろしいですかってことです。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず今の数字につきましては、菅原委員のほうから数字を出してくださいということでございましたので、これは出すということでございます。それと6事業をやるかやらないかということの質問ももちろんありました。これは新年度予算の中にはこれは盛り込まれておりません。町の判断としては、この93億という予算を組ませていただきましたので、それはそこにこれを入れると当然バランスが崩れるという答弁もさせていただきました。それと同時に政策判断をさせていただいたということも合わせて答弁を差し上げたところでございます。したがって令和6年度の予算につきましては提案した内容でございます。予算

審議の中では、これについてご協議をいただくということになるんだと思います。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 町長、私はこれやっぱり予算早く進めたいのも含めて再度確認するんですが、今の話の中からいくと最初の原点、菅原委員は、いろいろな考えの中でこの項目を入れてバランスが崩れるということで予算を組んだんであればその形の内容をきちんと説明してくださいというふうに私はとってます今ずっと作業を見ててね。それなのか、それとも仮に戻ったにしても、町長はいろいろ吟味してバランスじゃないけども自分がこの施策として今、財源ばかりでなく、自分の考え方として施策としてこれは今年やりませんよという、この2つによって全然違うと。だから菅原委員も私聞いているんだと思うんです。その辺きちんとして、だけどころいうふうに数字まで出してきたら第三者的に見たらやっぱりそのバランス取れないから止めたのかという形にとられることもあるので、その辺きちんと説明したほうがいいんじゃないですかと私は思うし、それでないと進まないと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今私は進め方明快だと思います。朝確認したのは、財政バランスが取れなくなるということを確認求めたら、そうでしたとはっきり断言したんです。答えが出てるんですよもう、2つも3つもじゃないんです。財政バランスが取れなくなるから要するに予算化しなかったんだとおっしゃるから、数字を積算して、その根拠を示していただきたいと。今出てきてるじゃないですか。ただそれだけです。

○委員長（本多 浩君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私が今菅原委員に話しているのは、その確認、町長に確認してるんです。そういうことでこの作業してるんですかって確認してるってことですけど。

○委員長（本多 浩君） バランスが崩れる。そういうことで確認しております。

町側の資料ができましたので暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 積算数字として頂戴しておきます。それで率直に意見を申し上げておきますが、これはぜひ令和6年度当初予算は実務的に間に合いませんから、それは結構であります。6月補正にでも実際可能な数値にアレンジしてぜひ提案をしていただきたいというふうに思います。その根拠を申し上げておきます。例えばハイヤーチケットなんですけど830万となっております。これ具体的な数値がまだ不足しているんですけど、おそらく全人口を例えば75歳以上で、全人口を単純に掛けたもんなんだろうと思うんです。かける場合の基礎数字もまだ明らかになっていませんが、そこは全員が申請するかどうかわからないですよハイヤーチケットは。自分で移動できる方は必要としないでしょうし、言い方は語弊あるかもしれませんが

入所して外出不可能な方は申請しないでしょうし、そういうことをきちんと精査するともう少し数値としてはアレンジできるんじゃないかというふうに思います。買物支援も同じ830万計上しておりますが、これは集約できると思います。外出支援プラス、買物支援という制度でなくても私はいいと思います。それから補聴器購入、最大180万程度と見込まれていると。この程度なら導入したらいいんじゃないですか。なんも財政バランスなんか崩れませんかでしょう。180万でおかしくなりますか。それからリフォーム、これも3,700万だというふうになってます。もう少しアレンジしてもいいんじゃないですか。しかし単純に私は延長というふうに言ってますから、こういう積算になるんだろうと思います令和6年度。それからエアコン補助これは3万円掛ける1,000件で3,000万円、これもやってみなきゃわからんわけです。そういうことであれば、いずれにしても実現可能な範囲の中で数字を積算して、初年度、条件は狭い設定でもいいから制度として踏み出すことはこれ十分可能だという数字上の根拠になると思うんです。こういうことを本当は予算編成段階できちんと積算して議論していただきたいということを申し上げたいわけですが、ここまで今回作業をやっていただいたということについては敬意を表します。せっかくデータ出したわけですから、このデータを生かして条件設定やりながら財政バランスを崩さない範囲の中での政策決断をぜひ求めておきたいと思います。これは重ねて申し上げますが、当初予算に追加しろという提起ではございません。6月補正予算でいかがかと。それから6事業全部できなくても2事業でも3事業でも救い上げていくということが弾力的な対応なのかなというふうに思いますので、財政バランスを崩さない範囲の中での前向きな判断を要請しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 新年度当初予算にはもちろん組み込むということはできませんけれども、予算を進めていく新年度段階においてどの程度の財源確保ができるかということも重要になってまいります。いずれにしましても今、菅原委員のご意見も頂戴いたしました。そうした部分についてもしっかりと検討させていただいて取り組むことができるものから、はっきりお約束はできませんが、そういった検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いい答弁です。最初からそう言ってくればこんなに時間かかんなかったんです。それで町長ぜひ町民の置かれている実態そこに焦点をきちんとあて、その要求を全部ではなくても、部分的にはあっても制度として、高橋町政の政策として実現していくということで弾力的な検討なさるように特段の特例を申し上げておきたいと思います。6月議会でどの程度の補正が出てくるか大変楽しみな答弁でございますので、次の質問に移りたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員、次の質問。

○委員（菅原義幸君） 次の質問に移ります。それで次の質問に移る前に、今、事務局から先ほど私が求めた会議録が配付されました。大変手回しのいいことであります。何の会議録かといいますと、合併問題に対する町長発言の部分なんです。簡単におさらいしますが、財政問題

で瀬棚町合併したんじゃないやありませんよということを申し上げたんです私は。特定の旧町村の名前を申し上げませんが、財政問題で合併した町もあるというふうには私は判断をしておりますけれども、少なくとも瀬棚町はそうではありません。自立してやっていけるだけの町でありました。この点について少しだけ触れておきますが、旧瀬棚町が合併の議決をしたのが平成16年でありますけれど。その前の年に町長選挙やっています。その町長選挙には3度同じ顔合わせでありましたが、新人の私と現職の平田町長、選挙で争いました。このときには合併問題は全く争点になっていなかったんです。なぜならば、どちらの候補も合併はしないと自立いくんだという明快な方針だったんです。町長選挙後の16年、急転直下合併に当選した平田町長は方針を変更したんです。そのときのやりとりなんですけれども、菅原さんと、これからの自治体は学者も言ってるけれども1万人規模をキープしないと機能を保てないんですよ。そういうことで合併に踏み切ると。これが旧瀬棚町の合併に踏み切ったときの理由なんです。私は同意できないから反対をしましたがね。7対4ということで多数決で合併が議会として通過したということなんですけど。町長、新しい町の初代の町長が、旧町の合併理由を議会の公式の場面で事実と違う表現したらまずいんじゃないですか。これは会議録出来上がりしましたから、ひとつ委員長、この場において取消の確認を求めておきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） わかりました。町長、自分の発言を確認してください。

町長、取消しをお願いします。

○町長（高橋貞光君） 取消しといいますか、私は新町になってからこの町政を担当させていただきました。旧町のそういった各町の状況というのは、これはいろいろと人によって認識というのは様々なんだろうというふうに思います。私は新町になって予算編成ができなかったという当初の平成17年度の当初予算において旧3町の予算をまとめるという、一本化するという作業をいたしました。その時点で予算編成ができなかったという状況に陥りました。結果として、やはり旧町というのは財政厳しいものがあつたんだなというふうにも実感をしたということでございます。したがって私の認識としては、そうしたことも要因の一つではなかったかなというふうに感じたということでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 要するに発言の取消しはしないということですよ。私この議論別にしようと思っていたわけじゃないです。予算の質疑の中で突然合併問題が出てきたから、その発言の中に聞き捨てにならない事実と反する発言があるからたまたま取り合ってるだけなんで、これ私の本意と反する質疑を今やってるということをやまず委員長ひとつご理解ください。今の町長の発言は私はダメだと思います。財政問題で合併したんだと、新町の町長として予算編成に苦労したから私はそう思ってます。その認識が間違ってるって言うてんです。財政問題で非常に危機的な状況で合併の止む無きに至った自治体があるということは私も認識しています。しかし少なくとも旧瀬棚町時代はそうではなかったと申し上げてんです。合併の2年前に私も町長選挙に出て、財政危機の問題が現職町長との間で合併しなければいけないほど財政危機だという論争問題はしてませんから、論争にならなかったんですよ。だいたいどっちも合併反対でしたから。急転直下一気に16年に当時の現職町長が合併の方針出してきたんです。そのと

きの判断は全国的に1万人以上の自治体を作る、こういう嵐のような声が巻き起こったじゃないですか。そういう流れの中で確かにそうだと。私はってのは当時の町長です。必要だと思うから合併に踏み切るんだとこういう議論をしたことがあるということ言ってるんです。だから町長が財政問題で合併に至ったという状況があると答弁なさったけれども、これは認識に誤りがあるから、事実と違うから、少なくとも旧瀬棚町時代はそうでなかったということでこの発言を取り消していただきたいと言ってるんです。わかりますか。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 本件につきましては、あまり予算と直接関係する問題ではございません。そういった意味でこの貴重な時間をこの議論に使うということにはなりませんので、この部分については認識はそれぞれ違いがあるというふうに思っております。そういったことを大事にさせていただいて、自分の発言につきましては今日のこの場での発言につきましては、取消しをさせていただきます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 取り消したからいいですけども、余計なことを言わないで素直に取り消したらいいじゃないですか。財政問題にあんまり関係ないことだって、何か私が財政問題に関係ないことを言ってるかのようなトーンで発言してますけども、誰が合併問題持ち出したんですか。財政問題やってるときに全然関係ない合併問題を財政問題の答弁の中で持ち出したのは高橋町長じゃないですか。だから一事が万事そういう調子なんです。自分で原因作り出しておいて、そこを咎めた相手方が何か火種を作ったような責任転嫁をやると、これだって時間ムダな話だってわかってますけども、そういう手法を用いるべきではないということ私を厳しく申し上げておきたいと思います。答弁。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） わかりました。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） では質疑を続けます。歳入歳出全款の財政問題についてはまだいろいろありますけれども、議事進行のことを考えて割愛をいたします。それで私は全部で14項目の質問を用意しておりまして、既に委員長には提出済みでありますから、次に2つ目の項目に移りたいと思いますがよろしいですか。

○委員長（本多 浩君） よろしいです。

○委員（菅原義幸君） それでは2つ目の質疑に移ります。渡島地域半島振興広域連携促進事業、これは2款総務費であります。まず特産品開発の予算投入、少なくない金額でありますけれども、これが開発の成果品としてどうなっていくのか、成否の見通しを現時点でどう見ているか伺いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいまのご質問ですが、令和6年度につきましては、テスト販売を実施したいというふうに考えておりまして、試作品は既に出来上がっておりますが、それを一般の方にお披露目といいますか、テスト販売をさせていただいて、そこでどうい

った感想なり、そういったものをとらせていただいて6年度中に製品化にこぎ着けばというふうに考えておりますが、いろんなこの間も出ておりましたが、パッケージですとか、そういった部分精査しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 具体的なメニューは何でしたか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 現在進めているのが米麺、それから米麺にかけるソースということで考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 実施主体はどこになるんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 実施主体につきましては今金町とせたな町の今連携事業で進めておまして、そこの協議会を設立しておりますので、そこが中心になるというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 協議会の構成メンバー言ってください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 構成メンバーにつきましては両町長それから両副町長並びに担当課、これはせたな町も今金町もまちづくり推進課となっております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 申し上げます。この種の試みは旧瀬棚町時代にも一度ならずチャレンジしたことがございます。詳しい事業名や予算は今手持ちがありませんから申し上げられませんが、そういう取り組みをしたことがございます。このときにも官が主体だったんです。官ということは、町が主体になってアドバイザーを入れながらいくつか商品開発やりました。その結果どうかっていいますと、いくつか成果品があったんですけれども、今日ただいまの時点では一つも残っていません。成果品の一つにだるまいかの袋の新しいパッケージというのが出来上がりありまして、それをだるまいかを売ってる各商店に卸して、瀬棚の特産品としてこういうパッケージで売ったらどうかということなんです。結局1回こっきりで継続反復した注文はなかったために途切れてしまったということなんです。そのほか北の磯路というエビだとか、イクラ、それからウニですか便詰めのセット、こういうようなものをパッケージ、あるいはデザインをしながら売り出したと。これも私の知ってる限りでは丸井デパート当時の旧丸井デパートに採用された経過がありましたけれども、途中で切れてしまったというようなこともあるわけです。で今の時点では残っていないということなんです。そういうことだからというわけではないんですよ。そういうことだからというわけではないんですが今の構成メンバー聞きますと、要するに官で構成してるわけです。民が何で入らないんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 民につきましてはオブザーバーとして今金町農協、そ

れから新函館農協、それとひやま漁協にも入っていただいて必要なときに意見をいただいたり、今現在は材料として農協さんを通して材料を仕入れているという状況でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 渡島漁協と言いましたか。ひやま漁協ですよ。わかりました。これも生産者ではないわけです。産業団体の協議体ということですね。私が心配してるというのは、そう解消されませんよ。私が聞いているのは、民という場合には直接生産に携わっている業者もしくは加工業に携わっている方、業者こういう方を交えた展開をしなければ官の発想だけではなかなか大変なんです。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） そういうことも言えるかもしれません。町としてもいろいろのアドバイスをいただきながら残ってる製品というものを作り上げていきたいというふうには考えておりますので、今後6年度の取り組みにつきましても今金町と両町力を合わせて進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。それでは今年度の流れ、そして目的のステージまで到達するそのプロセスをわかりやすくご説明を願いたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） まずテスト販売につきましては、今年6月の下旬に東京のほうで予定をしております。これにつきましては北電さんが今いろいろ全道で物産をやらないかということでお声がけをさせていただいて、6月に2日間になりますけれども東京のほうで今できるような準備を進めております。そのテスト販売を経て、いろいろまた状況、中身を食べていただいて、そういったものの感想ですとかそういったものを取って、あとパッケージ形を決めていきながら、まだネーミングは決まっておきませんのでそういった部分も進めながら来年になりますけれども、2月、3月には製品として販売できるような状況まで持っていければというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。それで最後の質問なんです、実施主体はあくまでも協議会ということなんですか。それで製造販売ということになると仕入れも含めた作業も含めた一連の工程になると思いますが、協議会がやるわけじゃないでしょ。お答えください。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 販売につきましては、協議会から離れることにはなりますが、今金町それからせたな町の町内商店ですとか、あとふるさと納税で取り扱いたいというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それで作る、その製造する主体はどこになるんですか。協議会が作れるわけじゃないでしょ。そういうことを聞いているんです。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 現在、製造につきましては今委託してるのがクリエイティブオフィスキューというところに委託をさせていただいて、札幌で今そのソースのほうはまだ正式に決まった会社ではありませんが、そちらのほうで作っていただけるということで進めております。米麺についてはまだちょっと製造するところが函館になるか、もう少し違う場所になるかというのは精査している段階なんですけれども、その中心となって製造していただくのはオフィスキューになるかというふうに考えております。卸していただいてそれを販売するというようなことで検討を進めている状況でございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それなら今金、せたなの特産品ということになるんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 材料につきましては今金、せたなから仕入れてという形になるので特産品だというふうに考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そこはなかなか難しいと思います。製造加工ここがポイントになると思うんです。オフィスキューに任せたと。多分せたな町以外のところで製造されるんでしょうね。原料は、せたな町の生産品を採用したということなんですけど、結局どういう意味を持つんですか。事業主体は、どこになるんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 協議会を離れていくということになると、オフィスキューでは考えていたんですけども、町内でやっていただける方がいれば、そういうところも巻き込みながら進めたいというふうには考えております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁で町内にそういう方もいれば巻き込んでいきたいということを今私の質問に対して、ここで思いついて答えたなというふうに私は受け止めます。最初の答弁はオフィスキューと。そこから先の製造業者ということなんですから。つまり何を言いたいかといいますと官の発想というのはその程度の発想なんです。地元企業を育てなきゃいけないんじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） そのとおりだというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと、課長が答弁された限りにおいては改革改善の余地ありと、このまま進んでいったんでは、結局オフィスキューがメニューとして扱って、その範囲の中での製品として展開していくと。ただし原料はせたな町から調達するんだと。これが渡島地域半島振興広域連携促進事業とどういう関わりを持ってくるんですか。ただ原料調達したっただけじゃないですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） そのようなことにならないように今金町とも協力して



進めていきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁のテクニックとしてそういう答弁をすることは結構だと思います。具体的にどう取り組むんですか。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） その辺については今金町とも協議させていただきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 協議会の構成には町長、副町長も係わっているわけです。町長からご答弁を求めたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今、委員のご質問を聞いておりまして、いろいろ懸念材料というのはまだ整理をしなければならないなというふうに聞いておりました。実働部隊としての今金、せたなの協議会において、その辺の整理を新年度事業をやる段階で整理をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 取り組みの過程ですからそれ以上の質問は今日は踏み込んでいたしませんが、どうも心配だなというふうに思います率直に言って。別に予算付けに反対するということではありませんが、懸念材料が極めて明快な問題でありますから、今日は指摘だけはさせておいていただきたいと思います。町長、この経過、所管の委員会、私は産業教育常任委員会ですが、多分総務厚生になると思うんです所管からいけば。きちんと報告をして委員会側の様々な指摘、意見を受けながら具体的な成果がきちんと上がるように、かけた費用にふさわしい効果が出るように、これはきっちり町長も腰を据えて取り組んでいただきたいと思います。費用対効果という問題もつきまといますから製品開発には。このことを申し上げて次の質疑に移りたいと思いますがいいですか。

○委員長（本多 浩君） よろしいです。

○委員（菅原義幸君） では次、町有施設維持管理費、これは2款総務費であります。具体的にはパークゴルフ場の問題であります。利用実績を伺います。町内町外別、利用料金、利用者数、答えていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） ただいま私の手元にちょっと資料がないので、少し時間をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（本多 浩君） 5分間休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時51分

○委員長（本多 浩君） 会議を再開します。

阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 大変申し訳ございませんでした。令和5年度の実績になりますが、全体の利用人数につきましては6,068人、うち町外につきましては669人となっております。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私は人数だけじゃなくて料金も聞いたはずですよ。質問してませんでしたか。利用者数、利用料というふうに質問したつもりでいるんですが。

○委員長（本多 浩君） 阪井課長、時間がかかるようでしたら午後からにしますか。

昼食のため休憩をいたします。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

正副議長、委員長で協議時間を取りたいと思いますので1時15分まで休憩します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時15分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開します。

阪井課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 時間をとらせて申し訳ございませんでした。まず使用料につきましては、現在1ラウンド用が、まず高校生以上これは一般になりますけれども310円、中学生以下並びに70歳以上で110円となっております。それから12ラウンド用これは回数券になりますが、一般の方のみで3,140円、それから1日券になりますが、一般で620円、中学生以下及び70歳以上につきましては210円、最後にシーズン券になります。一般が1万8,860円、70歳以上の方が9,430円となっております、令和5年度につきましては収入は107万930円となっております。

以上でございます。

○委員長（本多 浩君） よろしいですか。

○委員（菅原義幸君） その限りで了解しました。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより討論を許します。反対討論からです。

石原委員。

○委員（石原広務君） 私は令和6年度一般会計予算には反対いたします。その理由は本会議で述べさせていただきます。

○委員長（本多 浩君） 次に賛成討論を許します。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。本会議の場で述べさせていただきますと思います。

○委員長（本多 浩君） 反対討論ありますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 反対いたします。討論は本会議で行います。

○委員長（本多 浩君） 賛成討論。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 賛成いたします。本会議で内容を説明させていただきます。

○委員長（本多 浩君） 反対討論はありますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより議案第1号について起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○委員長（本多 浩君） 起立多数です。着席。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時21分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第2、議案第2号令和6年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。各会計予算案概要説明資料により内容の説明を求めます。

黒澤町民児童課長補佐。

○町民児童課長補佐（黒澤美知子君） それでは概要説明資料の5ページをお開き願います。令和6年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和6年度の歳入歳出予算総額は11億4,990万1,000円、前年対比では7,340万6,000円の減、6%の減となっております。

はじめに歳出の主なものから説明いたします。1款総務費で予算額3,782万6,000円は人件費や徴税等に係る経費です。

2款保険給付費で8億2,592万7,000円は、療養給付費や高額療養費などの給付に係る経費です。

3 款国民健康保険事業費納付金で2億7,313万4,000円は、財政運営の主体となる北海道への納付金です。

4 款保健事業費で1,092万7,000円は、特定健診や各種がん検診などに係る経費です。

7 款諸支出金で101万は保険税の還付金などです。

次に歳入の主なものについて説明いたします。1 款国民健康保険税では、一般被保険者に係る保険税で1億9,929万5,000円を見込んでおります。

3 款道支出金では8億4,979万8,000円、主なものは保険給付費等交付金、普通交付金で歳出2 款保険給付費を賄う財源となります。

5 款繰入金では1億38万6,000円で、基盤安定繰入金のほか、人件費等に係る一般会計繰入金の法定分として計上し、国保会計の収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第3号令和6年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

黒澤町民児童課長補佐。

○町民児童課長補佐（黒澤美知子君） それでは概要説明資料の6ページをお開き願います。令和6年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。令和6年度の歳入歳出予算総額は1億8,139万5,000円、前年対比では1,546万円の増、率にして9.3%の増となっております。

はじめに歳出の主なものから説明いたします。1 款総務費で予算額446万8,000円は事務費及び徴収に関わる経費でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金1億7,469万6,000円は、広域連合へ納付する事務費及び保険料等負担金でございます。

3款保健事業費182万9,000円は、後期高齢者健康診査に対する一般会計への繰出分でございます。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料では、広域連合が過去の収納実績をもとに試算した1億1,197万1,000円を予算計上いたしました。

3款繰入金では6,723万7,000円で、広域連合への事務費負担金及び保険料軽減分に対する一般会計繰入金でございます。

5款諸収入では215万4,000円、広域連合からの健康診査等受託料などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○委員長（本多 浩君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第4、議案第4号令和6年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。内容の説明を求めます。

増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） それでは資料の7ページからになります。令和6年度せたな町介護保険事業特別会計予算案につきましてご説明いたします。

はじめに歳出の主なものからご説明させていただきます。1款総務費、予算額4,128万7,000円で、前年度より189万円の減でございます。一般管理費3,068万1,000円で人件費のほか、電算システム保守管理業務、介護人材確保育成支援事業や介護従事者確保定住対策事業などに要する経費を計上しております。そのほか主なものといたしまして、認

定調査費、認定審査会共同設置負担金等であります。

次に2款保険給付につきましては、これまでの実績をもとに前年度と同程度の10億1,877万2,000円を見込んでおります。主なものといたしまして、介護サービス給付費では9億562万1,000円で、介護老人福祉施設などの利用が主な要因であります。介護予防サービス給付費では、前年度より84万7,000円増の2,471万7,000円で、そのほか主なものといたしまして、利用者負担が高額になったときに支給となります高額介護サービス費、低所得者への補足給付となる特定入所者介護サービス費であります。

次に3款地域支援事業費、予算額1億1,656万1,000円で、前年度より813万9,000円の増であります。要支援者への訪問通所サービス費として介護予防生活支援サービス事業費2,507万円、介護予防教室や配食サービスなどの一般介護予防事業費、合わせて2,000万1,000円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費、合わせて6,013万2,000円のほか、成年後見制度支援事業や除雪サービスなどの任意事業費、合わせて1,103万5,000円を計上いたしました。

続きまして歳入でございます。1款保険料では、予算額1億4,861万7,000円、前年度より688万8,000円増で、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

次に3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては、定められた率によりまして算出し計上してございます。本年度につきましては3款から5款までの合計で予算額7億6,263万5,000円、前年度より1,763万1,000円の増となっております。

次に7款繰入金では、予算額2億6,069万6,000円で、前年度より1,660万9,000円の増となっております。介護給付費繰入金は、前年度より21万9,000円増の1億2,738万4,000円、地域支援事業繰入金が前年度より1,358万4,000円減の4,120万4,000円、職員給与費等繰入金が前年度より298万円増の4,031万5,000円、低所得者保険料軽減繰入金が前年度より21万9,000円減の1,877万8,000円、介護保険事業基金からの繰入金は3,301万5,000円を見込み、歳入歳出総額は11億7,694万6,000円、前年度より7,998万円の増でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 除雪サービスのことは今の段階でよろしいですか課長。以前にも議会で私は質疑した記憶があるんですが、数年前に横山議員が一般質問で除雪サービスのことを取り上げたんです。そのときの答弁がシーズンに向けて掻き手と協議を持ってシーズンにあたるという答弁が町長からされたんです。ですが協議する機会がなく、当時の担当が協議することができないと。しても仕方ないという趣旨の発言を私にしてきたんです。それで私としては、要はこれはもう除雪サービス始まって以来、掻き手を職員が大変な中で集めてるんですが、なかなか集まらない原因、確かに高齢化も進んでいます。それと手掻きでシーズン2万、機械で

作業しても2万5,000円、割に合わないというのが率直な声なんです。今はその積算根拠などは示せとは言いませんが、この高齢化が進む中、私も正直受けています。でもそれは事業の関係なので、始めたときは一切高齢者には申請もする必要がないということで私やってみました。掻き手の方からは、割に合わなくてしょうがないと。ちょっと遅れていくと苦情の荒らしだと、もうやってられないと。生の声なんです。でも地域にあっては、北檜山市街地もそうですけど、高齢者のためにという思いで取り組んでいらっしゃるんです。少し長くなりましたけど町長いかがなんでしょう。前回趣旨の発言をしたら、副町長の答弁で自己負担だと、要は高齢者が自己負担、高齢者であっても自己負担をするのが基本だという趣旨の発言をされたんです。ところがなかなか受ける立場から自己負担を求めるといのはなかなかできないです。申し訳ないけど私の場合を言わせていただくと、事業として会社として自己負担を求めています。了解もしていただいています。でもプラス1万です。それは申し訳ない企業としての今、例を挙げさせていただきました。でもほかの方々が本当に親身になってあっているのです。それに対して今すぐ返答ということにはならないですけど、今シーズンは雪が少なかったです。来シーズンに向けてどうですか担当課ちょっと協議していただいて、身の丈、優先順くらいそうおっしゃるかもしれませんが、協議して来年に向けて前向きな取り組みをしていただいけませんか。これは切なる要望です。いかがですか課長。

○委員長（本多 浩君） 増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） ただいまの要望でございますが、担当といたしましても真摯に捉えまして検討させていただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど少し触れましたけど、なかなか掻き手、手掻き含めて受けてくれた方は対象者になかなか負担求めれない実態もあるようなんです。ですからそこも踏まえてサービスを受けたいという方、高齢者の方に私とかから伝えるよりは、わかってらっしゃると思うんで担当のほうから伝えるようなことも頭に置いていただいて、ぜひ協議いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 増田保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田和彦君） 昨年も実際にそのような形で掻き手のほうの負担をお願いするように求めてくださいと言ったところ言いづらいということも言われております。お互い言いやすい、言いづらいもあると思います。信頼関係もあると思います。全部が全部役場で責任を持って対応できるかというのはちょっと自信もないですが、できる限り対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（本多 浩君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第5号、議案第5号令和6年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

増田保健福祉課長。

○保健福祉課長(増田和彦君) それでは資料の8ページになります。令和6年度せたな町介護サービス事業特別会計予算案についてご説明させていただきます。

はじめに歳出の主なものより説明させていただきます。1款サービス事業費、予算額6,490万5,000円で、前年より501万6,000円の減でございます。せたなデイサービスセンターの業務委託等に係る経費4,735万3,000円、高齢者グループホーム管理費は指定管理料で51万3,000円、そのほか介護予防支援事業費741万6,000円及び居宅介護支援事業費962万3,000円は主に人件費であります。

続きまして歳入であります。1款サービス収入、予算額2,815万9,000円で、前年度より1,033万3,000円の減、通所介護サービス事業収入が1,740万円、要支援者のケアプラン作成等に係る介護予防サービス計画費収入378万4,000円、要介護者のケアプラン作成等に係る居宅介護サービス計画費収入296万8,000円、せたなデイサービスセンターの利用にかかる自己負担金収入318万円、要支援者のケアプラン作成等の受託にかかります居宅介護支援事業所収入82万7,000円を見込んでございます。

2款繰入金では、一般会計からの繰入金予算額3,664万5,000円で、前年度より531万7,000円の増を見込んでございます。歳入歳出総額で6,490万5,000円、前年度より501万6,000円の減でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(本多 浩君) 説明が終わりましたので歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(本多 浩君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(本多 浩君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。



(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(本多 浩君) 異議なしと認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○委員長(本多 浩君) 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第6、議案第6号令和6年度せたな町風力発電事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(阪井世紀君) それでは資料の9ページでございます。令和6年度せたな町風力発電事業特別会計予算案でございます。まず右側の歳出からご説明申し上げます。1款電気事業費、予算額2,461万5,000円、前年度に比べまして2,138万円の減でございます。内容は法定設置電気主任技術者1名の報酬と施設のメンテナンス経費などでございます。

2款予備費、予算額50万円、前年度に比べまして250万円の減でございます。以上歳出合計2,511万5,000円です。

続きまして左側歳入でございます。主なものといたしましては、3款諸収入1,209万7,000円、前年度に比べ2,923万2,000円の減でございます。内容としましては、北海道電力への電気売払収入と雑入になります。大幅減の理由といたしましては、昨年3月の2号機の故障による運転停止と本年1月から固定価格買取制度終了により相対価格での売払収入となったものです。

4款繰入金1,297万6,000円、前年度に比べ533万1,000円の増でございます。以上合計2,511万5,000円で収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(本多 浩君) 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

大湯委員。

○委員(大湯圓郷君) この風力発電の2基のうち1基がずっと止まっていたり、あるいは収入がほとんどなくなってしまう。今まで貯めてた収入がどんどんなくなり、今度これで売電の価格も下がってきたとなると、この風力発電事業というのは今後どういうふうなことを町側としては考えておりますか。

○委員長(本多 浩君) 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(阪井世紀君) ただいまのご質問ですが、まず風力発電を止めるとな

った場合につきましては、撤去に約3億5,000万円、それから撤去するために港湾内の浚渫が必要になります。それも3億5,000万、合わせて7億円の事業費になるということになりますが、まず解体のほうより先に浚渫のほう考えなければならぬと。こちらのほうの浚渫については、まだ状況が町でやるのか、それか国がやるのかといった部分を調整していかなければならないことになっていきますので、その調整が終わり次第、撤去の方針ということで考えております。ただ壊すまでの間というのは法定のメンテナンス、それから管理業務といったものは必要になってきますので、まずは1基まだ動く状態でございますから撤去までの間、発電のほうをして、なるべくこの基金の減りを減らしていきたいというふうに町のほうでは考えております。

○委員長（本多 浩君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 撤去それぞれに7億円もかかると、今まで30年ほど風海鳥を見てきたんですけど、結局は負の財産になってしまうんでございます。さてそれをどうすればいいかというのが今説明いただいたんですけども、せとな町だけでは考えられない、支援する国や道に問いかけて幾らでも多い支援金などをいただいて撤去するようなことも考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 町の負担がなるべく減らせるような形で進めたいというふうに思います。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第7、議案第7号令和6年度せとな町簡易水道事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の10ページでございます。令和6年度より簡易水道事業特別会計と営農用水道等事業特別会計の公営企業会計の移行に伴いまして、新たに簡易水道事業会計へ移行しております。それでは令和6年度せとな町簡易水道事業会計予算案

についてご説明いたします。

はじめに収益的収支の右側、支出からご説明いたします。1款簡易水道事業費用、予算額4億164万円の主な内訳といたしましては、1項営業費用3億7,370万7,000円では、配水及び給水費として水質検査手数料や施設維持委託料、総係費では、人件費及び検針等委託料などにかかる経費をそれぞれ見込んでおります。減価償却費では、有形固定資産減価償却費として2億3,365万3,000円を見込んでおります。2項営業外費用では991万2,000円を計上しております。3項特別損失では1,602万1,000円を計上いたしまして、消費税及び地方消費税などを見込んでおります。

次に左側、収入についてご説明いたします。1款簡易水道事業収益、予算額4億6,424万6,000円の主な内訳といたしましては、1項営業収入1億4,201万7,000円では水道料金などを見込んでおります。2項営業外収益3億2,222万9,000円では、一般会計からの補助金や長期前受金戻入などを計上しております。

次に下段の資本的収支でございます。はじめに右側支出からご説明いたします。1款資本的支出予算額2億3,711万8,000円の主な内訳といたしましては、1項建設改良費において1億2,482万4,000円では、松岡浄水場井戸新設工事、瀬棚簡易水道配水管新設工事及び水道メーター器購入費などを見込んでおります。

2款企業債償還金では1億1,229万4,000円として長期債元金分を計上しております。

次に左側収入についてご説明いたします。1款資本的収入、予算額1億7,114万8,000円の主な内訳といたしましては、1項企業債として1億300万円、2項他会計出資金6,814万8,000円は一般会計からの出資金です。

以上のとおり収支が均衡ではございませんので不足する額6,597万円につきましては、当年度消費税等資本的収支調整額、引当金、損益勘定留保資金で補填するものでございます。なお予算書につきましては別冊の令和6年度せたな町簡易水道事業会計となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第8号令和6年度せたな町公共下水道事業会計予算を議題といたします。  
内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは次の資料11ページからでございます。令和6年度より、こちらも下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計の公営企業会計の移行に伴いまして下水道事業会計へ移行しております。令和6年度せたな町下水道事業会計予算案について説明いたします。

はじめに収益的収支の右側、支出からご説明いたします。1款下水道事業費用、予算額5億4,360万4,000円の主な内訳といたしましては、1項営業費用5億2,020万3,000円では、管渠費として汚水ポンプ所点検整備業務、処理場費では処理場管理業務、各処理場改修工事のほか処理場に係る経費をそれぞれ見込んでおります。減価償却費では、有形固定資産減価償却費として3億5,720万6,000円を見込んでおります。2項営業外費用では1,629万6,000円を計上しております。3項特別損失では655万5,000円を計上し消費税及び地方消費税などを見込んでおります。

次に左側収入についてご説明いたします。1款下水道事業収益、予算額5億5,251万6,000円の主な内訳といたしましては、1項営業収益9,133万7,000円では、下水道使用料やし尿処理施設維持管理費負担金を見込んでおります。2項営業外収益4億6,117万9,000円では一般会計からの補助金や国庫補助金などを見込んでおります。

次に下段の資本的収支でございます。はじめに右側支出からご説明いたします。1款資本的支出予算額3億7,249万8,000円の主な内訳といたしましては、1項建設改良費2億744万1,000円では、処理場建設改良費として北檜山下水処理場管理棟耐震設計業務、大成浄化センター改築更新工事委託業務、太櫓地区排水処理施設更新工事などを計上しております。

2款企業債償還金1億6,505万7,000円として長期債元金分を計上しております。

次に左側収入についてご説明いたします。1款資本的収入、予算額3億6,767万円の主な内訳といたしましては1項企業債6,540万円は下水道事業債です。2項他会計出資金2億565万2,000円は一般会計からの出資金、6項国庫補助金9,650万円は、社会資本整備総合交付金などを見込んでおります。

以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する額482万8,000円につきましては、引継金及び損益勘定留保資金で補填するものでございます。なお予算書につきましては別冊の令和6年度せたな町下水道事業会計予算となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 確認させてください。支出で処理場の建設改良費の中で、これは北檜

山下水処理場の耐震設計業務ですか。この内訳、詳細をご説明いただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 鈴木課長補佐。

○建設水道課長補佐（鈴木涼平君） 北檜山下水処理場の耐震診断業務でございますが、北檜山下水処理場につきましては、建設年次が平成7年からと古いことで耐震性能が図られてないという状況となっております。そのため耐震性能を確保するために耐震の調査をいたしまして今後耐震化を図るための業務となっております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） もう少し早い時期に本来だったら取り組むべきだったのかなというふうに今私認識したんですが、今年度までずれ込んだのか、どうなのか、その辺はどういうふうに担当として捉えているのか、ご説明いただきたい。

○委員長（本多 浩君） 鈴木課長補佐。

○建設水道課長補佐（鈴木涼平君） 委員おっしゃるとおり耐震性能が測られてないといった段階ですぐ取り組むべき事案かと思います。ただ処理場更新にあたりまして再度耐震化の確認をしたときに、一部は耐震化が図られてるんですけども管理棟の当初に建設した部分については図られてないということがありましたので、ちょっと時期として遅れた部分はあります。なので今、耐震化を図るべく取り進めているという状況になっております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 思いつきのような形で確認の意味で質問させていただきましたが、この耐震というのは今年1月1日、あのあとの能登半島の状況、それ見るたびに我が町のあそこは大丈夫か、ここは大丈夫か。これ見るとライフラインに直結するような形で影響が出かねないと。ぜひ限られた財産の予算中ですけど、そういったところを早期にほかの件もあるのであれば早期に取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（本多 浩君） 鈴木課長補佐。

○建設水道課長補佐（鈴木涼平君） 委員おっしゃるように早期に適切に対処を進めていきたいと考えてます。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって議案第28は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第9、議案第9号令和6年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

国保病院西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは令和6年度せたな町病院事業会計予算についてご説明いたします。12ページの病院事業会計全体の説明をしたあと、国保病院瀬棚診療所、大成診療所の順でご説明申し上げます。

それでは12ページをご覧ください。まず上段の収益的収支の表では、収入支出共に予算額11億82万5,000円、前年度に比べ6,088万7,000円の減でございます。はじめに支出の主なものでは、1項医業費用10億9,659万9,000円、前年度に比べ6,000万9,000円の減でございます。内訳につきましては、給与費6億3,977万円、前年度に比べ3,679万3,000円の減、材料費では1億1,417万円、前年度に比べ3,871万6,000円の減、経費では2億7,467万7,000円、前年度に比べ1,007万2,000円の増などがございます。

次に収入の主なものでは、1項医業収益7億8,280万5,000円、前年度に比べ6,377万8,000円の減でございます。内訳につきましては、入院収益3億195万円、前年度に比べ359万1,000円の増、外来収益では3億8,917万2,000円、前年度に比べ6,463万円の減、その他医業収益では7,468万2,000円、前年度に比べ319万円の減、訪問看護事業収益では1,700万1,000円、前年度に比べ45万1,000円の増でございます。2項医業外収益は3億1,772万円、前年度に比べ289万1,000円の増でございます。主なものとしたしましては負担金交付金2億9,512万円、前年度に比べ654万1,000円の増となっております。

続きまして、一般会計からの繰入額についてご説明いたします。繰入額は3億4,235万3,000円、このうち交付税措置額が1億7,507万2,000円、一般会計繰出基準補助金が754万5,000円、町単独持出分が1億5,973万6,000円でございます。

次に下段の収益的収支でございます。まず支出からご説明申し上げます。予算額2,875万円、前年度に比べ1,758万3,000円の減でございます。1項建設改良費1,989万3,000円、前年度に比べ1,333万7,000円の減、2項企業債償還金885万7,000円、前年度に比べ424万6,000円の減でございます。

次に収入では、予算額1,080万7,000円、前年度に比べ1,293万円の減、全額1項他会計出資金でございます。内訳では、企業債元金償還分568万5,000円、建設改良分の医療機器等購入費512万2,000円でございます。一般会計からの出資金につきましては1,080万7,000円で、このうち交付税措置額は568万5,000円、町単独持出分512万2,000円となっております。

以上のとおり収支の均衡がとれておりませんので、不足する額1,794万3,000円は、損益勘定留保資金で補填するものがございます。

続きまして13ページ、せたな町立国保病院分の説明を申し上げます。収益的収支は収入支出共に予算額8億7,154万5,000円、前年度に比べ2,832万7,000円の減でございます。はじめに支出の主なものでは、1款1項医業費用8億6,927万4,000円、前年度に比べ2,708万6,000円の減でございます。内訳は、給与費5億604万8,000円、前年度に比べ2,502万2,000円の減でございます。次に材料費は9,770万円、前年度に比べ1,110万円の減でございます。経費では2億2,121万2,000円、前年度に比べ578万3,000円の増でございます。次に収入の主なものでは、1款1項医業収益6億3,096万4,000円、前年度に比べ3,334万7,000円の減、内訳は、入院収益が3億195万円、前年度に比べ359万1,000円の増、外来収益2億4,993万9,000円、前年度に比べ3,377万3,000円の減、その他医業収益6,207万4,000円、前年度に比べ361万6,000円の減、訪問看護事業収益1,700万1,000円、前年度に比べ45万1,000円の増でございます。次に2項医業外収益2億4,048万1,000円、前年度に比べ502万円の増でございます。主なものは、負担金交付金の2億2,439万2,000円、前年度に比べ821万3,000円の増でございます。一般会計からの繰入額につきましては2億7,162万5,000円、このうち交付税措置額1億5,375万9,000円、一般会計繰出基準補助金754万5,000円、町単独持出分1億1,032万1,000円となっております。

次に資本的収支でございます。支出の予算額は1,660万2,000円、前年度に比べ2,271万7,000円の減でございます。1項建設改良費1,024万6,000円、前年度に比べ1,846万4,000円の減でございます。内訳は、医療機器購入費で474万6,000円、医師送迎用車両購入費550万円でございます。次に2項企業債償還金635万6,000円、前年度に比べ425万3,000円の減、これは全額企業債償還元金でございます。

次に収入の予算額ですが、930万4,000円、前年度に比べ1,042万9,000円の減で、1項他会計出資金の企業債元金償還分418万2,000円と建設改良分の医療機器等購入分512万2,000円となっております。一般会計からの出資金は930万4,000円で、このうち交付税措置額は418万2,000円、町単独持出分は512万2,000円となっております。

以上のとおり収支の均衡がとれておりませんので、不足する額729万8,000円は、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして14ページ、瀬棚診療所分でございます。収益的収支では収入支出ともに予算額、1億3,510万14万6,000円、前年度に比べ760万1,000円の減でございます。支出の主なものでは、2款1項医業費用の1億3,396万6,000円、前年度に比べ771万円の減でございます。内訳は給与費7,868万6,000円、前年度に比べ572万円の減、材料費は1,227万円、前年度に比べ11万6,000円の減、経費は3,036万1,000円、前年度に比べ158万2,000円の減でございます。

次に収入の主なものでは、2款1項医業収益9,302万1,000円、前年度に比べ588万円の減でございます。内訳は外来収益で8,528万2,000円、前年度に比べ734

万7,000円の減、その他医業収益773万9,000円、前年度に比べ146万7,000円の増でございます。次に2項医業外収益4,202万5,000円、前年度に比べ172万1,000円の減でございます。主なものは、負担金交付金の3,557万3,000円、前年度に比べ126万3,000円の減でございます。一般会計からの繰入額は3,557万3,000円、このうち交付税措置額は1,420万円、町単独持出分は2,137万3,000円でございます。

次に資本的収支でございます。支出の予算額は788万7,000円、前年度より買増となっております。これは全額1項建設改良費の医療機器購入費でございます。これに対する収入はございません。このため収支の均衡がとれておりませんので、不足する額788万7,000円は損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして15ページをご覧ください。大成診療所分でございます。収益的収支は、収入支出ともに予算額9,413万4,000円、前年度に比べ2,495万9,000円の減でございます。支出の主なものでは、3款1項医業費用の9,335万9,000円、前年度に比べ2,521万3,000円の減でございます。内訳は、給与費で5,503万6,000円、前年度に比べ605万1,000円の減、材料費では420万円、前年度に比べ2,750万円の減、経費では2,310万4,000円、前年度に比べ587万1,000円の増でございます。

次に収入の主なものでは、3款1項医業収益5,882万円、前年度に比べ2,455万1,000円の減でございます。内訳は、外来収益で5,395万1,000円、前年度に比べ2,351万円の減、その他医業収益486万9,000円、前年度に比べ104万1,000円の減でございます。次に2項医業外収益3,521万4,000円、前年度に比べ40万8,000円の減でございます。主なものは、負担金交付金の3,515万5,000円、前年度に比べ40万9,000円の減でございます。一般会計からの繰入額は3,515万5,000円、このうち交付税措置額は711万3,000円、町単独持出分は2,804万2,000円でございます。

続きまして資本的収支でございます。支出の予算額は426万1,000円、前年度に比べ275万3,000円の減でございます。1項建設改良費176万円、前年度に比べ276万円の減で全額医療機器購入費でございます。続きまして2項企業債償還金250万1,000円、前年度に比べ7,000円の増で、全額企業債償還元金でございます。

収入では予算額150万3,000円、前年度に比べ250万1,000円の減となっております。これは全額1項他会計出資金で企業債元金償還分でございます。一般会計からの出資金は150万3,000円で全額交付税措置額となっております。以上のとおり収支の均衡がとれておりませんので、不足する額275万8,000円は損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（本多 浩君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。



菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 新年度予算人件費に絡んで1点お尋ねしておきます。医師確保はその後どういう展開になりましたか伺います。

○委員長（本多 浩君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えいたします。先般、町長からも報告ございましたが、今1名の医師と面談をいたしまして、その結果待ちということでしたが、まだ詳細につきましては、ご報告は差し控えさせていただきたいと思いますが、院長先生の内定という形で今いい方向に進んでいるというところでございます。

○委員長（本多 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 内定だということで大変喜ばしいことだと歓迎します。最終決定の目処はいつですか。

○委員長（本多 浩君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えいたします。最終決定がいつかということにつきましては何月何日とは申し上げづらいんですけども、今、相手方の先生と、それから医師紹介の業者さんが間に入っておりますので、業者さんを通じていろいろ連絡を取っているところですが、まずほぼ、先ほど私は内定と申し上げましたが、決定と言ってもいいくらいの状況ではありますが、諸事情によりましてまだ名前の公表は差し控えたいということがございますので、入職の時期につきましては7月1日付けでの入職というふうに考えております。

以上です。

○委員長（本多 浩君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（本多 浩君） 異議なしと認めます。

よって議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本特別委員会に付託された17件の案件の審査は終了いたしました。本委員会は全議案すべて原案可決と決定いたしましたので、本会議にその上を報告いたします。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたってご苦勞さまでした。

閉会 午後2時25分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和6年5月31日

委員長 本多 浩

署名委員 真柄 克紀

署名委員 熊野 主税